

PL803 .I32
The life of Christ

Princeton Theological Seminary-Speer Library



1 1012 00073 3701

イムブリー 撰
井深樞之助 譯

福音史

一名基督
言行錄

明治十七年
東京一致神學校藏板

THE
LIFE OF CHRIST.

BY

WILLIAM IMBRIE

AND

IBUKA KAJINOSUKE.

TOKIYO: 1884.

PREFACE.



The purpose of the founders of the Union Theological School of Tokiyo was a double one: besides affording instruction to successive classes of students, it was expected that the various professors should prepare a series of text-books for the use of candidates for the ministry. The latter intention found the beginning of its fulfilment in an adaptation of Van Oosterzee's Theology of the New Testament by the Rev. James L. Amerman. This was followed by a work on the Pentateuch from the hand of the Rev. Samuel G. McLaren, and by one on the Catechism by the Rev. George William Knox. The present volume claims a place in the same line.

In the original distribution of the work of the institution, the department of New Testament Exegesis was assigned to the undersigned, who accordingly delivered to a number of classes a course of lectures upon the Life of Christ. Some three years ago however, when the Faculty had availed themselves of the services of

PREFACE.

the Rev. Ibuka Kajinosuke as a fellow instructor, an opportunity was afforded which the present writer gladly embraced. It was arranged with Mr. Ibuka that lectures should be furnished him written out in full in English, with the understanding that he should deliver them in Japanese to the classes under his charge and subsequently prepare his work for publication. The volume now offered to the public is the result of this arrangement ; and it is only just to Mr. Ibuka to repeat that the credit of the translation into Japanese belongs solely to him.

WILLIAM IMBRIE.

Princeton, June 18th, 1884.

福音史例言

一 此書原本は東京一致神學校教授神學博士ウヰルリアム、イム
ブリ―氏の撰ぶ所なり余嘗て同校生徒の爲ふ之を譯述す今
亦自ら揣らず之と校正して刊行に付す

一 本邦聖教の傳はる日尙淺く譯字未だ一定せず故に聖經中に
其字ある者は大率其例に従ふと雖も或は已を得ず譯字を新
造する者あり

一 凡て地名人名は眞片假名を以て之と書し且地名には復線と
附し人名には單線と附し以て之を區別す但聖經書名は聖書
の譯例に従ひ凡て漢字を用ゆ是れ其參看便ならんが爲む
り且書中引用する聖經書名を凡て略號を用ひて其全稱と掲
げず譬へば馬太傳福音書を單に馬太と書し哥林多前書を前
哥林と稱するが如し

一前條述るが如く本書は素神學生徒れ爲に撰みたる者なりと雖も今之を世に公にするハ廣く世人の覽閱に供せんが爲なり故に勉めて艱險の語を省き平易簡單を旨とす然りと雖も文辭未熟にして未だ原文れ意と盡ざる者あらんことを恐る看官幸に之を諒察せよ

明治十七年八月上浣 於東京一致神學校

井深梶之助 識

福音史目次

片葉數

緒言

一

第一部 豫め考究すべき事項

六

第一章 福音書の根源

全

第一 口碑福音

全

第二 成文福音

八

第二章 四福音大略

九

第一 馬太傳福音書

一一

其一 著者

全

其二 原本の文字

一二

其三 當初の讀者

一三

其四 主意

一四

其五 記事の体裁

一六

其六 編成の年代

全

第二 馬可傳福音書

全

其一 著者

全

其二 當初の讀者

一九

其三 主意

二〇

其四 編成の年代

二一

第三 路加傳福音書

全

其一 著者

全

其二 當初の讀者

二三

其三 主意

全

其四 特質

全

其五 編成の年代

二五

第四 約翰傳福音書

其一 著者

全

其二 當初の讀者

二七

其三 主意

全

其四 編成の地及び年代

三一

第三章 四福音の和合

第一 和合の法

全

第二 其困難

全

其一 措置の困難

三二

其二 符合の困難

全

第四章 キリスト 在世の概略

第一 首の三十年

三四

第二 宣教前の事件

全

第三 宣教

三六

其一

ガリラヤ像備行

全

其二

第一ユダヤ宣教

全

其三

ガリラヤ宣教

全

其四

北ガリラヤ宣教

全

其五

第二ユダヤ宣教

全

其六

終の一週

全

第四 四十日間

全

第二部

キリスト在世の事

三八

第一篇 首の三十年

全

第一章

キリストの性情

全

第二章

パプテスマヨハネ誕生の宣示

三九

第一章	宣示を受けし者	全
第二章	宣示の有し處	四〇
第三章	宣示の有し時	四六
第四章	宣示を傳へし者	四七
第五章	宣示の趣意	四九
第六章	ザカリヤ衆人に現はる	五〇
第七章	天使の言の應驗	全
第三章	ノツシヤ降誕の宣示	五一
第一章	宣示を傳へたる者	全
第二章	宣示を受けたる者	全
第三章	宣示の趣意	五二
第四章	マリヤエリサベツを訪ふ	五四
第五章	ヨハネ割禮を受く	五六

第六章 天使ヨセフも現はる

五九

第七章 キリストの降誕

六三

第一 時

六四

其一 年

全

其二 日

六六

第二 降誕の地

七〇

第三 降誕の場所

七一

第四 牧人宣示を受く

七四

第五 此事件の旨意

七六

其一 神を顯はさん爲

七七

其二 經驗を共みするより起る所の

七八

其三 同感あらしめん爲

七八

其三 我儕人類も代りて苦難を受ん

全

爲

其四 新しき八種の首たらん爲

第八章 イエスの割禮及び獻身禮

第九章 東方より博士來る

第一 博士の性質

第二 彼等の來りたる所以

第三 彼等の見たる星の性質

第四 彼等が京城に來りたる影響

第五 彼等ベツレヘムに往く

第十章 ヨセフ嬰子を携て難をエジプトに

避く附ヘロデベツレヘムの小兒を

殺す事並イエスナザレに歸り給ふ

事

七九

全

八一

八五

全

八六

八九

九二

九三

九四

九四

九四

九四

第十一章

イエス十二才に達し給ふ

一〇二

第一

イエス神殿に詣給ふ事

一〇三

其一

我父の家と云ふ語の意義

一〇五

其二

マリアイエスの意を悟らず

一〇六

共三

イエスの成長

全

共四

イエス父母に従ひ給ふ

一〇七

第二

キリスト在世の此時期を總説す全

共一

福音記者が此時期の事を詳説

せざる所以

全

其二

イエスの宣教

一〇九

共三

イエス成長の性質

一一〇

第十二章

イエスの系圖

一一一

第一

大體上の不同

一一二

第二	馬太傳の系圖	一一三
第三	路加傳の系圖	一一五
第四	解説すべき困難	一一七
第五	解説の法則	全

第二篇 宣教前の事

第一章 ヨハネの宣教と總説す

第一	時期	全
第二	目的	一二二
其一	メツシヤ臨至の近づきたる事 と宣示せん爲	全
其二	イエスは即ちメツシヤたる事 を指示せん爲	全

其三 國民に罪を悔改せしめん爲 一二三

其四 舊約新約の關係を顯はさん 一二四

爲

第三 方法 全

其一 宣道 一二五

其二 バプテスマ 全

第四 ヨハネの成功 一二六

第二章 イエスのバプテスマ

第一 目的 一二七

其一 天より聲あるの機會となる 全

其二 ヨハネの約束のメツシヤを 全

示すの機會となる 一二八

第二 困難 一二九

第三章 イエスの試

其一 神學上の困難 一三〇
其二 歴史上の困難 一三一

第一 處 一三三

第二 時 全

第三 目的 一三四

其一 イエス自己の鍛鍊の爲 全

其二 我儕の師表たらん爲 全

第四 サタンの目的 一三五

第五 二つの試 全

其一 第一の試 一二六

其二 第二の試 一三七

其三 第三の試 一三八

第六 物理上の困難

一三九

其一 四十日間斷食の事

全

其二 高山の頂より世界萬國を示

したる事

全

第七 サタンの事よ係はる疑問

一四〇

其一 其取たる形體

全

其二 其キリストの上に權を弄し

たる所以

一四一

其三 其世界萬國を予へんと言た

る事

全

第八 キリストの事に係はる疑問

一四二

其一 若し神たらば如何にして試

みらるゝことを得るや

全

其二 其能力の根源如何

一四三

第三篇 豫備の宣教

第一章 此時期の目的

一四五

第二章 ヨハネ復びイエスに就て證を立

つ

全

第一 有司の質問に對して

一四七

第二 イエスの試より歸り給へる時

一五〇

第三章 最初れ弟子

一五一

第一 其名

一五二

第二 其爲人

一五三

第三 註解上の疑問

一五四

第四章 カナの婚禮

一五七

第一 キリストが此婚禮に臨み給へ

る所以

一五八

第二 其奇跡を行ひ給へる所以

全

第三 マリアの趣意

一五九

第四 キリストの答辭

一六〇

第五 道德上の困難

一六一

第六 キリストの奇跡と總説す

一六二

其一 其性質

全

其二 其度数

一六四

第七 カペナウムに出立し給ふ

一六六

第四篇 第一 ユダヤ宣教

總説並宣教表

全

一六七

第一章	大體上の疑問	一六九
第一	宣教の地	全
第二	長さ	全
第三	目的	一七〇
第二章	イエス神殿を潔め給ふ	一七一
第一	神殿妄用の原由	一七一
第二	キリストの商估等を制止し給へる所以	一七三
第三	其神殿を潔め給へる趣意	一七四
第四	結果	一七五
第三章	ニコデモとの談話	一七七
第四章	イエスエルサレムと去り給ふ	一八三
第一	京城を離れ給ふべき所以	一八四

第二 ユダヤに留り給ふべき所以

一八五

第五章 サマリヤを経て旅行し給ふ事

一八六

第五篇 ガリラヤ宣教

第一章 此時期上の疑問即ち此時期の長さ

全一

第二章 和合上の困難

一九七

第三章 此時期總體の形勢

全

第一 組成

一九八

第二 奇跡

全

第三 成功及び抵抗

一九九

第四 教訓

全

第四章 ガリラヤに着き給ふ事

二〇〇

第五章 貴人の子を醫し給ふ事

全

第六章	ナザレに於て棄られ給ふ事	二〇二
第七章	カペナウムを本營と定め給ふ事	二〇五
第八章	四弟子召と蒙る	二〇七
第九章	カペナウムに於て第一の安息日	二一〇
第一	會堂に於て	二一一
第二	ペテロの家に於て	二一五
第三	薄暮に於て	二一六
第十章	ガリラヤ巡行	二二七
第一	キリストの行爲の法	全
第二	漁獵の奇跡	二一九
第三	癩病人醫さる	二二〇
第十一章	カペナウムに歸り給ふ	二二四
第一	癱の人醫さる	二二五

共一 キリスト人の罪を赦し給ふ 二二六

其二 キリストの議論 全

其三 奇跡の結果 二二七

其四 此病に由て示さる、靈なる

真理 全

共五 歴史上の緊要 二二八

第二 マタイの召 全

第十二章 エルサレムふ行き給ふ事 二三〇

第一 ベセスダに於て跛者を醫し給

ふ 二三一

第二 キリストの答 二三三

第十三章 ガリラヤに歸り給ふ事 二三七

第一 有司の抵抗 全

第二	外部の結果	二三九
第十四章	十二使徒の授職	二四〇
第十五章	山の上の説教	二四二
第一	其地方	全
第二	馬太と路加の和合	二四三
第三	此説教の趣意	二四五
第十六章	百夫長の奴僕を醫し又ナイン 婁婦の子を甦らせ給ふ	二四六
第十七章	バプテスマヨハネ使者を遣す	二五〇
第十八章	イエスの足に香膏を塗たる婦 の事	二五三
第十九章	第二ガリラヤ巡行	二五四
第一	總説	全

第二 惡鬼に憑れたる者醫さる 二五五

第三 譬喩の日 全

其一 キリストの譬喩の特質 全

其二 キリストが譬喩を以て教へ 二五八

其三 福音書中諸譬喩の措置 二五九

其四 譬喩を解説するの法 二六〇

其五 此處の譬喩 二六一

第四 イエス始めて湖東に往き給ふ 二六五

其一 キリストに従はんと請ひた 二六六

其二 風波を鎮め給ふ 全

其三 惡鬼に憑れたる者を醫し給 全

第五 レ ビ が家に往き給ふ事

二六七
二七〇

其一 筵席

全

其二 敵の批難

二七一

其三 宴後の奇跡

二七三

第六 ナ ザ レ に於て再び棄られ給ふ

二七四

第二十章 第三ガリラヤ巡行

二七五

第一 十二使徒の派遣

全

第二 イエス に就て衆人の意見

二七六

第三 五千人に食を予へ給ふ

二七八

第四 海上を歩み給ふ

二八一

第五 ガ ベ ナ ウ ム の説教

二八二

第六 ガ リ ラ ヤ 宣教の終

二八六

第六篇 北ガリラヤ宣教

第一章 總説

第一 地方

第二 目的

其一 一種異なる人民に道を宣ん

爲

其二 使徒等を特別に教ふるの機

會を得ん爲

第二章 ツロとシドン

第三章 デカポリス

第一 地方

第二 聾啞の人醫さる

二八九

全

全

全

二九〇

全

二九二

二九三

二九四

全

第三 四千人よ食を予へ給ふ

第四章 マグダラ

第一 位置

第二 パリサイ人及びサトカイ人と

の議論

第五章 ベツサイダ

第六章 カイザリアピリツピ

第一 ペテロの公認

第二 使徒等の教訓

第七章 キリストに變貌

第一 地方

第二 目的

其一 キリスト自らの爲

全

二九五

全

二九六

二九七

二九八

二九九

三〇六

三一〇

三一〇

三一〇

全

全

其二 使徒等の信を堅せん爲 三一二

其九 未來の榮光を豫表せん爲 三一三

第三 使徒等の感情 三一四

第八章 惡鬼に憑れたる少年の醫された 三一〇

二 事 三一六

第一 時 全

第二 使徒等の失敗 全

第九章 イエス再び自己の死と復生を預 二〇

言し給ふ 三一七

第十章 神殿の税金 三一九

第十一章 使徒中の爭論 三二〇

第七篇 第二 ユダヤ宣教 三二二

第一章 總説

第一 此時期の名稱 全

第二 此時期の情形 三二三

第三 此時期の事を知るの根源 全

第四 和合上の疑問 三二四

第二章 第一のエルサレム行即ち構廬

節の時 三二七

第一 節 サマリヤを経るの旅行 全

第二 節 筵中れ講説 三三〇

第三 節 筵後の講説 三三四

第三章 第二のエルサレム行即ち修殿

節の時 三三七

第二 旅行 全

第二 修殿節

三三九

第四章

第三のエルサレム行即ちベタニ

ヤ^{||}ふ於てラザロ復生の時

三四一

第一 旅行

全

第二 ラザロの復生

三四四

第五章

第四のエルサレム行

三四九

第一 エリコに至る途中に於て有たる

事

全

第二 エリコに於て有たる事

三五三

其一 ハルテマイ^{||}に醫されたる事

全

其二 ザアカイ^{||}の家に往き給ふ事

三五六

第八篇 終の一週

其一 土曜日曜月曜火曜水曜五日の事件 三五八

第一章 總説

全

第一 此一週を各日に分つ事

全

第二 此週間の形勢

三六一

第二章 終の土曜日

三六二

第三章 終の日曜日

三六七

第四章 終の月曜日

三七一

第一 無花果樹を詛ひ給ふ事

全

第二 神殿と潔め給ふ事

三七五

第五章 終の火曜日

三七七

第一 京城に至る途中

三七八

第二 神殿に於て

三七九

其一 敵の難問

三八〇

(第一) キリストの權威に就て

難問

三八〇

(第二) パリサイ人の難問

三八三

(第三) サドカイ人の難問

三八六

(第四) 教法師の難問

三九〇

其二 キリストの難問

三九二

其三 有司の罪を責め給ふ

三九四

其四 婦人の庭

三九八

(第一) 妾婦の「レプヌ」

三九九

(第二) ギリシヤの人來る

全八一

第三 薄暮橄欖山に於て

四〇四

其一 キリスト弟子等の問と答

全八二

給ふ

四〇六

其二 譬喩

四一〇

第四章 世末審判の講説

四二四

第六章 終の水曜日

全

第一 ユダの詭計

全

第二 ユダの爲人

四一六

第九篇 終の一週

其二 木曜日の夜

四二〇

第一章 主の晩餐

全

第一 逾越の節筵

全

第二 晩餐設立の時

四二四

第三 ユダヤ人逾越を守るの式

四二五

第四 福音に記せる事件の順序

四三八

第五 始の盃及びキリストの首の語 四三〇

第六 弟子中の争論 四三一

第七 弟子の足と洗ひ給ふ 四三三

第八 反逆者を指示し給ふ 四三五

第九 ペテロの拒絶を前言し給ふ 四四〇

第十 聖禮典の設立 四四三

第十一 結末の語 四五〇

第十二 結末の歌 四五三

第二章 ゲスセマ子の園 全

第一 イエスの苦痛 全

其一 キリストの苦痛の元 四五六

其二 ゲスセマ子とゴルゴダの別 四五七

第二 イエスの捕縛 全

第三章 キリストの審問の始

四六一

第一 アンナとの應接

四六二

第二 カヤパの前に於て豫審

四六三

第三 ペテロの拒絶

四六四

第四 「サンヒデリム」に於て夜の審問

四六九

第十篇 終の一週

其三 金曜日の朝

四七六

第一章 「サンヒデリム」に於て朝の審問

全

第二章 ユダの運命

四八〇

第三章 公廳の審問

四八五

第一 ピラトれ爲人

全

第二 審問の第一段

四八九

第三 審問の第二段即ちヘロデの

前ふ於て

四九八

第四 審問の第三段

五〇一

其一 ピラト相讓講和を勉む

全

其二 ピラトの失敗

五〇三

其三 鞭打及び嘲弄

五一〇

第五 審問の第五段

五一二

其一 ピラト人民の哀情を訴ふ

全

其二 有司又更にイエスを訴ふ

五一四

其三 ピラト再びイエスを審問す

五一五

其四 有司最後の術計を施す

五一六

第十一篇 終の一週

其四 金曜日午後

第一章 十字架刑

第一 豫め考究すべき事

全

五一九

其一 時

全

其二 處

五二三

其三 法

五二五

第二 刑場に至る行列

五二九

第三 イエス藥酒を飲むことを拒

絶し給ふ

五三三

第四 十字架に懸たる罪標

全

第五 兵卒イエスの衣を分つ

五三四

第六 十字架上よりイエスの首の言

五三五

第七 二賊イエスと共に刑せらる

五三七

第八 衆人イエスを嘲弄す 五三八

第九 一賊罪を悔改す 五四二

第十 イエスマを愛する弟子に托

し給ふ 五四五

第十一 白晝變じて黑暗となる 五四六

第十二 苦痛の號呼 五四七

第十三 勝利の號呼 五五一

第十四 神殿の幔裂て二つとなる 五五三

第十五 墳墓開けて死人出づ 五五七

第十六 見る者の感動 五五八

第二章 イエスの屍を十字架より取下す事

附其卒死の近因 五六二

第三章 イエスの埋葬 五七〇

第十二篇 四十日間

五七四

第一章 復活の前日

五七五

第二章 復活の當日

五七七

第一 總説

全

第二 此日の事件

五七八

其一 イエスの復活

五七九

其二 マグダラのマリア及び他の婦

人 ペテロ等も顯はれ給ふ 全

其三 エマオに往く途に於て二人の

弟子に顯はれ給ふ 五八五

其四 夜十人の弟子に顯はれ給ふ 五八七

第三章 復活後首の日曜 五九二

第四章

ガリラヤに往き給ふ

五九三

其一 海邊に於て顯され給ふ

五九四

其二 或山上に於て顯はれ給ふ

五九六

第五章 昇天

五九八

福音史

緒言

余の今年ハ四福音書に記載する所ニ據リキリスト在世中の事を講ぜんと欲す然れども本題に論及せざる前に當りて二三の言ふべき事あり

第一キリスト在世中の事は我儕の講究せずんばある可らざる事也何となれを是惟當今學者の一般に注目する所の一大問題なれを我儕も亦宜く之と詳知すべき而已ならず此事たるや極めて重大にして我儕各自の上にも大關係あれば也夫れ我儕が萬國の歴史と講究するハ治亂興廢の理を察し以て將來の鑑が誠と爲んがため也格物ヲ學を修るは自然の勢力を用ひ以て用を利し生を厚ふせんが爲也然れども福音史に記載する所は此等の類に非ず蓋し此等は實に此世の事に屬すと雖も福音史の

事は未來永遠の世に關すれば也靈魂の事眞神の事罪惡の事聖
 善の事救主の事等ハ獨り福音史に由て能く之を知るべく爰て
 他に之を求めて得べからず加之ならず我儕若し此等の事と詳
 悉するに非ざれば聖經に所謂世に在て神なく又望なき者たる
 を免れざる也(以弗二の十二)

第二 福音史を講究せんと欲する者は宜く虚心にして偏執の
 念あるべからず且聖靈の感化を祈るべし

一 福音は虚心を以て講究すべし若し福音又記載する所果し
 て眞理ならむ只其眞理の何たるを知るのみならず之を信じ且
 之に従はんことを願ふべき也キリストの謂給ふ正あく且善き
 心を以て道を聽くとば即ち此事也(路加八の十五)又神は是の如
 く拜する者を要め給ふとあり(約翰四の二十三)又從順の心を以
 て神に來る者は必ず其教と識るべし告給へり(約翰七の十七)然

らを則ち是の如く福音を講究するの正道たること疑ふべからざる也

二 福音史を講究せんと欲する者は聖靈の感化を祈るべし是

福音ふ記載する所を悟るに欠く可らざること也古へより聰明

博學の人にして福音書を讀み而して尙其心の新まらざる者少

からずイエスは高大善良の人なりと信ずれども未だ己の救主

と崇めざる者少からず或は智識上まてとイエスは神の子にして

天下衆民のために生命と捐すたる者なりと知れども其品行は依

然として舊に異ならず又は秋毫も斯道を人に宣傳んとする心

のなき者少からず人若し其故如何にして此事あるべき哉

と問はば聖書すでふ之が答辨あり是他なし此の如き人へ未だ聖

靈の感化を蒙らざる而已是故パウロ曰人聖靈よ感ぜざれば

イエスと主と謂ふ能はず(前哥林十二の三)又聖靈の感化を蒙ら

ざる者には使徒の教は愚なるものと見ゆとあり(前哥林二の十
三と十四)

今比喩を以て此道理を解明さん爰に無知蒙昧なる農夫ありこれ
に示すに名画を以てするか或は之に聴しむるに絶妙の詩を以
てすべし彼目あれを能くうれ画を見耳あれを能く其詩を聴く
べし然れども其画或は詩の美妙に至ては冥然として覺ること
なし其故如何他なく彼之を識るの才能なきのみ福音と講究し
て感ぜざる者も亦此の如し此の如き人は即ちイエスもパウロ
も屢々説きたる如く耳目ありと雖も靈の事には瞽聾なる者也
(馬太十三の十四十五、後哥林四の三)パウロは此真理を哥林多後
書三の十五より十八に美しき譬を以て解明せり即ち頑固不信
なるユダヤ人に就て語て曰彼等はキリストの前に在て帕子を
以て蔽れたる俘囚の如し是故にキリストの神の子たれども其

美^び其^{その}榮^{えい}を^を見^みる^{こと}能^{あた}はず然^{しか}れども其^{その}心^{こころ}一^{ひと}たび聖^{せい}靈^{れい}の感^{かん}化^{くわ}を蒙^{かうむ}
 る^ときは^{その}怕^か子^{おほい}除^のる^れその縲^か綆^{はゆ}を^を釋^とか^れ自^じ山^{ゆう}の^{ひと}人^{ひと}と^{なり}て
 始^{はじ}めて^キリ^スト^の榮^{えい}光^{くわう}を^を見^み竟^{つひ}に^みら^るも^{その}像^{かた}に^かは^らる^也然^{しか}ら^ん我^{われ}
 儕^ちも^宜く^せい^{れい}の^{かん}化^{くわ}を^を蒙^{かうむ}り^主イエ^スの^{えい}榮^{くわう}光^{くわう}を^を見^みん^{こと}を^を冀^き望^{ぼう}
 し^て福^{ふく}音^{おん}を^を講^{かう}究^{きう}す^{べし}

福音史第一部

總論

近時西洋に於て福音史を論ずる者は本題に論及する前より左の三事と論定するを常とせり

第一 四福音の根源

第二 四福音の大略

第三 四福音の和合

我儕も此例に遵ひ是より次第ふ此三事を考究せん

第一章 四福音の根源

第一 口傳福音 當今キリスト教會が他邦に教を傳へんと欲

する時ハ特に活る傳道士を派遣するのみならず必ず之と共に

書冊に録したる言聖書を指すをも送る也而して之を其國の言

語に譯し以て凡て教訓の基本と爲すを第一着の事と爲すなり

然れども最初福音の世に弘りし時は之に異なり固より「ペンテ
コステ」の日より弟子等ハ毅然として教を宣傳へ且其宣傳たる
所ハ即ち四福音に記載する所のイエス在世中の事並其死復活
昇天等の事たりしこと傳よ由て明白也(行傳二の二十二より三
十六三の十三より廿六、十の三十七より四十三、十三の二十三よ
り四十一並に前哥林十五の三と五参考)然れども此等の教は悉
皆口授口傳にして所謂福音書なる者は未だ一卷も世に有ざり
しなり是れ他なし未だ其用なれば也蓋彼等はキリストと偕
み在て親しく其教を聞其行を見たる者にして(第一約翰一の一
より三)キリストが彼等ハ傳道の大任を委ね給ふとき命じ給
ひしも乃ち彼等が聞し所を宣傳よと命じ給ひし也加之彼等が
聞し所を忘却するの憂なからしめんが爲に聖靈を遣はして凡
て其聞し所を憶起さしむべしと約束し給へり(約翰十四の二十

六(實)にパウロハキリストの世に在せし時之と相交りたる原の
 十二使徒の一人ハ非ズ然れどもキリストハ特別に彼に現ハレ
 且特別の啓示を垂て凡て其知るべき所を知らしめ給へり是故
 に彼ハ聖晩餐の設立此事及び其他の事も人より受たるハ非ズ
 キリストより受たる也と明言せり(前哥林十一の二十三、加拉一
 の十一と十二、行傳二十六の十六)
 第二 成文福音 然れども稍歲月を経るに隨ひてキリスト在
 世中の事迹並ニ教訓を書に筆して保存するの緊要なること明
 白ニ成ければ之を記載んと試たる者少からざりし(路加一の二
 蓋彼等の書に筆せし者は大概弟子等の口づから教たる所なる
 ベー而して遂に後世に傳はりたるところの四福音書なる者出
 來りし也其中馬太傳約翰傳の二書は使徒自ら之を著し其餘の
 二書ハ教會の古き言傳によれば使徒の指揮を受けて編成した

る者也(馬可傳ハペテロの指揮を受け路加傳はパウロの指揮と
受く)此事の甚だ緊要なるハ論を俟ずして明白也其故は嘗て福
音書の著述なきか若くハ使徒及び其他ハ證據人の已に死去せ
し後久ふして之を著述せし者ならば教會ハ常ニ其信仰の基本
に就て疑念なきを得ざるべし然れども福音書の存する限ハキ
リスト教は堅立して動と無るべし如何とされば四福音は即ち
キリスト在世中の事實を目撃せる人々が口づから相傳へ而し
て當時信徒中に篤く信ぜられたる事を記載したる者なれば也

第二章 四福音の大略

夫れ四福音は同一人の來歴と記し且屢々同一の事迹を録した
る者なれば其記載する所に屢々相似たる所あるは敢て怪とす
るに足らず理ふ於て當に然るべき也然れども亦四福音各自の
特質ありて相互に異なる所あり殊に第四福音と始の三福音と

の異同は最も明白なり三尺の童子も能く之を知る也始の三福
 音中の異同は此三書と第四福音との異同のごとく略易からず
 と雖も然れども又其異同なきに非ず馬太馬可路加約翰皆共
 其趣旨舛裁を異にし且其記載する所此事にも多少異同あり然
 れども此異同あるの故を以て四福音に記載する所は眞實なら
 ずと斷定すべき道理なき譬へば此に四人の歴史家あり各ナポレ
 オン（ナポレオン）の行状を著述せんに一人の首として其武功を記し一人は
 其政略を論じ一人は其平素の言行を述べ其一人は又書札演説
 を集ることを得べし是の如く其記載する所各異なりと雖も皆
 眞實の事を述るのみ又實にギリシヤの理學者ソクラテスの行
 状は三人の著述する所となれり一ハゼノホンの著す所一はプ
 ラトウの著す所一はアクストバナスの著す所なり是三人の著
 述あるが故に我儕は只一人の著述に由て知らんよしも適に能

く其爲人を知ることを得る也四福音も於るもまた是の如く四福音は即ちイエスの四の實録也譬へば四人の画工が一人の肖像を各別々に画たるが如し之に由て我儕の迫に能くイエスと知ることを得る也さて是より我儕は簡略に四福音を別々に考究せん

第一 馬太傳福音書

其一 著者 馬太傳福音著者マタイハアルバヨといへる人の子也一名をレビと呼べり馬太九の九、馬可二の十四是れユダヤ國の習風にしてペテロパウロバルナバ等も各別名あり此は人稅吏と稱て羅馬政府の爲に租稅を斂ることを職業となす者の一人なりき稅吏たる者の多くは貪慾刻薄の人なるを以てユダヤ人等ハ大に之を賤惡へり路加十八の十一是故ヨパリサイ人ハ屢々イエスが之と交接り給ふ事を咎めたり馬太九の十一並

十一の十九(キリスト)が彼を召し給ひし時にハ税關(やくしよ)に坐(ざ)居たり(馬太九の九)按(あん)ずるにマタイハ有(いう)福(ふく)の人なりしが如く其故如何となれば凡て税吏は大抵有(いう)福(ふく)なる生活(くらし)を爲せしのみならず(路加十九の二)彼(ハイエス)に從(したが)ふ(ひ)るときに大なる筵(ふらひ)を設(まつ)けたりと見ゆ(路加五の二十九)歴(れき)史(し)家(か)ユーシピアスの説によればユウシピアスハコンスタンチン大帝と同時代の人にして紀元後三百三十年頃に書を著せし人也(マタイハキリスト)昇(しやう)天(てん)の後尙十五年の間ユダヤ國に在て傳(でん)教(けう)に力(ちから)と盡(つく)し然後に他國(たこく)に往(むか)きて道(みち)を傳(つた)へたりといふロマ教會並ギリシヤ教會に於てハマタイの名を殉(じゆん)教(けう)者の目録(めくろく)に加へたり又一説には遂(つひ)に天然(てんねん)の死(し)を遂(とげ)たりといふ然れども其死せし所はエテオピヤなるか將(はた)マケドニヤなるか詳(つまびら)かならず

其二 原(げん)本(ほん)の文字(もんじ) 或(ある)師(し)父(ふ)の説(せつ)に由て或學者ハ馬太傳ハ元(もと)へ

ブライ語を以て著^{あつは}ゑたる者にして今我儕の有^{いう}する所は其繙譯^{ほんやく}なりと想像^{さうぞう}せり第二期^{せいき}に當てパピアスといふ人ありけり此人の言^{ことば}にマタイハキリストの講說^{こうせつ}と記^{しる}すにへブライ語と用^{もち}ひたる所ありと見えたり其他の師父中にも稍^や之に類^るしたる事を記せし者あれば之に由て或學者は既に言へる如く今人^{こんじん}の有^{いう}する所は原本^{げんかん}に非^{あら}ずして繙譯^{ほんやく}なりと推察^{すいさつ}者たり或ハ此事な^いいと云難し然れども所謂^{いはゆる}キリストの講說^{こうせつ}なる者は或はマタイが其福音の外^{ほか}に著せし所なるやも知るべからず加之ギリシヤ語の福音の外には別^{べつ}に後世^{こうせい}に傳^{つた}りたる者なく又此福音は古代^{こたい}の教會^{けうかい}の常^{つね}に遵^{したが}ふして聖經^{せいぎょう}中の一書^{いっしょ}と爲^なせし所也

共三 最初^{はじめ}の讀者 古き言傳及び本書^{ほんしょ}の主意^{しゆい}に據^よりて考^{かんが}ふるに馬太傳福音ハ元^{もと}ユダヤ國のキリスト信徒の爲に著せし者なること明白^{めいぱく}也其主意は直に後に論すべし或は使徒行傳の首^{はじめ}の部^ぶ

に記載せる教會の爲に著はせし者ならん歟

共四 此書の主意即ち目的 書中記載する所を閲覽し又他の福音書と比較るにマタイが此書を著したる主意はイエスハ即舊約ヨ預言せられたるメツシヤ(救主)なることを表明すにあること明白也其故は

第一 馬太傳ハ舊約の引照を以て充滿す此書常に曰是即ち預言の應じたる也と此一事は異邦の信徒も取てハ左まで切要ならざるが如しと雖もユダヤの信徒も取ては極めて緊要なりき如何となれば若しイエス在世中の事にして舊約の預言に符合せずんを決してイエスは彼等が冀望せし所のメツシヤ也と信ずること能はざる可れば也是故ヨ馬可ハ預言を引て證據となすこと只二次(馬可一の二と十四の廿七)路加も只二次なれを(路加四の二十一と二十四の二十七)馬太は十六次也而して馬可ハ

舊約の語を引くこと只十八次路加は十九次なるに馬太ハ四十
三次に下らず以て其一斑を知るへし

第二 舊約書に於てメツシヤの事を預言せる所を考察するに
其ダビデの王位を嗣ぐを以て一大事となせり是故に路加に
は惟マリヤの系圖或ハヨセフの自然の系圖を載せられたれども馬
太には正統の王位を嗣ぐべき者の系圖を掲げ以てキリストは
即ち其系統の終なることを表明せり

第三 又舊約書中又はメツシヤが大國を設立し給ふの預言
を記載せり是故に馬太傳にはキリストが設立せん爲に降臨し
給ひし所の神國に就て説く所少からず譬へば天國は何々の如
きといへること幾次なるを知らず試みに第十三章と通讀すべ
し此章に七の譬喩を記載したるが一として天國の譬にあらざ
るいなし

其五 躰裁 彼の福音著者は天抵時の順序に隨て事を記せど
 もマタイは屢々題目に依て叙述することありさりどて然すべ
 き理由なくして擅ふ時の順序を紊るには非ず譬へを主の試み
 の事の前に變貌の事を記す等のことハ之なくと雖も奇跡を記
 す時にハ全章奇跡のみを臚列して其時の順序には拘らざる事
 あり譬へば第九章の如し是故に四福音の和合に在いて馬太に
 記載せる事を挿入するに甚だ苦むことあり又是故に來歴の順
 序を定むるには他の福音に依るを善とす
 其六 著述の年代 最も信用すべき學者の説によれば馬太傳
 の主降生紀元後七十年より前に著はれたること疑なし或ハ六
 十年よりも前なりと思ふ者あり

第二

馬可傳福音書

其一

著者

マコといふ名は元ラテンの名也然れども敢て怪

とすに足らず其故は當時外國に住居するユダヤ人は甚多く
また本國に於ても外國の名を用ひるの風習ありけれをなりマ
コもマタイのごとく別名あり即ち一名をヨハネといへり行傳
十五の卅七母の名ハマリヤと呼ビエルサレムに一軒の家を所
持したりと見ゆ行傳十二の十二而してバルナバ其從弟也哥羅
四の十ペテロはマコを指し吾子と呼びたれば前彼五の十三彼
はペテロの教訓に由て道に従ひし者なるべし又マコはパウロ
とバルナバが始めて傳道に出し時に隨行したり然れどもペルガ
迄往て二人を棄て、歸りたれば再次傳道よ出る時にパウロハ
其隨行することを拒絶したり而して其がためパウロとバル
ナバの間に隙を生じ二人竟に相別れたり行傳十三の十三、十五
の三十六より四十一然れども其後パウロはマコと和睦せ者而
已ならず相偕に勞力し大ま彼を敬したることと哥羅四の十、腓

利二十四、後提四の十一等に見えたり新約書中最後にマコマコの事を記したるに前得五の十三なるが當時マコマコはペテロと偕にバピロンバピロンに在りしと見ゆ

教會けうかいの古き言傳いひつたへによればマコハペテロの指揮しきを受けて其福音書しよふんを著述ちよじまつしたりと云ふ今本書いまほんしよに就て之を考察かうさつするに愈いよく此信しんを堅固けんこならしむる者あり譬たとへへば

一路ろ加かには四の四十二しよじふに只人々ただひとびとイエスを尋來たづねきたてとあるを馬可まかには殊更ことさらに一ひとの三十六しよむシモンしもん及び彼かのどもに在る者其後そのあとと慕したひ云々といへり

二馬太またには二十八にじふはちの七しち天使てんしがキリストの墓はかに來きたれる婦人をんなに向てイエスの甦よみがへり給たまひし事を往ゆきて其弟子そのでしに告つげよとあるを馬可まかには十六じふろくの七しち行ゆきて其弟子そのでしとペテロぺてろよ告つげよとあり

三馬可まかにはキリストの審判しんぱん及び處刑しよけいのことハ他の福音たのより

簡略に記したるにも拘らずペテロがキリストを拒絶したるとは他よりも更に詳細に記載したり

其二 最初此讀者 本書に就て考察するに此福音は元ユダヤ人の爲よりと寧ろ異邦人の爲ふ著しものなること明白なるが如し一説にハロマ國の信徒に爲に著せし者也といふ其故

一 此書は舊約と引用すること甚だ稀也

二 此書は常にユダヤ人の皆能く詳知して異邦人の必ずしも知らざる事を説明せり譬へばパリサイ人とサドカイ人とは何人なる乎又彼等如何なることを信ずる乎といふこと(七の三)と四、十二の十八)又橄欖山は神殿に相對すといふこと(十三の三)又踰越は蓋は除酵節の首日に屠るといふことの類是也(十四の十二)特に此等の事を説明する而已ならずアルミヤ語をギリシ

ヲ語ゴに繙ほん譯やくすることあり譬たとへへば「タリタクミ」これを譯どけば女むすめよ我
 汝めいに命めいす起おきよといふ義ぎなりといひ(五の四十一)又「エツパタ」と曰い
 ふ之これを譯とけば啓ひらけよとの義ぎ也といふが如ごとく(七の三十四)加之くわイエス
 の處しよ刑けいを警けい固こしたる官くわん吏りををルカの如ごとくギリシヤ語ヘカトン
 タルコスと用もちひずしてラテン語センチウリオンを以もつて呼よべり
 (馬可十五の三十九)但わ和やく譯やくには此この區別くわつ顯あはれず
 其三さん 主意しゆい 馬可傳まこでんの大主意だいしゆいはキリストの宣せん教けうを叙ぢよつ述じゆつするに
 あり(此このに宣せん教けうと譯やくしたるは英語の「パブリックミニストリー」にして直ぢやく譯やくすれば)是
 故ゆゑにイエスの誕生たんじやうのことをば更さらに説とかずして直ぢやくにハブテスマ
 ヲハネの宣せん教けうより始はじむ且かつキリストの宣せん教けうを述のぶもその教を誨をし
 よりはろの行しやう爲ぎを説とくを旨むねとせ且かつキリストの行しやう爲ぎを説とく時
 に他の福ふく音おん著ちやく者者が洩たせる所ところの事情じやうけいを記き載さいせり譬たとへをキリスト
 の試しゆみと述のぶるときにキリストハ野獸けものも共ともに居をれりといひ(一の十三)

或^{ある}三^の五^{には}はイエスの怒^{いか}と含^まんで環^ま視^はせしことを記^して又^六の四^{十八}にハ弟子等^が逆^{ぎやく}風^{ふう}に逢^あて困^なみ一時^にイエスの陸^かふ在^るて之^を窺^うひ給^ひしことを記^せり

其^四 著^{ちやく}述^{じゆつ}の年^{ねん}代^{だい} 最^も確^{たし}實^かなる説^{せつ}によれば馬^ば可^か傳^{でん}は紀^き元^{げん}後^ご七^十年^よより前^{まへ}に著^{ちやく}はされたる者^{なり}とす

第三 路^ろ加^か傳^{でん}福^{ふく}音^{いん}書^{しよ}

其^一 著^{ちやく}者^{しやく} 哥^か羅^ら四^の十^一より十^四にルカ^をば割^わ禮^れを受^うけし者^{なり}と區別^{くわくべつ}して記^き載^{さい}するを以^{もつ}て學^{がく}者^{しやく}は一^{いつ}般^{ぱん}にルカ^の異^い邦^{ぱう}人^{にん}なりと思考^{しこう}せり且^{かつ}此^こ説^{せつ}は自^い古^こ教^{きやう}會^{かい}に行^{おこな}はれたる所^{なり}言^い傳^{でん}によればルカ^はスリヤ^の國^{こく}アンテオケ^の府^ふの人^{なり}也^{なり}此^こアンテオケ^は信^{しん}者^{じやく}が始^{はじ}めてキリス^テアン^と呼^よばれ行^{おこな}傳^{でん}十^一の二^{十六}又^{また}聖^{せい}靈^{れい}の命^{めい}に由^よりてパウロ^とバルナバ^が異^い邦^{ぱう}に道^{みち}を宣^{のたま}傳^{でん}んを爲^なし出^た發^{はつ}せし所^{なり}也^{なり}

(行^{おこな}傳^{でん}十^三の一^{より}三^{ルカ}の醫^いを以^{もつ}て業^{げふ}となせり此事^の哥^か羅^ら四^の十^一より十^四にルカ^をば割^わ禮^れを受^うけし者^{なり}と區別^{くわくべつ}して記^き載^{さい}するを以^{もつ}て學^{がく}者^{しやく}は一^{いつ}般^{ぱん}にルカ^の異^い邦^{ぱう}人^{にん}なりと思考^{しこう}せり且^{かつ}此^こ説^{せつ}は自^い古^こ教^{きやう}會^{かい}に行^{おこな}はれたる所^{なり}言^い傳^{でん}によればルカ^はスリヤ^の國^{こく}アンテオケ^の府^ふの人^{なり}也^{なり}此^こアンテオケ^は信^{しん}者^{じやく}が始^{はじ}めてキリス^テアン^と呼^よばれ行^{おこな}傳^{でん}十^一の二^{十六}又^{また}聖^{せい}靈^{れい}の命^{めい}に由^よりてパウロ^とバルナバ^が異^い邦^{ぱう}に道^{みち}を宣^{のたま}傳^{でん}んを爲^なし出^た發^{はつ}せし所^{なり}也^{なり})

の十四にパウロが彼を我儕の愛する醫者ルカと呼びしに由て
 明白なり又ルカハ多年パウロと偕に在て福音の爲に働きたり
 即ちパウロが再次傳道に出し時トロアスに於て之に従ひ行
 傳十六の十而してパウロの死に至るまで大抵之と偕に在て盡
 力せりパウロがロマに囚虜となりて他の弟子等は皆彼と捨去
 りたる時にも彼獨り留りて信實を盡したり後提四の十と十一
 加之路加傳福音書中ふはパウロが其諸書に於て痛論する所の
 教理と頗る相似たる所あるを觀れば(路加傳に説く所の主の晚餐のこと
 説く所前哥十林一の二十三以下)を參考すべし(二十の十九以下)パウロの之を
 は此を主より受けたりといへり(前哥林十一の二十三)ルカはパウロの指揮
 を受て其福音書と著せりといふ古き言傳は誤らざるが如し
 ルカは又使徒行傳の著者也行傳一の一且其文章ハ他の福音書
 よりも更に雅致なるが故にルカは文學に達したる人なりと思
 はるゝ也

其二 最初の讀者 ルカ自ら之を言ふ此書はテオピロといへ
 る人の爲に著書したる者也(一)テオピロとは神
 れ友といふ義なるを以て此名ハ一個人を指したるに非ず凡て
 神と愛敬する者即ちキリスト信徒を指したる也といふ説あれ
 ども普通の説に非ず
 其三 主意 此書の主意も亦首の四節に詳説せりテオピロは
 他の信徒の如く口傳に由て教と受たる者なれば使徒教會に於
 て篤信せる所のキリスト在世中の事實に就て其信を堅ふせん
 が爲に此書と書たる也又彼は其記載する所は此を目標し
 たる者より聞き且原より其顛末を詳細に考究し且秩序ふ循ひ
 て之を排列したりと云へり今其書と閱するに果して二三の明
 白なる理由ある所の外ハ來歴の順序に隨ひて之を記載せり
 其四 特質 路加傳の他ハ異なる所以の者三あり

一 ルカが記す所のキリストの行爲に、其神性よりも人性の眞實なる事を顯す所の者多し。即ちキリストも亦吾人の如く神に依頼し給ひしことを説く譬へをキリストが神に祈り給ひしことと記せしこと八次、又下らず(三の二十一、五の十六、六の十二、九の十八、九の二十八、十一の一、二十二の三十二、二十二の四十四)ニ、ルカは特別にキリストが苦難の人を恤み給ひしことを明かにす。譬へばペリヤ地方の宣教を最も詳細に記したるハ、即ち路加傳也。ペリヤに於ては特別に卑賤苦難の人を來りてキリストの教を聞けり(十五の一)

三 馬太傳に記す所のキリストの教訓は重に天國の事に關し。路加傳に載する所は人の本分と神の慈愛公義に係はる事多し。譬へを馬太十三章の譬喩と路加十五章及十六章に記載せる迷へる羊、失へる銀、放蕩なる子、不義なる操會者、富人

とラザロパリサイ人と税吏等の譬喩と比較すべし
其五 著述の年代 學者大半の説に由れば路加傳の著述は紀
元後五十八年より六七十年の間也といふ

第四 約翰傳福音書

其一 著者 ヨハネの父は名をセベダイと云ひガリラヤの漁

夫也(馬太四の二十一)其母はサロメといふ(馬太二十七の五十六、

馬可十六の一)其兄はヤコブと云ひヘロデ王の爲に殺されたり

(行傳十二の二)想ふに父セベダイは相應の家業を有して安樂に

世を渡りたる者の如し其故に馬可一の二十に其傭人を使し事

を記し又同書十六の一にはサロメが香料を調度せし事と見

えたるが香料は頗る高價の者なれば也ヨハネは元バプテスマ

ヨハネの弟子なりしが彼がキリストを指て神の羔を視よと云

ひも時よりイエスに従ひたる二人の弟子の一人なるが如し又

ヨハネはイエスが特別に親愛し給ひし所の三弟子の一人也。その他の二人はペテロとヤコブなり。イエスがヤイロの娘を甦せ給ひし時に之を見しも、馬可五の三十七、イエスの變貌を見しも、(馬太十七の一)ゲッセマネの苦痛を見しも、(馬太二十六の三十七)唯此三人のみ也。又イエスが十字架の上より其母を托し給ひし彼の愛する所の弟子といふ即ちヨハネなること疑なきが如し。(約翰十九の二十六と二十七)復活の朝にハネハネハペテロとともに趨りてキリストの墓に至れり。(約翰二十の三)又行傳三の一、同八の十四、加拉二の一より九迄にもヨハネの事を記載せり。而して終に其エペソに在るを見る(黙示一の十一)曾て此所よりパトモスといふ島に流されしが再び此に歸り老年に至りて世と去れり。

ヨハネも他の者の如く罪なきことを得ざりき。蓋彼また名譽を

貪^{むさば}るの心^{こころ}あり(馬可十の三十五より三十七)又嫉妬^{しつと}の念^{おぼし}あり(路加九の四十九)キリストは彼^{かれ}と其兄^{そのあに}ヤコブを雷鳴^{かみなり}の子^こと名^{なづ}け給^{たまへ}り(馬可三の十七)是^{これ}に由^{よつ}て考^{かんが}ふるにヨハネハ天資^{てんし}激烈^{げきれつ}の人也^{ひと}其書^{そのしよ}も亦^{また}キリストと眞理^{しんり}と深愛^{しんあい}するの精神^{せいしん}とキリストの神性^{しんせい}又ハ人性^{じんせい}を拒^{こは}むもの又ハ不義^{ふぎ}罪惡^{ざいあく}の行^{おこなひ}を爲^なす者を嚴重^{げんじゆう}に譴責^{けんせき}する言^{ことば}を以^{もつ}て充満^{ちゆうまん}せり(第一約二の二十二、同四の三等)

其二 最初^{はじめ}の讀者^{よみて} 約翰^{よはん}傳^{でん}福音^{ふくいん}書^{しよ}ハ元小^{もとせう}アシャなる諸教會^{しよけうかい}の爲^{ため}に著^あはしたる者也^{もの}とば學者^{がくしゃ}一般^{いぱん}の説^{せつ}也

其三 主意^{しゆい} 新約^{しんやく}書^{しよ}を按^{あん}ずるに小アシャの諸教會^{しよけうかい}はずでにパウロ存生^{そんせい}の時^{とき}より諸種^{しよしゆ}の異端^{いたん}れ爲^{ため}に惱^{なやま}されたり此事^{このこと}はパウロガ小アシャなるエペソ並^{なら}ふコロセの教會^{けうかい}に贈^{たく}りたる書面^{てびみ}に明白^か也(哥羅二の八)又パウロガエペソれ長老^{ちやうらう}に別^{わか}れ告^{つげ}し時^{とき}も(行傳二十の十七より三十五)彼等^{かれら}の内^{うち}に將^{まさ}に異端^{いたん}左道^{さだう}の起^{おこ}らんと

と警戒めたりき(二十八より三十)パウロの時は未だ其芽を萌せしのみなりしが黙示録二章、三章に記載する所れアシヤ七會に贈れる書に由て之を觀ればヨハネの末年には其異端漸く增長えたりしが教會の歴史を閱するに其後愈蔓延して大に教會を攪亂したり

さて其異端とは何ぞと尋るに大抵罪の性質係りしが特別にキリストの性情に關せり彼等或ハ曰ふキリストは眞の神に非ず或は曰ふキリストは眞の人に非ずとは故にヨハネの職分此等の神學上の誤謬を矯正するにあり夫れ始の三福音ハキリスト在世中の實事即ちキリストの降誕奇跡教訓死去復活昇天等の實情を教會に知らしめんが爲に必要なり然れども其後人々此等の實事の原因を推尋ね始めたれば約翰傳の如き福音書も亦緊要となれり然れども約翰傳福音書ハ直接に其異端を

辯駁せず即ち一々其誤謬を擧げ而て後に之と辯駁すること
 と爲さず惟當時邪道に傾かんとする形勢を心よ記えて其事に
 關係れる真理を顯す此み其論法も又極めて簡單なり先發端に
 キリストの永遠無窮の「ロセス」たる事と其肉体を取りて人と成
 給ひたることと説き而して後にキリストの教訓を其儘に記載
 し以て當時議論のありし事に關係ある真理をば大概自己の辨
 を用ひずキリストの言を以て之を顯はしたり
 我儕若しヨハネが福音を著したる主意と其論法とを記臆せむ
 左の二ヶ條此不審と了解することを得べし
 一 ヨハネは何故にキリストの奇跡を唯罕に記して其他を洩
 せしや是他なりヨハ子の主意はキリストの言よ本きて真理を
 顯はすにあればなり是故に其記す所の奇跡及び其他の事件も
 多くは之に次で記す所の深奥なる教訓の發端として之を記す

の み 譬へば ニ コ デ モ が 夜 イ エ ス に 來リ 事と 記すに ハ イ エ ス
 が 之に 次で 重生の 事と 贖罪の 事 また 其 天より 降臨 給ひし 事に
 就て 教へ 給ひし 所を 説ん ため の 發端也 又 イ エ ス が 五千人に 糧
 を 與へ 給へる 奇跡ハ 之に 從ふ 所の (約翰六章) 長大なる 教訓中
 キリス ト が 自ら 我ハ 生命ハ パン なりと 宣給ひし ことを 説ん 爲也

二 始れ 三福音に 載する 所の キリス ト の 教訓に ガリラヤに 於
 て 公衆の 前に 宣られたる 者多し 之に 反して 約翰傳に 記す 所ハ
 多くハ エルサレムに 於て 敵對する 者か 或ハ 唯己の 弟子の みに
 る 時よ 説られたる 者なり 其故 如何となれば ヨハネの 主意ハ キ
 リス ト の 性情と 行爲に 關する 奧妙なる 真理に 就て キリス ト 自
 らの 教訓を 記載するに 在り 然るに 此等の 教訓ハ ガリラヤ 諸村
 の 人民の 前には 宣られ ず 惟 京城に あり たり サイ 宗 又ハ サドカ

イ宗の學者輩と論議し給ひし時か若くは弟子の外は何人も在らざりし時に隱に宣られたれ也

其四 著述の地及び時に批評者は大抵約翰傳福音書ハヨハネ

が老年に至エペリに於て著はせし所なりといふ而して其年代

は主降生八十年と做すを以て最も至當と爲すべきが如し

第三章 四福音れ和合

第一 和合の法

福音和合の法は先四福音書を取り總て其中に時と所とに就て記す所を細密に視察し而して總て其中に載する所の事件と教訓を可成的其實に經歷せる順序に循つて排列するもあり

第二 其困難

キリスト在世の大部分を定るはさまで難き非ず且此點に就ては學者も大概同意せり然れども此に二れ頗る困難なる箇條

あり隨したがひて學者がくしゃの説せつも區々まちまちにして一定いちていせず
 其一いち一部分いっぶぶん中の實事じつじと悉皆しつがい排はい列りつして更さらに遺憾いかんなからしめ難がた
 きことあり其然しかる所以ゆえんの容易よういも説明せつめいすることと得えべし譬たとへば
 此こゝ又また三四の歴史れきし家かありて西郷さいきやう氏の傳でんを著あつはしたりと想像さうぞうすべし
 さて其諸書そのしよしょに由よりて某々それの事件じけんは其少年そのせうねんの時に屬つぐし某々それの事件じけん
 ば王政維新わうせいゐしんの時とき某々それの事件じけんは西南戦争せいなんせんそうの時ときに屬つぐすと定さだむるの難がた
 きに非あらざるべし然しかれども西南戦争せいなんせんそう中の進退合戦しんたいがっせん等の順序じゆんじよを定さだむ
 るは甚はなはだ容易よういに非あらざるべし殊ことに其實事そのじつじを悉皆しつがい記載きざいして遺洩もれな
 き一の歴史れきしあらざる時は最もつとも然しかりとすキリストの傳でんに於おけるも
 亦斯かくの如ごとく其大部分そのたいぶぶんの明白あきらめなれども其部分そのぶぶん中の細目さいめに至いたりて
 へ大おほく和合論者わがうろんしゃの頭腦づのうと惱なやまし且彼等かかれらの所見しよけんをして一致いちちせし
 めざるもの少すくちとせず
 其二に二人にん又また二人にん以上の福音著者ふくいんちやくしゃが同一どういつの實事じつじを説とく時ときに

も時として其記載する所を和合せしめ難きことあり實に或
二三の場合に於ては未だ十分の和合を得難きものあり然れど
も是また怪むべきに非ず如何となれば其顛末を悉皆記載する
者の一人もなく各當時の熟知せられたるも今日に至りては
得て知るべからざる所の事を遺落すれば也譬へば英國若くは
日本の新報を見るにロシヤ國帝の某月十四日に弑せられたり
とあり而して魯國の新報を看れを帝の同月三日に弑せられた
りとあり即ち魯國の新報の言ふ所に依れば帝の弑せられしは
英國又は日本の新報に記載する所よりも十日以前のことなり
是れ即ち明白なる矛盾の如し然れども實に更に矛盾せざる也
而して其情實を知る者は決して之を矛盾と言ひざる也其故如
何となればロシヤ人は今日に至るまで尙舊曆法に依りて歲月と
數ふれを也舊曆法は他の文明國に行はるゝ所の新曆法よりも

十一日程後れ居る也若しヨウロッパ全洲に於てハ百年以還衆
 人の熟知する所の解説あるにも拘らず英國の新報と魯國の新
 報に記載する所と和合するに困む者あらバ今日我儕は福音書
 に記載する所に就て僅に二三の和合せしめ難き所あるも敢て
 怪むべきよあらず其解説は今を去ること一千八百有餘年の往
 古にありたる或る簡單なる實事中に含有する也唯今日に至て
 其實事を知るに由なきのみ是故に我儕ハ固より之を符合せし
 むること能はずと雖ども之に由て其事決して和合すること能
 はずと曰べからず

第四章 キリスト在世の概略

我儕ハ今通常福音史の發端に論ずる所は論じ畢たれば是より
 本題ハ論及するの位置に達したり然れども其詳細を論ずる前
 小當て先全史ハ概略を明示すべし若し國の形勢を詳悉せんと

欲せば自ら四方を周歴して親しく其事情を視察せざるべから
 ず然れども出立する前に先其國の地圖を求め而して山川都府
 等の概略を知時ハ其益鮮少ならざるべし固より富嶽は頂小登
 り一目して四圍の地理と詳悉する能はず然れども其頂に登ら
 ば他の處に在ては見ることを得ざる所の近國は概景を見以て
 大に旅行の助となすことを得べしキリスト在世中の事と講究
 するに於ても亦然り先其概略を知れ必後に其細目を講究する
 時に混雜するの憂なし固より此概略は學生の暗記して常に胸
 中ニ備ふべき者也

キリスト在世の概略

第一 キリスト在世の三十年間即ち其降誕幼時及び成長に關
 することハ皆此中に含む
 第二 キリスト宣敎の準備即ちバプテスマヨハネの宣敎及び

キリストの試こころみに關くわんする事ことハ皆みな此この中うちに含ふくむ此この間あひだ大凡おほよそ八九ヶ月

第三 キリストの宣せん教けつ之これを區く別べつして六段だんとなす

一 ガリラヤの預備行よびかう 此間一二ヶ月

二 第一ユダヤの宣せん教けつ 此間大凡八ヶ月

三 ガリラヤの宣せん教けつ 此間十六ヶ月 但たゞし四ヶ月の後のち暫時せんじエ

ルサレムに上り給ふ

四 北きたガリラヤの宣せん教けつ 此間六ヶ月

五 第二ユダヤの宣せん教けつ 或あるひは之これを名なづけてエルザレム行ゆきとい

ふ 此間六ヶ月

六 キリスト在世ざいせい最後さいごの一週いっしゅう

第四 キリスト死し後ごの四十日しじふにち即すなはち此中このうちにイエスの復活よみがへりガリラ

ヤ行かう及および昇天しやうてんの事ことを含ふくむ

之これにキリストの試こころみの四十日しじふにちと加くはへ計かぞふれを其そのバプテスマより

昇しやうてん天てんにに至いたるるままでで大おほ約よそ三さん年ねん半はんととなるなる也也

第二部 キリスト在世中の事

第一篇 初の三十年

第一章 キリストは性徳（約翰一の一より八）

蓋此一節のキリスト降世傳の發端と稱して可なり我儕は是に
 由て福音ふ其行狀を記載する所の者は既に降世れ前より存在
 し給ふことを知る即ちキリストは永遠無窮の「ロエス」父の生給
 へる獨子、凡の生と光の本源たること又其肉體を取て人となり
 給ひしこと又其降世したまひし即ち神を顯し且吾人をして
 神の子輩たらしめんが爲なることを知る
 又此節中に一の看過すべからざる者あり夫れ我儕の生命は即
 ち誕生の時より始る者なれどもキリストの生命は然らずキリ
 ストハ即ち此世に降臨し給へる者にして在世れ生命ハ只其永
 遠無窮の生命の一時此世に現はれたる而已なり

第二章 天使ザカリヤにバプテスマヨハネの

誕生を告ぐ（路加一の五より二十五）

路如傳首の四節は只著者の自序也且其事は四福音總論に於て
既に論じたれば今此に反覆さず
第一 宣示を受けし者 此宣示を受けし者ハアピアの班なる祭
司ザカリヤといふ者なり歴代志略上二十四の三を按ずるにダ
ビデは祭司を區別して二十四班となし各班を以て一週づ、神
殿に服事せしめたりアピアは即ち此二十四班の一なりザカリ
ヤの妻はエリサベツといふ夫婦共に子を祈願せしかども十三
節遂に子なくして老ぬ第六節の語に由て考ふるに此二人ハ所
謂靈に由れる者なりイスラエル人ハ皆預言書に由て救主世
降臨して一大王国を建んとし給ふことを知りしかを當時の人
は大抵其將に降臨して大權を握り而してローマ人を滅しユダヤ

人をして天下てんかに冠くわんたらしむるの日は方まに近ちかにありと想像さうぞうせり然しかれども齊ひとしく救きう主しゅれ國くにを望のぞみたるその中うちにも其國くにハ斯世このよの國くにに非ひらずして只公義たうこうぎの能よく行たごはれ罪惡ざいあくの全まく除のぞ去きらるゝ國くにたることを知り且之のと望のぞみし者あり斯くのごとき者を名なけて靈たまに由よれるイスラエル人といふ即ち聖靈せいれいの感化かんくわに由よて平生つねの行おこなを修おさめ預言よげんを讀よむ者の義ぎ也なりシニオンアンナマリアヨセフの如ごとき皆みな是これなり

第二だい 宣示つげの有ありし處ところ 此宣示つげの有ありし處ところハ即ち神殿かみのみや也なり 神殿かみのみやの事ことハ新約書しんやくしょ中に屢々しばしば記載きざいするが故ゆゑにいま其來歴らいれきを略説りやくせつせん さてソロモンの建築けんちくせし第一だいいちの神殿かみやハユダヤ人がバビロンに浮囚とりことなりし時に滅ほろばされたりユダヤ人バビロンより歸かへりて之を再建さいけんせり之を名なけて第二だいにの神殿かみやといふ然しかれども其規き模ぼ構かう造ぞう舊神殿もとのみやより比ひすれば甚ころ粗惡そあくなりしかば舊神殿もとのみやを見覺みおぼたる老人らうじん

等は新神殿を見て落涙に堪ざりし(以士喇三の十二)然れども其
後へロデハ大に之を修飾し殆ど之を改築せ去程なりしかバキ
リスト在世の頃ハ其光華舊神殿にも劣らざりしならん其ハ兎
も角もへロデ王の改築せる神殿ハ天下萬國に於て最も華麗な
る堂宇の内に數へらる且其結構の爲に用ひたる金銀の夥多し
きことふ至りては天下第一といふべし
さて神殿はモラヤ山の頂上に位し其形殆ど正方にして四方は
堅固なる牆壁を以て繞圍り境内は悉く種々の色石を以て敷詰
め境内の周圍には廻廊あり其柱ハ悉皆美麗なる大理石を以て
作り其高さ四十尺なりき彼のキリストに逐出されたる兎銀者
が集居たるは即ち此處なり(約翰二の十五、馬太二十一の十二)又
ツロモンの廊といひも此廊の東南の隅なり(行傳三の十一)此
廊ハ數門あり之を経て境内に入る其東方ハある者を美しき門

と名く(行傳三の二)

神殿の境内は高低一様ならず數段の臺相連累りて其全体を成す而して神殿は其中央に當て最も高き處に立てり前に言へる所の境内を周圍れる廻廊の正面に一の空地ありて廊下より第一の臺に達す是れ即ち異邦人の庭なり此處までハ異邦人も入ることと許されたるがゆゑに斯く名けし也

さて此庭に第一の臺を距ること遠からずして一の昇き牆壁と一列の石柱ありて其上に標札あり曰く凡て異邦人は此牆壁内に入るべからず若し此内に入るに於ては必ず嚴刑ふ處すべき者也

さて又異邦人の庭より一段登りたる所に所謂婦人の庭ありユ
ダヤ國の婦人は此處まで入ることを得る也其入口に十四階の石段あり馬可十二の四十一に記せる寶錢箱ハ即ち此處にあり

一なり第二の臺は即ちイスラエル人の庭にして婦人の庭より
此に登るに又十五階の石段あり此處より入る所の門ハ金銀を
以て之と掩へる者にして其長四丈巾二丈なり又イスラエル人
の庭より一の界き墻壁を経て其内に入れば即ち祭司の庭に至
る此處より大なる祭壇あり此處に於て犠牲を屠る而して其血は
暗渠を通りてモラヤ山の麓を過る所のキドロンの河に流れ落
る也
祭司此庭より又十二階登りて漸く神殿に達すさて神殿の周圍
にハ一字の下なり諸種の房室ありたれども神殿は之を區別し
て内外二部となせり其外なるを聖所と稱し此處より供のパン
の棹子と黄金の燈臺と香爐檯の三と安置せり其内なるを至
聖所と稱す往古未だ會幕を以て神殿と爲せし時かよびツロモ
ン此神殿の時までは至聖所には神の約櫃を納め置くがユダヤ

八がバビロンへ浮囚となりし時に此約匱は紛失して遂に見出
 ざりしかば第二の神殿には至聖所の中には何もあらざりき
 さて此至聖所此内ふは祭司長を除くの外誰も入ることを得
 ず祭司長と雖も只一年に一次贖罪祭の日に入ることを得るの
 み聖所と至聖所の間に一の幔幕ありて之を隔しがキリスト
 死給し時ふ此幔幕裂けて二となれり馬太二十七の五十一是即
 ちキリストの大祭司としてユダヤの祭司長等ハ只共表様なる
 がキリストは今正玄く神と人との和睦と成さんぶ爲よ昇天し
 給たれば萬民臆せずして神前に出ることを得べよとの意を含
 む也
 神殿の事は徒よ新約聖書中屢々記載するのみならず神殿の
 主意即ち其暗に示せる處の眞理に就ても又其説く所少からず
 然らば其眞理とは何ぞ出埃及記二十五の八と按ずるよ神殿は

即ち神かみ此家いへたるものと知るされを神かみのみや殿のみやは畏かしこくも神かみが人間にんげんに住す給たまふことを暗あんに示しめす者ものなり今いま實際じつさいに就つて考かんがふるよ此こ真理しんりは既すでに三さん様に成就じやうじゆし或あるひハ將まさに成就じやうじゆせんとする也

一 キリスト肉にく体たいと成なり給たまひし事に由よて約よ翰は一いちの十四じゆ節せつよ神かみの子こが人性じんせいを取とり給たまひしことを指さして言ことば我われ儕らの間うちに寄よりといへり此こに寄よりて譯やくせる語ことばハ直ちよく譯やくすれば殿みやに往むむといふ義ぎなり又またキリストをインマヌエルと稱となふ何なにとなればキリストは即ち我われ儕らと偕ともなる神かみなれば也なり馬ば太た一いちの二十三じゆ、以もつ賽さい亞あ七しちの十四じゆまたキリストが自じ身んと指さしてユダヤ國こくの神かみのみや殿のみやよりも尙なほ更さらに洪かう大だいなる神かみ殿のみやなりと云いひ給たまひしも即ち此こ故ゆゑ也なり約よ翰は二にの二十一じゆ）

一 聖せい靈れい信しん徒との裏うちに寄より給たまふ事に由よて新しん約やく書しょ中ちゆうに信しん徒とを指さして神かみのみや殿のみやと稱となへしことばは其その例れい一いつにして足たらず前まへ哥か林りん三さんの十六じゆと十七じゆ）是こゝ即ち使し徒とパウロが信しん徒とたる者は宜よろしく聖せい潔けつに守まもるべし

と勸勉すゝめする所以ゆゑなりパウロ曰い汝曹なんぢらの身みは神かみより賜たまはりたる聖靈せいれいの殿みやなり然しかるに汝曹なんぢらの身みを以もつて罪つみを犯なす殊ことに淫いんを行なふが如ごときは豈あに恐おそしからずや(前哥林六の十八と十九)

二 將しやう來らい天地てんち改あらたりて神人かみと偕ともに住す給たまひ我儕われら親したしく其榮光えいこうを仰あぎ見み之をに服事ふくじし奉たてまつりて永遠えいゑんに至いたる時ときに成就じやうじゆする也(默示二十一の二十四、同二十二の三より五)

第三 宣示つげの有ありたる時とき ヨハネ誕生たんじやうの宣示つげを受うけたる者ものハ祭司しザカリヤ也なり而して其宣示つげの有ありし處ところは神殿かみのみやなりし事はじやうぎん上文じゆん既に之をと説とけり是これより其時そのときに就つて論ろんぜん

ガビデ王おうは祭司さいしを分わかちて二十四班にじゅうしはんとなし其中そのうちにアピアと稱なふる班はんれありしことを前に説とけるが此この二十四班にじゅうしはんハ各々おのづか一週いっしゅうづゝ神かみ殿みやに在ありて服事ふくじし而して其一週いっしゅうの間あひだ其班かみ中の祭司さいし等はら籤抽せんちゆにて日々ひびの職務つとめを負擔ふたんするの定法さだめ也なり其職務種々つとめしゆあれども就中なかに焚香ふんかう

此役を勤るを以て最も名譽となせり毎日朝暮二次大祭壇の上
に犠牲を獻ぐる時に當番の祭司一人聖所に入りて香壇の上に
香と焚くなり是即ち祈禱の表様にして焚香の煙の登る時に衆
民は外庭に在て祈禱を捧る也是故にバプテスマヨハネの誕生
を告られしは大祭壇の上には犠牲を供へ焚香の煙は天に登り

第四 宣告を傳へたる者

此宣告を傳へたる者はガブリエルといふ天使なり聖經を考る
に我儕人類は此宇宙に單獨なる靈物に非る也我儕の外に亦
一種の靈物あり之を名けて天使といふ元來天使は皆清潔なる
者なりしが其中に神に背き罪と犯し變じて惡鬼となれる者あ
り(後彼二の四、猶太一の六)人類中に選れたる者ある如く天使の
中にも亦選れたる者あり(前提五の二十一)天使の数は甚多し(路

加二の十三、馬太二十六の五十三、希伯十二の二十二、黙示五の十
 一)又彼等は大きな能あり且優れたるものとして示されたり(詩
 百三の二十、後帖撒一の七、黙示五の二、同十八の二十一、前哥林六
 の三)天使の人間に現れたるとハ聖書中に屢々記載せり殊に新
 約に於て最も多しとす即ち彼等はキリストの降臨と預告し(路
 加一の三十一より三十三)其降誕を祝賀喜悅し(路加二の十三)曠
 野の試ケツセマネの痛苦の時にキリストに事ひ(馬可一の十三、
 路加二十二の四十三)キリスト復活の時には其墓ふ現れたり(馬
 太二十八の二)又彼等は我儕の悔改を見て喜び(路加十五の十)キ
 リストの苦難と其後の榮光の機密を驚き怪み(前彼一の十二)又
 信徒に事なる者なり(詩三十四の七、行傳十二、八、希伯一の十四)而
 して又キリストが榮光を以て再臨し給ふ時に之と偕に現は
 る也(馬可八の三十八、後帖撒一の七)舊約中よ時々エホバの使

と稱ふる者の現はれたることあり蓋此エホバの使と稱ふるものはキリスト自らを指す也其故ハ或時は此使を指して直に神と稱たることあり(出埃及三の二より四)天使の中には或は名稱ある者あり譬へば此處に記す所のガブリエル並に猶太の九等に見えたるマイケルの如し

其五 宣示の趣意

天使ザカリヤに告て曰汝の祈禱已にきかれ汝將に一子を得べし且彼はメツシヤの前驅たらん又告て曰其名をヨハネと名くべし(ヨハネ)とハ慈悲深しといふ義也且彼のナザライト人たらんとナザライト人とは舊約中に記せる一種の人にして全く身を神に獻げ衣服飲食等れ事ふ就て特別の法律を守る者なり事と民數記六の二並士師記十三の五に詳かなり曾て神アブラハムに現はれて其老婦サラ將よ男子を生んと告給ひし時にアブ

ラハムは其言を信じて疑はざりしかば遂に信者の父と稱へられたり(羅馬四の十八、希伯十一の十二、加拉三の六より九)之に反してザカリヤは天使の言と信ぜざりしかば其罪と罰せられて其事の成る日(しまで)瘡となりて言ふこと能はざりき是即ち此言の眞なる休徴なりき

第六 ザカリヤ公衆よ現はる

焚香の時間は通常さまで長からざるに暫時して猶ザカリヤハ出ざれば外なる公衆は祭司が身のうへに何か變もやあらんかと怪みつゝ待居たり漸く出来たれども瘡となりて言ふこと能はず暗號を以て殿内に天使を見たることを示したり但律法に従ひアピアの班の當直の終るを俟て竟に歸省せり

第七 天使の言の應驗

ザカリヤ家よ歸りて後妻エリサベツハ果して懷妊せり因てエ

リサベツの五ヶ月の間幽居して人と交を絶ち只管祈禱讚美に
日を送りしが如し(路加一の二十四と二十五)

第三章 救世主降誕の宣示(路加一の二十六より

三十八)

第一 宣示を傳たる者 天使ガブリエルはザカリヤに現はれ
て後六ヶ月を経て又再びナザレにおいて現はれたり但こゝに
一の異なる所ありヨハネ誕生の事の犠牲と獻ぐる時に大な
る神殿の内よ於て當直の祭司に告られしがイエス降誕の事は
ガリラヤの僻邑なる賤き處女に告げられたり或はユダヤ人が
ヨハネを尊敬することイエスに勝り一は此等の實事に
より一ならん歟

第二 宣示を受たる者 宣示を受けたる者の處女マリヤなり
是即ち以賽亞書の預言の應じたるなり人或は問ふ救世主が處

女を母と爲給はざるを得ざりしは抑も何の故ぞや或は是其性情をして聖潔無垢ならしめんが爲也と答ふ然れども少く顧慮せば此の如き答辨の取るに足らざること明瞭ならん夫れ人は齊しくアダムの後裔なり處女なりとて豈其性情の聖潔なることあらんや蓋左の解説こそ其當を得たる者なりと思はる夫れキリストと始祖アダム以來凡て他の人又異なる所あり即ちキリストは我儕の如く人を父として生れたる者に非ず但我儕の一人の如くならんため即ち我儕と同胞同情の兄弟とならんがために人を母として此世に生れ給ひしのみキリストは神の外に父あることなし而して此二の大實事を彰さんには處女の胎に由て降誕し給ふこそ最良の方法にして恐らくは之を捨ては他に之を彰すべき道はあらざるべし！

第三 宣示れ趣意

マリヤハ天使の宣示に由ておのれ神に選れて大なる榮を被らんとする事を知れり天主教並ニギリシヤ教を奉ずる輩ハ眞實にマリヤを神として崇尊する者少からず此ハマリヤをキリストの位に立しむる者にして明白なる偶像崇拜たること辨説を俟ずして明かなり然れども又天地開闢以來未だ曾てマリヤの如き大榮を被りたる女ハあらざる也マリヤハ救世主の母となれり然ればガブリエルが彼に告て汝ハ大に恵まるゝ者なり汝ハ女の中よて福なる者なりと言しは怪とするに足らざる也天使又マリヤに告て彼は救世主の母たらんと言へり正しく此等の語は用ひざりしが舊約中に常に救世主に就て用ひる所の語を用ひたり譬へばタビテの子、至上者の子、永遠無終なる國の王といふが如し故にマリヤハ其意味を誤解すること能はざり也なり然れどもマリヤハ未だ結婚せざる身なれば天使の言れ

如何にして應ずべきか了解すること能はず故に何にして此事あるべきやと尋ねたり瞥見し去れば三十四節のマリヤの疑問ハ十八節のザカリヤの疑問に毫も異なる所なきが如し然れどもこゝに此差別ありザカリヤは實に天使の言を疑ひマリヤは其言を信じたれども其言の如何にして成るべきや只其方法を尋たるのみ若し其證據何處にありやとならば四十五節の明文に由て彼が信ぜしこと明白なり且其信仰の奇特なりしことはアブラハムの信仰に同じと謂て可なり天使其疑問に答て曰汝が生む所の子は人を父として生るゝにあらざ聖靈の大能に由て生るゝなりと

第四章 マリアエリザベツを訪問す (路加一の三

十九より五十六)

マリアがエリサベツを訪ふべき理由一にして足らず

一 天使はマリアにエリサベツの有様と告げられたれば此のごとき場合に於てマリアがエリサベツに遇て己が身の上の有し事共を告んと欲ふは自然の情なり

二 最初よりヨハネハキリストに劣る者なることを示さんが爲なり此ハヨハネが母の胎内に在て跳動しこと又若年なるマリアが老年たる祭司の妻の問安を受たる事等に由て顯はれたり

三 此二女をして聖靈に感じたる語を吐露するの機会を得せしめんが爲なり(四十一節)

マリアの答詞を見るに其語氣頗る舊約の詩篇に似たり然れども此は理に於て當に然るべきなり何となれむマリアはユダヤ國の女にして其心舊約書の語と以て充滿し且今は舊約中よ約束せられたる救世主の事を語ればなり其語氣は舊約に似たる

は復怪またあやしとするに足らず

三十九節にエリサベツの住處ぢうじよを記載きざいせりエリサベツの住處ぢうじよハ即ちヨハネ誕生たんじゆうの地ちなり然れども山地やまざとなるユダの邑むらとのみ有て甚はなはだ明瞭めいりやうならずユダヤ國こくの古ふるき言傳いひつたへに據よれを此邑このむらはヘブロンへぶろんなりといふヘブロンハエルサレムせいなんの西南せいなんに當あたりて大約七里ばかりの所にあり約書亞記よしあき二十の十一にも此邑このむらはユダの山地やまざとにありと見ゆ

第五章

パプテスマヨハネの割禮かうれい (路加一の五十

七より八十)

期滿きみちてヨハネ生うまれ第八日やうかめに親戚相會しんせきあひくわいして之これは割禮かうれいを行へり是舊約きうやく律法りつぽうを守まもりたる也なり(創世十七の十二、利未十二の三)夫れ割禮かうれいに二の旨意しがいあり第一割禮せうらいは人のユダヤ國こく又は有形うけいの教會けうかいに入いるを許ゆるすの儀式禮典ぎしきらいてんなり第二に肉にくを割去さきるは心こころより罪惡ざいあくを除のぞき

去るの表様なり心の罪惡と除去るは人が無形の教會又入るに
必要なり聖經ふ屢々心の割禮即ち眞の割禮を説くはこの故な
り(羅馬二の二十八と二十九)是故よ割禮とバプテスマは頗る相
似たる所あり蓋バプテスマも又有形の教會に入るの禮典よし
て水を用ゆるハ罪を潔るの表様なり然れども又靈に由てバプ
テスマを受るに非れば水のバプテスマハ無効よ屬すキリスト
かつてニコデモに人は水と靈とよ由て生れざれば神の國に入
ること能はざる也と告げ給ひしハ即ち此謂なり(約翰三の五)
往古アブラハムが割禮を受たる時に神は彼が舊の名(舊の名は
アブラム也)を更めてアブラハムと呼び給ひしこと創世記十七
の五に見えたり此ふ本けるにやユダヤ國に於ては嬰兒に名を
命ずるハ必ず割禮を行ふの日に於てするの慣習とはなりぬヨ
ハネ生れて第八日に親戚隣人相集りて之又名を命じたるも即

ち此恒例に循ひたる也又親戚中の名に因て嬰兒の名を命ずる
 ハユダヤ國の俗習なりければ彼等は父の名に因り之とザカリ
 アと名けんと欲したり然れどもエリサベツ之を承諾せず依て
 竟に父ザカリアに尋ねければ彼寫字板を請めて其名ハヨハネ
 と書したり是に由て之を觀れば曩又ザカリアが神殿に於て天
 使の宣示を蒙りたることは未だ詳かふは衆人に知れざり也
 ザカリアが書しふる寫字板といふハ板の面を蠟を薄く塗りた
 るもれにして通常之に書するには鐵筆を用ひたり其鐵筆は一
 端は尖り一端は平にして其尖たる方を以て文字を書し而して
 其用の濟たる後平なる方を以て之を摩滅し之を滑かよして
 再び用ゆる也
 ザカリアは殆んど一週年間瘡とふりて言ふこと能はざりしが
 今竟に口啓け舌解けマリアの如く一篇の詩を謳て神を讚美し

たり其主意は救主降誕の日將に近にあることを頌美し且ヨハネは其前驅たらんことを預言するにあり

ヨハネの誕生に就ては種々奇異なる事どもありければ隣里に者共大に恐懼を抱き將來此子の何なる者に成らんと皆驚怪に堪ざりき(六十五六十六兩節)蓋其後ヨハネがユダヤ人に大に尊敬せられ且預言者と認められたるハ一には此等の事實に因れるなるべし(馬太二十一の二十六)

ヨハネが公然と世上に道と宣ひじめたるその前の履歴に就てハ只六十五並八十節に記載する所の外には我儕之と知るに由なく但此兩節に記載する所に由れば肉体精神共増す強健より遂に曠野に往て居とト神又彼と共在せしなり此曠野といふは死海の西南にありて人の能く知る曠野也

第六章 天使ヨセフに現る (馬太一の十八よ

り二十五)

此に記せる事件はナザレに於てありしこと疑なきが如し何となれば第一ナザレはヨセフマリアの家郷なり第二に此事ハ二人が未だベツレヘムに往ざる前のことたらざるを得ず其故は此事件はマリアの懐妊の始て顯れたる時にして(十八節)彼等がベツレヘムに往しは已に其産期満たんとせし時なればなり(路加二の五と六)第三にはベツレヘムの名は馬太二の一に始て見ゆ是れ即ち同書一の十八より二十五に記載する事は何處か其他の地に於てありしことと暗に示すなり此等の事は最も暗易きことにして殊更に辨ずるにも及ぬことなれども動もすれば馬太傳と路加傳とは相違すなど、説く者あるが故小斯くは辨じたるなり

さてヨセフはマリアが懐妊せることを發見したれば離別せん

と意こころを決けつしたりヨセフが此この所しよ爲いふ就すて三さん説せつあり
一 マリアハ天使てんしの宣つげ示げと受うけたることと秘ひしてヨセフよせふ告つげざりしかばヨセフハ其その孕はらむるを見みてマリアまりあは不ふ義ぎなる者もの也なりと思おもへり
二 マリアまりあは告つげたれどもヨセフよせふは其その言ことを疑うたがひて信しんぜざりしなり
三 ヨセフハ天使てんしのマリアまりあに現あらはれしこと又またエリサベツえりさべつが言いひしこととも具つぎに其その始し末まつを聞きて悉ことごとく之これを信しんぜしが竊ひそかマリアまりあの容よう体たいと其その言ことの符ふ合がうするや否いなやを察さつしたるなりふ果はたして其その言ことの如ごとくなり
一 しかば直たゞちに離り縁えんせんと決けつ心しんしたる也なり何なにとなれば聖せい靈れいの感かん動どうに由よして救きう主しゆの母ははとなりたる者ものを己おのが妻つまとなすなり爲なすまじき事ことと思おもへり
惟ひたれば也なり此この見けん解かいハヨセフよせふは義ぎ人じんなるが故ゆゑよ之これを辱はづかむることなりを願ねがはず密ひそかに離り縁えんせんと思おもへりといふ明めい文ぶんよ合あふ者ものの如ごとく

ヨセフ自ら思らく所詮此聘定は破らざるを得ずさりて公けに離縁して之を辱むるはマリヤ又對して不義也寧ろ密に離縁するには如かずと若し第一又ハ第二の説を以て其當を得たりとせばヨセフハ義人なりと云ずして愛憐ぶかき者なるゆゑふ密に離縁せんと思へりところ云ふべけれ

ヨセフ此事を思念して未だ決行せざりし時主の使夢のうち

に彼に現れたり天使がヨセフに現るべき理由少くも三ありと思へる

一 マリアの言を保證せん爲且ヨセフ若し之を疑ひたらば其無罪を證明せん爲也

二 ヨセフをして聘定を解くを停止しめんが爲なり法律上より論ずればイエスをして正統にダビデの嗣たらしめんに此事必要なり何となればヨセフをダビデの裔なればイエスは必

すしも彼が裔となり給はざるを得ず然れどもヨセフ若しマリ
アを離縁せば此事成らざるべし

三 今一次イエスの天出と保證する者を立てんが爲也天使ハ
曾てマリアに告し事を又更ヨセフに告げたり即ち其子は救
世主に考て共人性ハ聖靈の大能ヨ由て成れることを告げ且其
名とイエスと名くべしと告たりイエスとは救主といふ義なり
又福音記者は天使の言に追加して救主が處女に由て生れ給ふ
ハイザヤの預言の應驗也と云り

按ずるに天使がマリアに現はれたる様とそのヨセフに現れた
る様と一の異なる所あり蓋共ヨセフに現はれたるは夢の中なれ
どもマリアに現れたるは然らず但ヨセフはマリアと齊く天使
の言を信じて之に背かず醒て直に其命に従へり

第七章

イエスの降誕 (路加二の一より二十)

第一 降誕の時

イエスの降誕したまへるはアウグストロマ國帝たりし時なり
數百年來天下干戈を事として戰爭休むときなかりしが遂にロ
マ一統れ天下となり庶民太平を謳ひ文物隆盛の時に運たり而
て此天下太平の時に當て平和の君は此世に降誕し給ひしな
り

其一 キリスト降誕の年

今年は西曆一千八百八十四年にして西曆はキリスト降誕を
以て紀元となすが故に人多くはキリスト降誕の年は既に確定
せることと思はん然れども其實然らず其原由左の如し既にキ
リスト教羅馬帝國に行れて後猶多年の間年月を數ふるには舊
例に效ひて羅馬建國の年を以て紀元となせり然るに五百三十
三年にデオニシアスエキシガストといふ一僧ありキリスト降誕

の年を以て紀元を爲さんと企てたり然れども其議遂に行はれ
ず其後二世紀を経てシアレマン帝の時に至て始て公然と採用
せられたりさてデオニシアスハロマ建立紀元七百五十四年を
以てキリスト降誕の年と定たり然れどもデオニシアスが計算
には少くも四年の誤あること明白なり其故何となれば馬太傳
を按ずるにイエスの降誕し給ひしはヘロデ王の存命中たりし
を疑なり然れども我儕は傳に由てヘロデ王はロマ建立七百五
十年四月十二日其年踰越節の日れ數日前に死去せしことを知
る且彼は同年二月十二日當日月蝕ありには尙生存せしことを
知る然れをヘロデ王の死去せしは大約七百五十年四月一日の
頃なるべし是故にキリストの降誕はデオニレアスが定めたる
よりも四年前也と知らる何となれば彼は七百五十四年を以て
キリスト降誕の年と定めたれ也果して然らば今年は八十四

年ふゝあらずして少くも千八百八十八年也と知るべし然れども七百五十年四月一日よりも何程前まへに降誕し給しやはヨセフマリヤがヘロデの無道ぶどうを避さげん爲ためにエジプトに遁のがれたる年月の長短おほろだんに由る然れども普通の考かんがへに由よる共間は甚はなはだ久ひさからずとす故に大抵たいていキリストの降誕かうたんは羅馬ろま建立七百四十九年の始はじ也とす
 其二 キリスト降誕の日

凡てキリスト教國けうこくに於ては毎年十二月二十五日を以てキリスト降誕かうたんの節せつとして之を祝しやくし名なづけて「キリストマス」といふ是人の能く知る所なりさて此日を以てキリストれん誕たん辰しんとなすの論ろん諸種しよしゆあれども其中論辨ろんべんするにも足たらざる二三の議論ぎろんは姑く措おき稍や考察かうさうすべき者二あり

一 第四世紀に至るまで日を定さだめてキリストの降誕かうたんを祝しやくし奉たてまつるといふ事は更かみ見みざる所なり但東邦教會とうぼうけうかいに於ては一月六日

を以てキリストの受洗節として祝するの例ありき然れども該
教會の説に由れば路加傳三の二十三にキリストは年三十にし
て福音と宣始むとあるが故に恐くキリストは其降誕の日を以
てバプテスマと受給ひしならんといふ也さて十二月二十五日
を取るの論左の如し

主降世三百三十三年にロマの監督シユアスは始めて十二月二
十五日を以てキリスト降誕の節として祝すべき事を定めたり
然るに東邦教會は其是非は姑く措き此時より従前祝し來れる
所の一月六日を廢し更に十二月二十五日を以て救主降誕の日
と定めたり然らざるを改むるには多少確實信すべきの證據あ
りしこと推して知るべき也

二 ヨハネの生るべき宣示のありたるはアピアの班が神殿に
服事せし時なるは我儕の知る所なり而してヨハネはキリスト

よりも六ヶ月程年長なれば此宣示のありたるはキリストの降
 誕よりも十五ヶ月前にありたる計算なり(六ヶ月の差とエリサ
 ベツ懐妊中の九ヶ月を合せて十五ヶ月となる)さて學者一般の
 説又循ひキリストの降誕はローマ建立七百四十九年なりとなせ
 る此に確定すべき事七百四十八年又於て(即ち十五ヶ月前
 アピアの班が神殿に服事したる其週間也是爲難にあらず何と
 なれば「タルムド」ユダヤ國の傳説なり)にエルサレムの滅亡は主
 降世七十年八月四日なることを記載せり且此日は安息日にし
 て第一の班(此班をヨイアリプと稱す)の當直なりし事を記載せ
 りさて是より逆算すれば七百四十八年に於てアピアの班の當
 直(ちよく)の十月の三日より九日迄に當れり而して此七百四十八年十
 月三日に滿十五ヶ月を加ふれば即ち七百五十一年一月三日に
 達する也然れども路加傳に天使がマリアに現れたるはエリサ

ベツが孕て六ヶ月めの内なることを記したれば満十五ヶ月よりも大凡十日前即ち十二月二十五日頃こそキリスト降誕の日に最も近きが如しといふ也此一事と東邦教會が舊説を變て十二月二十五日を正日と定めたる實事とは此論の最も取るべき所なり然れども此に三の實事ありて我儕も此論に従ふこと能はざる也

一 キリストの降誕は七百四十九年なりとは未だ確定す可らず若しヨセフが難をエジプトに避たる間は數ヶ月に非ずして一二年に涉ばキリストの降誕は七百四十八年なりと爲ざるべからず

二 夏やキリストは果して七百四十九年に降誕し給ひしとするも祭司の班ハ僅に二十四班に過ぎれば各班毎年二次づゝ服事すべき筈なり譬へばアピアの班は七百四十八年には只十月

のみならず四月にも服事すべき也左れをヨハネ誕生の宣示は或ハ十月には非ず去て四月なりしやも知るべからず果して然らばキリストの降誕は七百四十九年の夏に當る也

三 或は東邦教會が一月六日を變じて十二月二十五日と爲したるは確實明白なる證據ありたる故には非らずして只十二月二十五日は他の日より幾分の證據あり且全教會ぜんけうかい於て同日を祝せんと欲するの念より此舉に及たるやも未だ知る可らず之と要するに一年三百六十五日中何の日よりも十二月二十五日は幾分か憑據あり且此日は第四世紀以來全教會に於てキリスト降誕の日として祝し來れる而已

第二 降誕の地

イエス降誕の地はベツレヘムなり當時ヨセフがベツレヘムに居あはせたる所以は路加傳に明文あり當時アウグスト帝より

天下の戸籍と調査するの詔下るヨセフはナザレに住居したれ
 ども元來ヨセフが宗族の故邑はベツレヘムなれば國の習慣ふ
 従ひ戸籍に登んためベツレヘムに往たりマリアを伴ひたる
 理由は記載せざれども少くも二の理由ありと思はる
 一 マリアはすでに聖靈に大能ふ由て不思議にも常ならぬ身
 となりたれを嬰兒出産の期に臨てヨセフと偕に在らんことを
 欲ふは自然の情なり恐くザカリアエリサベツの外よばマリア
 が懐妊の原因を知し者は一人もなかりしならん
 二 救主はベツレヘムに降誕すべしとの預言の應ぜんが爲な
 り(米迦五の二)斯て羅馬國帝の詔ハキリストがベツレヘムに降
 誕し給ふの近因となれり世人の自ら識らずして爲す所の事に
 して自然神の主旨を成就し給ふの媒とある豈亦奇ならずや
 第三 降誕の場所

ヨセフとマリヤはベツレヘムに着たれども客舎充滿して彼等の居る處なかりけれを止むことを得ず厩に宿泊したり蓋彼等と齊しく戸籍に登んために此ふ來たる者の數多ありたる故なるべし當時パレステナにも今日我儕が熟知する如き旅館なきに非らず即ち旅客の爲に飲食夜具等を供給して其費料を要求する所の者なきに非らず彼の善サマリヤ人の譬喩に説く所の如きは即ち其一なり(路加十の三十四)此處に説く所の客舎も亦此類なりしやも知るべからず然れども此は一種異様の客舎にしてアラビヤ語にて「カン」と稱ふる者也と考ふる者少からず「カン」とは大抵慈善者が慈善の志を以て建設せる客舎にして凡て旅客は誰彼を問はず自由に此に宿泊することを得る者なり通常其處にハ數箇の房室あり井あり又厩あり然れども食物ハ供給せず且別に主人と稱ふる如き者もなす只先に着たる者は其

房室へやと占め而して其房室充満へやじゆうまんして餘地よちなきときは後に來る者
ハ止むを得ず厩うまやに宿泊しゆくはくするの習慣なははしなり古き言傳いひつたへふキリストは
洞穴ほらの中に降誕なふし給ひしといふとあり或は此言傳の果して眞しん
實じつならんも計はかるべからず何となれをバレステナべんてなを全國こくお行く處
として洞穴ほらのあらざるはなし加之屢々其洞穴ほらを厩うまや又は其他の
用ように供きようすることあれをなり左ればヨセフとマリヤが宿泊しゆくはくした
る「カン」の厩うまやも亦此類るゐなりしやも知るべからざる也
或はヨセフとマリヤが厩うまやに宿泊しゆくはくしたるは人に辱はづかしめられたる
也と思ふ者あり然れども更に其憑據ひょうこなし只彼等は人よりも後おく
れて着つたるが故に止やむを得ず厩うまやも宿泊しゆくはくしたる耳誰だにても此の如
き場合よあひも於てハ同様どうやうに爲ざるを得ざりしなり但たゞ之に由て我儕
の學まなぶべきはキリストは其兄弟まよらだいの如くなりて(希伯二の十七)人にん
間げんも寄り給ひしこと也

第四 天使牧者にキリストの降誕に告ぐ

コダヤ人ヒツヒを羊カを牧ふことを以て重要なる職業の一となせり是
 列祖ウチソの時代より然る也アブラハムイサクヤコブは皆牧者カヒなり
 ダビデは如きも曾て此ベツレヘムの近傍キンボウは山野サンヤに羊カヒ此群ウレを守
 りたる事あり夫れ此業ケウハ斯の如く古く且廣く行はるゝ所此業
 なるを以て聖書にハ屢々之を靈なる真理の譬たとへに用ひたる事あ
 り譬へを第二十三篇の詩に神が其民タカを守護シヨコし給ふことを牧人カヒ
 が其羊カヒを守るに比し又キリストは已に隨從ツシガウへる群衆グンウの牧者カヒな
 き羊の如くなるを以て之を恤あはれみ給へりと云ひ又キリストハ屢
 々自己を牧者に喩へ給へり約翰十の十一、希伯十三の二十、前彼
 二の二十五、黙示七の十七）
 按ずるに天使が牧者カヒに現はれてキリストの降誕を告ツげたる所ゆゑん以
 三つあり

一 キリストは即ち約束のメツシヤたることを更に證明せんが爲且世界を去て戸籍調査の繁雑中へ降誕して槽の中に臥給へる嬰兒に就て天は如何に思しやを知らしめん爲也

二 當初よりしてヨセフの家族へ屬せざる所の證人を立ん爲也蓋此牧者の中にハキリストの公然國に教を宣給ふ時まで尙生存して其不思議なる誕生を保證することを得し者ありしならん

三 マリアの信仰を堅固ならしめん爲也

又此事に就て三の注意すべき事あり

一 蓋救世主降誕のことを告示たるは一人の天使ガブリエルのみ而して既に其告示のありたる後に數多の天使現れて神を讚美したる也

二 牧者等は必らず其嬰兒の槽の中に臥たるを見んとすの休徴

と授^{さづけ}られたり固より此事に於ては何も不思議なることなし然
 れども牧者等の信を堅^{かたふ}するに足の奇事なりと譬へば許多の天
 使祭司等に現れて天下將に大亂れんとす其休徴には神殿の
 祭壇上に劔の横たはるを見んと告示たるが果て其言の如く祭
 壇上に劔の横はるを見を必らず其信を堅^{かた}ふるに足らん牧者
 等が嬰兒の槽の中に臥し給ふと見たるも亦此の如く然り
 三 此事の結果 牧者等ハ其見聞せし所を傳播ければ之を聞
 く者皆奇異の思をなし而してマリアは凡て此等此事を記憶し
 て思想せり

第五 此事件の旨意
 夫れキリストの降誕は開闢以來未曾有の大事件なり故に其布
 ふ裏れて槽に臥し給ひし時は即ち其此世に降生し給ひし抑
 何の故なるか神の子にして人の子となり給ひしハ亦何の故な

るかを尋究るに適當の時也
聖經を按ずるよ之に四ヶ條の重要なる所以あり
其一 吾人に神を彰ん爲なり夫れ神ハ無限無形の靈なれば神
の子の外には未だ曾て之を見し者な玄且恐くは將來に於ても
誰も見る者は非ざるべし(約翰一の十八、前提一の十七、同六の十
六)我儕ハ宇宙萬物と我儕の良心と(羅馬一の十九と二十と三十
二)世界の歴史に由て幾分か神の事を知ることを得べし然れど
も此等の物事又由て得る所の神の知識はキリストに由て得る
所に比すれを隱幽なり此末の日には神其子に託て我儕に告給
へりと云ひ(希伯一の一)又キリストを見し者ハ即ち神を見しな
り(約翰十四の九)と云ふは特別の意味ある言也人或ハ神は光な
るに(第一約翰一の五)何故に之を見ると能はざるかと怪む者あ
らんか然らそ一の譬と取て之を説ん夫れ光ハ能く萬物を照す

と雖も光自ららへ或物体に觸るに非ざれば見べからざる者なり
 試に一の硝子箱を携へて暗室に入り大陽の光線をして其中を
 經過せしむべし之を爲には室の外より一の管を通して之を箱
 の側面に達せしむべし而て其箱空虛なれば一點の光も見にざ
 るべし然れども若し其箱に煙を満しむれを忽地歴然として光
 線の其處に存するを見るべし我儕は神に於るも亦斯れ如き歟
 我儕ハイエスキリストト由に非ざれば神と見ることも能はず聖
 經に所謂神の榮光ハイエスキリストの面に輝けりとい其此謂
 也(後哥林四の六)
 其二 神の子が人の子となりて而して我儕が經歷する所の事
 と經歷し給ひしは彼と我との間に同感の維繫あらしめんが爲
 也キリストハ能く我儕の憂苦を知給ひ我儕も亦其之を知給ふ
 ことと知る何となればキリストは曾て自ら之を實驗し給ひた

れば也(希伯二の十七と十八、三の十四より十六、五の一より八)
共三 我儕の性情を以て苦難を受(即ち人たる者が人に代りて
苦難を受ん爲)而して我等の爲に死に勝て復生せんが爲也(約翰
十二の三十二より三十三、希伯二の十四、哥羅一の二十、前彼の
十八より二十、同二の二十四、黙示五の九等参考)
共四 更よ新なる人種の首とならん爲也(アダムハ我儕の始め
の首也然れども神の子が人の子となり給ひしは更に新なる首
即ち更よ新なる人類の首たらん爲なり是故にキリストを指し
て第二の(アダム)前哥林十五の四十五)又は第二の人と呼べり(前
哥林十五の四十七)而して舊人種中より集らる、所此新人種
ハ神の人民となりて其新しき家族又屬する者なるが故に(羅馬
八の十五より十九)神の子輩と稱らる(約翰一の十二、腓立二の十
五、第一約翰三の一、希伯二の十)又彼等は皆キリストを嫡子と志

て同家族（おとこ）に屬（ぞく）する者なるが故に兄弟（まうだい）と稱（とめ）らる（行傳十五の二十三、羅馬八の二十九）又彼等（とら）のキリストを信ずるよ由て神の家族（かぞ）に屬（ぞく）するが故よ信者（しんじや）と稱（とめ）らる（加拉三の二十六）又彼等（とら）は衆人（しゆじん）の中より召出（めいだ）され黑暗（やみ）の國（くに）より光明（ひかり）の國（くに）に召（め）されたる者なるが故に教會（けうかい）即ち「エツクレシア」と稱（とめ）らる（エツクレシアとは教會の原語（げんご）にして原（もと）の召出（めいだ）の義也（ぎ））羅馬八の三十、前哥林一の二十四、哥羅一の十三）聖經（せいぎ）よは亦キリストが人の子（こ）と成（なり）て此世（このよ）に降臨（こうりん）せ給（たま）ひたる其聖旨（せいし）をも記載（きざい）せり即ちキリストが此世（このよ）に降臨（こうりん）せ給（たま）ひたるは其恩恵（めぐみ）と慈愛（あはれ）に充滿（みちみ）給へむなり（後哥林八の九、以弗三の十八と十九等）又我儕（われら）人類（じんるい）に永生（えいせい）を與（あた）んと（の）神の大旨（たいし）と成給はんが爲也（希伯十の七、約翰六の三十八より四十、同三の十六）又聖經（せいぎ）には我儕（われら）が之（これ）よ由て學（まな）ぶべき所の三事を記（しる）せり

一 キリストの我儕（われら）を愛（あい）し給ふこと既に斯（ごと）の如くなれば我儕（われら）

ハキリストの屬なり我儕はキリストの僕なれば宜く其聖旨を奉ずべき者也(前哥林六の十九と二十、後哥林五の十四と十五)
二 我儕は宜くキリストの誦遜なる聖徳に效ふべき者也(腓立二の三より十)
三 我儕は兄弟互に相愛すべき者也(約翰十五の十二と十三)是即ち聖晚餐の一大旨意にして兄弟の交親とハ之を謂ふ也又キリストは之を我新しき誠と呼給へり(約翰十三の三十四)

第八章 イエスの割禮及獻身 (路加二の二十一より三十八)

第一 割禮 モーセの律法に循ひてキリストに降誕の後第八日に割禮を受給ふ元來割禮ハ罪惡を除去するの禮なれば罪なきイエスにして何ぞ之を受ることを要し給ふやと問ふ者あり其答極めて易し夫れキリストは純全無垢なりと雖も生れに由てハ

一個のユダヤ人なればユダヤ人と考てモーセの律法に循ひ給はざるを得ず左れをこそキリストは踰越等の節筵にも往き又バプテスマをも受給ひし也パウロの云へる如くキリストは律法の下に服して生れ給ひし也(加拉四の四)是即ち其謙卑の一部分ふして罪なき身を以て罪ある人類の爲に律法の下に服し給ひし也

第二 獻身 ユダヤの律法ふ據ば産婦男子を生バ産後一七日

の間儀式上不淨の身となり而して尙三十日間ハ門外ふ出ず漸く四十日を経て(前の一七日に三十日を加ふ)遂ハ神殿に詣て燔祭の羔一頭罪祭の斑鳩一羽を獻ずるの律法也但貧窮なる者は斑鳩を以て羔に換ることを得べし(利未十二章)其兒若し初子なれば又別に律法ありて之を贖はざる可らず二十二節及二十三節に言ふ所と即ち之を指す也元來凡て首出の男子ハ特別に神

に屬する者にして祭司たるべき者也然れども律法に由てレビ
の支派之に代りて祭司の職務をなすこと、ありたれば凡て首
出の子ハ先一次之を神殿に獻け而して後に金五「シケル」を出し
て之を贖ふべき也而して其金はレビ人の所得となる也(出埃及
記十三の二、民數八の十六より十八、同十八の十五と十六)
人或は問ふ我儕の大祭司と稱られ給ふ所のキリストにして身
を贖ふことと要し給ひし何の故ぞやと答て曰キリストは誠
に我儕の大祭司なり然れどもレビの支派の祭司にあらず故に
神殿に於て事へ給ひしことなし左れを凡て他の長子と齊く通
例の贖金を出し給ふは當然の事也とす
惟に此一般の理由あるのみならずキリストは場合に於ては特
別に神殿に詣で給ふべき理由ありし也即ちシミアンナの
二人に逢給はん爲也之に由て四の事成れり 第一之に由てシ

ミオンは必ず生前せいぜんにメツシヤを見んどの神の約束やくそく成る 第二
 シミオンとアンナに由て靈たまに由るイスラエル人は(三十八節)一
 般にメツシヤの降誕かうたんを知ることを得たりアンナは凡てエルサ
 レムあがなひに在て贖のこを望める人々に此事を語ることを得たりとある
 を見れを此の如き人は甚だ少數わづかなりしこと推て知るべし是蓋
 後にエルサレムに於てキリストに従ふ者の甚だ稀まれなりし一因いん
 ならん乎 第三キリストと其行爲わざに就て又更に預言よげんを得たり
(三十節より三十三節) 第四ヨセフとマリアが信仰しんかうを堅固けんこなら
 しめんがため且マリアをして其將來のち受んとする苦難くなんの準備そまへを
 爲さしめん爲め又汎くはキリストの生涯しやうがいの慘酷あはれなる所を預め
 示さん爲なり
 因に曰八十四歳の婆むすめなりどハ夫おつとに離れてより八十四年の義也
 と解かする者あり又一説には只當時ただの齡正よはひに八十四歳なるのみ

と解する者あり

第九章 博士東方より來る (馬太二の一より十二)

我儕は前章より於て鹽みなまに由れるイスラエル人がキリストを崇尊しうたんし奉りしことを説さげり然れども舊約きうやくには屢々しばしば只ユダヤ人のみならず萬國ばんこくの民たみみなキリストに事奉つかへるの日ある事を記載きざいせり此章より説く所ハ恰みだかも前章の對つひよして東方の博士等が幼稚じゆうちなるキリストを崇拜しうはいし奉りたるは將來萬國民ばんこくたみがキリストを崇尊しうたんせんとするの預表よひてう前兆ぜんてうなり

第一 博士

元來もとより此等の博士即ち原語げんごに所謂「マギ」とハペルシヤ國の一種の祭司なり稍後さうごに至いたりハバビロン人の中にも此名稱あるを見而して遂にハ凡て東方とうほうに於て天文醫術等に練達れんたつせる學者の名稱とはなれり

彼等は何の國より來りしや馬太傳には單に東方よりとのみあ
 るを以て今之を確定するに由なし或はペルシヤより來れりど
 いひ或はバビロンといひ或はアラビヤといひ或は支那といひ
 學者の説未だ一定せず言傳に據れを其數三人よして其名をば
 カスパルメルキオルバルタザルと呼ぶと云ふ但彼等がエルサ
 レムを指して來りし所以ハ甚だ明白なり何となれをエルサレ
 ムハユダヤの京城なれば國王降誕の事を尋るは京城に來る
 は當然の事なりとす
 又彼等が此地に來たる所以も明文あり彼等は本國に在て一の
 星を觀之によりてユダヤ國王の生れ給ひしことを知り而して
 之を拜せんとて來りたる也
 第二 彼等がキリストを拜せんと欲したる所以
 東方の人に於て殊更にユダヤ人の王を拜せんと欲する所以如

何設かんせつひ此こゝの如ごとき國王こくわうハ降かう誕たんありとも彼等かゝら又また於おて何なんの關係くわんけいあり
や
史しを按あずるに當あ時とき天てん下か一いつ般ばんにユダヤ國ユダヤ國に於まて將まさに大だい王わう起おこら
と期き望ぼうせり既すでふロマの歴れき史し家かも之これを記しせり例れいへばスウトニア
スハ東方とうほう諸しよ國こくに於おてハユダヤ國ユダヤ國將まさに萬ばん國こくの首かしらたらんとの期き望ぼう
頻しきりなりといひタシタスハ東方とうほう將まさハユダヤを首かしらとして天下てんかの
大だい權けんを握にぎらんとするの説せつ頻しきりに流りう行こうすといへり又また其その真ま偽ごハ知し
らざれども一いつ説せつに主しゆ降かう世せ三さん十じゆ三さん年ねんに佛ぶつ法ぽうの傳でん教けう師し等らが印いん度どよ
り支し那なに行いくるとき其その途みち上あに於おて支し那なの學がく者しやが世よの大だい救きう者しやと尋たづね
て西方さいほうに旅たびするに逢ありといふ偕あ當たう時とき天てん下か一いつ般ばんに斯かの如ごとき感かん覺かく
の起おこりたるハ抑おさ何なんの因よる所ところあるか敢あて確かく定ていすべからずと雖お思おも
ふに此こゝ期き望ぼうは幾いく分ぶんかユダヤ人ユダヤ人の中ちゆうより出でたる所ところありしならん
其故そのゆゑハ是こゝ即すなはち彼等かゝらの信しん仰かうにして彼等かゝらハ數すう十じゆ年ねん間かん囚とりこ虜ことなりて

バビロンに囚られ且彼等が釋れてエルサレムに歸たる後にも
 尙東方に在留せし者少からざりて其を自然彼等の説話と舊約
 の解説より此信仰の廣りたるハ敢て怪むに足らず
 然れども人又問ん彼等が星を見て其期望したる王の生れたる
 を知たるは何の故ぞやと
 抑此博士等は天文を窺ひ之に由て國家の盛衰人の運不運等を
 卜することをして以て専務となす者なり今こゝろ占星術ハ世に乘ら
 れて只無知文盲の迷信とすれども稍近世に至るまで之を信じ
 たる者あり占星術の説に由れば人の生涯と其誕生の時の列星
 の位置との間に秘密なる關係あり又大人豪傑の誕生する時に
 ハ天上にも亦特別の瑞兆ありと云ふ果して然らば此博士等が
 異常なる星の現象を以て日來期望したる大王降誕の休徴とな
 したるハ復怪むに足らざるべし且聖經の預言にもキリストを

星に比したることあり、民數二十四の十七、以賽六十の三)

第三 彼等の見たる星の性質

彼等に見たる星と如何なる性質の者なるか之に就て二の説

あり

其一 一説に曰此星の現はれたるハ即ち神跡よして一の異星

あり東方ふ於て此博士等に現ハレ暫時にして其跡を潜め而し

て竟に彼等がエルサレムよりベツレヘムに往く時に復現れて

彼等をキリストの在一家に嚮導たる也といふ是古來の説にし

て當方屈指の學者中にも之を取ものあり或ひハ是至當の解説

ならん

其二 今を距ること殆んど三百年獨逸國に有名の天文學者あ

り其名をケプレルといふ此人千六百〇四年十二月に木星と土

星の會合し明春に至て火星亦之に合して竟に三星一星の如く

見えたるを見たり(其大さ太陰の直徑に倍せり)加之同年(千六百
 ○五年)の秋ふ至て一異星の木星と土星の近傍に現れ明年三月
 に至て竟に消失したるを見たり是に於てケプレルハキリスト
 降誕の時ハ現れたりといふその星も亦此類にやあらんかと起
 念せり而して遂に之を計算したるに果して羅馬建立七百四十
 七年より七百四十八年の間に木、土、金三星の會合したることを
 發見したりキリストハ七百四十九年より七百五十年の間に降
 世し給へりと倣を此事ハキリスト降誕の二ヶ年前に當れり固
 よりケプレルハ算法ハ由て當時異星の現れたるや否を定るゝ
 と能ざりしが奇なる哉支那の天文表に恰もキリスト降誕の頃
 に當て一の異星現れ而して七十日を経て遂に消失したること
 を記載せり
 此解説を取る所の學者中よも其細目に至ては諸説あり或ハ支

那の天文表に記せる星をば度外視してたゞ三遊星の會合を以て博士の見たる星なりとし或と彼等の注意を促したるハ三遊星の會合なれども彼等の所謂其星は支那の天文表ふ載する所の星にしてケプレルが千六百〇五年の秋に見し所に相當るなりといふ或は又博士等がエルサレムに着したる時ふ語りし所の星は即ち三遊星の會合にして彼等に先ちてベツレヘム往たるは即ち支那天文表の星なりと思ふ者あり是甚だ面白き説にして或ハ至當の解説たるも知べからず有名なる學者中に此説を取る者少からず然れども此又一點の疑念を提起しむる者あり即ち第九節に彼等が東方に在て見たりし星彼等に先ち往イエスの在し家上に止るとあり果して三遊星の會合又は支那天文表に記載する所の星ならば何で此事あるべきや我儕ハ之を理會し能はざる也第九節を最も穩當に見解

せば其星俄然として復現れ且イエスが臥し給る家を指示すに
 足る程に地に近かりしと做ざるを得ず縱令其星彼等に先ち往
 りと云ふは彼等が行に隨ひて其先に往たる如く見えたる也と
 做すも彼等此星を見て甚た喜びとあるの如何曩ふ彼等が東方
 に於て見たりし星俄然として復現れしに非ざれば斯は云ひ難
 きに非ずや

第四 彼等が京城に來たる影響

全都之が爲に動搖すへロデを我王位の危からんことを懼れ有
 司の人民動搖してへロデ之が爲に殘忍の處置と施んことを懼
 れたり

博士等の京城に來り新王の在す所と問ふ是に於てへロデは「サ
 ンヒデリム」七十人會又は集議所と譯すの議員を召集てメツシ
 ヤの生れ給ふべき所と尋問す彼等は米迦書五の一の預言よ由

てベツレヘムなりと答へたり

第五 彼等ベツレヘムに往く

博士等エルサレムを去り再び星を見て大に喜び竟に嬰兒の在
す家に入りて之を拜すさて此に拜すと譯したる語に必ずしも
神を拜するの義にあらす然れども彼等は此嬰兒に何か不思
議の事あることを幽に認たる者の如し然ざれば焉ぞ斯く遠々
來ることを爲ん然れども單に字面上に就て論ずれば只其前よ
跪伏の義にも解するあとを得べし彼等が獻たる禮物は平常國
王に獻ずる所の者也因に曰マ教會の有名なる画師の作にハ
大抵博士の來し所は夜キリストが猶槽に臥し給ひし所と爲せ
り星の現れしことを見れば其夜なることは疑なし然れども彼
等が來りし頃ふはヨセフは一層便利なる處を得て移りたるこ
と亦疑なきが如し博士等の夢よ天使の默示を蒙りてヘロデに

告つげずして其國くにに歸かへり因よてヨセフは充じゅう分にヘロデの害がいを避さくる
の時ときを得たり

第十章 エジプトに難と避ること並に小兒の殺

害がい附つイエスナザレに歸かへり給ふこと（馬太二の十

三より二十三、路加二の三十九）

ヨセフハ夢ゆめにヘロデに怒いかりて嬰あや兒なごを殺ころさんとすとの默つげ示しを業わざり
たれば直ただにマリヤとイエスを携たづへてエジプトに逃のがるは本文ほんにも
ヨセフ起おて夜よ嬰あや兒なごと其母ははとを携たづへ往ゆくとあれを默つげ示しを蒙かりた
る其夜そのよ北きた中ちゆうに出立しゅつしたるならん

ヘロデがベツレヘム近隣りんなる二歳に以下以下嬰あや兒なごを殺ころしたる所所
以もは前ぜん後ごの本文ほんと參照さんせば自みづから明瞭めいりやうなり蓋しかへロデを博士はくしを召め
て彼等かれらが最は初じめに星ほしを見たる時とき日ひを審問しんもんして而しかて之これに由よして二歳に以も
下の嬰兒あやなごを盡ことごとく殺害ころせば彼等かれらが拜かせんとして來たる嬰兒あやなごも必然かならず

其中に在らんと決定たる也。嬰兒殺戮のこのハ聖書の外には記録せる者なしヨセハスも之を記さず然れども敢て怪むに足らず何となれば己の妻子兄弟を殺害したる人の履歴を録するに僅の嬰兒を殺害したることを洩せるは珍しとするも足らざれば也。殺害に逢たる嬰兒の數は固より今之を確定すべからず。統計家が凡ベツレヘムの大なる村落の近隣に在る二歳以下の嬰兒の數に由て計算したる所は十二人より九十人まで異なるあり又ヨセフが出立したるはヘロデが死する何程以前なりしや確定し難し其間久からずと想ふ者多し已にヘロデ死して後にはエジプトに久く滞在せざりしことは明白也何となれをヨセフは天使の宣示を受けるまではヘロデの死したることを更に知らざりしが如しエジプトはエルサレムを去ること遠からず且兩國の間には音信常々相通じて間斷なかりしかばへ

ロデ死して既ひさ久しからむヨセフハ必ず其先さきに之を傳聞でんぶんしたるべけれバ也

此へロデと云へるハ即ちへロデ大王だいおうと稱しょうせられたる人にして美術びじゆつを好このみ特別とくべつに美麗びれいの建築けんちくを愛あいせり故に巨額おほほくの金銀きんぎんを費つひやして神殿しんでんを再建さいけんし其他美觀びくわんなる堂宇どうう數ヶ所を建築けんちくして大に京城みやこを修飾しゆしやくしたり然れども其性極せいぎやくて殘忍ざんにん奸惡かんあくよして古來こらい其比そのちひなしとす其名遂なづかに西洋せいようの諺ことわざとなりて「アウトへロツドへロツド」といふことあり之を譯とけハへロデも三舍さんしゃを避さくると云ふが如し
 併ヨセフはユダヤカヘリ歸かへりて再びベツレヘムベツレヘムに往ゆくと欲ほしたるが如し然れどもアケラオ父へロデの後あとを嗣つぎて王位くわいを踐ふみたりと聞てアケラオも亦殘忍ざんにんなる人なれば彼處かしこに往ゆくことを懼おそれたり然れどもまた夢ゆめに告つひを蒙ありてガリラヤガリラヤの地ちに往ゆけりガリラヤはア
 ンテパスアンテパスの領地りやうちなり彼も亦へロデの子こなれども其兄弟けいだいアケラ

オの如く殘忍なる人にいあらざりき此に舊約の預言を引たる
所三あり之を解説すること容易ならず諸家の見解を考究せん
と欲する者は宜しく註解書に就て搜索すべし或は左の解説は
其當を得たる者ならん
其一 第一ハ十五節にあり曰我子をエジプトより召出せりと
云給ひしに應せん爲なり此文を一讀し去れば舊約中ハイエス
ガエジプトへ携へられ給ふの預言あるものゝ如し然れども其
實然からず實に十五節の語は載て何西書十一の一にあり然れ
ども何西書ハ説く所はイエスのことハあらずしてイスラエ
ルの子孫を指す也而して其趣意は神はイスラエルの子孫を愛
して之をエジプト國王パロオの殘忍を免れしめたりといふに
あること明白也只神は彼等を愛し給ふが故に之を指て我子と
呼給ひしのみ左れを馬太に此預言を引きたる趣意ハ左の如く

解説すべし夫れ神は己の愛する者を必らず之を擁護たまふ
 也故に其曾てイスラエルの民をパロオの手より救出し給ひた
 る如く今イエスをヘロデの手より救出し給へり而て神がイエ
 スを擁護給ひたる其方法はイエスをしてエジプトへ遁れ給
 ふに由り思ふに福音記者が此預言を起意したるはイスラエルの
 民ハエジプトより救出されイエスはエジプトへ遁て其難を
 免れ給ひたる由る也然れども縦令イエスハロマ又はギリシ
 ヤへ遁れ給ひたりとも尙能此預言を引用することを得べし何
 となれば其趣意は神は己の愛する所の者には必らず特別の祐
 助を垂れ之を救給ふと云ふよあれ也
 其二 十七節及十八節に由て之を觀れを耶利米亞書中ふヘロ
 デがベツレヘムの嬰兒を殺戮するの預言あるべしと思はる前
 件の如く十八節の語は實に耶利米亞書三十一の十五ふ記載せ

り然れども其處を閱すればヘロデが嬰兒を殺戮することよ直
接の關係あることなし但此預言者はイスラエルの子孫がバビ
ロンへ浮囚となりたることを語り而して其憂愁艱難と説んた
めにヤコブの妻の一人即ちイスラエルの母の一人なるラケ
ルが墳墓より出て其子孫の艱難を歎き悲むが如くに譬たる也
左ればラケル其兒子と歎き云々といふは惟悲歎の甚きを表す
るの語耳故に此語はヘロデの残忍に由てベツレヘムの嬰兒が
殺害されたる其悲歎を表するよは極て適切の語と謂ふべし
其三 二十三節に由て彼ハナザレ人と稱られんとの明文ハ必
らず舊約の預言中にあるべしと思ふハ蓋當然のことなり然れ
ども舊約書中に此の如き語を記載する所なし但ナザレは世人
に蔑視られたるガリラヤの一邑なり譬へばナタナエルはナ
ザレより何の善者出んやと曰へり(約翰一の四十六)是ナザレの

世に蔑視られたる一證なり左ればナザレ人と呼ぶは人を蔑如
 たる語なり故にイエスがナザレ人と稱られ給ふに即ちメツシ
 ヤは人に蔑視られ且嫌棄られるべしとの預言に應たる也
 因に曰新約に舊約の語を引用したる中に其意味明瞭なる者少
 なからずと雖も其中には前文に擧たる者の如く其意味明白な
 らず隨て學者の見解未だ一定せざる者なきにしもあらず此の
 如き場合又於ては我儕は宜く前後の關係を考へ殊に其全文に
 示さるゝ所の大意に依て之を斷定すべき也
 俗キリスト在世の此年間の事跡に就て我儕の注意すべきもの
 數あり
 一 此年間の事跡は奇跡に屬する者多し譬へば天使の人間に
 現れたることザカリヤとマリヤが休徵を受たること又ヨセフ
 の夢に默示を蒙りたるが如し然れども斯る時に際しては當に

斯くこそあるべきなり何となれを神れ子が肉體を取りて凡塵
 に降臨し給ひしは古今未曾有の大事件にして之が眞實を證す
 るには奇跡なかるべからず試に思へマリア若し奇跡に由ずし
 て懐妊したらんには果して如何がや
 二 此年間の事跡ハ盡く舊約の預言に符合せり譬へば其生れ
 給へる嬰兒は神人兩性と具へ且べツレヘムふ於て處女の胎よ
 り生れザビテの後裔にして又之が前驅たる者あるが如し
 三 キリスト降誕の事は確實なる證人數名を得るに足る程に
 は公なりしかども嬰兒の生命を危からしむる程には廣く世上
 に傳播らざりき且此事件に就てハ其證據を立る者有り而も其
 證人は最も信用を置ふ足る者なり譬へむザカリヤ及びヨセフ
 牧者博士シミアンナの如き者なり然れども未だ天下一般
 ふい公ふせられざり也若し是と廣く世上よ知らしめたらん

には恐くおそら嬰兒をまなごの生命いのちも危あやうかりまならん蓋うづ東方とうほうより博士はかせの來る
 を見てへロデが爲せし所とエルサレムぜんと全都これ之が爲に動搖どうごうせし
 ことゝに由て推知おしせらる

四 此年このねん間の事迹じじきよハ將來のちの前表ぜんびやうとなりしと少すくなからず譬へ
 ばユヂヤの牧者ひつじびと異邦いほうの博士はかせがキリストの降誕かうたんを拜賀はいがせん爲
 に來りたるは將來ユヂヤ人も異邦いほう人も侶偕もろごもにキリストを救主すくひぬし
 と奉ほうじて歸依きいするの前表ぜんびやうなり又へロデがキリストを殺害せつがいせん
 と欲ほしたるハ爾來じらいキリスト教會けうかいが天下てんかの列國くわこくより被かうむりたる窘くわ
 迫しほの前表ぜんびやう也

さてキリストの降誕かうたんに係かへれる事ことハ此こゝに終おひれば是これよりはキリス
 トの成長せいちやうして人ひとと成給なりふ迄までの事跡じしこを論ろんずべし

第十一章 キリスト十二歳じふにさいに達たつし給ふ (路加二

の四十より五十二)

ユダヤの律法おきてによれを凡てユダヤの男子だんしハ毎年まいねん三次さんたひ必らずエ
ルサレムのほりに上のぼりて踰越すぎこし五旬ごじゆん構かり廬ほすまひの三大節筵さんだいちぢゆんに會くわいすべき也（出埃及
記二十三の十四より十七、復傳十六の十六）
キリストの時代じだいにハ國民こくみん多く羅馬帝國ていこく中に散居さんきよしたれども此
等の大節筵だいちぢゆんの時ときは京城みやこは外國ぐわいこくより來れるユダヤ人を以て充じゆ
滿まんせり固かたより隔遠かくえんの地ちに住居ぢゆきよせる者の中なかハ一年三次づゝ必
らず上あることを得えざりし者少すくからざりき婦人ふじんは上あるべき命令めいれい
なしと雖夫まうと又は兄弟きやうだいに隨從つぎしたがひて上ある者少すくからず特別とくべつに踰越すぎこし
節しの時に此事このことあり童子こどもハ齡よほひ十二歳じふにさいに達たつすれば律法おきての子こと稱なづせら
れて必かなららず父ちちと偕ともに上あるべき定さだめなり是即このごとくちヨセフがマリヤと
イエスを携たづへて京城みやこに上ありたる所以ゆゑ也
偕とも節筵いちぢゆんの日ひすぎてヨセフとマリヤハイエスを携たづへて歸途きよとに登つ
けり然しかるにイエスハ途中ちゆうちゆうより同行どうぎやうの群ぐんを離はなれて京城みやこに歸給かへりひし

かを彼等共夜宿泊すべき處に到てイエスを尋れども遇ず人或
 は是れマリアの不注意を表すに足れりと云ふ然れども節筵の
 時にユダヤ人が京城に上下したる慣習を考察すれを容易に理
 會することを得べし蓋此の如き時にハ朋友親戚一隊と爲りて
 旅行するの慣習なれを休息の場所に達する迄は親戚相離るゝ
 も敢て怪まざる也然れども休息の場所に到てイエスよ遇ざれ
 ばヨセフとマリアは之を尋て復京城に歸りたり蓋彼等は先づ
 前に滞留したる所を尋ね次にハ朋友知音の家を尋しならんが
 なほ遇ず竟に第三日に神殿にて教法師等の中ふ坐して問答し
 居給ひしに遇ふ神殿よ三の會堂あり其一は教法師等の律法を
 講述する處なりイエスが坐し給ひしは大方此會堂なるべし本
 文によれば彼等は三日の後イエスに遇ふとあり然れども此文
 はユダヤ國の算法よ循ひて解すべき也ユダヤの算法に循へば

譬へば金曜日きんようびの午後ごごに始りて日曜日にちようびの早朝さうちように終たる事ことは三日
を經て終るといふ也（正に本邦從來の法の如し）是故にキリスト
は三日の間墳墓かぶつの中なかにありといふ又第三日みつかめふ復活よみがへりたりとも云
ふことを得べし左れば此に三日の後といふも其第一日はイエ
スの同行中どうぎやうちゆうに在いまざるを發明はつめいしたる日を指し第二日は彼等がイ
エスを尋行たづねたる日ひ第三日は其竟さいに遇あひたる日を指す也
此章中に又三四れ注意ちゆういすべき事あり
一 四十九節は二様に譯することを得べし原文の意は甚だ廣
く直譯すれば我と我父の事ことふ於て在るべきを知らざる乎とな
る也從來の英譯並和譯わやくよへ我父の事を務むべきを知らざ
る乎と譯せり然れども今般改正の英譯に我父の家いへに在るべ
きをと改正したり是れ近代の學者の一般に取る所の見解なり
只字面上より論ずれば兩譯ともに正し然れどもマリアの問の

趣意を考ふれば第二の譯の方遙に至當なるが如しマリアは子
 よ何ぞ我儕に如此爲せるや汝の父と我と愛て汝を尋たりと云
 し心をイエスは何ぞ我を尋たるか若し我又遇んと欲せば何ぞ
 直に我父の家(即ち神殿)に來らざるか子ハ父ハ家に在るべき者
 也と答へ給ひし也

二 マリアハイエスの答を了解せず固よりマリアはイエスの
 降誕前後の異能神跡と熟知したれば今更イエスの身の上によ
 思議の事あるを怪みさせざりしならんが我父の家とい何の意
 なるか彼未だ三「ペルソナ」此教理を知らざれば曉ること能はざ
 り也夫れ三「ペルソナ」の教理ハキリスト此宣道に由て始て顯
 れたる一大真理也マリアハ其意を曉通ること能はざりしかど
 も曾て牧人の語を心に記したる如く(二の十九)凡て此等此事を
 もまた心に藏めたり(五十一節)

三 此時にキリストの人性の開發に一進歩あまたるが如し蓋
是迄ハキリストの知識ちしきを小兒の知識ちしきなかりしが今始て少年せうねんに
知識ちしきとなれり且此知識ちしきは其節筵せつぜん中に京城みやこに上り給ひ一間かに開
發はつしたるが如し恐く是母これはマリアも期きせざりし所ならん
四 イエス家に歸かへりて尙母なほに従したがひ給ふ是尙小童なほせうどうに去はて母の
教導をしへを離はなれて獨行どくかうを給ふべき時期じき到いたらざれを也此時このときよりヨセフ
の名な之福音ふくいん中ちゆうに記載きざいせず是恐おそハキリストが公然こうぜん世よに道みちを宣給
ふ前に既すでに死し去きしたる故なるべしイエスが親おやと偕ともに歸り給たまひし
ナザレはガリラヤの一村落いんちやくに去いてエルサレムエルサレムと其諸派しよはの學校がくかう
を去さるゑと遠とほく而しかしてイエスの天然てんねんの美景びけいの中ちゆうに靜しづかに成長せいちやうし
て人ひととなり給へり
又キリスト在世中の此時期このじきに就て二三の注意を要するとあり
一 此時期このじきに就て尤もつとも奇特きせきなるハ此時期の事は四福音共よつとに黙もく

して記載せざること也。是一事ハ所謂「アポクリハ」福音書に記載
 する所と大ニ異なる所也。「アポクリハ」福音とハ疑ハしき福音と
 いふ義にして後世何者か福音に擬して著作したる書に於て聖
 經外の者也。此等の書に之キリストハ幼稚少年の時より數多の
 奇跡を行ひ給へるやうに記せしが往々一讀して抱腹に堪ざる
 者あり只其一例を舉んにキリスト未だ幼稚の時遊戯の友と
 もよ土を以て數羽の鳥を作り手を拍たまひければ其鳥忽地飛
 去りたりと云ふが如し
 福音記者等は何故に此時期の事を黙々として付する乎と尋るふ
 其所以明白也。蓋キリスト降誕の事並宣道の事死去復活の事ハ
 詳細に記載すること緊要なりと雖も其幼年の時ハ事は然らず
 此時ハ事に就ては既ニ福音に記載する所の外ハ縱令詳細に示
 すとも只好奇の念を満足せしむるに過ぎざれば也

二 キリストの教育に就ては二の稍・極端に走れる考説あり其
一 説よればキリストハ平生獨居して人と交際し給はず凡て
其知識ハ神より直接に受給ひし也と云ふ然れども此説ハ更に
其憑據なきのみならず福音の明文に反する所あり蓋福音に載
する所よればキリストハ兄弟姉妹と偕に家に在て漸く成長
し給ひしこと他の小兒に異ならずりし也又他の一説によれば
キリストハ幼年の時に人間の學問は盡く之を修め給ひし也と
いふ是又福音に記載する所に相反せる考説也蓋其幼年の時よ
りキリストを知者其公然道を宣給ひし時に至て彼未だ學
をざるに何で此の如き教とあすかさて怪み訝りたれを也
愚按ずるに此兩説共に極端に走れり蓋キリストの教育は昔時
ユダヤの少年の一般に受たる教育に異らざりしなり家に在り
又會堂くわいだうへ往て舊約書きうやくしょを學び又折々ハ節筵せつぜんに會せん爲にエルサ

レムにも上り給ひしならん福音に或人キリストの教を聽て此
 は木匠の子にあらずや又此ハ木匠にあらずやと云しと見え
 り凡てユダヤ人の貧富貴賤に係らず少年の時に必らず何か一
 の職業を學ぶの風習なり左れば此明文ハキリストも亦此風習
 に従ひ給ひしことを表すのみ然れども或人はキリストの如
 き大任を負ふ者にして正しく木匠と業と爲給ふことはあるべ
 からず必ず沈思黙念に光陰を送り給ひしならんと云へり其或
 は然らん然れども畢竟臆測み過ぎず
 三 キリストの成長ハ天性自然にして奇跡に涉らざりしこと
 疑なし言を更て之を説けむキリストは幼稚の時に異能と顯
 て接近する者どもをして己の神たる事を感覺せしめ給はざり
 し也何となればキリストを知る者ハ之を木匠と呼び又其公然
 道を宣給ひし時に其兄弟ハ其言を信ぜざりき(約翰七の五)且キ

リストの成長ハ自然なるのみならず善より善に進み一こと明白也蓋神と人とに増す愛せられたりとあれば也(路加二の五)此の如くキリストの成長は他の小兒の成長に異らざりし也是即ちキリストと我儕の間ハ完全の同感あらしめん爲に緊要なりと雖も然ども亦キリストの人性は我儕の性情の有せざる所の者を具有したる也第一キリストは秋毫と雖も罪惡なく然れども我儕ハ未だ罪惡なき性情の才量を知らざる也且キリストは徒に罪惡なきのみならず人性に合はせて神性と具有し給ふ也而して此の如き一致は罪惡なき性情の上に如何なる影響を及ぼす者なる乎我儕之を知ることを能ざる也

第十二章 キリストの系圖 (馬太一の一より十

七、路加三の二十三より三十八)

福音和合論に於てキリストの系圖ハ何處に置くを最も適當と

做す乎是又和合論者の一問題なり或ハキリスト降誕の事の次に置くを適當と見做す者あれども大抵和合論者は此所即ちキリストの宣道準備の事れ直に前より編入すると至當となせり
 第一 二系圖の異同 福音に二の系圖を記載することハ人の熟知する所なり一ハマタイの記す所一ハルカの記す所なり然れども此二系圖は大體の異同あること一目して明白也
 一 マタイは之と福音書の初に掲げルカはキリストの宣道の直に前之を置く
 二 マタイの系圖は始祖より起り下て遂に其後裔に及びルカの系圖ハ後裔より起て溯りて遂に始祖に達す
 三 マタイハユダヤ國民の宗祖たるアブラハムより始めルカハ人類の始祖たるアダムに歸る實ニ神にまで溯りてアダムは即ち神の子也と云へり神を人の父と稱たるハ聖書ハ其例少か

らず

四 ルカの系圖ハマタイの系圖よりも遙に細密也ルカはダビ
デとキリストの間に四十三代を擧れどもマタイは只二十八代
を擧ぐ

倍此等の明白なる大體上の異同の外に亦細目上の異同あり此
異同を論ずるには二系圖を別に論ずると最も便なりとす

第二 馬太傳の系圖

一 十六節にヤコブヨセフと生むとありされば馬太傳の系圖
はヨセフの系圖たること明白なり是學者一般の説なり
二 ダビデの後のちに擧られたる名は正しくイスラエルの王位を
踐みたる人か若くハダビデの血統を繼續て世を治めたらん
ハ必ず其位を踐べき人たること又學者一般の説なり故マ
タイの系圖はユダヤ人の爲にはヨセフとイエス(ヨセフ)れ義子と

しては律法に照して王位を踐べき者あるの確證なりし也

三十七節に系圖を區分して三代となしたるが此區分はユダヤ國民の歴史の三大部分に相合せり即ち第一ハ高祖アブラハムより神の選に由てメツシヤの祖と成たるダビデ王の時に至り第二バビデよりユダヤ國民が囚虜となりてバビロンへ移されたる時に至り第三はバビロンの囚虜よりメツシヤに至る第三路加傳の系圖

一路加傳の系圖よ就て第一に論究すべきハ此はヨセフれ系圖なるか將マリアの系圖なるかとの問題なり學者の説未だ一定せず

蓋マリアもダビデの後裔たることは異議なかるべし左の如き明文と考ふれば復此に疑を容るべからず撒母耳後書七の十二にメツシヤは必ずダビデの腹より出んと約あり即ち只法

律上りつじやうに於て其子たるのみならず眞實しんじつに其子たるべき也義子ぎしに
ハ非ず考て實子じつしたるべき也使徒しとぎやう行傳でん十三の二十三には神かみハ約やく
束そくに循したがひてダビデダビデの裔すえよりイエスを起おこせりとあり又羅馬書ロマ書一
の三、四にハキリストキリストハ其人じん性をダビデダビデの裔すえより取とれりとあり
此等の明文めいぶんに由よればマリアマリアのダビデダビデの裔すえたること疑うたがひなきが如
し
然れども路加傳ルカ傳の系圖けいずハ果はてマリアマリアの系圖けいずなる乎是又一の
別問題べつもんたいなり
路加傳ルカ傳の系圖けいずをマリアマリアの系圖けいずと做す者の説せつ曰い若是もしこれマリアマリアの
系圖けいずに非ざれば四福音しよふきんにマリアマリアの系圖けいずなし然れどもヨセフの
系圖けいずを二つ記ししてマリアマリアの系圖けいずを一も載のせざるは如何にも不
審しんなりと然れども凡て此説しよせつを維持いぢする者の論ろんハ只否定しよていの論ろん
み也

之はん又はんして路加傳の系圖をヨセフの系圖と倣すの大だい憑ひょう據た之路
 加三の二十三の明文ぶんあり原文げんは確たしかに此この意味いを含有ごんいする者の
 如ごとく(和譯には此この意味いを字面じめんより顯あらはせり)果はて然しからば最早もはや異論いろん
 あるべからずと雖之をマリアの系圖と倣す者の説によれば原げん
 文ぶんはイエスは人々にヨセフの子と意おもはれ給へりヨセフの父は
 へり云々と譯やくさずしてイエスは人々にヨセフの子と意おもはれ給
 へり然れども實じつは(マリアの父)へりの子にしてへりの父は云々
 と譯することを得べしと云ふ也
 古いにしへの教會けいかいは異議いぎなく一般に之をヨセフの系圖と倣せり只ただ教法けうぽう
 改革かいかく後ごに至て反對はんたいの説せつ起おこれり余よを以て觀みれをヨセフの系圖た
 ること疑うたがなし
 二 然れども果してヨセフの系圖ならば何ぞ馬太傳の系圖よ
 異ことかるやとの問題もんたいあり答て曰馬太傳の系圖は正まさしくイスラエルの

王位と踐たる者とダビデの血統を相續て王位と踐べき人の系圖なり之に反して路加傳の系圖ハ國王の血統ハ關係なく眞實にヨセフの祖先たる人の系圖也故に此異同ある也

第四 困難 細こまき系圖と考究すれば種々の解し難き所あると發見すべし就中緊要なる者二あり

一 馬太傳の系圖にユダヤ國王の名四と遺失したり其所以如何

二 若し一は國王の系圖にして一ハヨセフの實の祖先の系圖ならば何ぞ全く相異ならざる乎

第五 解説の法則 此二難題及此類の問題ハ左の實事に由て能く解説することを得べし

一 盖此等の系圖は福音記者が新に編成せる者よは非ずして當時正確として世間に行はれたる記録より寫書したる者よし

て其中に或國王の名を載ざる所以は當時には能く知られたる也マタイが之を誤ることは萬あるべからず何となればマタイは舊約書を読み且之と熟知すること我儕に異ならざる人なれば也

二 某の子といふ語ハ聖書中に只子孫後裔の義にて用ひたる例少からず例へばキリストをダビデの子と稱ふるが如しキリストも曾てユダヤの一婦人を指してアブラハムの女と呼び給ひしことあり

三 夫れ系圖は婚姻殊に親戚間れ重縁に由ては種々様々の暗合を生ずる者也是れ人の熟知する所なりユダヤ人の中にハ特別に此事ありき何となれば人若し死して子なければ其弟其妻を取て己の妻となし而して子を生めば其子は法律上に於ては亡兄の子となる也然れども實は勿論弟の子也左れば其子は亡

兄けいの子とも稱しょうすべく又また弟ていの子とも稱しょうすることを得うべき也

第二篇 宣教前の事

我儕は今キリスト在世の始の三十年間に係れる福音史第一篇と論じ畢りたれば是より第二篇は宣教豫備の事即ちバプテスマヨハが宣教とキリストの試を論ず
ヨハネの宣教と分ちて二となす第一其總體を説き第二に其最大事件即ちキリストのバプテスマを論ず

第一章 ヨハネが宣教の總體と論ず (馬太三の

一より十二、馬可一の一より五、路加三の一より十

八)

第一 ヨハネの宣教の時期 路加傳三の一によればヨハネは

テペリオ帝即位第十五年に教と宣始めたり按ずるよ是れ羅馬國曆七百七十九年に當れり(ロマ建立を以て紀元とあす)果して然らばユダヤ人の所謂安息の年なり出埃及記二十三の十と十

一並に利未記二十五の一より七に第七年毎に耕作と休むべき
律法あり是故に安息の年には平常よりも人民ヨハネの宣教を
聽く暇を得たりヨハネハキリストよりも年高きこと正ふ六
ヶ月なり是故に彼が宣教も亦キリストがバプテスマを受けん
爲めに來り給ひしとき正ふ六ヶ月にして終れりと思ふもの
少なからず然れども是れ確説にあらず
我儕もし眞にヨハネの人と爲りを識んと欲せば當にこれを舊
約時代の人として考ふべしヨハネハ古への預言者エリアに似
たり實にヨハネの事は一として舊約に關らざるはなく且能く
其精神に適應せり例へば其父は祭司なり又彼ハエリアの如く
常に曠野に住居して身には極粗の衣服を着たり一説にハ駱駝
の毛衣は預言者の定服なりといふ
預てヨハネの起ることを告げたる預言者二人あり以賽亞四十

の三並に馬拉基三の一是なり是二ヶ所には其職分をメツシヤ
の前驅として説けり

第二 ヨハネの宣敎の目的 其目的四つあり

其一 救主光臨の近きたる事と人民に宣示せん爲也或ひハ之
を天國の近きたることも云へり舊約に載する所によれば將
來萬國盡く過去りて神己の國を全地に建て給ふの日あるなり
王たるキリストの降臨は則ち其應驗の第一着なり故に救主ハ
光臨近けりと云ふも天國は近けりと云ふ畢竟一に歸する也
其二 救主を人民に指示さんが爲なり徒に救主來臨の近ける
ことを宣示する而已ならず正しくナザレのイエスを指示して
是こそ約束の救主なれと明示するはヨハネの最も重要なる職
務なりしがヨハネはキリストのバプテスマのときふこれを指
示して是即ち我云ひし人なりと云ひ(約翰一の十五)又神の羔を

視よど呼べり、約翰一の二十九と三十六)
其三 人民を使て前非を悔改め、めんが爲なり、當時の人民は
祖先の教を離るゝこと遠く、彼等の心と祖先の心と相戾れり、馬
拉基四の六)アブラハムモ―セダビテ等に比すべき者は一人も
なし、徒らに律法の字面に拘泥して、外貌にのみ從事せるパリサ
イ人に非ざれを即ち不信のサドカイ人なり、然らざれば、妄信狂
氣のエスセニ一人なり、實に彼等は救主と天國の來るを望み、た
り、然れども、彼等の望みたる救主と王國は、舊約に示されたる救
主と王國にあらず、彼等の望みたる救主は、特にユダヤ國をして
天下に冠たる一大帝國たらしむべき、大豪傑のみ衆人みな神の
聖旨を奉戴し、且其中小入るものハ、新生の民たるべき、義の國の
如きハ、彼等の曾て夢にだも見ざりし所なり、偕此頑陋なる人民
を、してイエスを約束の救主と認め、其教に従ひ、以て其國を甘受

しめんには先づ其前非を悔悟せしめざる可らず今方に一大改
 革を要するの時となれり然り而して此改革を成さんには一大
 改革者の起ること必要となりけるがバプテスマヨハネ即ち其
 人と爲れり蓋ヨハネはユダヤのルーテルと謂つべき人也
 其四 舊約新約の關係を人民に示さんが爲なり夫れ舊約は新
 約の預備にして一層劣等の者なり蓋舊約の制度律例には往々
 一時假に設けられたるあり只一國民に係れるあり又只儀式上
 に關するあり是反して新約の法度は永遠無窮に行はれ天下
 萬邦に通じ且靈に屬すればなり舊約の新約に劣れることは舊
 約の代表者たるヨハネが新約の代表者たるキリストに對して
 占めたる所の位置に由て顯はれたり
 第三 宣教の方法 ヨハネが其職務を盡さんため用ひたる
 方法二つあり

一 宣道せんだう ヨハネの宣道せんだうは即ち古いにしへへの預言者よげんじやの宣道せんだうなり人の罪惡ざいあくを譴責せんせきすること極めて嚴密げんみつなり即ちヨハネは律法おきてを宣のよる者なり彼が福音えういんを宣のよべたりと謂いひつべきは只彼かれが神かみの羔こひつじを視みよと云いひ一時ときのみ也

二 バプテスマ 或人の説によればヨハネのバプテスマは改宗人かうしゆにん(改宗人とは異邦人がユダヤ教に改宗するといふ)のバプテスマふ効からひたる也といふ又他の説によれ水を以て神殿かみのみやを潔きよむる事より其表しるし様しを取とりて云ふ兎とに角かくに其旨意しは悔改くわいあらために由よりて心こころを潔きよむることを顯あらはすにあること疑うたがひなし左ればヨハネのバプテスマふとキリスト教けうのバプテスマは相似あひにたる者なり然れども亦少まじしく異ことなる所あり夫れキリスト教けうのバプテスマ即ち其禮式れいしきは新約しんやくに屢々あひひ説とく所の眞まことのバプテスマ即ち聖靈せいれいのバプテスマと表あらはずものなり聖靈せいれいのバプテスマは能よく人の心こころを潔きよめ

且之を神の家即ち無形の教會に入らしむるなり但キリスト教のバプテスマの禮式ハ(只其禮式のみを指す)其表様にして且人を有形の教會に入ると禮式也

第四 ヨハネが宣教の實効 其功績甚だ大なりと云ふべし人民其教を聽て大に勃起し往々彼をキリストと思へるものあり然れども上下一般に其功を顯はしたりと云ひ難し何となれを有司は猶信ぜず爰て反て其功を嫉みたれば也ユダヤ國教の代表者と謂つべき祭司長老等は尙依然として動かす後にキリストも彼等に告げ給ひしごとく彼等は神の聖旨に背て自ら義罰を招きたるものなり故にヨハネの功績は税吏罪人の中ハ顯はれて自らを義とする者の中ニハ顯はれざり也

第二章 イエスのバプテスマ (馬太三の十三よ

り十七、馬可一の九より十一、路加三の二十一と二

イエスのバプテスマはヨハネの宣教とイエスの宣教の交代の期となれり前まへも説とける如くイエスがナザレを出立し給ひしはヨハネが教おしへを宣のたま始めてより第六ヶ月の頃なり且原文の意味に由てイエスが此旅行を思立ち給へるは偶然れとに非ずして殊更にバプテスマを受けん爲なることを知る之を再言せばイエスのバプテスマは圖らず此旅行中に起來りたる事件に非ざる也果して然らば此事の重要なる推て知るべし

第一 イエスのバプテスマの目的

其一 イエスのバプテスマは天より聲ありて公然とイエスの眞にメツシヤにして萬民共旨を奉ずべきの宣示を來らすの機會となれり其聲曰此の我愛子我の悦ぶところの者なり汝等之を聞くべし

さて新約書中常にメツシヤ即ち救世主を指して用ゆる所の名稱二つあり曰く人の子曰く神の子是なり此名稱は舊約よも見えたり前のものは但以理七の十三後のものは撒母耳後書七の十四並に詩篇二の七等にあり左れば我子とは即ちイエスをメツシヤと呼びたる也我の悦ぶ所とは以賽亞四十二の一より引きたる語なり之を合すればイエスは即ち永遠無窮の神の子にして父はイエスが世界萬民の贖主となり給ひしことを欣喜に堪え給はずとの意也

其二 イエスのバプテスマはヨハネがイエスの真にメツシヤたることを識るの機會となれり約翰一の三十三を観るにバプテスマヨハネは聖靈の降臨するを徴としてメツシヤを識認べかりし也然れども聖靈へ固より無形の者なれば假に形體を取るに非ざれば人之を見ること能はず譬へば「ペンテコステ」の日

に其焰はのほとなりて顯あらはれたるが如し但其殊そのこと更に鴿はとの形體かたちを取とり
ハ何故なになるか我儕われらは之を確知かくちすること能はず一説いっせつには鴿はとは羽う
族りの最も柔和にやわなる者なれば也と云へり又一説いっせつふは平常つねに犠牲ひげにに
供そへらるゝ者なるが故なりと云ふ其他ほか學者がくしやの説せつ一ならず恐おそら
く之を確定かくていするハ難かたかるべし然れども聖靈せいれい若もし人の目めに現あらはれ
んと欲ほつせば何か形體かたちを取とらざるべからず而して未だ曾まて此よ
りも適當てきとうなる表様しやうしやうを思想おもひたる者はあらざる也
或は問とふ此鴿はとを見みえは誰たれなるかと馬可一の九と十によればイ
エス之を見たり約翰一の三十二によればバプテスマヨハネも
亦之を見たり而して路加三廿二十一と二十二によれば衆民ひんどの
目前めくまへに於て降りたるが如し果して然らば衆人ひんど皆之を見たるな
るべし

第二 困難くわんなん イエスのバプテスマに就て三つの困難くわんなんあり其一

の神學しんがく上に關くわんし其他たの二つハ歴史れきし上に屬ぞくを

其一其一 神學しんがく上の困難こんん 論者ろんしゃ曰いく夫れヨハネのバプテスマばくわは悔く

改認かいてん罪ざいのハプテスマばに非ひらずや然しかるに罪つみなきキリストきりすとにして

豈あに能よく之これに服ふくするこゝを得えんや答こたて曰いく是れ即すなはちキリストきりすと謙けん

卑ひれ一事いじあり譬たとへば先まに罪惡ざいあくを除のぞくの摸しる表したる割禮かつらいを受け又

後に自ら罪つみあるものゝ如ごとく兩賊りやうぞくの間あひだに十字架じゅうじかに釘くわけられ給たまひ

一いが如ごとく加拉太がらたの四よにイエスは女をんなより生うまれ且かつ律法りつぽう下したに服ふく

えたりとあり是故ゆゑに凡すべて律法りつぽう下したに服ふくするものゝ行おこなふべき事

はキリストも之これを行おこなひ給たまひなりされを預言者よげんしゃが衆民しゆじんにバプ

テスマを受うくべしと命めいじたればイエスも又バプテスマを受うけ

給たまひし也是れ即すなはち我儕われら罪人つみびととろの地位ちゐを同おなしく給たまひたるなり

故ゆゑふ曰いく神罪かみつみと知しらざる者を我儕われらの代かりに罪人つみびととなせりと哥

林りん太た後書ご五ごの二十一にじゅういち故ゆゑにヨハネがバプテスマばと施ほすことを辭こ

みしどきにも我すべての義しき事を盡すべき也と答へ給へり
其二 歴史上の困難 此困難二つあり
一 馬太三の三十三四を観るよハネハ固よりイエスの何人
たるを知りしものゝ如し其故は我は汝よりバプテスマを受く
べき者なるよ汝反りて我に来るやと云へり然るに亦約翰一の
三十一より三十三を観れば天より鳩の降るまでハヨハネはイ
エスを識ざりしとあり此差異は知といふ一字の意味に由て解
説することを得べし蓋ヨハネはイエスの降誕の事情を聞て竊
に其メツシヤたることを信ぜしならん然れども彼はメツシヤ
と識認めん爲よ特別の休徴を授けらるべしとの黙示を蒙りた
れを其休徴即ち聖靈の降臨を目撃するまでは自身一己の所信
は兎もあれ職分として公然と是れ即ちメツシヤなりと人民に
告示することを得ざりし也即ち預言者としては未だ之を知ら

ざりし也

二 此に又解説を要する一事ありヨハネハイエスのバプテスマの時ふありし事を熟知しながら其後獄に繋かれたる時イエスのもとに使者を遣して汝は眞にメツシヤなる乎と尋ねたるは如何此疑問ハ馬太十一の三を説く時ハ詳説すべし此にハ只ヨハネの疑問ハ之を知らざるふ因に非ず只耐忍なきに因る也と云ふを以て足りとせんキリストが直に其大權を執給はざるは何の故なるかヨハ子は之を解すること能はざりし也

因ふ曰我儕はキリストのバプテスマの事に由て三「ペルツナ」の教理の一は明證を得る也即ち父と子の事を語り而して聖靈は其上に下り給ふ也

第三章 イエスの試(馬太四の一より十一、馬可一

の十二と十三、路加四の一より十三)

イエスの試みのことを考究するは實じつは一大難事いちだいなんじなり何となれば此事に就て起る所の疑問ぎもんに一々答へんには先づ神しん子し成身せいしんの秘義ひぎを理會りくわいし且サタンサタンの事も亦聖書せいしょ中に啓示しめされたる所よりも今一層詳細せうこまかに知るを要えらすれば也此事に就ては只其信仰しんかうの道理だうりに戻らざる事を示すの外如何とも爲すべからざる者少しとせず

第一 試の場所 或人の説にキリストの試を受け給へるはシ
ナイの曠野也と云へり然れども前後の文章ぶんしょうを考ふるに毫も其證據しやうこなしキリストの試しハ死海しかい近傍きんぱうにありしと做すこそ遙かはるかに至當しの説といふべし

第二 試の時 或説は試の事ハ此處このところよりも後編入へんにゅうすべきなりと云へり然れども馬可一マコ一は十二十二ふ由て之を觀るに是事はイエスのパテスマを受け給へる直ただちに後のちにありしこと疑うたがひを容いる

べからず

第三 試こゝろみの目的めくてき 思ふに神がイエスの試を許し給へる所以ゆえんに二

つあり

其一 イエス自身みづからの鍛煉だんれんの爲ため イエスハ今方に公然こうぜんと教をしへを受

給ふべきの期き至り既に天てんよりメツヤたるの宣示つげを受け且聖

靈れいのバプテスマを受給へり故に其初はじめふ當て應まさにサタンと直接ちよくせつ

の戦争たかひを爲し給ふべき也若し此時に當りて勝利しやうりを得給はば能

く其權威けんいを顯あらはし且預め最後さいごの大勝利だいしやうりの質かたとなすを得べし

其二 我等の師表ししやうたらん爲ため 希伯來書へいらくしやうよりて之を觀るにイ

エスハ我儕わがらの如きものと爲給し也然れば我儕は試こゝろみを免まひれざる

者なればイエスも亦試を受け給ふべき也然らざれば十分に我

儕が荏弱じんじやくを體恤たいしゆ給ふこと能はず又我儕は其果して能く我荏弱

を體恤たいしゆ給ふや否と知ること能はざるべし

第四 サタンの目的

聖經を閲するにアダムエバがエンの園ふありし時サタン來りて彼等を誘惑し神に命に背きて己の欲に従はまめ竟に彼等と凡て其後裔たる者を導きて滅亡の縁に至らしめたり(羅馬書五れ十二より十四)夫れキリストは第二のアダムにして聖書に名けて神の子輩と呼ぼるゝ所の新き人種の祖なり(哥林太前書十五の二十並ふ二十二と四十七)故にサタンの目的は第二のアダムをして又神の旨に背かしめ而して竟に之と之に屬する所の人種を盡く滅亡に陥らしめんとするにありし也

第五 三つの試

或はキリストハ四十日の間絶えず試られ給へも知るべからず然れども馬太傳に載する所に由て考ふれば四十日の間は更に飢餓を覺給はず試むる者も又其間ハ來らざりしが如し

三つの試こころみは其形狀かたちは異ことなりと雖もその實じつは皆一なり即ちキリストを以て其神より命めいぜられたまひし艱難かんなん從順じゆんの道みちと捨すてしめんと試こころみたる也

其一 第一の試こころみに曰く汝若し神の子ならを命めいじて此石このいしとパンと爲なよ

固もとよりキリストハ奇跡きせきを行なふの能力ちからあれば後に水みづを變へんじて葡萄酒ぶどうしゆとなし給へる如く今此石このいしを變へんじてパンと爲すの能力ちからあること疑うたがひなし然れども若し己の安樂あんらくの爲に此能力このちからと使つかひ給ハ其神より命めいぜられたる艱難かんなんの道みちと捨すて給はざると得ず若し此時に當りて石とパンと爲し給ハヅセマテの園そのにおいて己の身を救すくはんが爲に十二軍餘ぐんよれ天使てんしを呼よび下くだす異ことならざるべし故にキリストは復傳律例ふくでんりつれい八の三の語ことばを以て答へ給へり蓋言けだしごこゝろは生命いのちを保たもたんが爲には食物しょくものつも必要ひつなりと雖も神の道みち

を守るまもるハ亦また更さらに必要ひつなりと也えう

其二 第二だいにの試しに曰いは汝若にし神かみの子こならば己おのれが身みと下したに投なげよ云々

此こサタンの語ごは詩篇しへん九十一の十一と十二とにあり是れ亦神かみが

メツシヤに命めいじ給たまへる道みちを捨すてしめんとの試しなりコダヤ人ひとは

メツシヤの來きるときには必かならず忽たち然ぜんと世間せけんに現あらはれて大おほき諸人しよじん

の耳目じもくを驚おどろすことを行おこふならんと豫想よきうせり故ゆふイエスもし公こう

然ぜんとソロモンの廊上らうじやうより其下そのしたなる谷底たにごに身みを投なげ給たまひなを大おほに

ユダヤ人じん民みんの冀望きぼうに適あひしならん然れどもメツシヤハ憂患うれひの

人ひと且また愁苦しうくに習なれたる者ものならざる可べからず以賽五十三章さいごしやうされをサマ

ンの勸すすめたる如ごとき事を爲なして己おのれの威光いこうを顯あらはし給たまはゞ縦令じゆんれい之これに由よし

て人じん民みんの喝采かくさいを待まち而して己おのれを受容うけいしむるの便宜べんりとなすことと

得えるとも是れ祭司長さいいしやう老等らうとうに罵詈の、し詈しられて十字架じゅうじかより下くだるに同ひとし

かるべし故にキリストは又復傳律例六の十六の語を引きて之に答へ給へり言こころハ神は固よりサタンが引きたる詩篇にも云へる如く己の民を保護し給ふ也然れども亦我儕は宜しく神の道を守らざるべからず然るに神の道を守らずして其保護を蒙らんと思ふは大なる誤謬なりと也

共三 第三の試よ曰く 汝もし俯伏して我を拜せば此等を悉く汝に與ふべし

此試も亦他の二つと同種類なり固よりキリストは萬國の王となり給ふの約束あり然れども其冕ハ十字架と復活に由て得給ふべき者なり然るに之とサタンの賜として受け且艱難拒絶と死を避るは其行爲を棄る也故にキリストを今一次復傳律例六の十三を引きてサタンの試を退け給へり言こころは若しサタンの云ふ如く爲さば偶像を拜するの罪免るべからずと也

第六 試の事に就き物理上の疑問

キリストに試ふ就きてハ種々の疑問あり其中にハ頗る解説し難き者あり

其一 人能く四十日の間食物なくして生存することを得べきや其果して能くすべき事ハ二三年前ハアメリカ合衆國に於て實驗したる者ありタンネルといへる醫師は正しくニウヨルク府に於て公然之を行ひたり然れどもキリストが四十日間食ふことを爲給えざりしはモ一セ及びエリアが斷食せし時と同く不思議なる能力に由て祐助られ給ひたるが如し何となれ馬太に四十日四十夜食ふことを爲さず後飢たりとあればなり其二 元來世界は圓き形のものなれば如何なる高山に登りたりともサタンは如何よして天下萬國をキリストに見することを得しや和譯に見せてと譯したる原語に二様の意味あり一に

は指示すの意を含み又一には説示すの意を含めり馬太十六の
 廿一に此時よりイエスその弟子に己のエルサレムへ往て殺さ
 るべきことを示し始むとあるは即ち後の意味なること疑なし
 然れをサタンが天下萬國を見せたりといふはキリストを導き
 て能く遠を望むべき高山に登りその頂より當時の諸國と指示
 し而してその過去現在の景状及び己の預知し得る限りは其未
 來の狀態までも説示したる也

第七 サタンの事に就て疑問

其一 サタンの原無形の者なるが此時は如何なる形體を取り
 て現はれたる乎或人の説にはサタンの我儕の目に見えざる如
 くキリストの目にも見えざりし也といへり其れ或は然らん然
 れどもキリストとサタンの問答を記したる所より由て之を考ふ
 れば此説は未だ至當ならざるが如し聖書を按ずるに天使が人

間げんに現あらはるゝ時は大抵たいてい人の形體かたちを取れりサタンもまた天使の如くなりて現あらはるゝことを得る也(後哥林太十一の十四)然れを敢て斷言だんげんし難しと雖も曾てガブリエルがザカリヤ及びマリヤあへに現れたる時に取たる如き形體かたちととりしならん而して其形體かたちに人れ形體かたちに相違さくちあらざれども何なにとなく思議しぎすべからざる所ありて其人類じんるいふあらざること自おのづから明白めいぱくなる者の如し

其二 サタンを如何にしてキリストを誘いざなひて先づ神かみ殿やに往ゆき而して後に高山かうざんに登のぼることを得しや

是れ他なしキリスト自ら甘あまじて之に服くはし給たまひたれを也譬たとへば其甘あまじてサタンサタンの奴隸やつこたる者共の凌はづ尋かしめを忍しのび給たまひしが如し是れ亦またキリストキリスト謙卑けんひの一事なりと知るべし

其三 サタンがキリストにもし我を拜ほいせむ世界せかいの諸國しよこくを汝に與あたふべしと云いひたるは實じつに之を與あたふるの權能けんのうありて云しこと

なる乎世界萬國ハ果してサタンノ所有なる乎

固より神の許ふ囚ると雖も或意義に由ればサタンハ實に世界を治むと云ふことを得べし聖書にもサタンハ大能あるものと且之を指して此世の主或は神とまで稱たることあり主の祈禱に於ても我儕は神の國の來らんことを祈る也又默示録にハ此世の諸國竟にキリストの國と成る日わること記載せり

第八 キリストの事に就き疑問

其一 キリスト若し神たらむ如何よして試みられ給ふことあり乎固よりキリストの神たることは聖書に其明文あり然れども神の子が人の子となり給ひしことも亦其明文あり是故にキリストは惟神性をのみ具有てハ經過すべからざる所のことを經過し給ひし也例へば神ハ疲勞たまふこと能はず飢渴たまふこと能はず又死したまふこと能はずよみがへりたまふこと能

はず然れどもキリストは凡て此等のことを眞實に經過し給ひし也然らむ其精神上に於て試を受たりといふとも何ぞ又怪むみ足らんや故に魔鬼がキリストの飢餓に迫り給ひしを見て或は試に陥り給ふこともやあらんと思ひしは怪むに足らざる也其二キリストの能力の本源如何語と更て之を言へばキリストに何よ由て能くサタンの試に陥り給はざりし乎之に三つの説あり

一 何となればキリストの性情は聖潔にして罪惡なければ也といふ然れども此説を以て満足すべからず何となればアダムは原其性聖潔よりて罪惡なかりしかども竟に試に陥りたれば也

二 何となればキリストの神性を具有したれハ也といふ我儕ハ敢てキリストの神性は其人性に影響を及さずと云ふこと能

はず然れどもキリストが能くサタンの試を退け給ひしは是事
 に因れりとは思ひ難し果して然らば其試は試ふあらざるべし
 何となれば神は決して試みられ給ふこと能はざれば也
 三 何となればキリストの聖靈に依頼し且其教導に従ひ給ひ
 たれば也是蓋至當の説なり何となれば聖書にキリストは聖靈
 に導かれて曠野に往給ふとあり又聖靈よ満されて歸り給ふと
 あり其サタンに答へ給ひし語中にも神に依頼服従し給ふの意
 顯はれて明白也左ればこそキリストの試は我俯の模範ともな
 るなれ然らざれば我俯いかで之に效ふことを得んや

第三篇 預備の宣教

我儕の今キリスト降世傳ふ於て通常其宣教を論ずる處に達したり是れ即ち此書の第三部なり前の二部ハ始の三十年間の事と前章に論じ畢りたる所の宣教預備の事なりさて先にも説ける如くキリストの宣教と區別して六部と爲す即ち

第一 預備此宣教 此中にキリストがガリラヤへ往き給ひし

ことをも含むが故に或ハ之と名けてガリラヤ行といふ然れども亦ユダヤに於て在りし事を含めば單に預備宣教と稱ふるを

善とす

第二 第一ユダヤの宣教

第三 ガリラヤ宣教或ハ東ガリラヤの宣教と稱ふ

第四 北ガリラヤの宣教

第五 第二ユダヤの宣教或ハエルサレム行と稱ふ

第六　キリスト在世最後の一週

我儕ハ此六つの區別を各々一篇と爲して論ずべし

第一章　預備宣教の目的

キリストは逾越の節の時エルサレムに於てユダヤの宣教と始め給ふの目的なりしが其期未だ到らざれば其間の數週を此預備の宣教に充給へり蓋其目的三つあり

第一ハプロテスマヨハネよりまた更に己のメツシヤたる保證を受んが爲第二當初よりキリストに隨從ふべき數名の弟子を集めんが爲第三ガリラヤに往きカナに於て奇跡を行ひ以て人民と感動せしめ且弟子此信仰を堅うせんが爲めなりキリストの宣教ハ實に此時に始りたる也

第二章　ヨハネ復イエスのメツシヤたることを保

證す(約翰一の十九より三十四)

此所にはヨハネが再びイエスのメツシヤたることを保證したる二つの原由を記載せり

第一 エルサレムの有司より遣されたる使者の問へ答へて之を保證したり固より有司が此穿鑿を爲すハ當然の事なり何となれを一國の宗教上の靜動を視察するは「サンヒ德里ム」の權内に於て且イエスの行爲は狂妄者の所爲に非ざれば則ちメツシヤの降臨に關係あること明白なれば也ヨハネは即ち使者の問へ對して我はメツシヤに非ずエリアにも非ず又彼等の所謂彼の預言者にも非ずと答へたり倍此終の二事を解するには一言の説明を要す

馬拉基四の五メツシヤの來る前にハ先づエリア來るべしとの預言を載せたりエリアは死せずして天に移されたる者なればユダヤ人は此預言は字面上に循ひて應ずべき者なりと信じ

たり方今の學者中にも此預言の字面上的の應驗を信じキリスト
 再臨の前にハ尙エリアハ必ず來るべしと信ずる者なきに非ず
 故に此等の學者の説ふよればヨハネは惟我ハエリアに非ずと
 明言したるのみ也といふ然れどもキリストと變貌の山に於て
 パプテスマヨハネは即ちエリアなりと弟子等に告げ給へり然
 れば是事はヨハネが我ハエリアに非ずと云ひし事と何に符合
 すべき乎思ふにその解説左の如し路加一の十七に天使ザカリ
 ア又告げてヨハネハエリアの心と能と以て來るべしと云へり
 然ればキリストがヨハネは即ちエリアなりと云ひ給ひしはヨ
 ハネハ即ち元のエリア也との意にはあらざるべし但一のエリ
 ア即ちエリアの如き預言者也との意也是故にヨハネが有司の
 問よ答て我ハエリアに非ずと云ひしは我ハ彼等の所謂エリア
 即ち古へのエリアの再來に非ずとの意なり然らむヨハネは一

の[○]エリア也といふも亦不可^かなき也

又次に説明^{せつめい}と要^いするは所謂^{いはゆる}彼の[○]預言者[○]と抑^{おさ}何^{なん}の意義^{いぎ}なるかといふ事なり復傳律例^{くわんてんりつれい}十八の十五によればモーセの如き大預言者^{げんじや}の起^たるべき時ありし也是即ちメツシヤの降臨^{かうりん}を指^さしたる預言^{げん}なり故にヨハネは惟^{ただ}否^い我^{われ}は彼の^か預言者[○]に非^ひずと答^{こた}ふるのほか他^た事^じなかりし也

ヨハネハ先づ己の誰^{たれ}たらざる[○]を告^つげて然^{しか}る後^{のち}己の誰^{たれ}たる[○]を告^つげたり即ち我は預言せられたるメツシヤの前^{まへ}驅^かなりと告^つく(二十三節)然^{しか}らば汝は何故にバプテスマを施^{ほどこ}すやとの問^{とひ}に對^{たい}して我は惟^{ただ}將^{まさ}來^{きた}らんとするメツシヤの爲^{ため}に道^{みち}を備^{そな}ふる者なりと答^{こた}へたり

さてヨハネの答^{こた}に由^よて四^よつの明瞭^{めいりやう}なることあり第一^{だいいち}國民^{こくみん}一般^{いぱん}にメツシヤの降臨^{かうりん}を待ちしこと第二^{だいに}ヨハネの宣教^{せんきやう}は世間^{よこ}一般^{いぱん}

の注意と惹起したること又有司等も勢之を度外視すること能
 はざりし事第三有司等は最初よりイエスのメツシヤたること
 を告げられたる事第四ヨハネハ謙遜忠義の人たること若し此機
 に乗じ有司等がメツシヤに就て懐く所の意思を斟酌り偽りて
 自ら約束のメツシヤと稱せんと欲せば之を爲す蓋難きに非ざ
 りし也然れどもヨハネハ敢て之を爲さざるれみか反て我はメ
 ツシヤの履の紐とも解くにも足らざる者なりと白狀したり曾
 てキリストが悪鬼を退け給ひし如くヨハネも亦その試の時に
 當て汝我の後^{うしろ}に退けよと命じたる也
 第二 第二十九節乃至三十四にはヨハネがキリストに就て立
 たる第二の證據と記載せり第二十九節に明日ヨハネイエスの
 己に來るを見ることあり敢て斷言すべからずと雖も是れイエス
 の試より歸り給ひし時なりと思はる倍ヨハネは此保證中に三

つの事を人民よ告たり共二つはイエスの事に係り其一はヨハ
ネ自ら此事を係れり第一イエスは世の罪惡を負ふ神に羔たる
事語と更て之を言へをイエスは即ち以賽亞五十三章を預言せ
られたるメツシヤたる事第二イエスは神の子たること(卅四節)
第三ヨハネの行爲は惟キリストの行爲の準備たる事茲に一の
面白き問題有りイエスの弟子等がキリストの死と神性を悟り
たるを稍久しき後の事なるにヨハネは何で斯く早く此等此を
を悟り得たるか是れ不信者輩の屢々詰難する所なり然れど
も其答甚だ易しヨハネハ預言者なれば預言者として之を語り
たるのみ彼自ら未だ全くハキリストの行爲と性徳を理會せざ
りしことハ此後獄中よりイエスに許に使者を遣はしたるに由
て明白なるが如し

第三章

最初此弟子(約翰一の三十五より五十一)

有つか司さ等らハ今ヨハネの返答へんたうに由よりてメツシヤレ既すでニ世よに現あらハれ出いたることを知り且かつ人民じんみんハ神かみの羔こゝろじと祝いわよ我言わがことひしは即すなはち此人このひとなりとのヨハネの言ことに由よりてナザレのイエスハ即すなはち彼等かれらのメツシヤたることと指明さしめさられたる故ゆゑにイエスが宣教せんけうを始はめ給たまふの期方きかたに熟じやくしたり而しかしてイエスは即すなはち其第一だいいち着ちやくとして最は初の弟子でしをし集あつめ給たまへり

第一だいいち 最は初の弟子でしの名な稱めいしやう 其弟子五人あり第一だいいちの弟子でしをア
 デレといふ第二だいにの弟子でしハ其名そのなを記載きざいせずと雖なほもヨハネなること
 疑うたがなきが如ごとし其所以そのゆゑ左ひだりの如ごとし

一 ヨハネは確たしかニ最は初の弟子でしの一人ひとりなり

二 其所説そのしよせつ詳細しやうさいふして目撃者めくげしやの手てふ成なりたる者の如ごとし

三 ヨハネは己おのれの福音書ふくいんしよ中ちゆうに一次いちじも己おのれの名なを記ししたることな
 し

第三の弟子はペテロなり而して翌日其列よつふ加くへられたる第四
と第五の弟子はピリポとナタナエルなり按ずるにナタナエル
とバルテロマイとは同名異人どうめいいじんなり其所以ゆゑ左の如し
一 ナタナエルは十二弟子じふに一人なり(約翰二十一の二)
二 バルテロマイはテロマイの子といふ義也然れば彼に別稱べつしやう
あること推たして知るべし

三 ヨハネは曾てバルテロマイの名を擧あげず而して他の福音ふくいん
記者きしよは一次もナタナエルの名を擧あげず然らば此二名は同人どうじんの
異名いめいたること推たして知るべきなり

四 本文ほんぶんを觀みるふピリポとナタナエルは友人ゆうじんなりと知らる然
れども他の三福音書に十二弟子の名目なめくを擧ある時ときは必らずピ
リポとバルテロマイの二人を合あはせて記ししたり

第二 彼等の爲人かど、たり 本文ほんぶんに由よて我儕わがせいハ最初はじめての弟子でしの爲人かど、たりを知し

ることを得べし

一 彼等の中二人は確に原バアテスマヨハネの弟子にしてメ
ツシヤの前驅に從ひんために家郷を辭したる者なり或は他の
三人も此二人と同くヨハネの弟子なりしならん

二 イエスはナタナエルを指して眞正のイスラエル人と呼給
へり彼等の行爲に由て之を觀るに他の四弟子も等しく眞正の
イスラエル人たりしが如し

三 彼等ハ皆共にイエスをメツシヤと認めたる者也彼等相互
に言て曰く我儕舊約に預言せられたるキリストを見たり來り
て見よと而してキリストに向ては汝は神の子也イスラエルの
王也と云へり

第三 註解上の疑問 此は三四の解明を要することあり

其一 第三十九節に第十時といふ語あり(和譯には晝の四時と

あり羅馬人の時間を算ふる法は依れを午前十時也然れどもユ
ダヤの法に依れば午後四時也約翰傳にハ常にユダヤの曆法と
用ひたれば後の解説を至當とす

其二 第四十二節にイエスシモンに告げて汝はケバと稱へら
るべしと言ひ給へり「ケパ」ハアラマイノ語ふして「ペテロ」と同義
即ち石といふ事也然れども是より久しき後に馬太十六の十八
イエスシモンに向て汝はペテロなりと云ひ給へり然らばキリ
ストは再び此名と與へたるか否シモンは始てキリストに従ひ
たる時に此名を授けられ是より常にペテロと呼ばれたる也馬
太傳十六の十八にキリストが汝はペテロなりと言ひ給ひしは
又更に其名を命じたるには非ず但汝はペテロの名に負かずと
賞め給ひし也

其三 第四十八節にイエスがナタナエルに我汝の無花果樹の

下もとに居るを見たりと云給ひし何の意いなる乎いナタエルの答
 によりて之を觀るに彼ある一いち無む花果樹けくのきの下もとに在りて當時たうきパプテ
 スマヨハネが宣のまる所の來らんとするメツシヤに就きて祈いのち禱たうき若きく
 は默もく思しして居をりたる也是故ゆゑにイエスが我汝われを見たりと言給ひし
 時ときに直ただに其宿願しゆくぐわん成なりてメツシヤの前まへふ立たたることを感かん覺かくしたる
 也

其四 此章の末節はつせうなる天開てんひらけて神かみの使等つかいたちの人の子の上のほりくだりに陟降のぼりくだり
 するを見んとある何の意義いぎなる乎是れキリストが創世まうせい記き二
 十八の十より十七に記載せるヤコブが見たる異象まぼろしを引ひき給へ
 るなりヤコブは彼の時ときに一個ひとつの地ちより天てんに達たする所の階はしご子ごあ
 りて天使等てんしちらの之を昇降しやうかうするを見たり夫れ此階はしご子は天地合體てんちがうたい神しん
 人じん合一ごいつの摸表もくたなり故に又神子しんし成肉せいにくの摸表もくたなり而して天使等てんしちらの
 昇降しやうかうは神人間かみとひとの交際まじはりと凡て此交際まじはりに由て來る所の福さいはひの摸表もくたな

り然れをキリストの意は我今無花果樹の下に汝を見たりと云ひしに由て汝も我が神の子又メツシヤなることを覺たり此後わが成肉に由て神が世界の人々に與へ給ふ所の凡ての榮光と見ば又更に大に覺る所あらんと也

第四章 カナの婚姻 (約翰二の一より十一)

今やキリストは重ねてヨハネの保證を得且既に己の左右に數名の弟子を集め給ひしるば直に京城に上りて己を國民に顯さんと欲すれば之を爲すことを得給ひ也然れども逾越の節に至る迄は上京すまじと決意し暫時ガリラヤに留りて其期を待ち給へり然れども是より由て實際其行爲を始め給ひ也何となれば此處に行たる奇跡に由て弟子等の信を堅くし且公衆の注意をも惹起し給ひたれば也

諸此に四つの注意すべ事あり

第一 キリストが此婚姻こんいんに臨のぞみ給たまひし所以ゆゑ 其所以ゆゑ種々しゆしゆあり

と雖も今共二三を舉あげん

一 婚姻こんいんの禮らいを重おもぜんが爲

二 キリストの教をしへは隱いん遁とん者た流りゅうの教をしへに非あざることを示しめさんが爲

バプテスマヨハネは世せ間かんを離はなれて曠あ野のに獨さ居きよしたれどもキリ

ストは人まと交まはりて人と苦く樂らくを偕ともに爲なり給たまへり蓋しか此等このらの所以ゆゑに

因よてキリストは此婚姻こんいんに臨のぞみ給たまひしなり或あるへ此他このほかにも亦また緣ゆゑ故ゆゑ

ありしやも知るべからず

第二 キリストが此奇跡きせきを行なし給たまひし所以ゆゑ

十一節を觀みるに之これに二つの所以ゆゑあり一は以もつて己おのれの榮さかえと顯あらさん

が爲なり一は以もつて弟子等しゆしゆらの信しんと堅かたうせんが爲なり或ある人の説せつにはキ

リストは此奇跡きせきに由よて世界せかい人心じんしんを始はめ凡いたて卑賤いやしき者ものを變へん化くわし

て更さらに高尙かうじやう善良ぜんりやうなる者と爲なすの能力ちからあることを顯あらさんと欲ほす

たる也といへり
第三 マリアの趣意 十一節に據を是れキリストの始の奇跡
也然るに母マリアは何か不思議なる方法に由て彼等の不足と
供給し給はん事を預期えたる如くにイエスに向つて彼等に酒
なりといひしハ如何固よりマリアはイエスの降誕に就きて種
々の奇跡ありしことを知り又天使の言に由てそのメツシヤた
ることをも知れり加之ヨルダンに於てありし事又バプテスマ
ヨハネが保證したることも開きたるべし且マリアがメツシヤ
に就て思ふ所は當時の他のユダヤ人の思想と多くは異ならざ
りしこと疑なし彼等は皆メツシヤハ古への預言者の如く必ず
奇跡を行ふならんと思ひし也故にマリアハ今イエスはヨルダ
ンより歸り給ひしかばその大能を顯すべき時到来れりと思ひし
なり

第四 キリストの返答 汝と我と何の與あらんや我時は未だ

至らずとキリストの答たまひ一何の意味なる乎察するに此
答よ二つの事を含めり

一 汝と我と何の與あらんやとキリストの答へ給ひしは最早
イエスが母の許を離れ給ふべき時至たるを知らしめんが爲な
り今までハ母とともに在りて其權に従ひ給ひしがもはやキリ
ストハ公然と教と宣べ始めたれば自今以後はマリアが指揮に
従ひたまふこと能はざる也

二 我時未だ至らずとハマリアがメツシヤに就て期望せし所
の誤謬を示さん爲なりマリアは他人と同しくメツシヤは直に
其榮光に入るならんと思へり然れどもメツシヤは先づ難又逢
ひ死して而して後に甦るべきなり是故にキリストはその時即
ちマリアの期望したる時は未だ至らずと告げ給ひし也

第五 人或は問ふ酒は害毒がいどく少なからざる者なり然るにキリス
トは自ら之を造り又馬太傳十一の十九に由て觀れば之を飲給
ひし如何
或は此難問このたむかひに對してキリストの造りたるハ尋常じんじょうハ葡萄酒ぶたうしゅにハ
非ず未だ發酵はつかうせざる葡萄酒ぶたうじゆにして人と醉すいハしめざる者也と答
へたり然れども行傳二の十三より十五に依れば所謂いはゆる甘き葡萄酒ぶたうじゆ
酒しゅ原語は新しき葡萄酒也も人を醉すいはしめたること明か也又筵ふえまひ
の司つかさども斯くハ思はざりし也十節を見よ是故に優等ゆうとうの註解ちゆかい者は
皆此説と取らず
其容極めて容易よういなり夫れ神の賜たまひを使用しやうようするは善よ一但是たゞを妄用ぼうよう
するハ罪つみなり飲酒いんしゅ必ずしも罪つみに非らず惟之を飲のみて醉すいふは惡あじし
キリストも自ら葡萄酒ぶたうしゅを造り且つ之を飲のみみ給ひたれば道理だうりに
於ては其信徒きんたいとして之を爲すも敢て罪つみなりと斷言だんげんすべからず

然れども亦我儕は自ら試惑を招き或は人を試惑に導くの權理
 なき者なり時と處に由てはキリストの信徒たる者は必ず之を
 禁めざるべからざることあり然れども其時と處を定むるは各
 自の良心に任すべきのみ然れどもキリストの信徒は素良心ふ
 循ひて行ふ者なれば若し己の良心に於て宜とせざる時は斷然
 之を禁むべきは論を俟ざる也

第六 是れ即ちキリストの首の奇跡なれば此に少くキリスト
 の奇跡の總體を論ずるに適當なり

其一 奇跡の性質 新約書中に奇跡に適用ひたる語四つあり
 是に由て我儕は略新約よ所謂奇跡の何たるを知るを得べし
 第一これと不思議(原語テラタ)或は異能(ドウナマイス)と云ふ此
 義に由れば奇跡はキリストの由て神能を顯はし且觀る者を驚
 かしめたる行爲なり然れば奇跡ハキリストの神より出たる徴

証也(約翰三の二、同十の三十八、馬太十一の四と五、同十四の三十、行傳二の二十二)故に之を祝し者共の驚愕に堪ざりし事を記せり(馬可二の十二、同六の五十一、路加八の二十五と三十五)

第二屢々これを指して休徴といふ(原語ヘマイア)然らば有形の者よ由て無形の眞理を示し特別にキリストは能く罪を制し且己よ従ふ者の需を盡く供給するの能力あることを顯はすも亦奇跡の一大功能なることを知るべし譬へば聖經に罪惡をば不淨不治の病に喩へ罪人とは眞理を悟るの明なきもの又キリストにある神の像を見る事能はざるもの(後哥林四の三と四)既に死たるもの全く永生なきものと説き而して亦信徒の常に危険の中よあるもの又飢渴義を慕ふ者なりと説けり是故ふ癩病癰瘋癩瘡等を醫し或は死者を甦らせ或は狂風激浪の中に弟子と救ひ給ひしはキリストは凡て世界の大救主たるに必要なる能

力を具有し給ふことを顯はず也此等の奇跡はキリストが人の
 靈魂の爲み能し給ふ所の休徴也

第三又奇跡を指して特にキリストの行爲(エルガ)と稱へたる所
 間々之あり就中約翰傳に最も多し思ふよ是れ深奥の意味ある
 語也夫れ地を耕すは農夫の行爲家を作るは木匠の行爲也即ち
 是れ其本職也此の如く神の子が罪と苦と死に打勝たまふに當
 然の事なる耳

其二 キリストの奇跡の數 キリストの行ひたまへる奇跡ハ
 夥多しかりしこと疑なし何となれば福音中に人々衆多此病人
 をキリストの處に携來りキリスト悉く之を醫せりと記したる
 所一よして足らず譬へば馬太四の二十四、八の十六、九の三十五、
 十一の五等と参考すべし且馬太十一の二十と二十一にキリス
 トはコラジンとベツサイダよ於てはほく此奇跡を行ひ給へる

ことを記せり然れども四福音中その一をも記載せず然れば記載する所の奇跡ハ衆多の奇跡中より撰みたる者なりと知らる而して之を撰みたる所以も亦大抵推知することを得べし譬へばカナに於ての奇跡は始の奇跡なり五千人が糧を得たる奇跡の後ハ生命のパンに就てキリストの長き教誨ありラザロの復活は之に由て有司等は斷然國の安寧を維持するに必要なりとて可成的速にキリストを殺さんと決したるが故なるが如しさて四福音に記載せる所の奇跡の數はヰグタラのマリヤのこと並にキリスト自らに係れること即ちその海上を歩み給ひし事その復活又衆人キリストを石にて打殺さんと欲して取圍みたる時に不思議に其圍を脱し給ひしこと等を除けば其數すべて三十五あり即ち馬太に二十馬可も十八路加も二十約翰に八なり其中四福音皆俱に載る處の者は五千人の糧を得たる奇跡

の惟一なり而して惟一福音にのみ載せて他の福音に載せざる者十七即ち馬太に三馬可又二路加に六約翰に六あり

第七 キリストはカナム於て奇跡を行ひ之を去りて後カペナウムに往き給へりカペナウムハガリラヤ海濱の一邑に於て後に至りてキリストがガリラヤ宣教の根據となし給ひし所なり察するに今エルサレムに上らざる先に當りてカペナウムに往き給ひしは蓋此故なり路加傳四の三十三を觀ればキリストは此時既にカペナウムに於て奇跡を行ひ給ひしが如し

カペナウムに留めること僅に數日にして十二節を見よ(逾越節すでに近きければ即ち第一ユダヤ宣教を始めん爲に京城と指して起程し給ひける

第四篇 第一ユダヤ宣敎

總說並ニ表

我儕は今キリスト宣敎の第二の部に達したり第一の部は即ち前竟に論じたる預備宣敎なり今こゝに記臆を助けんが爲にキリストの宣敎略表を掲げて其部分を一目瞭然たらしむべし其表左の如し

キリスト宣敎之表

<p>此間三ヶ月 或ハ四ヶ月</p>	<p>キリストのバプテスマ試及び 預備宣教</p>	<p>七百七十九年 十二月或ハ七 百八十年一月</p>
<p>八ヶ月</p>	<p>第一の逾越節 約翰二の二十 三第一ユダヤ宣教始る</p>	<p>七百八十一年</p>
<p>四ヶ月</p>	<p>イエスマリヤを經過し給ふ 此後直にガリラヤ宣教始る</p>	<p></p>
<p>十二ヶ月</p>	<p>第二の逾越節 約翰五の一</p>	<p>七百八十一年</p>
<p>六ヶ月</p>	<p>第三の逾越節 約翰六の四此 後直に北ガリラヤ宣教始る</p>	<p>七百八十二年</p>
<p>二ヶ月</p>	<p>構廬節 約翰七の二是れ第二 ユダヤ宣教以來首の節筵也</p>	<p></p>
<p>四ヶ月</p>	<p>修殿節 約翰十の二十二</p>	<p></p>
<p></p>	<p>第四の逾越節 約翰十二の一</p>	<p>七百八十三年</p>

表の下に記したるの最も信用をべき註解者等が各期の始と思ふ所の羅馬建立紀元の年月なり而して四次の逾越節はみな福音に記載する所に於てキリスト宣教の期程を定るに最も緊要の基礎なりとす

第一章 總體に關する疑問

第一 ユダヤ宣教の總體に就て三つの疑問あり

其一 此宣教の地方如何 約翰傳にキリストが此宣教中より

次エルサレムに上り給ひしことを記載せり此外にも上り給ひ

しことあるべし然れども此時にも京城に留りたまふと稀よ

して多くは京城近傍の地に居り給ひしが如し即ちエルサレム

よりハ寧ろユダヤに居給へりといふべき也

其二 此宣教の長さ如何 我儕此宣教は逾越節の時に始り約

翰二の十三而してキリストがサマリヤを經過を給ひし時に終

りたるをを知る(約翰四の三と四)然れども此旅行中にキリスト
 は穫時かりいれどきにはなほ四ヶ月ありと弟子等に告給へりさて利未記二
 十三の五より七までによれを大麥おほむぎの初實はつぼは逾越節週すぎこしのまはりの第二日
 よ獻けんずるの恒例かうたふ也然れを若しこの穫時かりいれどきに多くの學者がくしやの信しんずる
 如く大麥おほむぎの穫收かりいれならばキリストのサマリアを經過けいぐわし給ひい
 第二の逾越節あひだの四ヶ月前のことなり故に第一の宣教の始りた
 る前まへの逾越節あひだよりは八ヶ月に當あたれり然しかば此宣教の間あひだに大凡八
 ケ月也と知らる然れども若し此穫收かりいれは大麥おほむぎにあらずして小麥こむぎ
 ならば尙二三週間ちうかん長ながかりいなるべし何となれば小麥こむぎの熟じやくする
 は大麥おほむぎよりも大凡三週間後なれば也
 其三 此宣教の目的たく如何キリストは今すでにバプテスマヨ
 ハネの保證ほしやうを受けまた聖靈せいれいを受け且數名すうめいの弟子を集めて奇跡きせき
 を行ひ始めたまへり而して衆人ひやくにんもキリストに注目ちゆもくし始めたれ

ばもはや今一步を進むべきの期熟したり故にいま京城に上りて公然と己を公衆に顯したまへり

而して其己を顯さん爲に用ひたまひし方法三あり第一神殿を潔め第二己よ就て直接に教へ第三バプテスマヨハネの行爲を繼て又其保証を受け給ひし事は也遂よキリストはパリサイ人等が敵對せんとする形勢あるを見て一次此宣教を休め給へり

第二章 キリスト神殿を潔め給ふ(約翰二れ十三

より二十五)

年々逾越節にはユダヤ人の諸方よりエルサレムに上るもの夥多したふユダヤガラリヤの地方より上るのみならず遠き外國よ住居するものまでも上り來るなり或人の説によれば其數三百萬ふ下らざることありしといふ然ばキリストが公然己を國民に顯はし給ふには最好の機會なり且神殿ハ國民命脈の中

心なればこれまた最好の場所なりさて此又四つの注意すべき事あり

第一 夫の商估等は何ふて神殿の境内に於て其業を營むことを得たる乎

神殿又於ては不絶犧牲のため多少禽獸類の需用ありしが大節筵の時に之特別に數多の禽獸を要せり故に神殿の境内に於て直に之を購求することを得るは甚だ便利なりことに遠國より來れるユダヤ人のためにハ最も然りとす加之ならず神殿に税を納め捐輸を爲すには外國の金銀を用ひることを許さず必らずユダヤ國の金を用ふべき定規なり然れども參詣人中には外國より外國の金を携へ來る者甚だ多ければ其場に於て直ユダヤの金と交換することを得るは亦大に便利なり然れども最初にはたゞ遠國より來れる者のために許せしことより大なる

る惡弊を醸し遂に異邦人の庭に全く宗教を名として汚利を貪る奸商を以て充滿するに至れり

第二 キリストの如何にして惟一人にして斯く數多の商估を容易に放逐したまひし乎
按ずるにキリストは二の權威あり其中孰れに由ても能く此ことを成たまふに足るべし

一 當時國舉てメツシヤの降臨と期望せり而して衆人に預言者と認められたるバプテスマヨハネは既にイエスころ其メツシヤなれと指明したり加之ならず多くのガリラヤ人のイエスに先て節筵に上りたればカナの奇跡の名聲は已ふ都下に弘りたるべし然ば古へより神の預言者が國王及び國民の前に在て敢勇しきことを行ひて神の聖旨を示したることを見聞したる人民は自然約束のメツシヤと云はると人の權威に服ふべき

也

二 キリストは自然に人を畏服せしむる此能力を具有し給へ

り此後正しく此能力を發したまひし事あり然れば此時にも亦

此能力を發し給ひしやも知りがたし他の時に此能力を發し給

ひしことハ約翰十八の六、馬可九の三十二、同十の三十二に見ゆ

第三 キリストの此事を行し給へるは何の主意なる乎

一 是即ちバプテスマヨハネが言を以て宣たる所と同一の眞

理を行爲を以て顯したまひたる也蓋バプテスマヨハネが宣た

る所の大眞理ハユダヤ國民がメツシヤと接受るには一大洗滌

の改革なかるべからざる事これなり夫れ神殿ハユダヤ國教此

中心なればキリストがいま神殿を洗滌したまひしハ即ち嚴肅な

る模範の言を以て國の教法までも洗滌ざるべからざることを

宣たまひし也

二 キリストは此時の言に由て己の誰たることを表明し給へり即ち神殿を指して我父の家と呼たまへり是れ即ち己と神との間に特別の關係あることと含める言なり此言や未だ有司學者等をして大に敵對せしむる程にハ明白ならずといへども以て衆人と感動せしむるに足りし也

第四 キリストが此時神殿に往たまひたる結果如何

其結果二つありき

一 ユダヤ人は大にイエスの所爲に感動して遂に其行爲不適へる休徵を求めたり我儕が知る所のユダヤ人の思想に由て考ふるに彼等が求めたる休徵とは何か不思議なる形體上の勢力を顯すこと也譬へば天より雷光を降して神殿に近きローマ人の陳營を滅亡するが如きこと也然れば此の如き休徵はキリストの常に行ふことを拒絶し給ひし所なり何となればキリストハ

徒らに人目と驚かずことを以て目的とする魔術者にあらざれ
 をなり然れども之を換て一の最も不思議なる休徴を彼等に與
 へたまへり即ち汝等若し此神殿を毀たば三日ふして我之を建
 んと告げ給へり即ち其言の眞なるとならざるとは復活の日と
 待て之を知るべしと也キリストが己の身を指して神殿と稱へ
 給へる所以は我儕には甚だ明白なり何となればさきふ神殿に
 就て論じたる時に説ける如く神殿は惟神子成肉の摸表にして
 その身體こそ神の寓り給ふ所の眞實の神殿なれば也ユダヤ人
 もキリストの弟子等も此言を解せざりしは怪むに足らず蓋復
 活のごとき不思議なることハ未だ其事のあらざる先にハ解す
 る事能はざりし也然れども是其言の虚誕ならざる最不思議な
 る休徴といふべき也

二 ユダヤ人中にイエスを信じたるもの多し然れども彼等の

信仰はたゞその目撃したる奇跡に依りたるのみ即ち彼等はキリストの所爲の自らメツシヤに就て懐ふ所に適合したるが故に信じたる也故にキリストは彼等に身を托し給はざりきその故は約翰傳にもある如くキリストは人の心の中を知り給ひば也即ち彼等の信仰の根源と性質を知らまひ也終に云ふべきことありキリストは前後二たび神殿を潔めたまへり一たびは宣教の始に於て一たびは其終に於てせり而して第二次にハ其言語も一層厳酷なり何となれば是共三年有餘の宣教の光明あるも拘らずキリストを拒絶したる後なれば也

第三章

イエスニコデモと語り給ふ (約翰三の

一より二十一)

キリストはすでに神殿を潔め且奇跡を行ひて己の神より遣さ

れたる使者たることを人民に示し給へり(三)然れども未だ明白に己と己の國よ就て語り給はず若し明白に語りたまはを人民之を誤解し(約翰七の三十六、八の二十七)且抵抗を起さんこと必定なり(約翰五の十八、七の三十、八の五十九)故にたゞ眞實に之を聽んと欲せし一人の重立たる有司に告げ給へり

さてニコデモの爲人と尋るに此章に記す所の外に「たゞ其」サ
 ンヒデリム」の議員にして且義人なること、(約翰七の五十、五十
 一)イエスの埋葬を助けしことを知るのみ(約翰十九の三十九)
 ニコデモハキリストれ奇跡に由て其神より出給ひしことを確
 知せり然れども其夜來りたるを見れば窃にキリストと語らん
 と欲せしこと明白なり又此に由て既にキリストに敵對する者
 あり去ことを知るべし

第三節を觀るに彼が聽んと欲せしはメツシヤの立てんとする

神の國のことに關り去こと明白なり又キリストの語に因て之
と觀るにニコデモも當時のユダヤと共に之を誤解し居たるこ
と明白也
此の如き講義に於ては如何に緊要なる所と雖も之を細密に解
釋する能はず唯そ此要領を論ずるのみさてキリストは左の事
どもをニコデモに告げ給へり
第一ニコデモは他の人と等しく神の國に屬する者に就て全
く誤解したる事夫れ神の國は特にユダヤ人のみ入るべき者に
あらず又た々外禮を守りて入る事を得べき者にあらず苟くも
此國に入らんと欲するものハ先づ新に生れざるべからず即ち
新しき性質と新しき生命を受ざるべからず此新に生るゝと云
語はヨハネの特別に愛する所の語にして其書中之を用ひたる
と十六次に下らずパウロは唯一次之を用ひたるのみ(提多三の

五、然れどもろの教義は即ちパウロの常に宣る所也譬へバキリストを信ずる者ハ新に造られし者也と云へり(後哥林太五の十七、以弗二の十)舊約にも新き心等の語見えたり此新しき生は即ち靈に因る也(三節より九節)

第二 ニユデモは疑ひたれをキリストハイスラエルの師即ち教法師たる者は之を熟知し居べき筈也彼が之を信ぜざるハイエスの言と信ぜざるに因る而して若し此の如く日々目前にある所の眞理と信ぜずバ神の奧義と悟ることハ決して望むべからずと告げ給へり(十節より十三節)

第三 ニユデモの不信仰にも拘らずキリストは尙メツシヤに就て彼に三事を告げ給へり即ち

一 永生ハメツシヤの死ハ由て來ること(十四節十五節)

二 メツシヤの來る目的ハユダヤ人の想像する如く異邦に民

を罰せん爲ふはあらず却て世の人を救はんが爲なること何となれば神ハ世の人を愛し給ひば也(十六節十七節)

三 凡てメツシヤを棄るものハ滅さるべきこと又彼等の之を棄るハその心の惡きに由ること(十八節より二十一節)

諸弟子は此時に侍座して此談話を聽しや否や斷定まぶたしと雖も蓋ヨハネは此に侍座したるなるべし

倍又第五節に人は水と靈に由て生れざれば神の國に入ること能はずとあるは何の意味なるやロマ教會は此處に本きて人ハバプテスマを受ざれば救はれずと云ふ然れども此見解の不當なることは新約書中此事に就て他に教示せられたる所よりて明白なり

一 パウロの書を一讀せば彼が教によれを人の救はるゝは全く信仰に由て外禮に由らざること明白也

二 哥林多前書一の十七にパウロ曰キリストの我と遣し、は
 パプテスマと施させん爲に非ず福音を宣傳しめん爲也と若し
 ロマ教徒の説眞ならばパウロは何で此の如き事と云ふを得ん
 や若しバプテスマは天に入るの門なりとせばバプテスマは即
 ち福音なりと云ふべき也

三 新約書にバプテスマを受けずして救れし者あり譬へばパ
 ウロを除きてい使徒中にバプテスマを受たる者ある證據なし
 彼の罪を悔たる盜賊ハ確かにバプテスマを受ざりし也
 然らむキリストの主意如何と問ふに是キリスト教のバプテス
 マにハ更に關係なきこと也抑キリスト教のバプテスマの設ら
 れしはキリストの復活後のこと也然ばキリストハ何で明日死
 ずるも知れざる人に向て今より三年後に立らるべき禮式を受
 ざれば救るゝこと能はずといひ給ふべき理あらんや

或人此説に此はバプテスマヨハネのバプテスマの事ふして人若し神の國に入らんと欲せば先づ罪を悔い且言ひ顯さるべからずとの主意なりと云ふ然れど受難し蓋左の説こそ其當をにたるが如し當時ユダヤの宗教ハ痛く衰頽してたゞ沐浴洗滌等の外禮となれり今キリストは凡て此等の外禮を包括して水に由るのバプテスマと稱し給へる也然ばキリストがニコデモよ告げたまへる主意は汝が依頼する所の諸の外禮ハ未だ以て汝を神の國に入らしむる不足らず縱令汝は終身之と守るとも神の國に入ること能はざるべし若し神の國ふ入らんと欲せば更ふ必要なる者あり即ち水と靈に由て生れざるは神の國に入ることを能はず若し神の國に入らんと欲せば此等の外禮ふ依らずして宜しく神の靈に依るべしと也

第四章

イエスエルサレムを去り給ふ (約翰三)

の二十二より三十六)

此に三つは問題あり

第一 キリストのエルサレムを去り給ひては何の故なる乎
其明文あるに非ざれども人民のキリストとメツシャとして接
受ざりしこと明白なま未だ公然と敵對せし形勢の見えざれど
も有司等は毫もバプテスマヨハネが保証を省察みず而してキ
リストを信じたる者は唯その奇跡を見て信じたるのみニコデ
モが夜陰に乗じて來りし一事によりても既に抵抗者のありし
事を知るべし且此後有司の爲せし所によりて考ふるにキリス
ト若しなほ京城ま留りて教を宣たまひたらんに有司との間
に軋轢を生ぜんこと疑なし終には軋轢の時至たれども未だ其
時の至らざる中に其宣教を成就せ給ふこと必要なりし故にキ
リストハ暫時京城と去り給ひし也

第二 然ハキリストハ何故に直たゞに遠おほく京城みやこを離はなれたるガリラヤガリラヤに行いて彼處かしこに宣教せんきょうを爲なさずして尙數ヶ月なほ数ヶ月は間ま京城みやこ近傍ほとりに留とどり給たまひしや此こゝに少くも二つの理由りゆうあり

一 夫れユダヤハ國くにの中心ちゆうしんなり此こゝにハ京城みやこあり神殿かみやあり祭司さいし學者がくしやも亦此こゝに居をれり故ゆゑに都下みやこに留とどり難がたければ責せめてハ其近傍ほとりに留とどらんと欲ほし給たまひしなり

二 暫時ちがひらくハブテスマヨハネと偕いっに働はたらかんが爲なり之これ由よしてキリストキリストは種々の緊要きんえんなることを成就じゆうじゆたまへり 第一ヨハネよりました更に保證ほしよを得給たまへり唯此節中ただこのちゆうちゆうに記しす所の保證ほしよのみならずキリストハ數月の間まヨハネと偕いっに働はたらきて相互あひたひに其何なにたるを指明しめいしたまひ者ものなりヨハネハキリストを指さして是即このごとくち我語わがことれる所の者ものなりと云いひキリストハ又ヨハネを指さして是れ即このごとくち我わがよ就つて證あかしと立たつる者ものなりと云いひ給たまへり第二に弟子等しでしらはキリス

トの命いのちに由よてヨハネのバプテスマを施ほどこしたり(二十二節並に四の一)此に由よてヨハネの職務しよくは速すみかに盡つき而つして其弟子はキリストに從したががへり(二十六節並に四の一)又之に由よてヨハネの行爲はたらきは即すなはちキリストの行爲しゆんの準備びんたること又新約しんやくは即すなはち舊約きうやくの開ひら發はつにして無關係むくわんけいの者に非あらざること顯あられたり(三十節並に前後の文)

第五章 イエスマリヤを經過けいごし給たまふ (約翰四

の一より四十二)

第一 ユダヤの宣教遂ついに終しましかむキリストは此よりガリラヤ宣教を始はじめたため彼處かしこを指さして出立しゅつちし給たまへりユダヤよりガリラヤユふ行くに二の街道かいだうあり其一ハヨルダン河の東あづまにあり是れユダヤ人の常つねに往復わうふくする所ところなり其故ゆゑはサマリヤ人と不和ふわなればなり其他の一はサマリヤの中心ちゆうしんにありキリストの此時このとき取り給たま

ひしハ即ち此道なり。倍此章の始の三節又はキリストがユダヤ
を去りたまへる所以を記載せり。是れパリサイ人がキリストの
弟子の増加するを見て敵對せんとするの芽顯れたるに因れり
此又サマリヤ人と元來何ものなりやとの疑問あり
キリスト降世の前大凡七百年アツスリヤ人イスラエルを攻め
て其民を囚虜ふし而して其跡に偶像教の人民を移住せしめた
り。然るに此人民は野獸の爲に惱されたるを以てイスラエルの
神の祟とおもひ即ちイスラエルの祭司一人を招きて神の保護
を祈らしめければ彼祭司之に割禮及其他の儀式を授けたり而
して彼等の終にモーセ五經を信奉し且メツシヤの降臨を企望
するに至れり。又彼等は神を拜すべき所はエルサレムには非ず
してゲリゼム山なりと主張せり。又彼等はエホバを祀りたれど
も其他種々の假神を祀れりと云ふ故にサマリヤ人の半はユダ

|| ヲ人にして半なかばは異邦人いほうじんなり是れ即ちユダヤ人と常に不和ふわなり
し所以也

キリストがリマリヤの女をんなに語り給へる所より由て其熱心ねつしんを見みべ
し其言に曰父の旨かねを爲す是我が糧かてなりとキリストは旅行たびの爲
よ疲勞つかれ且飢渴うまき給ひたれども一人の賤いやしきサマリヤの女を救
はんが爲に全く之を忘わすれ給ひしなり且其談話だんわの様さまを観るに卑ひく
きより説出とぎいで、漸やうやく高たかきよ及び淺あさきより遂に深ふかきに入る實に
宗教談しゅうきょうだんの模範ぼはんとなすべし先づ其傍かたはらなる井うゑに就て談話だんわの端はしを發ひら
き遂いち永生いのちの水みづよ就て語り給ふ始はじまは彼之れを解かせざれども
次第しだいに之れを導みちびきて終つひに之を求もとめしむるに至る(十五節)然かし
て不圖ふと良人をとこと呼來れと命めいじ以て其來歴くわいれきと熟知じよくちすることと示し
給ふ此に於て彼の女はイエスの尋常じんじょうの人に非ずして預言者よげんしゃな
ることと知り(二十節)尋るにユダヤ人とサマリヤ人の宗旨しゅうし争あらそひの

是非を以てす之れも由てキリストはまた彼女の爲めに肝要なる眞理を告ぐるの機會を得たり即ち宗教は禮式にあらず又處を限らず神の靈なる者あれば靈として之を拜すべきことを告げ而して終に自らメツシヤたることを告るの好機會を得給へり

論者屢々曰くキリストはユダヤ人には之を明白に告げずして獨この女に斯く明白に告たるは何の故ぞやと其所以至て容易し若しユダヤ人中に在て明言せば必らず抵抗又は騒動を生ずべし然ども此處の外國なれば縱令明白に告るとも斯の如き疊ひなし

キリストはこの女と語りたるが爲に遂に此處に二日留り給ひ而して多の人之をメツシヤ即ち救世主と信容せりサマリヤ人之休徵を求ることなく唯キリストの宣給へる眞理に由て之を

信しんじたること亦我儕の注ちう目もくすべき所なり(四十一、四十二)蓋かキリ
 ストがサマリヤに教を宣給ひし事は福ふく音いん史し上じやうよ於て肝かん要えうの事
 なり何となれば此に由てキリストハ唯ユダヤ人の救すく主ぬしたるの
 みならず亦異邦人の救主たることを顯し給ひたればなり且此
 後使徒等が教を傳へて始めてユダヤ教中より信者を得たるは
 サマリヤ人なることを記き憶おくすべしこの事載せて行傳第八章あ
 あり

第五篇　ガリラヤ宣教

先に掲かげたる表ひきに由よてガリラヤ宣教は第二逾越節フダシの四ヶ月前より始めて第三逾越節の六ヶ月後、終りその間二十二ヶ月なるをを知るべし然れ共第三の逾越節に至て之を二部ふに分わかち第一をガリラヤ宣教又は東ガリラヤ宣教と稱し第二を北ガリラヤ宣教と稱す

北ガリラヤ宣教の事は姑しばく置き東ガリラヤ宣教の總體そうたいふ就て此に少く言ふべきことあり

第一章　時期上の問題

東ガリラヤ宣教は何故に十六ヶ月間なりと云ふに二つの事ことに由て之を知る但此二つの事は孰いづれも證據を要する者也

第一　馬太四の十二より十六、馬可一の十四、路加四の十四と十五に記す所のガリラヤ行ハ約翰六の一いに含まひ所の者と同一どういつな

るや將^は我^が儕^がが今論じたる所のキリストがサマリヤを經て旅行し給へる時と同一なる乎

學者の説區々なれども我儕ハ左の理由あるを以てサマリヤを經過し給ひし時と同一と爲せなり

一 概略福音にはキリストがガリヤに下り給ひしはパプラスマヨハネが獄に繋^{つな}がれたるが故也と記せり又約翰四の一より三によれば是れパリサイ人等がイエスはヨハネよりも多く弟子を收れりと聞しに由るとあり然ばキリスト若しエズヤに留りたまはゞヨハネの如く獄に投され給ふに恐れあるが故なりと知らるされば約翰に記す所も其語は異なりといへども實は概略福音と同一にして畢竟バプテスマヨハネが獄に投されたるが故なりと知るべし

二 概略福音に記す所に出立は確に故意の出立なり約翰四の

一より三に記す所も亦然り然れども約翰六の一に含む所は然らず實に出立の語もなく只暗にうの意を含めるのみ

三 約翰四の一より三によればキリストハ此時カリラヤ行たまひしこと明白なり然れども若し之を概略福音に記す所と同一ならずとせばカリラヤ宣教は此時より四ヶ月後に至らざれば始らざりし也而して此四ヶ月間は福音ヲ記す所の一事をも爲さずして唯空しく費し給へりと見故さるを得ず然れども此の如き事ハ有べくも思はれず

第二 約翰五の一に所謂節筵とは逾越節なるか

此問題に就ても學者の説いまだ一定せず然れども近年に至ては大抵逾越節若くは「パウリム」の節筵の二つに出ずとす故に他の説は論ずるに足らざるべし惟此二つに就て論ずべし固より此疑問は約翰に惟節筵とのみ記して何の節筵とも云ざるより

起るなり

抑「パウリム」はむかしモーセが設立たる節筵の一にあらすユ

ダヤ人がバビロンへ浮囚となりし時以士帖紀に載する如くハ

アマンといへる者の奸計を免れし事を記念せん爲に設立られ

し者なり「パウル」とペルシヤ語にて圖と云ふ義なりハアマン

はユダヤ人を滅すの吉日を卜はんがため圖を取りけるが圖は

「アダル」の月の十四日ふ當れり（アダルは即ち我三月に當る）故に

ユダヤ人え此日を以て「パウリム」節の例口と定めたるなり

諸約翰五の一に謂ふ所の節筵を「パウリム」となすの論二つあり

一 共論に曰約翰六の四に逾越の節の事あり然るに五の一の

節筵を逾越となせをヨハネハキリスト宣教中の全一年を遺落

せりと見做さるを得ず然れども之を「パウリム」と爲せば此因

難なく如何となれば「パウリム」の節筵は逾越の只一ヶ月前なれ

を也と然れどもヨハネハ五千人の養やしなはれたる奇跡きせきを除のぞくは
外ほかはガリラヤ宣教に就ては殆んど一事も記載せず且此奇跡きせきさ
へも此これに續つゞて生命いのちのパンの長さながき教をしんありしが故に記したる耳
二 又曰約翰六の四に記す所の逾越節すざこしにはキリストはエルサ
レムレムに往給はず實じつに約翰七の二に記す所の構かりは盧ごまひの節筵いはひまでは
エルサレムエルサレムに上り給えざりし也此より六ヶ月後也然ぞ約翰五
の一一は節筵いはひを逾越節と見み做なせむキリストハ十八ヶ月間エルサ
レムレムに上り給はざりし也と實じつにキリストハ安んじてエルサレ
ムムに上り給ふこと能はざりしなり我儕其正まさしく上り給ひし時
には如何なる待遇たういを受給うけまひしを知る且七の一にキリストが
ユダヤに宣教せんきょうたまはざりてユダヤ人之を殺ころさんと謀はかれば
也といへり之に反して之を「プウリム」には非ずして逾越節すざこしとな
す所以ゆゑん左の如し

一 元來「プウリム」は宗教上の節筵には非ずた、國の節筵あり故に此時に特別の祭禮あるに非ず唯全國一般に祝宴の時なるのみ故にキリストは此の如き時を撰んで自己を顯さん爲に京城に上り給ふ所以なし

二 十三節を按ずるにキリストが奇跡を行ひ給ひし時には京城に平常よりも多くの人ありしが如し然れども「プウリム」の時にはユダヤ人は京城に上らずして各人自己の家に在て之を守りたり

三 十六節を見ればキリストが此奇跡を行ひ給ひしは安息日なり然れども「プウリム」の節筵は安息日には之を守らざりき

此等の理由あるによりて此節筵は「プウリム」にあらずして三大節の一つなること明白なりとす然り而して前にも言へる如く「プウリム」にあらずれば乃ち逾越節なりとは論者の皆許す所な

れを我儕は之を逾越節と定むるなり近年きんねんふ至て或有名あるいづめいの學者が是「プウリム」なりと主張せしかを斯かくは辨べんじたれども畢竟ひつさきやう此説せつはたゞ新奇なるのみにして確證くやくしやうはあらざる也

第二章 和合論上の困難

凡て此時期このじき中の事に就て我儕の知る所の約翰第四章末段及第五章に載ずる所の外ハ盡く概略福音がいりやくふくしんに由る也此時期中には種々の奇跡あり又譬喩たとへあり且此間にキリストは此處彼處こゝかそこと急に處を轉じ給ひしかば其事件の順序を定むるの容易ならざるは怪むに足らず然れども馬太傳は歲月の順じゆんみ從はず事の種類しゆるるに依て叙述すること多きを記臆すればこの困難は大に減少すべし馬可傳と路加傳の相違する所唯二つあり而して其相違する所以は前後の文意ぶんいに由て自ら明白也

第三章 此時期總體の情形

凡て此期中の事を分て四種となすを得べし時ありては彼此相接することなきにしも非ざれども概して之を言へば福音記者は此四事を一々其序を追て記せりと謂て可なり即ち其四種の事と

第一 組成 夫れユダヤ宣教の要はキリストの身と其行爲を

國民に顯すにあり而して其間有司等の抵抗に由て遂に殺害せられ給ひしを以て其最大事件となす然れどもガリラヤ宣教の要は他日教會の原となるべき弟子を集むるにあり故にキリストは此時に弟子を集め其中より數人を選抜して之に特別の教訓を垂れ而して自ら世を去る時の至りし時に教會の教導者たらしむる準備となし給へり

第二 奇跡 前にも言し如くキリストの奇跡は人民の注意を惹起し且其神性の證を立て其拯救の權能を表明せり

第三 成功及抵抗 始にハ人民欣然としてキリストを接け且増す崇尊して終に推て國王とせんとするに至りたれをキリストは之を抑制し給へり然れども又之と同時に學者等の抵抗も増す増長せり是れ即ち京城よりキリストの後を追て下りたる敵の煽動に因て然るなり始には左したる事もなかりしが其勢漸く暴烈にして遂にガリラヤにも留り給ひ難きに至れり然ども最早此時にハガリラヤに於て爲べき事は成就給ひ也

第四 教訓 キリストの教訓に二の種類あり即ち明白の說話と譬喩の教是也而して譬喩は抵抗の愈盛なるに隨ひて愈必要となれり凡て此時の教訓の性質はエルサレムに於ての教訓と大に異なる所あり此時の教訓はキリストを神たる救主又罪の犠牲として信ずる等の事よりは天國と此國に入るべき者の資格に關する廣き教訓なり

第四章 イエスガリラヤに往給ふ（馬太四の十

二より十七、馬可一の十四と十五、路加四の十四と

十五、約翰四の四十三より四十五）

茲に注意すべきはユダヤ人がキリストを受けたる景情なりとす即ちユダヤよ於ては之を疎んじ遠けしがガリラヤに於てバ初ふは喜びて受たりと見ゆ約翰傳に曰ガリラヤ人はキリストがエルサレムに於て行ひし奇跡を見て之を受けたりと路加傳に曰キリストは衆人に崇められて諸會堂に於て教を説き且其名聲は四方に廣まれりと而して馬太傳にはキリストの來臨と大なる光に比し日の出ふ喩へたり

第五章 貴人の子と醫し給ふ（約翰四の四十六より五十四）

キリストはガリラヤ預備宣教の始に此地よ於て水を變じて葡

葡萄酒となし給ひしが今又ガリヤヤ宣教れ始に當りても此地に於て一貴人の子を醫し給へり
茲に三つの注意すべき事あり
一 キリストの名聲既に高かりしことキリストガリヤに下り給ふや否や此貴人はカペナウムより來りて其子を醫ふ給はんことを願ひたり是れその證據なり
二 貴人の信仰堅しと雖も未だ一の欠る所あり即ちキリストは其所へ行ざれば醫したまふこと能はずと思へり
三 敢て其常とは爲し難しと雖も時ありては奇跡に由て眞の信仰の起ることあり(五十三節)
蓋是奇跡に由て學ぶべき特別の眞理は他人の爲に祈禱するの功驗あることなり我儕もし自己の力に由て助け難き者あるときハ即ち信じて之をキリストに携へ來るべきなり縱令時とい

ては他人の爲に禱りて聞れざる事ありとも妨なし時ありてハ
 キリストも之を聞得給ハざることあり曾てヤコブとヨハネの
 母も然告給へり(馬太二十の二十三)祈禱の受らるゝと受られざ
 るとは祈禱の精神と神の旨とに由るなり若し信じて之を祈り
 且其祈る所のこと神の旨に適はゞキリストハ必ず我意に適へ
 り汝の信汝を救へりと告げ給ふべし

第六章 イエスナザレに於て棄られ給ふ (路加

四の十六より三十二)

キリストはカナに留ること僅小數日にして故郷に往き此處よ
 於てその宣教を始め給へり大凡三十年間住馴たるナザレに往
 て常例の如く安息日に會堂に往給へり或人の考ふ由れば聖書
 を讀まんと立ければと云ふことも亦其常例の中よ含めりとす
 果して然らばキリストは公然と教を宣はじめたまふ前より既

に會堂くわいだうに於て教を説またまひし也
會堂くわいだうに於いて聖書を讀むときハ必らず立ちて讀むよの常例じょうれいなればキリストが立ち給ひしは即ち聖書と讀まんと欲することを
會堂の宰つかさに示し給ひし也通例つうれい聖書を讀む者は宰の撰せんむ所なり
しが當時キリストキリストは名聲なまねれ高たかかりしことを思へばナザレ人等
ハキリストの曾て教をを爲し給ひしことのあるとなきとに拘から
ず其講義かうぎと聞かんことと望のぞみたるならん
卷物まきものを司つかさどる者預言者よげんしゃ以賽亞いさいやの卷まきを交わたしけれをキリストハ第六
十一章と開ひらき第一第二兩節を讀み讀み畢おひりてのち常例じょうれいの如く
講かうずる前に座ざし給ひければ滿堂まんたうの人皆注目おつちやくせりとあり其名聲なまね
の高たかかりし事を思へばまた敢て怪むに足らざる也
此に記す所は唯キリストの講義かうぎの大略おほりやくに過すぎること明かなり
但其主意しゆいは預言者イザヤが曾て預言したる救主すくひぬしの降臨かうりんの今既

ふ應驗おつげんしたることを明示しめすにあり

さてこの謙義かうぎの終りたる時又聽衆きんしゆの心こころに二の甚あひた相異ことなれる

感覺かんかくを起したり一にハ皆共演説えんぜつの靈妙れいめうなることを感じ又一に

は之これに由よて大に嫉妬しつさの念ねんを生しじたり彼等は己おのれと偕いふ成長ちやうした

る木匠ぼくの子こを預言者よげんイザヤが預言よげんせし所のメツシヤとなすこ

とを得えさりし也而してユダヤ人の癖くせとして其メツシヤたる證

據もとに他たの所ところに行いひたる奇跡きせきを彼等の目前めくまへにも行おこなはんことを

要もとめたりキリストは之に答へて昔口むかしエリヤとエリシヤは本國ほんこく

にゐる娶婦むよめを助けず癩病人らいびにんを醫いささりしと云たまへり是に於

て彼等大に憤いれり如何となれば彼等ハ昔日むかし預言者よげんれ言を拒絶こそ

たるユダヤ人に等ひとしき者と見みなされたれば也ユダヤ人の此れ

如ごとし語ことばを聞く時は常に憤いれり譬へばステパノが彼等のキリス

トと信しんぜざるハ先祖せんぞと同一どうい其心こころの頑固がんこなるよ由ると言ければ

直に石を以て撃殺したるが如し然れをナザレ人が此言を聞て
イエスを近傍の絶壁より投下して殺さんとしたるは怪むに足
らず彼等はイエスを捕へて其殺さんどせし所に達せしにイエ
スハ其群集の中を經行て去りたまへり是れ蓋後にゲスセマ不
の園に於て兵卒を地に倒れしめたると同能力に由れるものな
り(約翰十八の六)

第七章

カペナウムを本營と定め給ふ

キリストはナザレに於て棄られ遂にカペナウムに往き此時よ
りカリラヤ宣教の終に至るまで此邑を以て本營となし給へり
此處にキリストの家ありと見ゆ(馬可二の二)是果してキリスト
自らの家なりし乎否や確知し難しといへども或は然らんと思
はるキリストは此處を本營と爲し此處より時々近傍れ地を巡
回して教と宣べ給へり

カペナウムの位置は今之を確知するに由き一唯湖の北隅に在
 りしことを知るのみさて此湖に三の名稱あり一にハガラヤ
 の湖と云ひ二よハテベリオ帝の名に因てテベリオの湖と云ひ
 三にはゲネザレの湖とも云へりケネザレは古きヘブライ語の
 キネレトの傳訛なり湖の東岸にハ高さ二千尺許の諸岳相連り
 て之を圍み西岸ハ一千尺許の諸岳之に接す湖の表面は海面よ
 り低きこと六七百尺なり故に湖岸の氣候ハ一種特別にして僅
 なる距離の間に暖帶熱帶の植物並び生長す水ハ冷かにして魚
 類甚た多し湖邊の諸邑ハ人口稠密にして商賣盛なり昔日ハ繁
 昌の都邑九十ヶ所に下らざりしが今尙存する者ハテベリオマ
 グダラの二邑に過ずカペナウムの街道にして最も
 輻輳の地なり且凡て湖より上る所の魚類賣買の中心なり加之
 ならず此にハロマの鎮臺あり又稅關ありき人若しキリストが

宣教し給へる土地の情形を想見せんと欲つせば宜しく此等の事情を記憶すべし

第八章 イエス四人の弟子を召し給ふ（馬太四

の十八より二十二、馬可一の十六より二十）

福音の和合を論ずる者の中に之路加五の一より十一を以て此事件と同事なりと思ふ者少なからず此説或は是ならん然れども他の註解者ハ此二つは全く別事件にして路加に記す所は此より稍後にあたる事となす也其所以左の如し

一 馬太並に馬可によれをイエスは湖邊と歩みてペテロアン
デレの二人は漁となし又ヤコブヨハネの兄弟は網を補ひをる
を見たまひしなり即ち彼等は其業を營み居りくなり然れども
既に路加に記せる所は奇跡を目撃したる後に尙常の如く其業
を營み居るべしとは思ひ難し

二 馬太並に馬可に説く所の主意は此四弟子の召されたる事に於て奇跡の事は更に見えず然れども路加にハ奇跡を主として召の事は記載せず

三 路加は此事件をカペナウムの始の安息日の後に記し馬可は之を其日の前に記せり若し此説の如くならば其順序左の如くなるべし

キリストがナザレにて棄られ給ひしは安息日の事なり(路加四の十六参考)次の安息日にハカペナウムの會堂に入て教と説たまふ(路加四れ三十一、馬可一の二十一)而して此週間未だカペナウムに於て宣教を始めざる前に湖邊を歩みて四人の漁者等が常の如く其業を營居るを見て我に従へと命じ給ふ固より此四人ハ此より先ユダヤに於てキリストと偕に居し者なり然れども此時までは唯其教に從ひたるのみにしてガリラヤに歸りて

後ハ復かたび舊もとの家業かを營いとなみしこと猶なほキリスト復活ふくわつの後のちに於おるが如ごとく然しかり(約翰ヨハネ二十一の三)たゞ此時このときのみならずキリストの宣のたまひ中なかも常に其その機會きあはれにあれば之そのを爲なさんと欲ほしたるが如ごとく蓋しかし彼等かれらが今いままでキリストに從したがひたるハ猶なほ先にバプテスマヨハネヨハネに從したがひたるが如ごとく只ただ隨意まよに從したがひたるのみ然しかどもキリストは今いま彼等かれらを撰えらみ特別とくべつに之そのを召よして所謂すゐん人を漁うる者ものとなし給たまひ也なりさてキリストが十二人を召よして使徒しとと爲なし給たまへる來歴らいれきを察さするに種々しゆしゆの階梯かひありて彼等かれらの權威けんいもまた次第しだいに増加ぞうかしたるなり先まづづ始はじめには數人かずキリストに從したがふ者ものありしがその中なかより件くだんの四人よに人を召よし久ひさしからずして亦またマクイを召よし給たまふ次に十二人に使徒しとの名稱めいしやうを與たまへ次に奇跡きせきを行なふの能力ちからを授たまへて之そのを派出はしやうし次に復活ふくわつの後のち彼等かれらの上に息いきと吹ふかけて聖靈せいれいを與たまへ而しかして終しまりに昇あがるとの時とき彼等かれらに委ゆたぬるに萬國ばんこくに福音ふくいんを宣のたまひ傳つたふるの大任たいにんと以もつて

給へり此は論じたるハ即ち其第一段の事なりキリストが今此十二弟子を召して之に使徒の職を授けたまへることと將來教會を建設せん爲に最も緊要なる一事件たりしことは辨説を俟ずして明かなり

第九章

カペナウムに於て第一の安息日 (馬可

一) 一の二十一より四十四、路加四の三十一より四十

一)

前章に説きたる如くキリストがナザレの會堂に於て衆人に自らを顯し給ひしは安息日なりしがカペナウムに於ても亦安息日に其行爲を始め給へり其日の行爲を分ちて三段と爲すべし

第一 會堂に於て惡鬼に憑れたる者を醫し給ふ事

第二 ベテロの家は於て其岳母を醫し給ふこと

第三 日暮ベテロ或はイエス自らの家の外に於て衆多の病

人を醫し給ふ事

第一 會堂に於て

キリストは此時如何なるを宣給ひたるか明記せずと雖も馬可傳及路加傳共に衆人皆其教を驚嘆せし事を記載す其故は其教學者れ如くならざれば也所謂學者の教なる者は大抵區々たる小事に關する空談に過ず譬へを人の律法に觸れずして安息日よ何里步行することを得る乎或ハ幾次身軀を洗へば儀式上清潔の人となることを得るやと云ふが如し其情恰も中古歐洲は學者等か針の頭ハ幾人の天使立つことを得るやと論議したるが如し而して彼等ハ之を論ずるに常に有名なるラビ等の説を引きてその證據となせり然るハキリストの教は全たく異なりて更ハ他人の説に依らず己の權威を以て教へ預言者の如く語り給ひし也是れ即ち衆人共言語の權威に感動したる所以

なり馬太七の二十八及二十九を觀るに山の上の説教の時も人々其權威を感じたりとあり實ホキリストの教ハ常に人と驚駭しめたるなり人々相問て曰此人未だ學ばず如何にして此の如き言語を發するや(約翰七の十五、馬太十三の五十四)下吏等は曰未だ斯人の如く語りし人なしと(約翰七の四十六)キリスト自ら其原因を示して曰ひけるハ我が教する所の我教に非ず我を遣しし神の教なりと(約翰七の十六)パテスマヨハネもまた人々に告て曰キリストハ天より來れる者にして其語る所は即ち神の言なり且彼は神の靈を有すること限量なしと(約翰三の三十一より三十五)是れ即ち其教に不思議なる權威ある所以なり福音に記載する所よればマгдаラのマリアの事を算入すれむキリストが惡鬼に憑たる者を醫し給ひしこと六次あり然れども此六人の外になほ多くの惡鬼よ憑れたる者を醫し給ひし

こと疑ひなし何よ由て之を知るかとなれば又多くの鬼を逐出
し云々の明文あるを以て之を知るべし(馬可一の三十四、路加四
の四十一)或人の説に曰此惡鬼に憑れしと云ふハ癲癩癲狂の如
き神經病を指すなり但之を惡鬼ハ憑れしと云ひしは時人の然
か思ひしが故なりと然れども此説取る可らず其理由左に如し
一 キリストの醫したる諸病を記す時に惡鬼に憑れし者をば
一種特別の者となし癲癩とは明白に區別せり(馬可一の三十四、
路加四の四十一、馬太四の二十四)
二 惡鬼の所爲を記す所を見るに決して病の所爲とは爲し難
き者あり譬へば人に物言ひ又人より物言るゝが如し
惡鬼の何物たるか聖書に示されたる所の外は知ること能ハ
ず聖書に由て之を觀れば宇宙の間には人間の外に又一種の智
慧ある生物あり名けて天使と云ふ但其中に人類の罪を犯せる

如く神に背きて罪を犯せる者あり其首をサタンと云ふ彼等は常に神に背き且人類をも誘惑して共に背かしめんと欲する者なり然れども神は聖旨のあるありて暫時彼等が其奸計を回すことを許し給ふ也

人或ハ問て曰何故に惡鬼ハキリスト在世の時に限りて此の如く人に惡たる乎と對て曰く第一世界の歴史に於て惡鬼が人に惡たるハ特に此時に限りて思惟すべき所以なし第二キリスト在世の時に此の如き者の平常よりも多かりしハキリストが黑暗の國を制服するの能力あることを顯ハし以て未來全勝を得るの休徴となし又之よ由て將來試練に逢ふ者の失望すること無からしめんが爲也

又問ふキリストが此日及び他の時にも惡鬼の自己に就て證據を立ることを禁じたまひしは何の故ぞや

蓋には數ヶ條の理由あるべし

一 キリストは惡鬼が己の權威けんみ就て證據しんこを立ることを欲し給はず

二 其證據しんこハ必らず害あるべし若し之を語ることを許さず徒らに人民を動搖どうごうせしめてキリスト此行爲はたらきを害がいすることあるべし惟惡鬼のみに非ず人をも禁きんじ給ひたることあり(路加五の十 四馬太十七の九)

三 キリスト若し惡鬼の證據を受給うけたまへばキリストはサタンの力を以て鬼を逐出しゆしゆつすと云ふパリサイ人の譏謗ぎぼうを眞まことなる如くに見せしむるの憂うれひあり(馬太十二の二十四)

人々は此奇跡きせきを見て大おほく感動かんとどうし且キリストの名聲なまねは増ます廣ひろまれり是れ即ち當然の結果也

第二 ベテロの家いへに於て

キリストは會堂くわいどうを出でペテロの家に入り而して共岳母しやうどめを醫し給へり此奇跡に就ては格別かくべつに緊要きんようなる事なきが如し惟之を記したるハその安息日中にありしことよして且ペテロの岳母しやうどめのことなるが故なるべし故に病は罪つみの休徵しよしなりと云ふ一般いっぱんの教の外には別段べつだんの教きよしへなき也

第三 日暮ひくれに於て

日の暮くる、頃に至てハキリストが會堂に於て爲したまひし事の風説ふうせき市中しちゆうに廣まりたれを多くの病ある者又惡鬼あくおにも憑れたる者共キリストの所に集り來れり路加傳ろかでんにキリストの皆之を醫いよせりとあり

此に一の注意ちゆういすべき事あり即ち此こゝに記載する所ハ唯一日の行い爲なり然らばキリストの生涯しやうがの行爲いハ幾何いくげなりしや宜しく推おし察さつすべし

第十章 第一ガリラヤ巡行 (馬太四の二十三よ

り二十五並八の二より四、馬可一の三十五より四十五、路加四の四十二より五の十五)

第一 イエスの安息日に爲給ひしことを見て邑民大感じイ

エスを長く此邑に留めんと欲せらるに至れりキリストは未明ふ

此處を去給ひしに人々其跡を慕ひ來りて其起程を止む然れど

も神の旨を成さん爲に路加四の四十三己に計畫し給へる所よ

(馬可一三十八)適はざるを以て其請求は應じ給はず蓋キリス

トの今ガリラヤ全國を經歷し給ふこと緊要なりし也

さて此章は由て我儕のキリストの行爲の方法に就て左の三事

を知るべし

一 キリストはカペナウムを本營となして諸所を巡行し而し

て又此邑に歸り斯の如くにしてカペナウム及其近郷に往きた

まひし外にガリラヤ全國を經歷して教を宣傳給ひし事凡て三
次なり

二 此等の巡行中のキリストの行爲は天國の教を宣べ且奇跡
を行ひ給ふことなり

三 其行爲の外部の結果は甚たかほいなり其跡を慕ふて隨從
ふ者夥多し

此第一の巡行中此事に就て細よ記せしは唯僅よ二事なれども
會堂ふ於て教を宣べ又惡魔に憑れし者を醫去給ひし事に就て
記す所を観るに此巡行中には種々の事件ありしこと疑ひなし
其二事とい即ち第一不思議に衆多の魚を漁りたる事第二癩病
人の醫されたる事なり

茲に第一の奇跡を撰んで記したる所以蓋此奇跡は特別に行
はれたる奇跡なるが故なるべし第二の奇跡は之よりて人々

大に動搖し爲にキリストハ暫時諸邑に留るを得たまはざるに
至りしが故なるべし今此二事を逐次論ずべし
第二 不思議に衆多の魚を漁りし事(路加五の一より十一)此奇
跡成就て四つの注意すべき事あり
一 イエスに隨従ふ者夥多しけれをイエスはペテロの舟に打
乗て舟の中より湖邊にある群集に教へ給ひし事此後にもキリ
ストは之と同様の方法を用ひ給ひしことあり(馬太十三の二)又
ペテロが終夜働さしがと云ひしを見れば未だ早朝のことなり
と知らる

二 弟子等ハ尙其機會を得るふ任せて従前の業を營し事
三 ペテロが此奇跡に由て大に感動し始めてキリストの神性を
發明せし事ペテロは此後に至て二次キリストの神性を言顯し
たることあり(約翰六の六十九、馬太十六の十六)ペテロは此奇跡

を見て先づ大に恐れたり其故は自ら罪人たることを深く感じ
 たれば最早キリストの前に居る能ざりしなり論者或は曰ベテ
 ロは此より前すで之と同様の不思議なる行爲を見たりしに
 獨り此奇跡にのみ如此感動したるハ亦何の故ぞと答て曰人屢
 々一の眞理を聽て更に感動せず而して一日また共同一の眞理
 と聞忽然として其目開き而してキリストの榮光を見ることあ
 るハ人の實驗ふ於て間々あること也

四 キリストは曩に彼等を人を漁るものとなさんと告給ひし
 が今又更よ之と約束し給ひし事馬太四の十九、馬可一の十七、實
 ふ此奇跡は之が爲ふ行はれたる者の如し

第三 癩病人の醫されたる事馬可一の四十より四十五、路加五
 の十二より十六、馬太八の二より四

馬太傳には此事を第八章ふ記したれば同章一節を見れば此奇

跡は山の上の説教の後ふありしが如く見ゆ然れども馬可及路加を以て時の順序に隨ふ者となし馬太第八章は第二節より始る者となし時の順序に就ては第七章とは更に關係なき者と倣すを善とす此見解の杜撰ならざる證據にハ第八章第九章ハ種々の奇跡を蒐集たる者にして時の順序にハ拘はらざる事に由て知るべし馬太傳ハ惟此所のみならず其他の所に於ても屢々時の順序にハ拘らず事の種類に隨ひて記せることあり此奇跡並に路加十七の十一より十九ふ記す所の外には福音中に癲病人の醫されし事を詳に記載せし者なく然れども馬太十一の五及路加七の二十二に由て之を観るに癲病人の醫されたるハ惟此二人のみに非ざることを知る又之ふ由て福音に記する所の奇跡ハ多の中より撰取し者なる事を知るべし夫れ癲病ハ亞細亞全洲に流行するが如し然れども其最も甚し

きい亞細亞西南の部分とエジプト國なりとすエダヤ人の中に
 も此病太た多かりし路加四の二十七にエリシヤの時に多の癩
 病人あり云々とあり思ふべし
 舊約書中にも利未記第十三章には此病に就て嚴密なる律法を
 記載せり此律法ハ一には衛生上の旨意を以て立たる者なるも
 知るべからず然れども癩病ハ傳染病に非ざるが如し如何と
 なればスリヤ國王ハ神殿に入る時にナアマンに倚れりとあり
 (列王下五の十八兎に角に此律法は衛生上に於て必要なるより
 も嚴密なる者に非ず
 聖書に由て之を觀るゝ癩病ハ罪惡の次第に開發する情狀の大
 摸表たること明白なり夫れ神の罪を惡み給ふは猶人の癩病と
 見るがごとく然り故にキリストの癩病人を醫し給ひしを即
 ち其能く人の靈魂を潔むるの能力あり且之を爲すの意ある事

を尤も明白めいびやくに顯あらはす也

茲こゝに三つの疑問ぎもんあり

一 此癩病人は何故にキリストが己と醫すの意ていある事を疑し
や是他なし癩病は尋常じんじやうの病に非ず律法りつぽうに據よれば誰も癩病人ふ
觸ふること能あたはざる也故にキリストは他たの病人びやうじんへ醫し給ひしか
ども己みのれを醫し給ふ事は如何と疑念ぎねんを懷いだきたるなり

二 キリストは何故に之と祭司さいしの許もと又遣つかへ給ひしや馬可及路
加かにハ彼等に證あかしせんが爲とあり蓋かかれが神殿かみやに往ゆく事の證據しやうこ
となる所以二あり一にハキリストハ律法りつぽうを藐視ぼつしせざる證據
となり又一ふハキリストは唯の人ただひとにあらざるの證據となる也

三 キリストは何故に彼が醫されし事と人に告るを禁きんじ給ひ
しや如何となれば之を告れを必かなららず人心じんしんの動搖どうぎやうするを前知ぜんしし
給ひたれをなり彼かれ此禁戒いせいを守まもらざりしかば果して人民大に動どう

揺ユラゝろれが爲タま暫シバ時トク都マ邑チに在アて教キョウを宣ノシ給タマふこと能スはざるに至いたり

馬ウマ可カ一の三サン五ゴによればキリストは第一第一の巡ジユン行カウを始ハジめる時トキに先マづ人ヒトなき所トコロに往ユきて祈いのりたまふとあり又マタ路ヂ加カ五ゴの十ジュウ六ロクを見るミるに此ココ巡ジユン行カウと終ハりし時トキにも人ヒトなき所トコロに往ユきて祈いのりりたまへりとあり唯タダ此ココ等トウの時トキのみならず十二ジュウニ使シ徒トを命めいずるの前まへ夜ヤ變へ貌ぼうの前まへ夜ヤがツセマツセマノの園その等トウに於おても亦また然しかり然しかればキリストは更さらに重じゆう大たいなる事コトを行なさんとする時トキには必かならず先まづ祈いのり禱たまひたるが如ごとし

第十一章

イニスカベナウムイニスカベナウムに歸かへり給たまふ (馬ウマ可カ)

二ニの一イチより十ジュウ四シ、路ヂ加カ五ゴの十ジュウ七シチより十ジュウ八ハチ、馬ウマ太タイ九クの二ニより九ク)

上かみに説とし如ごとく第一第一ガリガリラヤ巡ジユン行カウは夫そのの癩しか病人びやうじんがキリストの禁いま戒めいを守まもらずして此この事コトを傳い播はしたれば人民じんみん大たいに動どう搖ようし遂ついにキリ

ストは都邑に留り難く人なき所に去り給はざるを得ざる様になりて終りぬ然れども久しからずしてキリストは復びカペナムに歸り給へり

馬可二の十三にキリストは海邊に往て衆人に教へ給ふと記したる外に尙二の事件を記載せり即ち癱瘋を患へる者の醫されたる事とマタイの召されたる事是也

第一 キリスト復びカペナムに來りたまふと聞ゆるや否や多くの人々其住家の四方に群集りたればキリストハ又彼等に教を宣給へり然るに尙ろの教と宣給ふ中に癱瘋と病る者あり四人に昇せ來る彼等群集のため近づき難かりければ其家の屋蓋に上り瓦を取除けて病人をキリストの前に絶下せり
パレステナ國の家ハ大抵其屋蓋平坦なり且家の外ハ階子ありて外より其上に登ることを得べしキリスト曾て言給へり屋上

にある者は其家の者を取らんとて下る勿れと馬太二十四れ十
 七)實ユダヤ人は屋上のうえにありて光陰くわういんを送ること多く其所そのところに睡すい
 眠かみすることも間々まありと云ふ

諸此しよに四つの注意ちういすべき事あり

一 キリストキリストの直たひちに此者の病を醫さず先づ汝の罪つみは赦ゆるされた

りと告給へり蓋キリストハ其衷情しゅうじやうを洞察たうさつし罪つみの赦ゆるこそ其最も

願ねがふ所なるを知り給ひし故か若くハ之これに由よて罪つみと痛苦くろしみの親密しんみつ

なる關係くわんけいを示さんと欲し給ひし故ならんか或は又事情じじやうに由よて

之これを觀れば傍かたはらに在りて其舉動きよどうを窺うかがへる所のパリサイ人等らに自

ら神たる權威けんゐある事を示さん爲なりとも思おもはる

二 キリストキリストの議論ぎろん 曰いは汝の罪つみハ赦ゆるされたりと云ふと起おこて汝

の床とこと取とりて行ゆけと云ふと孰いづれか易やすきと蓋おほ此こ云いふの字じに力ちからある也

キリストキリストハ汝の罪つみは赦ゆるされたりと云給へりパリサイ人は思おもひ

らく是れ到底證據を立難き事なれば罪と赦すと云ふハ容易の
こと也と故にキリストは起て歩めと云ふと孰か易きと問ひ給
ひし也之を云ふは更ふ難しとす如何となれば之を云ふ者は其
所に於て其言の眞偽を證明せざるべからず然れども言を以て
病を醫すの能力ある者は亦罪を赦すの權威あり如何となれば
言を以て病を醫すは獨神れ大權ある者の能する所なれば也故
よキリストは此者の病を醫し以て自ら罪と赦すの權威あるこ
とを證したまひたる也

三 結果 此者は神と崇めて家に歸り衆人は驚き且恐れたり

四 癱瘋に由て示さる、靈なる眞理 人の能く知る如く癱瘋
を病ふ者ハ自由に手足と動かす事能はず是故に癱瘋は諸病の
中に於ても特別に罪ある人類が聖潔の行をなすの能力なき事
を示すなり聖書中に罪人を己の力に由て自由を得がたき奴隸

に喩へたること屢々あり、(約翰八は三十二より三十六、羅馬六の十六より二十三)故にキリストが癱瘋を醫し給ひし事、其罪人をして神に從はるゝの能力ある事を示すあり、蓋神の律法に從ふの能力に至大の自由なれば也。

五 歴史の上に於て此奇跡の緊要なる事 福音史上に於て此奇

跡の緊要なる所以及び此に此事を記したる所以は、ガリラヤにて抵抗の起りたるを實に此時よりなれば也。此時よりしてガリ

ラヤの諸邑及びエルサレムより來れるパリサイ人等は常にキリストの舉動を窺ひたり、未だ公然と抵抗せざりしが、心中に

え、既よキリストの神を潰す者なりとせり、而して此抵抗の漸く增長して遂にキリストを去てガリラヤに留り難からずめたり。

第二 マタイの召

キリストの既に四人の弟子を召し、今又第五の弟子を召し給へ

り故よマタイの召の教會建設の一進歩なりと知るべし
マタイハ税吏と稱らるる羅馬國帝ハ諸の屬國も一定の税を課せ
ん爲に毎州數名の役人を置き而して彼等にその責任を負しめ
たり然るも此役人等ハ大抵其株式を他人に賣却して自ら納む
べき定額よりも多額の金を得るの慣習也而して其株式を買ふ
者は又之に由て利を射ん爲に大に人民を虐げたり故よ夫の税
吏等が世間一般に嫌惡られたるハ怪むに足らざる也コダヤ人
ハ常にキリストは税吏と交際をあずとて罵れり故に税吏を召
して弟子となすハ全くパリサイ人ハ心も悖れる也馬可並路加
には此税吏とレビと稱へ馬太はマタイと呼べり是他なし一
人にして二名を有するの一例なる耳
マタイハ召されたる後其己の家於て宴筵と張たること
を記せり馬太に記す所も由れを此宴筵の最中にヤイロと云ふ

者來りて娘むすめの醫いされんことを願ひしが如く見ゆ且ヤイロの娘の醫されしは此より稍後やうごの事なるを知るが故に此宴筵いんぜんは此時にありしには非ざれどもマタイの事を記す序ついでに先を見越みこして此に記載したる也と考ふる者多し或は然らん

要えんするふキリストは既に四ヶ月の間ガリラヤガリラヤに留り全國ぜんこくを一周し給へり而して大衆たいしゆ之に従ひ其名聲なまはれ四方しほうに廣れり又既また五人の弟子を撰せんひたまへり而またて學者等の抵抗も始まれり然るに時方ときまに第二の逾越節なげこしに近づちかきたればキリストハ復またび京城きやうじやうに上りて有司つかさど等に自らメツシヤたる事を顯さんが爲に暫時しばらくカリヤの宣教を休め給へり

第十二章

イエスエルサレムに上り給ふ (約翰

第五章)

第一節に由て之を觀ればイエスの今回このたびエルサレムに上り給ひ

は節筵いはいに臨のぞみたまはん爲なり此節筵ここのいはいを「パウリム」の節筵いはいと見
做あす學者がくしよ少すくなからず然しかれども我儕われらは既に陳述のべたる理り由ゆあるが
故ゆゑを以もつて之ををなすを越こす節筵いはいと爲なす也

今回このときイエスの京城みやこに在留ざいりやうし給たまひし間まに此他このほかに又如何またいかなる事ことを
教しへ或あるは行給まゐひしや知るべからざれども福音ふくいんに記しす所ところは唯約ただやく
翰たふ第五章ごしやうに載のする所ところのみ也

さて此節このしよに記しす所ところは自ら分わかれて二段にだんとなる即ち第一だいいちはイエス
ベテスダべてすだの池いけの邊はたに於おて跛者あしびと醫いふ給たまふ事こと並ならに此奇跡このきせきは安息あんそく
日にちに於おて行いはれたるが故ゆゑにユダヤ人よだやじんイエスを殺ころさんと計はかりりし
事こと第二だいににはイエスの答こたへこれ也

第一 奇跡の事

本文ほんぶんの意義いぎぎ既に明瞭あきらかなれば唯其要點えうてんを指示しじすを以もつて足たれりと
すべし

一 池の名「ベツ」とはヘブライ語にて家といふ義なり新約中「ベツ」といふ語を以て始る所の地名少なからず譬へばベツレムベタニヤベツパゲベツサイダ等の如し

二 此池の靈驗第七節より由て觀れば時々其水の動くことありて衆人其水に靈驗ありと想像したるなり而して第四節には此水の動くは即ち天使の時々下るに因るとあり然れども學者の説に由れば第四節並第六節の水の動くを待ての七字は削除すべきなり改正英譯にハ之を削除せり若し此説にして誤らば此池は天然の泉にして只時々水の湧出ることありたるのみ而して第四節の事は當時の人が水の動くハ即ち不思議の能力に由ると思ひしが故に之を追加したる者也

三 此人ハ何故も往てユダヤ人ハ己を醫せしハイエスなりと告たるか(第十五節)一説に曰く彼卑劣にしてイエスの大恩を知

ざるが故なりと然れども此説は至當ならず察する小彼安息日
小床を負て行たればユダヤ人に見咎られたれども未だ己を醫
せし者の誰なると知らざりき然るに其後神殿に於てイエスに
逢ひ始めて己を醫せしは即ちイエスなるを知り而してユダヤ人
之を告たるなり如何となれば當時高名なる預言者が命じた
ることなりと聞かば彼等も承服すべしと思ひたれば也

四 ユダヤ人の待遇 先にキリストが京城に上り給ひし時に
は惟之を疎じ且竊に其舉動を窺ふのみなりしが此時よりは斷
然と抗ひ始めたり即ちキリストが安息日に奇跡を行たまひし
が故之を殺さんと企てたり然れども未だ有司の權威を以て
は抵抗せざりえなり「サンヒデリム」に於て抵抗と始たるは稍後
の事なりたゞ一個人として抵抗と試みたるのみ

第二 キリストの答

凡て約翰傳に記載する所のキリストの教の如く此答も亦共意
味深奥なり然れども此にいたゞ共要領を掲げ得るのみ

此後ガリラヤに於て安息日を犯せしとてパリサイ人等に咎め
られ給ひし時には此又記す所の外の理由を示し給へり即ち安
息日に於ても必要の事と慈善の行を爲すの常より義いと告げ給
へり然れども此に示し給ふ所の理由は尙更に深奥なり即ち我
の神の手なるが故に此奇跡を行ふの権理ありと告げ給へり
一 キリストは先づ一般の事に就て之と述べ(十七十八節を見
よ)神の安息日にも働き給ふが故に我も亦働くなりと答へ給へ
り

二 ユダヤ人が然らば汝は自らを神と等ふする者なりとて答
めたるに我の誠に神と一體にして神に由らずしては何事も行
ふ能はず神の行ふ事は何事も我之を行ふと告げ給へり

三 世人をしてその神を崇めるが如くキリストを崇めしめん爲にメツシヤ即ち肉體となりたる神の子として父より特別に授けられたる二の行爲を示し給へり即ち一には人をして甦らしむる事一には世を審判する事これなり且告て曰く復生に二の意義あり一は即ち死なれたる靈魂の復生にして靈なる永生も還る事一ハ即ち世末に於て萬人の復生する事なり而してキリストの爲たまふ所のことは一として義からざるはなし如何となればキリストは凡ての事神の旨に由て爲たまひをなり(二十一より三十迄)

四 此言は唯自己の言に非ざる事を告げ給へり夫れキリストは衆人の前に立ちて妄み此の如き異常なる要求を爲すものには非ず何となれをキリストには自己此言の外に三の證據あり第一バプテスマヨハネ第二に衆人の目前に行ひし所の奇跡第三

には舊約きうやくに記載する所の神の言ことば是れなり(三十より三十九節を見よ)

五 ユダヤ人がキリストを接受うけざる原因げんいんと告給つへり抑彼等おさ之をキリストに似にざる者なりキリストは神を愛敬あいけいし惟神ただの榮をを求給ふ之に反はんして彼等は自らを愛敬あいけいし人の榮をを求る者なりキリスト若し彼等の如くあらば彼等は喜びよろこびてキリストを接受うけるならん(四十より四十四)

六 彼等ハモーセを救主きうしゆと特めどもモーセがキリストに就て語る所かたは従したがはざるが故ゆゑに却かへりてモーセは彼等の罪つみを訴うつたふる者となれり(四十五より四十七)

先にエルサレムさきに於て自らを顯あはさんとし給ひし時の如く又凡て此後このちに顯あらさんとし給ひし時の如く今回このたびも惟抵抗ただを惹起ひきおこしたるのみなりき遠はるかに京城みやこを離はなれるガリラヤ地方ちに於ては一時

キリストを接^ラ受^ケたれどもエルサレムの有^ウ司^シ等^トの當^ハ初^メよりキリストを拒^キ絶^セし而^{シテ}終^ニ人^ニ民^ヲを煽^{セン}動^スして之^ヲを殺^スさしめたり

第十三章

イエスエルサレムを去^リてガリラヤに

歸り給ふ

キリストは宣^ス教^ヲに於^テ次^ニの大^キ事^キ件^ヲを十二弟子を召^メして使^シ徒^トとなし給^ヒし事^{ナリ}然^レども福音記者ハ此事を記^スす前に先^ニづ敵^トの抵^テ抗^スの愈^ニ烈^クしくなりたることと外^ニ部^ノの結^ケ果^ヲの愈^ニ大^クなりしことを記載^セり即^チ此事ハ載^ルせて馬^ト太^{十二}の一^{より}二十一、馬可二の二十三より三の十二、路加六の一より十一にあり

第一 先にエルサレムよ於^テパリサイ人等がキリストを攻^ク撃^スしたるは其安息日よベテスダの池^ニに於^テ病^ヲ人^ヲを醫^ヒ給^ヒしが故^{ナリ}一^が今亦ガリラヤに於^テも同^ク様^ノの理^由を以^テ攻^ク撃^セんと企^ム圖^ナり

一安息日に弟子等麥の畑と過一が飢に迫りて遂に穂と摘んで食したり又其後久しからずしてキリストは安息日に會堂に於て手の枯たる者を醫し給へり

先にエルサレムに於て攻撃せられたる時にハ我は父と一體なるが故又安息日又働くの當然のことなりと答へ給へりガリラヤに於て答へ給し所も其實は同一にして我は神殿より大なる者なりと云ひたまへり是れ即ち我の神なりとの義なり馬太十二の六亦我の安息日の主たりと答へ給へり馬可二の二十八路加六の五且此他に亦一の理由を告げ給へり即安息日は人此爲に設けたる者なりと馬可二の二十七即ち安息日に於ても必要のことと爲し且慈善の行をなすは正きことにして安息日に於ても飢たるを養ひ病めるを醫すは正き事なりと告げ給へり此に於てパリサイ人の増す憤り平素不和なるヘロデ黨と結合す

て相共にキリストを殺さんと謀りたり(馬太十二の十四、馬可三の六)而して其抵抗の甚しきが故にキリストハ暫時邑を離れて湖邊の村に往き給へり

第二 然れども此抵抗にも拘らず外部には大なる結果ありてキリストに従ふ者甚だ多しユダヤ國中は勿論ツロシドンの如き異邦の諸邑よりも來り従ふ者其數を知らず而して群集の甚しきが爲にキリストハ舟に乘りて其中より教たまひしこと屢々あり是れ蓋キリスト在世中の外部の結果の最高の點なり而して此の如く多の異邦人のキリストよ來るとキリストの柔和恩惠と見てマタイはイザヤの預言の方に應ぜんとするに期近づきたるを見たる也(以賽亞四十章)

我儕は今キリストの宣教に於て尤も緊要の點に達したり學者の抵抗は愈劇く人民の歸依は愈篤く誠にこれ危迫の時なり而

して此時に當てキリストは尤も重要な一事を行給へり即ち十二弟子と撰みて使徒の職を授けたまへること是あり
 因に曰路加六の一に異常なるの語あり直譯すれば第二の第一の安息日に於てといふこと也此語に就ては種々の解説あれども畢竟皆臆斷に過ず古き寫本中には此語の見えざる者あり故に之を愆と爲す者あり改正の英譯にハ唯安息日となせり

第十四章 イエス十二使徒を任じ給ふ (馬太十の二より四、馬可三の十三より十九、路加六の十二より十六)

先に説きたる如くキリストは試より歸りて後直に弟子を集め始め其後又更に五人を召して特別に親密の交際を許し給ひしが今また一歩進みて既に其弟子となりたる者の中より十二人と選擇を給へり但先に召されたる五人もまた其中に加はれり

此召は先の召よりも一層禮儀に依れる召なりといふべし何となれを彼等と此職に任じ且之ふ使徒の稱號を授け給しは即ち此時なれば也加之彼等も奇跡を行ひ且福音を宣傳するの任を托し給へり然ども昇天の前も當て此大任と更に明示し給へり即ち彼等はキリストの教と世に弘め殊に其死と復生と宣傳ふべき者なり而して其大業は「ペンテコステ」の日より始めり何となればキリスト在世中いたゞ弟子の職を爲たるのみ其實も使徒の職を爲たるはキリスト昇天の後より其時より始めて道を學ぶ者よりは寧ろ道を宣る者となりたるなり然れども彼等は今此職を授けられ而してキリストは今より彼等のために特別に教を垂れ給ひ也

キリストハその教訓を一言も書冊に筆し給ひしことなく又第一世紀の教會は使徒等の建設せる所又世界は直接若くは間接

よ使徒等よりキリトスの教訓を受けたる事を記憶せば其選任の極て緊要なること推て知るべき也この故よやキリストも彼等を選任したまふ前夜は終夜神祈り給へり

第十五章 山の上の説教 (馬太五章より七章、路

加六の十七より四十九)

第一 地方 言傳によれば此説教のありたるはテイボル山なりと云ふ然れども此言傳は只ロマ教會に傳りたるのみ加之第十三世紀前に之あるを見ず然れども此山の形狀に由て馬太並に路加に記す所は異同と解説する事を得べし馬太ハイエス山の上にて語り給ふと云ひ路加はイエス山より下りて平地に於て教を宣給へりと云ふ按ずるに此山の形狀左の如し

甲

乙



即ち此山に二の平坦なる所あり一は山の頂にあり
 一は其中腹にあり故に若しキリストは甲ふ上りて
 使徒と撰び而して乙に下りて群集よ逢ひ且つ病人
 と愈し而して後に説教を爲たまへりと做せば更に
 不都合なく果して然らばマタイは十二使徒の選任
 を説かずして唯第十二章に於て其名を擧たるのみ
 なればキリストは山に上りて教を宣べたりと云ふ
 ことを得べし然れどもルカは此に十二使徒の選任
 を記したるが故に之を詳かに説たるなり

第二 馬太と路加の和合 今此兩者を比較するに馬太に記載
 する所の路加よりも長く且其言語もや、差ふ所あり此差異よ
 就てハ種々の解説あり今其二三を擧ん
 一 説ふ曰くマタイの例の類従法に循ひてキリストが諸處に於

て宣のたまたまへる教訓をしへを一所ところよ集あつめたるなりと然れども馬太五の
 一ひとに由よりて之と考ふるに是れ至し當あたの解かい説せつよあらず
 他の説せつよ曰いはくキリストは此日二次説ふたご教けつを爲なすまへり即ち路加
 に記しるす所は山の頂いただきふ於おて使徒しとを立たつる時に弟子等でしらのに授まけられ
 たる所馬太に載のする所は下の平地ひらちに於おて衆人しうじんに授まけられたる
 所なりと然れどもキリストキリストの何故なにかよ使徒しとを選えらんたる日に弟子
 等らのの爲ために短みづかき説せつ教けつを爲なし而して衆人しうじんの爲ためには長大ちやうだい且かつ一層いっさう完全くわんぜん
 なる説せつ教けつを爲なせしや是れ解かいすべからざる事こと也
 普通ふつうの説せつによればキリストは此日に馬太に記す所の一ひと説せつ教けつ
 を爲な給たまへり而して凡たゞて馬太並ならに路加に記載きざいする所を宣のたま給たまひた
 れども唯馬太の報道ほうどうする所は路加よりも一層いっさう詳細ちゆうさいなるのみ且
 夫れ聽衆ちやうしうを感動かんどうせしめん爲ためには一演説いっげんせつ中少ちゆうせうしづ言語ごんごを更かへて
 同事どうじを反覆はんぷくするの演説げんせつ者の屢々しばしば爲なすこと也二書ふたごに記しるす所の言こと

語の相異なるは則ち此と一般の理なり

第三 此説教の趣意 夫れ山の上の説教は神學及び道德學に
關係せる所甚だ大なりと雖も神學或は道德學の法式より依て組
成せられたる者には非ずキリスト教の天出超性の元素を拒み
或ハ人性の悪なること救罪の教キリストの死によび復生等れ
教を信ぜざる輩の屢々斯く言爲せども是れ誤なり

バプテスマヨハネもキリストも共に神の國の事を宣べ殊に人
は悔改めざれば神の國に入る能はずと宣たまひしがユダヤ人
の一般に懐ける所又パリサイ人等の説く所の神の國の思想ハ
譬へば舊約に載する所の神の國の戯畫の如きものなりき
實に舊約には萬國逝去りて神國の竟に地上に建立せらるゝの
預言あり然れども此國は公義聖善の行へるゝ國にして且神と
人とを愛する所なり然れども是はユダヤ人の想像せし所の神

國に非ず故にキリストハ此説教によりて此誤謬と正さんと欲
 したまひしなり是れ即ちこの説教の趣意なりとす
 此説教中よと解説しがたきを少からざれどもパリサイ人等の
 行狀と宗旨とを記憶せば其疑の大半ハ自ら氷解すべし
 さて説教の終りたる時に衆人みなイエスの教の權威あるを驚
 けりとあり是れその教學者輩のごとくならず古への預言者の
 ごとく又立法者モ一七のごとくなりければ也是故に或は山の
 上の説教を名けて新約のシナイといふ
 山の上の説教は神の要めたまふ所の義を顯すために説教及び
 神學に於て甚だ緊要なり誰か能く人間にこの教訓を守り得る
 者あらん哉若しキリストの寶血と聖靈の恩賜なくんば山の上
 の説教ハ反て絶望の福音となるべし

第十六章

イエス百夫長の奴僕を愈し又ナイン

の養婦の子を甦らせ給ふ（馬太八の五より十三、
路加七の一より十七）

山上の説教の後に二の奇跡を記せり共一はキリストが説教の
後に歸り給ひし所のカペナウムに於てあり此他の一を翌日ナ
インに於てあり

第一 百夫長の奴僕しむべの醫いやくされし事 羅馬の軍勢ぐんせいを分て「レシオン」

となす一「レシオン」の數は時代に由り三千人より六千六百人の間

に上下せり一「レシオン」を分て十「コーホルト」とし二「コーホルト」

を分て十「マニプル」とし而して二「マニプル」毎に百夫長二人あり

此奇跡の奇特なる以所は其信仰の異邦人の信仰たる事なり

キリストは之に反してユダヤ人の不信仰なることを説き且異

邦人の中より天國に入る者甚だ多く而してユダヤ人の中にて

天國の外に逐出さるゝ者多くあるべしと告げ給へり此百夫長

の信仰しんかうの篤あつきことば其取とれる所の譬たとへふ由よして顯あらはれたり彼はキリストが諸病やまひと醫いずの權けんあることば猶彼が兵卒へいそ奴僕ぬぼくに命令めいれいするの權けんあると一般いっぱんなることと認めたり

馬太と路加を比較ひかくするふ少く相違あひだふ所あるが如く路加も據たれば百夫長ハ二次キリストの許もとに使つかひを遣つかはしたり先づ第一に會堂くわいどう

の宰つかさど等と遣つかはし而して後のちも又自己おのれの朋友ともだちと遣つかはしたり然るも馬太

には此等の使者つかかの事は更に説せかずして唯キリストと百夫長ひやくふちやう自

らとの問答もんたうとして記しるせり蓋事たてごとの順序じゆんじゆ左の如く第一に長老等來

る路加七の三さん面めんして差々ささ家いへに近ちかづける時其朋友ともだち來る（路加七の六）

但和合わがうの困難こんんは路加に於てはイエス百夫長ひやくふちやうの朋友ともだちと語り馬太

に於てハ百夫長ひやくふちやう自らと語り給ふに因よる茲こゝに二の解説かいせつあり一説

よ曰く百夫長ハ自らキリストキリストハ來りしに非ず然れども其朋友

ハ即ち其名代みやうだいなれば自ら來りて直接ちやくせつキリストキリストの言ことばを聞きたる

ハ即ち其名代みやうだいなれば自ら來りて直接ちやくせつキリストキリストの言ことばを聞きたる

如くに記せし也と他の説に曰く其朋友の共名代たること疑なしと雖も百夫長も自ら彼等と同伴せしか或は彼等がキリストに語居る時に後より來りしなりと

第二 嫠婦の千の復生

ナインの邑は小ヘルモン山の西南の麓にあり而して此邑に入る道は嶮にして且狹し此時イエスに従ふ者甚た多く(路加七の十一)又野邊送の人々も多かりし故に此奇跡の衆多の證據人の前に於て行はれたる也

此奇跡はキリストが死者シヤ小行ひ給へる第一の奇跡として緊要なりキリストが死者を甦よみがへらせ給ひし事少なならずと雖も詳こまかに記したるは此奇跡とヤイロの女の復生及びラザロの復生の三つ耳なり夫れ人は靈魂は聖書の教によれば神の靈に由て重生らざる中の死したる者なり(以弗二の一、約翰五の二十五、羅馬六

の四等を見よ、復生の奇跡はキリストハ只人の靈魂を生ずのみならず復生れ時に我此體を變じて靈體となすの能力あるをを表す也語を更て之を言へばキリストは靈魂及び肉體上の死に王たるの大能あることを表明する也

第十七章 ハブテスマヨハネイエスに使者を遣

す (馬太十一の二より三十、路加七の十八より三

十五)

ヨハネ獄に投られてよりすでに一年を経たりユダヤの歴史家ヨセハスの言ふ所據れを其獄は南ペリアのマキラスなるヘロデ王の城内にありしと云ふ

人屢々問ふヨハネよして此の如き使者を送りたるの抑何の故ぞや彼はメツシヤの前驅にして曾て公衆に向ても彼こそメツシヤなれと指示したるに非ずや然るも今此の如き使者を遣し

たるは亦何の故ぞや或は曰ヨハネハ自己の爲にしたるも非ず
弟子等の疑を解んが爲にしたるのみと然れども此説は至當な
らず如何となれば此問ハヨハネより出たる事明白なれば也
蓋此問はヨハネの不^ふ耐^{たい}忍^{にん}より起^{おこ}れるものなりヨハネは能くイ
エスのメツシヤたるを^を知^しれり然れども若^しメツシヤならば
何故に速^{すみやか}に其位^{くらゐ}に即^つざるか解^{かい}するを能^よはざりしなり是れ復生
の後に弟子等^{でしらの}がキリストに向^{むか}ひ主^{しゆ}よ汝^{いま}今^{くに}國^をイスラヘルに歸^か
さんとするかと尋^{たづ}ねたるが如^{ごと}し行傳^{ぎょうでん}一の六路加十九れ十一參見
キリストは此^{この}疑問^{もん}に對^{たい}し歸^{かへ}りて我^{われ}奇跡^{せきせき}をヨハネに告^つげよと答
給^{たま}へり蓋^{なほ}キリストの行^いへる如^{ごと}き奇跡^{せきせき}を能^よく行^いふ者^{もの}ハ事^{こと}を爲^なす
に智^ちく且^{かつ}義^ぎきの信用^{しんよう}を受^うるに足^たる者^{もの}なりとの意^いなり使^{つか}者^ひ去^さて
後^{のち}キリストは人^{ひと}民^{たみ}よ向^{むか}ひてヨハネはメツシヤの前^{まへ}驅^く又^{また}眞^{まこと}の預^よ
言^{げんご}者^{しや}なりと告^つげ給^{たま}へり

キリストはバプテスマヨハネの事を説き然る後國民の事を語り給へり即ち曰智恵の子の外はみなヨハネとイエスを捨てたりと國民一般の事を語て後奇跡を多く行たる所の諸邑の不信仰を責て此等の諸邑の刑罰はツロシドンワドムの如き惡邑よりなほ酷だしかるべしと明言し給へり

二十五節以下はキリスト自らに就て語り給へることを記せりキリストの國の司學者に捨られたれども之を憤らず何となれば神の旨の義きことを知り給へばなり(二十五、二十六)衆人よ捨られながら尙其要求と主張したまへり夫れキリストの人に異なる所以の者四つあり 第一キリストは天地の主也 第二其性情靈妙にして神の外之を知る者なし 第三キリストは獨能く神を知る 第四キリストの獨能く人の心よ神を現はすの能力あり

是故にキリストは凡て平和をもとむる者は我に來れ我軛を負
ひ平和を得べしと約束し給へり

第十八章 罪ある婦キリストに香膏を塗る (路加

七の三十六より五十)

或は此に記載する所を誤りて約翰十二章馬太二十六章馬可十
四章に記す所のラザロの姉妹マリアがイエスに香膏を塗りた
る事と同一なりと思ふ者あり然れども此は全く別事件なりと
知るべし

或は此婦はマグダラのマリアなりと云ふ説あれども是れまた
臆説に過ぎ唯次の節にマグダラのマリアの名あるを以てかく
思ふのみ

盖此人がイエスを招きたるはイエスの舉動を窺はんが爲なり
何となれを第一彼はパリサイ人也三十六節第二には通例の敬

禮を盡さず(四十五、四十六)又彼の心の中にイエスの行狀を譴責めたり(三十九節)同に招れたる者も亦之を譴責めたり(四十九節)按ずるも福音に記す所のキリストの譬喩は此二人の負債人の譬喩を以て第一とする也

第十九章 第二ガリラヤ道行 (路加八の一より

三)

第一 總説 前にも言へる如くキリストはカペナウムを以て

ガリラヤ宣教の本營もなり多くは此處又働さ給ひたれど又屢

々四方の諸邑に出て教を宣給へり此節に説く所は即ち第二

巡行なり此に三れ注意すべき事あり

一 其働の周全なる事 各郷各邑を周歴し給ひて遺漏なかり

二 十二人を携へ給ひし事 使徒と指て十二人と稱するは此

十二人を携へ給ひし事 使徒と指て十二人と稱するは此

時より始る是れ彼等が最早一種特別の人となりたる證據也
三 キリストに從ひたる者の中に數人の婦ありし事 其中に
は貴婦人もありキリストハ彼等の補助を受給へり彼等の爲よ
奇跡を行ひ而して彼等より施を受給へり
第二 惡鬼よ憑たる者の愈されたる事 (馬太十二の二十二よ
り五十、馬可三の二十より三十五、路加八の十九より二十一並に
十一の十四より二十六)
茲に一は和合論上の困難あり或和合論者の説によれを路加は
此所ハ時の順序に從ハざるなりと云ふ又一説にハキリストは
二次惡鬼を逐出したるハパリサイ人も二次ながらサタンの力
に由て之を爲すと罵りたるなりと云ふ
茲よ又三つの注意すべき事あり
一 有司學者等の抵抗の益す烈しくなりたる事 彼等人民に

キリストはサタンちからの力ちからに由て之を行なすなりと云へり是に於て
キリストは聖靈せいれいを瀆けがす者の恐おそるべき罰ばつに就て説とき給へり

二 彼等ががキリストに一の休徵しゅうしを求もとめたる事
キリストハ我

ハ聖靈せいれいよ由て惡鬼あくきを逐お出すと云ひ馬太十二の二十八パリサイ

人ハ之を拒こみサタンちからの力ちからに由て之を爲なすと云へり故に今其是

非ひを決けつせんが爲なに一の休徵しゅうしを行なふべしと要求もとめたりキリスト

ハ之に答こたふるに預言者よげんしやヨナの事ことを以て一是れ即ちキリストの

埋葬ほうまいと復生よみがへりに由て應驗おうげんすべき休徵しゅうしなりと告つげ而して終つひに惡鬼あくき

の譬喻たとへを以て彼等の命數めいすうを示ししたまへり

三 キリストの家か族ぞくの懸念けんねん 此の日の働はたらき前後ぜんごに於て彼等は

キリストの行なを狂妄きやうぼうの所爲しよゐなりと思おもひ之を止とどめんと試こころみたり

是の如く敵てきの抵抗ていかくは増ほす烈はげしく親戚しんせきは愈いよく苦心くしんしキリストも急いそ

ぎて諸邑しよちやくに道みちを宣のたま給たまふを見れば將まさに極處ごくじよに至いたらんとせしを知

るべし而して次の節に於てハキリストが其教誨の方法を變じ
給ひしことを見るべし

第三 譬喩の日（馬太十三の一より五十二、馬可四の一より三
十四、路加八の四より十八）

此迄我儕ハ只三レ譬喩に遇へり二人の負債人の譬喩武具を着
たる勇士の譬喩及び惡鬼の譬喩これなり然れども今よりキリ
ストハ大抵譬喩を以て教を爲給へり故に今譬喩の總體に就て
論ずるハ適當なるべし

さて茲に四つの問題あり

其一 譬喩とは何ぞ

譬喩とは天地萬物或は人間の經驗より取れる所の道徳上又は
宗教上の眞理の比喩也幾分か寓言に類する所あれども寓言に
は二の異なる所あり（寓言とハエソプの寓言又は心學道話の譬

話のごとき者をいふ譯者曰譬喩といへを甚だ汎き意義なれども原語は「パラブル」にして本文に釋るごとく一種特別の譬を云ふ也

一 譬喩は決して奇怪の事を包含せず譬へば禽獸草木等の言ふごときことなり

二 譬喩ハ常ニ嚴肅にして滑稽に涉らず

其二 キリストは何故に譬喩を用ひたるか

一 眞理と彰明に―且人として之を記臆せしめんが爲なり無形の眞理と彰明にし且之と人に記臆せしむるには適切な譬喩に若くものなり

二 宣教を終るまでは公衆の抵抗を避ん爲なりキリストは敵の抵抗の愈盛なるに隨ひて愈間接に眞理を教ふるの法を用ひ給へり

三 ヌダヤ人を罰せんが爲なり是れ即ちキリストが弟子に告
げ給ひし所なり馬太傳十三の十より十七彼等若しキリストを
受たらんにはキリストは明白に眞理を告げ給ひしなるべし然
れども彼等は其教を憤りたるが故に譬喩を以て教へ給ひし也
其三 福音に於て譬喩の配置如何
福音書中此處彼處に單一の譬喩を記載する所あれども大抵分
れて三班となるなり

第一の班は即ち此節に含む所の者にして悉皆神の國の事ふ關
す

第二の班は路加十二章より十八章迄あり譬へば浪子の譬喩
並にパリサイ人と稅吏の譬喩の如し

第三の班は馬太二十四章及び二十五章馬可十二章、路加十九章
及び二十章に記載せり是等は大抵未來の事に係る就中エルサ

レムの滅亡ユダヤ人は暫時捨てらるゝ事及びキリスト再臨の事に關する者あり

其四 譬喩を解説するの法如何

譬喩の中にハキリスト自ら解説し給へる者あり譬へを播種の譬喩稗子の譬喩の如し此等に就てハ別段に異論なし然れども其他は就ては學者の説未だ一定せずと雖も大抵左の二つの解説法中に包含すべし

一 或人は各物ふ意味ありと爲す譬へば浪子に譬喩を解説するに豚にも豆殻にも指環にも履にも各意味ありとす是れ即ち古への師父等の解説法なり大監督トレンチも或時は此法に従へり

二 或人ハ唯譬喩の趣意に注目して凡て其他の細節は譬喩の裝飾と爲す譬へば此説に據れば夫の豚や豆殻は唯神より迷ひ

たる靈魂の艱難卑劣なる情態を顯はし指環衣服等は唯前非を
悔たる罪人の喜を表するのみにして各物に意味あるに非ず固
より特別の點よ就て果して意味あるや否やと云ふに至ては自
ら異説あるべしと雖も動もすれば註解家も譬喩を解て蛇足を
画くことなきにしも非ず

共五 此班の譬喩

偕此班に七つの譬喩あり前に言へる如く此等はみな神の國の
事に關するものなり

一 播種の譬喩 獨逸人ハ大抵此譬喩を名けて四地の譬喩と
云ふ播種の譬喩と稱ふるよりも更に適當の稱といふべし如何
となれを此譬喩の趣意は同一の眞理も人に由て異なる果を結ぶ
事を表するに洵れをなり蓋種の熟すると熟せざるとは一に地
の性質に由る即ち眞理の果と結ぶと結ばざるは人の心意如何

にある也

二 稗子の譬喩

此譬喩もキリスト自ら解説し給へり之を約言すれをキリストの再臨し給ふ迄は世間に信者不信者相共に存し其時至らざれを其分別立ざる可しとなり故に此譬喩は世界の未來に就て聖書の教如何を論ずる時に甚だ切要なりとす

三 人の寢る間に生じたる種の譬喩

此譬喩も就て學者の大率同意する所三あり第一種はキリストの言即ちキリストの教福音を指す第二終には必ず大收穫あり福音は必ず許多の果を結ぶべし第三キリスト教の成長は不思議ふして人の力に由らざること猶種の成長の不思議にして之を播く者の力に由らざるがごとく然り譬へば同に道を聽く者にして或は之を信ずる者あり或は之を信ぜざる者あるは何の

故ぞや是れ他なし人力に由ざれば也

然れども又學者の説の違ふ所あり或人は播種者は即ちキリス

トなりと云ふ然れども此譬喩に云ふ所によれば播種者の寢て

種の成長すると知らずとあり然れどもキリストに於て豈此事

あらんや故に此説は取難し是故に或人ハ播種者ハ即ち教師及

び世間一般の人を指すと云ふ是れ蓋至當の説なり

三 芥種と麩酵は譬喩

此譬喩ハ二ながらキリスト教が人心並ふ世間よ於て漸々成長

することと表はず也麩酵ハ隱微に屬して唯ろ此結果よ由て視

るべき者を表はずなり

四 畑に藏れたる寶と高金なる眞珠の譬喩

此譬喩は天國の福音の貴き事を表はず且世間に二種の人ある

事を示す或は偶然よして福音を見出す者あり或ハ其從來の者

を以て満足する能はずして一層愈れる所の者を求め而して遂に其心を満足してなほ餘ある所の者を見出す者あり

五 網の譬喩

此譬喩は於て海は世間を指すが如し而して種々の魚は即ち世界萬國は即ち有形の教會惡魚は即ち有名無實の信徒を指す夫れキリスト教は天下萬國に流行し而して信徒の數は各處に増加すべし但るの網の海岸に引揚らるゝ迄は善惡相混合して分つべからず然れども其時至れば必ず善は善、惡は惡に分たる、こと猶漁夫の魚を選ぶが如く然り或は芥種と麩醜の譬喩と稗子と網の譬喩との和合に困む者あり其説よ曰一處には其樹地に満つと云ひ又悉く脹發すと云ひ而して他の處には善惡共に存し信徒不信徒相混同すと云ふ如何

茲に二つの注意すべき事あり

一 たとひ暫時の障碍ありとも全體の進歩を阻滯ぐることも能はず譬へば時々諸國に革命戦争虐政等ありと雖ども竟ふ世界文明の進歩を阻滯げざるが如し

二 此等の譬喩のみな同時代を包括する者なり即ち終には畑に稗子なく網に悪魚なきに至るべし不完全なる者も世を去て後には全く脹發すべしキリスト再臨の後には必ず全地神の國を以て満ること水の海に満るが如くなるべし

第四 イエス始めて湖の東岸に渡り給ふ（馬太八の十八より九の一、馬可四の三十五より五の二十一、路加八の二十二より三十九、及び九の五十七より六十二）

馬太傳を觀ればキリストが湖を渡り給ひまへ譬喩を語り給ひし日と同日なる事を知る且我儕の知る所によれば此より前に

は湖みづうみの東岸ひがしに渡り給ひしことなし

茲に三つの事あり 其一キリスト三人の従んとしたる者と戒いとし

め給ひし事 其二キリスト風波を鎮定め給ひし事 其三ガダ

ラに於て悪鬼あくき又憑つかれたる者を醫いし給ひし事

其一キリスト此警戒いはいしめに就て法意おほいすべきことハ其警戒いはいしめの人に

由て異ることなり大膽だいたんにキリストに従したがはんとて來りし者には

凡て我弟子わがでしたらんと欲ほつする者は許多おほくの艱艱かんかんを経へざる可らずと

告げ暫時ざんじ猶豫うたよを願ねがひたる者ものにハ直ただに決心けつしんすべしと命いのちじ給へり

此等の諸節しよせうは實じつに和合わがっし難かたき所の一なり如何いかとなれば馬太またと

路加ろかは此にキリストの宣教せんけうの異なる時期じきを記しるすのみならず此

等の言ことばハ同時に宣のべられたる者の如ごとくに記しるしたれば也

其二キリスト風波あらしを鎮しづめ給ふ事

此奇跡このまじの事情じきじやうは人のよく知る所なれば此に詳説しやうせつすると要せず

但此に二つの注意すべき事なり

一 弟子の心意 彼等は未だキリストの大能を全く悟らず其

信仰も亦完全ならず故小キリストの風波に命令するの權能あ

るを見て大に驚けり

二 此奇跡の意味 此点に就てハ確言する能はずと雖も普通

の説に由れば此奇跡はキリストが教會と保護して其危難の時

にハ大能を出して之を救ひ給ふことを教示する者なり教會は

迫害艱難を受ることあるべしと雖もキリストは決してその滅

亡するを傍觀し給はざる也

其三 惡鬼に憑れたる者の醫されたる事

馬太によれば惡鬼に憑れたる者二人あり路加によれば一人な

り註解者は大抵此に一人の有名なる惡鬼に憑たる者わりて其

伴侶又一人惡鬼に憑れたる者ありしならんと思考す

或は問ふ先にキリストは癩病人を醫したる時には之を人に告
 る勿れと命じ給へり然るに今此惡鬼に憑れたる者がキリスト
 に従はんと欲したるにキリストハ之を許さず但行て其醫され
 し事を友人に告げよと命じ給ひし何の故ぞや答て曰是其事
 情異なれば也それ湖西の地ハメツシヤに就て誤見を懷けるユ
 ダヤ人の住居する所なれをキリストは常ニ人民の動搖に由て
 行爲を妨げられ給ふの憂ありき然れども湖東の地はメツシヤ
 の事等は何も知らざる半異邦人の住居する所なれを惡鬼に憑
 れたる者の醫されたる風聞はキリストの宣教を妨げず却て其
 準備と爲りたる也

又問ふキリストは何故に惡鬼が群衆を滅すを許し給ひし乎是
 れ實ニ難題なり然れども或は左の理由ありてならん歟

前に言たる如く湖東の民ハ大抵半異邦人にして無知の蠻民な

り夫れ此の却き蠻民の物を滅すの能力を見れを大に感動する者なぞ固より彼等は之を見て先づ懼と懷き而してキリストに其境を離れ給はん事を請へり然れども物を滅すの大能と人を醫すの靈能の顯現ハキリストが暫時此地に道を宣給ふれ最好の準備となりたる也

又問ふ惡鬼の豕の中に入らん事を願ひたるは何の故なる乎是れ亦一の難題なり或人の考によれば惡鬼は豕の中に入り之を滅し而して其地の人民をしてキリストを嫌惡するの念を起さしめんと欲したる也と云ふ然れども是れ至當の説に非ず蓋左の解説こそ其當を得たる者ならん路加八の三十一よれば惡鬼は我儕を底なき所に往しむる勿れと願ひたりとあり即ち惡鬼の最も恐れたるは此世界より逐出されて凡て滅びたる靈魂の往くべき所に追遣る、事也故に其處に逐遣る、よりハ寧ろ

豕こに入らんと乞こたるきり恐こく故意こゝろに之これを滅ほろさんとしたるには非あず却かへて共あ結果けと知らずして惟ただ我が最もつとも恐おそる、所ところを避さけんが爲ために斯かく願ねがひたる而已のみ

第五 イエスレビの家に行給ふ事並にパリサイ人の批難ひなん（馬

太九の十より三十四、馬可二の十五より二十二、並ふ五れ二十二より四十三、路加五の二十九より三十九、並ふ八の四十一より五十六

其一 饗宴えんまひ 馬可並路加にはレビの家の饗筵えんまひの事は彼が召めさ

れたる事の直ただに後のちに記載きざせり是れマタイの召めされたる事を記す序ついでに彼が後に設たすけたる所の饗筵えんまひの事をも併あはせて記したる也時の順序ハ馬太に従したがふべきこと疑うたがなし何となれをヤイロが來きて其女むすめの醫いされん事を願ねがひたるは即ち饗筵えんまひ後の談話だんわ中の事なれ也(馬太十八節)加之此饗筵このえんまひは十二弟子でしも陪席はいせきしたりとあれ

ば也(マタイの召されたる時には未だ十二弟子はあらざりし也)
又按ずるに此時にありたる事は相接続して起りたる者れ如し
即ち饗筵の後に學者等の批難あり其間にヤイロ来て己の女の
醫されん事を願ひ而してヤイロの家に往給ふ途上にて血漏と
患ひたる婦愈されヤイロの家より歸り給ふ時に二人の替者愈
され而して替者の愈されたる時に又一人の惡鬼に憑れたる者
愈されたり
路加をみるに此饗筵ハ盛大なる饗筵なりし事を知る且其饗筵
に列坐たる者ハ多くハ所謂税吏罪人なりし事を知る
其二 敵の批難 キリストの此所爲は二の相異なる人物の批
難を招きたり即ちパリサイ人等はキリストが飲食を同にした
る人の品格の爲に之を譴責めヨハネの弟子ハキリストハパリ
サイ人並にバプテスマヨハネの如く斷食をせず去て饗筵に列

りたりとて批難たり

さてパリサイ人等の何故にキリストが此等の人と共ともに飲食いんじよくたまへるを譴責とがめたるかとなれば彼等は此等の人と飲食いんじよくを共ともまずれば身を汚けすと思惟しゆいしたる也此事に就て之初代しよだいの教會けうかいに於ても頗すこぶる激論げきろんありしことはペテロがコルチリオと共に飲食いんじよくせしが爲ためふ他の弟子等に譴責とがめられ又其後パウロがアンテオケに於てペテロを譴責とがめたるに由て知るべしパリサイ人等の此批難ひなんハ我儕が今想像いまざうするよりは當時たうじに在りては遠はるかに重大じゆうだいの事件じけんたりし也又他の反對者はんたいしやは即ちバプテスマヨハネの弟子でしなり彼等ハキリストがパリサイ人の如く己れ弟子等に斷食だんじきせしめざる事と批難ひなんしたり然るにキリスト之に二の事を以て答へ給へり第一彼等ハ斷食だんじきの眞理しんりを知らざる事夫れ斷食だんじきは憂愁うれひよ由て起おこる者なり然れどもキリストの彼等と偕ともなる中は是れ喜欣よろこび

の時なり第二新約は舊約に相異なるが故に舊約の形狀を以て之を正しく顯し難き事夫れ舊約は律法なり罪の定なり新約ハ福音なり罪の赦なり

其三 饗筵後の奇跡

始の三の奇跡に就て注意すべきは其恩恵を受けたる者の信仰の篤き事なりヤイロの女の復生ハ我儕が其詳細を知る所の第二の奇跡なり第三の奇跡に就て注意すべきは替者がキリストをダビデの子即ちメツシヤと稱したることなり第四の奇跡に就て注意すべきは人民ハ驚駭たる事なりイスラエルの歴史に於て未だ曾て此の如き事なくと云へり而してパリサイ人ハ復キリストは悪魔の力に由て奇跡を行ふと云へり是れ即ち人民に向てキリストの教は天より出たるに非ず悪魔の教なりと云たるに均しき也

第六 イエスナザレに於て再び衆人ひやくふ捨すてられ給ふ(馬太十三の

五十四より五十八、馬可六六一より六)

キリストキリストエガリラヤ宣教せんけうの始はじに當あたりて先づ己おのれの成長せいぢやうせし所の

ナザレナザレに行ゆきて教おしへを宣のべ而しかして衆人しゆじんに捨すてられ給ひし事は讀者しやく者の

記き憶おくする所ところならん第二だいにガリラヤガリラヤの宣教せんけう今方いままに終おはらんとするに

當あたてキリストキリストは今いま一次いちにナザレナザレへ行ゆき給へり然れども其結果そのけつ先まふ

異ことならず衆人しゆじん其教そのをと奇跡きせきを驚おどろきたれども己おのれが郷里むらの人ひとをイス

ラエルラエルのメツシヤメツシヤとして受うけることを欲ほつせず人皆みんな頑固がんこにしてキ

リストリストを信しんずる者もの甚いたた少すくく又愈いされん爲ために來きたる者ものも亦また稀まれなり

し故ゆゑにキリストキリストは唯ただ僅わずか少すくの奇跡きせきを行なひ給へり其不信ふしんの甚いたき事

はキリストキリストも驚愕おどろき給ふ程ほどなり或あるは彼等かれらハパリサイ人等パリサイじんらの

説せつを信しんじてキリストキリストは惡鬼あくまの方かたに由よて奇跡きせきを行なふ者ものなりと思

ひたるやも知るべからず

第二十章 第三ガリラヤの巡行

第一 弟子の派遣（馬太九の三十五より十一、一、馬可六の六より十三、路加九の一より六）

是數節の事ハ歴史上に於て甚だ緊要の事件なり是迄福音記者ハキリストガ二次ガリラヤを巡行し給ひし事を記したるが今は第三次の巡行なりガリラヤの宣教今方終らんとするに當りて尙殘れる所の事は至急を要せしむべきキリストは今十二弟子を各々二人づゝに分ちて四方に派出し給へり蓋キリストは此に由て三の結果を得たまへり

一 是に由て宣教の業一層周全且神速に成就したり

二 是に由て使徒等は獨立して働きの實驗を得たり

三 是に由て人民は使徒等と教師と仰ぎ始めたりキリストハ彼等を遣さんとするに當て先づ十分の教訓を授け給へり其第

一條は彼等の將に就んとする旅行の事に關したり然れども是は當時其國に在て能く行ふべき事にして永遠不易の事非ず然れども亦其中には永く傳教の規矩と爲すべき原理とも包含せりキリストが今この衆多の勞者を出したまへるは即ち其心に人民と深く愛憐し給ひたれをなり彼等は牧者なき羊の如き者なることを感じ給ひし也

第二 イエスに就て衆人の意見(馬太十四の一より十二、馬可六の十四より三十、路加九の七より十)

馬太傳並馬可傳にハ此處にバプテスマヨハネの殺されたるところを記せども路加傳ふは既に其獄に入られたることを記したれを此處には唯其殺されたる事耳と述べ(三の十九と二十)ヨハネの殺されしハ此より如何程以前なりや知りがたし且此處に之を説くハ歴史の主意に非ず其主意ハヘロデがイエスに就

きてその意見を表はせしことにして今ヨハネの殺されたる事を擧たるは唯ヘロデの意見を明瞭にせんが爲なりさてキリストの教訓と奇跡は大よ人心と感動し此處にも記せる如く許多の人とキリストを一人の預言者又ハエリアの如き預言者の再來なりと思ひ或はバプテスマヨハネの復生たる也と思へるもありし是即ちヘロデの意見なりき(馬太十四の二、馬可六の十六)然れどもヘロデハ此意見を以て満足せざりしことは路加九の九に由て明白なり故にヘロデハ竊にイエスを見んと欲するの念切なりき是一事ハ歴史上に於て甚だ緊要なりとす如何となればヘロデ若し其意を選しふするを得たらんよりはキリストは必ずヨハネの如く獄に繋れ給ふか或ハ殺害せられ給ひしならん何に由て之を知るかなればキリストは今四方に敵を受け給へり且後に正しくヘロデが前に出たまひて時の彼が所

爲みに由よて推おし知ちすべし路みち加く二十三の八より十一故ゆゑにキリストは
 此こ難がたを避さんが爲ために十二使徒等しとらの歸かへるを待まちてへロデ此領地りやうちを離はな
 れ湖東ことうの地ちに渡わたりたまへり馬太十四の十三因ゆゑに曰いわ此に之を聞き
 てと云ふハ前節に謂いふ所のヨハネの死しと指さすに非あらず第一節第
 二節の事を指さす也なりイエスは此後最後さいごの巡行じゆんかうと終はらんが爲ために再
 びガリラヤに歸かへりたまひしかども湖西の地には留とどり給たまはず
 第三 イエス 五千人に糧かてと與あたへ給たまふ馬太十四の十四より二十
 三馬可六の三十一より四十六路加九の十より十七約翰六の一
 より十六

キリストは十二使徒しとらの報はう道だうを聞きて後彼等に告つて曰いわ給たまけるは聽おき
 衆しゆれほくして食しやく事じの暇いとほもあらずれば暫時閑靜しほらかんせいの地ちに行いて休やす息そく
 すべしと然しかれば是こゝれ其湖みづうみを渡わたれる所以ゆゑなりき而しかして彼等は遂つ
 にベツサイダと云いへる邑まらの邊へどりに退しりぞきたりと見みゆ然しかれどもキリ

ストは頓やがて此邑このまちを去さりて尙湖なほみづうみの東岸ひがしに當あたれる人家じんかなき地ちに行ゆき給たまひしこと明あかなり是れ即すなはち馬太並ばたいならに馬可まかに云いふ所の曠野あれのにして路加ろかも亦また之のを野のと呼よび路加九ろかきゅうの十二じふに或ある説せつによればベツサイダと云いへる所二ふたありしと云いふ然しかれども是れ普通ふつうの説せつにあらざ普通ふつうの説せつによれば惟ただベツサイダユウリアスと名なくる一ひとヶ所ところのみにして即すなはち湖みづうみの東北隅ひがしきたのすみにありしなり倍よキリストが此地このちに退しりぞき給たまひしは休息きゆうし給たまはんが爲ためなりしがその跡あとを慕たひ來きたる者もの夥たぐひたぐひしく又衆多おほくの病者びやうしやを携つれ來きたりければキリストは之のを醫いふ而しかして後に五千人ごせんに食しょくを與あふるの奇跡きせきを行なし給たまへり奇跡きせきの事ことハ人の熟知じよくちする所なれば此この贅言ぜいげんせず又此奇跡このきせきの意味いみはキリストが此奇跡このきせきに就つて宣給のたまへる所の教訓おしなを論ろんする時に説明せつめいすべし惟ただこゝよは其結果けつこに就つて注意ちういすべし衆人しゆじんハ此こよ由よしてキリストのメツシヤたる事ことを悟さとり而しかして強こて之のを國王こくわうと爲なさんとするに

至れり(約翰六の十四、十五)然れども當時キリストの政事上の地
 位如何と尋るに先づ國の學士有司等ハ増キリストを惡みへ口
 デ王ハ竊に其舉動と窺ひ人民ハ將に之を奉じて國王と爲さん
 とするの形勢なり如何にして此の如き情態に至りたるかと尋
 るよパリサイ人はイエスの彼等が期望せし所のメツシヤよあ
 らず又其教は全く彼等が意見反對をすることを發見したれど
 も學識なき平民は此奇跡に由てイエスの實に彼等が期望せし
 所のメツシヤ也と信じへロデは政を執る者として自然此の如
 き舉動ハ人民を動搖せしむる憂ありと思ひて之を制止せんと
 欲したる也
 故に今若し極處に達せんと欲するに非ざればキリストがガリ
 ラヤと去給ふべき時方に至りし也キリストハ其業終れる時よ
 遂にエルサレムに上て十字架に死を受給へり然れども其業い

まだ終らざるが故に先に其ユダヤを去てガリラヤガリラヤふ行き給ひしが如く今又ガリラヤを去て他の地に行き給ひし也
日暮て弟子をば舟に乘らしめ衆人ひとハ歸らしめ而して自らは祈禱いのちの爲ためま山やまま退しりぞき給へり我儕われらは又此ふキリストキリストが宣教せんけうの緊要きんようなる時機ときに臨のぞみて特別とくべつの祈禱いのちを爲ためま給ふ事を見る也
約翰六の四を觀るに踰越ゆうこくの節いほひ將いまに近づちかづけりとあり若し約翰五の一の節いほひハ踰越ゆうこく節いほひなりとせばキリストキリストがエルサレムエルサレムに上り給ふてより以來このガリラヤガリラヤふ教まねと宣給ふこと茲こゝに一ケ年即ちガリラヤガリラヤ宣教まねを始はじむが爲ためにサマリヤサマリヤを經へて旅行し給ひ一時より今に至る迄凡おほて十六ケ月也

第四 イエス海上かいじやうと履あみ給ふ (馬太十四の二十四より三十三馬可六の四十五より五十二、約翰六の十七より二十六)
此奇跡しきせきは人の能よく知しる所なれば今其詳細しやうさいを述のべるべ及およばざるべ

し

唯此ちに注意ちゆういすべき一事あり即ち弟子等が今始てキリストの神しん性を明白めいはくに悟さとりたる事也

キリストふね舟ふねに乗給ひし時に彼等ハキリストを神かみの子こと呼よびて崇しう拜はいせりバアテスマヨハネは先まにイエスと神かみの子こと稱なづへ（約翰一の三十四）ペテロは主しゅと稱なづへ（路加五の八）たる事ことゆれども弟子等皆キリストの神しん性を明白めいはくに悟さとりたるは實じつに此時このときなり

第六 カペナウムの説教せうきやう（約翰六の二十二より七十一）

此こゝに載のする所ところは特に神しん學がく上じやうのみならず歴れき史し上じやうに於おても甚きんだ緊きん要やうの事ことなり群ぐん集しゆハキリストハ乃なち彼等かゝの期き望ぼうせる所ところのメツシヤやなりと思おもひ推おして國こく王わうと爲なさんとしたるにキリストは既に湖うみの東あづまより去さ給たまひたれば其後そのあとを追おてカペナウムに至いたりりガリラヤの宣のたま教を今將いましめに終おらんとしたればキリストは此説教このせうきやうよ

於ては前（まへ）よりも遠（はるか）ふ明白（めいはく）に教へ給へり

先づ群集（ぐんしゅう）に告て曰（い）二十六節、二十七節、彼等がキリストに從（したが）ふハ其奇跡（きせき）に由て靈魂（れいこん）上の恩惠（めぐみ）を受けたる故に非ず、惟肉（にく）体（たい）上（じやう）の益（じき）を受けたるが故なりと

蓋（この）此説教（せつぎょう）の趣意（しゆい）は

一 キリストハ天より降りし事即ち神性（しんせい）を具（ぐ）有（いう）し給ふ事

二 其大なる恩賜（めぐみ）は乃ち永生（えいせい）なる事

三 永生（えいせい）は惟能くキリストとの一致（いち）よ由て來る事而してキリ

ストとの一致（いち）は其肉（にく）と食（くら）ひ其血（ち）を飲（の）む事即ちキリストと死（し）を

偕（とも）にするよ由りて來る事

四 キリストの語り給ふ所ハ眞實（まこと）にして其言（ことば）を信（しん）ずる者は必

ず生（い）る事

五 彼等がキリストに來て永生（えいせい）を受（う）ざるハキリストを信（しん）ぜざ

る故なる事(三十六節)

六 彼等がキリストを信ぜざるは神より教へられざるが故なる事凡て神より教へられざる者はキリストにきたらざる事(三十七、四十四、四十五)語を更て之と言へば彼等の性質未だ重生せずして尙肉に屬する事(六十三節)衆人此説教を聽て大に感動したれども曾て彼等の隣人たりし者の神たる事と信ぜず(四十一節、四十二節)且弟子中にも我肉を食ひ我血を飲むべしとの言を聞て去りたる者少なからず(六十、六十一節)然れども十二使徒は是より由て大に信を堅ふしペテロの如きは我は決してキリストを離るゝ能はず何となればキリストハ永生を有し且活る神の子なれば也と言顯したり(六十七節より六十九節)之と要するも此説教は大主意のキリストハ生命は糧と云ふ事なり故に此説教即ち五千人に食と與へたる奇跡は解説なりと知るべし

因ちなに曰い天主てんしゅ教けうに於おてハ此章このしやう特別とくべつに第五十三節乃至五十六節ハ主しゅの晚餐ばんさんの事ことを指さすと主張ちやうちやうす然しかれども果はして此説このしやうの如ごとくなら

一 パンと葡萄酒ぶどうしゆハキリストの實じつの血肉けつにく也

二 聖禮典せいらいてんハ救すくふ必要ひつようなり(五十三節)

三 總ととて此禮典このらいてんに與ある者ものハ必かなず救すくはるべき也(五十六節、五十七節)

我儕われら之のに答こたて曰い第一條第二條及第三條の眞實まことならざることハ辯説べんせつを俟まちずして明白めいはくなり譬たとへばキリストと偕いっに殺ころされたる盜どろ賊ぞくの如ごときは聖禮典せいらいてんに與あらざる者ものなり又有また有形けいの教會けうかいに屬ぞくして無な形けいの教會けうかいに屬ぞくせざる者もの少すくからず加之た主しゅハ晚餐ばんさんの設立せつりせられたるハ是こゝより一ケ年いっねん後のち也然しからば此章このしやうハ主しゅの晚餐ばんさんの事ことを指さすべき道理だうりなし然しかれども幾分いくぶんが晚餐ばんさんの

事に關係なきに非ず何となれば此に於ては永生の必ずキリ
 ストと死を偕にするより來るとの眞理を明白なる言語を以て
 教へ晚餐に於ては是と同一の眞理と表様を以て教給へむなり
 而して聖靈の約束に循ひ晚餐時ふ信じてキリストを見る靈
 魂の其死の利益を享ることパウロの言ふが如く曰く我儕聖餐
 のパンを食ひ葡萄酒を飲む即ち偕にキリストの血肉を享る
 也とキリストの血肉とは即ち其死の功德を指す也(前哥林十
 十六)

第六 ガリラヤ宣教の終 (馬太十四の三十四より十五の二十、
 馬可六の五十三より七の二十三)

ガリラヤ宣教終に垂んとして惟第三次の巡行を全うし給ふ事
 のみ残りり今やキリストの行給ふ處として人々群集せざるは
 なく許多の病人を携來り又イエスの衣に捫らんとして群る者

あり而して凡て來る者ハ盡く愈されたり然るに敵ハ更に新なる箇條を以てキリストを譴責めたり且其頃エルサレムより來れる者ありと見ゆ蓋彼等は在京の有司よりキリストの宣教に抵抗せん爲に特命を帶て來れるものなり而して其新なる箇條とハキリストハユダヤ人の一般に尊奉する古人の遺傳を守らずと云ふ事なり蓋キリストハ弟子等に手を洗はずして食する事を許し給ひしに由て斯く譴責めたる也是ハ於てキリストハ嚴重なる答をなして彼等は僞善者なり唇を以て神を敬ふと雖も心に於ては神に遠る者なり又古人の遺傳ハ由て神の明誠を廢る者なりと云ひ而して後に衆人と呼て又大ハハリサイ人の罪を責め給へり是に於て彼等はますく憤れり是れ即ちガリラヤ宣教の終なり今其大要を説けば始めより終に至るまで衆人キリストに従ひ抵抗の勢ハいよく烈く學者

輩はキリストを拒絶し無學の民に未だキリストの彼等が期望
 せる所のメツシヤに非ざる事を悟ざりしがカペナウムの説教
 を聞て後又は一次従ひたる者の中にも離去たる者多かりき然
 れども十二使徒ハ信仰愈堅く且キリストの性質に就て一層の
 知識を増したりキリストは凡て宣教と奇跡を以て爲し得べき
 事は之を爲し而して遂に處を轉じて北ガラヤの宣教も着手
 し給へり是れ即ちキリストの宣教の第四の大部分也

第六篇 北ガリラヤの宣教

第一章 總説

我儕は既にキリストの宣教の始の三部分を考究したり即ち第一、ガリラヤ豫備れ宣教(第三篇) 第二、第一ユダヤ宣教(第四篇) 第三、ガリラヤ宣教これ也(第五篇) 而して今其第四部(第六部)に達したりさて茲に數箇條の注意すべき事あり

第一 地方 キリストは先づ遂に西北の方ツロシドンに往き其處より轉じて湖の東なるデカポリスに移り而して此兩所の間の地即ち湖の真北の地に往き給へり故に實は東北ガリラヤの宣教と稱ふべきなり此時期中にキリストは二三回湖の西に渡り給ひしかども敵の抵抗の爲に直に歸り給ふか或は極めて密かに往き給へり

第二 此宣教の目的 否定の點より言へば此宣教の目的は既に

に前章にも説きたる如く愈増長する敵の抵抗を避んがため確定の点より言へば此宣教に由て成就したる事三つあり

其一 キリストは是より由て曾て接せざる所の一種異なる人民に接し而して彼等の中に道を宣るの機会を得給へりその今イエスの遊歴一給へる地方の人民ハ純粹の異邦人に非ざれば則ち雜種の異邦人なり故に此宣教ハ福音の恩澤ハ獨ユダヤ人の専らにする所に非ずして異邦人も亦同に之を享ることを得るの休徴なり

其二 此時は幾何か休息の時なりしかを十二弟子に特別の教訓を授るの好機會を得給へり此時の教訓ハ彼等の是まで受たる所とハ大に異なる所あり是迄の教訓は首にメツシヤの國に關する一般の眞理なり譬へば山上の説教の如き是なり然れども此教訓は先にカペナウムに於て宣られたる所の重復として

キリストは今嚴肅且明白に己の殺さる可き事を告給ひ一なり
然れども弟子等は大に之を怪みて半は信じ半は疑ひたり蓋彼
等は是れ惟譬喩の語にしてキリストが愈メツシヤとして人民
に接られ而して其國の建立せらる、迄に何か非常の争鬭艱
難あるべしとの義なりと想像したる也さてキリストは必ず殺
さるべしと聞いてハ弟子等ハ自然キリストを信ずる心と滅ずべ
し故に今之を豫防せんが爲に彼等をして其神たる事と信ずる
の心を厚からしめ給へり即ち之が爲に宣説して終にペテロを
して爾は神の子なりと言顯させ且又變貌を示して更に彼等の
信を堅うし給へり

若し山上の説教を以てガリラヤ宣教の全體を代表するの事件
となすを得ばキリストの變貌と以て北ガリラヤ宣教の全體と
代表するの事件となすことを得べし

第二章 ツロとシドン (馬太十五の二十一より

二十八、馬可七の二十四より三十)

此二邑はガリラヤの西北なるピニシヤ國こくふありキリストは果してその境を越したまひしや否や審つまひらかならずキリストが此地又留り給へる時の事に就ては唯サイロペニシヤの婦をんなの娘なすめの念いひされしことを記せるのみ此に就て四つの注意すべきことあり

一 此婦の信仰 キリストも彼の信仰は大なりと賞め給へり

二 福音の先づユダヤ人に傳らるべき事 是れキリストの遅

滯並に我はイスラエルの家の迷る羊よ遣されたりとの言ことばに由て顯はる

三 然れどもキリストの途よ其願を聞給ひし事 是即ち他日異邦人の福音を受る時あることを顯はず也

四 或は弟子の趣意を誤解する者あり即ち弟子等はキリストが此婦の祈を聞ずして歸らしめ給はんことを欲せりと思ふ者あれども然らず何となればキリストは彼婦の願を聞き難き所以を弟子等に説給へり然らば彼等ハ先づ彼を愈して後に往かしめんと欲したること明か也

第三章 デカポリス (馬太十五の二十九より三

十八、馬可七の三十一より八の九)

第一 キリストハツロシドンを去りて後にデカポリスと云へる所に往き給へリデカポリスとは湖の東にある地方なりキリストは湖の南を指して往き給ひしか或は北を指して往き給ひしか確定し難けれども北を指して往き給ひしが如し
ローマ人の紀元前六十五年にスリヤ國を滅し而して後に一次衰頽したる湖東の諸邑を恢復して羅馬の兵士を其地に移住せし

めたり是れ即ちデカポリス也デカポリスとハ十邑じゅうの義ぎなり

第二 キリストハ此地に於て許多おほくの病人びやうにんを醫い給へり馬太十

五の三十馬可ハ其一つを詳記しょうきせり即ち聾啞おふしなる者の醫されし

ことはなり

此に一の注意ちういすべき言ことばあり即ち衆人ひとイスラヘルいすらへるの神かみを崇あがめた

りとあり何故に彼等と此の如き語を用ひしやとなれば彼等ハ

原もとより異邦人いほうじんなるが故にイエスハ外國人ぐわいこくじんにまてイエスはその

國即ちイスラエルの神かみの預言者よげんしやなりと思ひたる也

第三 此地の奇跡きせきは四千人に糧かてを與へたることを以て終おはれり

或は問ふキリストは何故に再び許多おほくの人ひとに糧かてを與へん爲に奇

跡を行ひしやと

答て曰く第一、キリストは凡て己に來る所の替者めあひと醫したり然

らば何ぞ飢うへたる者に再び糧かてを與へざるは理りあらんや第二、此時

の事情相似たり即ち兩回共に數千人ありて更に食すべきもの
無かりしかばキリストハ之を見て惘然に堪ざりし也第三、此等
の奇跡ハキリストは即ち生命のパンたる事を最も善く顯はす
者なり故に一次ハユダヤ人の爲に之を行ひ一次は異邦人の爲
に之を行て以て其全世界の生命たる事を顯はし給ひし也

第四章 マグダラ (馬太十五の三十九より十六
の十二、馬可八の十より二十一)

第一 位置 キリストは四千人ノ糧と與へて後に湖の西に渡
り給へり
今回改正したる英譯には マグダラ を マガタン と改めたり是れ
古き寫本の證據によりて斯く改めたる也
馬可にハ マグダラ とも マガタン ともあらずして ダルマヌタ と
あり此に就て二つの解説あり

一 元來くわんらい此場このば所ところに二つの名稱めいしやうあり譬たとへへば一都府いつとふを指さして西京さいきやうと云いひ又京都きやうとと云いふが如ごとし

二 ダルマヌタはマガダンの一部分いっぽふぶぶん也譬たとへへば淺草あさくさの東京とうきやうに於おるが如ごとし然しからざればマガダンの境内けいないなる村落そんらくの名ななり譬たとへへば金杉村かみすぎむらの東京とうきやうに於おるが如ごとし此こに又我儕われせいは注意ちういすべき事はキリストは直たうちに敵てきの攻撃かうげきに逢あひて直たうちふ湖うみの北きたに退ちひき給たまひし事也

第二 パリサイ人並なにサドカイ人じんとの議論ぎろん 敵てきの攻撃かうげきに就つて

また四つの注意ちういすべき事あり

一 平生へいぜい不和ふわなるパリサイ人とサドカイ人と相合あひあ併ひしてイエスを攻撃かうげきしたる事

二 彼等かれらの四次天よんたいてんよりの休徵しゆしを求めたる事

三 キリスト 彼等かれらに告つて彼等かれらの自然しぜんの事理じりを識別しきべつするの智ちあ

りど雖も時の休徴と識別するの心意なし亦ヨナの休徴即ちキリストの復生の外には決して彼等に休徴を與へずと言給ひし事

四 キリストは湖の北岸に達したる時よパリサイ人とサドカイ人の教に就て嚴肅なる警戒を爲給ひし事

第五章 ベツサイダ (馬可八の二十二より二十

六)

我儕の先に説る如くキリストハ北ガリラヤ宣教の始はツロ
とシドンシドンの地に往き其より湖東ヘズラのデカポリスデカポリスに往き而して其
より暫時湖の西に往き給ひしが今また湖の直北キタの地を指ちて
往き給へり此ときの大事件は即ちキリストの變貌へんぼうなりキリス
トは陸に上りてベツサイダに往き給ひしが此に替者を携來た
れるものあり此に又二つの注意すべき事あり

一 キリストの此者を村の外に携出して之を醫し而去て直に己の家に歸りて再び此村に入勿れ又村人に告る勿れと禁め給へり何故ふ之を禁めしやとをならむキリストは此時に唯十二弟子と共にあらんことを欲し給ひたれば也

二 此平愈や漸くにして急ならず此理由未だ詳らかならず或人の靈魂の醒るの漸々にして急激ならざることを示さん爲ならん歟

第六章

カイザリアピリビ

(馬太十六れ十三よ

り二十八、馬可八の二十七より三十八、路加九の十八より二十七)

パレナテナにカイザリアと稱ふる所二つあり共一つはパウロが二ヶ年の間獄に繋れたる所その他の一つハガリラヤ湖の北の方に當りてヘルモン山の麓ヨルダン河の源近くにあり此後

のものをカイザリアピリピと云へり此に記す所は即ち此邑及びその近傍にありたる事共なり即ち此に二の緊要なる事件あり

第一 ペテロの言顯

キリスト先づ弟子等に向ひて世人の我を誰とするかと問給ひしかバ彼等對て曰或ハ預言者の一人なりと云ひ或はヤブテスマヨハネなりと云ふと是に於てキリストは汝等自らは如何に思ふやと問給ひければペテロはカペナウムの説教の後に發したる言と大抵同一の言と以て答たり(約翰六の六十九)即ち弟子等ハキリストはメツシヤ也神の子也と言顯したりキリストハ之ヲ答て此知識は即ち神の默示に由ると告げ給へり是即ち先ヨカペナウムの説教に於てユダヤ人に必要なりと告げ給ひし所也(約翰六の四十四と四十五)而して後に汝はペテロなり我

教會けいゐを此磐このいはの上に建たつべし云々と云給へり此數節ハロマ教徒けりうどの絶たえず引用いんようする所なり

彼等は此數節を憑據よりどころとして論ろんじて曰ロマ教會の外まはは天下てんかにキリストの教會なし而して凡て其教會外の者は必ず滅亡めつぼうすべしと此説によれむキリストきりすとが我教會を其上かみに立たへしと云たまへるその磐いはは馬太十八ばたじはち即ちペテロを指す者にして鑰かぎを予あたへるとは十九節即ちペテロハ己の意いに任まかせて人と天國てんごくに入れ或天國てんごくより出いすの權威けんゐありと見做みすなり且かつロマ法王ほうわうはペテロの後あと嗣つぎふして彼等も亦また此權威けんゐありと云ふ也

我儕は之に對たいて數ヶ條の陳のまべき事あり

其一 縦たてひ磐いはと鑰かぎとよ就つてロマ教會の説いく所に従したがひ教會はペテロの上に建たられペテロペテロの罪つみを赦ゆるすの權威けんゐありと假か定ていするも此説このせつを受うる前に二つの證據しやうこを要よする事あり

一 ベテロに此の如き權威ある後嗣の系統あるべき事
二 法王の即ち其後嗣たる事
其二 我教會を此上に建んとすとは何れ意義なる乎
此本文に就てはプロテスタン信徒中に二つの解説あり
一 磐は即ちベテロを指す而して我が教會を此に建んとハユ
ダヤ教會ハ「ペンテコステ」の日にベテロに由て建られ異邦教會
はコルネリオのバプテスマの時に建られたる事に由て此預言
は既に應驗いたり
二 又一説には磐はベテロを指すに非ず但ベテロが今言顯は
したる所即ちキリストは神の子也と云ふことを指す也といふ
此説によればキリストが我教會を此上に建んと云ふ所の磐は
使徒ベテロに非ずして救世主自らと指す也
此後の説を取るべき所以數ヶ條あり

一 此解説は聖書の他の明文に和合す(前哥林太三の十一、以弗
 二の二十、前彼二の四より八)此等の所にはキリストを以て教會
 の基礎となせども未だ曾てペテロを以て其基礎となしたる事
 なし

二 此解説は新約の他の部分に於て常に使徒の品格に就て記
 す所に和合す即ち彼等ハ衆人ハ卓越する者なれども彼等自
 らの中に於ては同等の者として記す所に和合す(前哥林十二の
 二十八、馬太十八の十八、約翰二十の二十三、加拉二の十一より二
 十一)

三 若し磐石にペテロを指さば我儕が之を知るの緊要なる
 こと論を俟ずして明白なり然れども馬可並ふ路加には唯ペト
 口の言顯と之を人に告る勿れとのキリストの警戒を記載する
 のみよして馬太の十八、十九節に曰ふ所は全く之を洩せり

四 キリスト若しペテロは實に教會の基礎なりと教んと欲し給ひたらんふい何ぞ人の誤解せざるやう明白に之を告げ給はざる乎若し此事にして眞實ならむ其緊要なること明白なり然れども新約書中此の外には更に之を推知すべき者なし且キリストは何ぞ明白に汝の上に我教會を建んと云はずして此磐の上に建んと云給ひしや

磐とペテロの言顯と解する説に惟一の故障あり即ち汝はペテロ也との語是れ也蓋其解説左の如し

ペテロが始てキリストに従ひたる時に(約翰一の四十二)キリストは之にケバ或はペテロ即ち石或之磐と云ふ名と授け給へり然れば今キリストが汝ハペテロなりと云ひ給ひしハ即ち誠に汝ハペテロの名に背かざる者なりとれ意なり蓋此時に衆人の皆キリストを離れ去り其弟子中よもキリストを捨る者多かり

しに(約翰六の六十六)ペテロは然せず急流中の磐の如く堅く立
留りたりければ斯くありてころ汝は誠にペテロなり磐なりと
賞給ひし也

是の如くキリストの先づペテロの信仰を賞め而して之に次て
彼が答ふ就て説たまへり之を賞むるは比喩の言を用ひたれば
其答又就て語るにも亦同様の比喩を用ひ給ひしなり即ちペテ
ロ自ら磐なるが如く今彼が言顯はしたる所の真理も亦磐なり
と也

偕此に又二つの解説を要する語あり

一 陰府の門

夫れ死の萬人に勝つ者也陰府は一大獄舎にして誰も其門を開
く事能はず然れどもキリストの教會に對しては死の權に際限
あり陰府の力も停むべきときありそれ教會には神たる救主あり

るが故に教會ハ永遠不滅なりキリスト陰府に下り給ふと雖も豫て定められたる三日間より長くは其中に幽閉することを得ざりき此の如く教會も亦豫て定められたる復活の日より長くは陰府の爲に閉らるゝことなし喇叭の聲の鳴る時には陰府の門も必ず開かるべし

二 天國此鑰

此に陰府の門と云ふ比喩を用ひられたるが故に自然此に由りて之を開閉する所の鑰と門守の比喩出でたり此比喩ハ意味は第十九節及び馬太十八の十八、二十八の十九と二十、約翰二十、二十一より二十三と比較し且行傳並に書札類と參考せば明白なるべし夫れ使徒等は萬國に福音を宣傳ふるの命を蒙りたる者なり彼等ハ教會の宰となり教理に就きても行狀も就ても彼等の語は即ち律法となり彼等ハ許す所は即ち許され彼等の禁

ずる所ハ即ち禁ぜられたり而して此大任を負ん爲ふ彼等は特別に聖靈の賜と蒙りたり

論者或は曰ん然れども第十九節はキリストがペテロに向ひていへる語に非ずやと誠に然り然れども馬太十八廿八、約翰二十の二十一より二十三、馬太二十八の十九、二十等には使徒一同に之と同一の權を賜れりと見えたり

第二 使徒等の教訓 カイザリヤビリビの一大事件は此時よ

りキリストの教訓に一の新元素を包容したることなり蓋し是迄は來らんとする己の死に就て明白めいばくの語り給はず唯三日にして神殿を再び建んと云ひ或ハヨナの休徴の外には與へられずと語り又約翰第六章にハヤ、明白めいばくに生命を捨ることすつに就て語り給ひしがこの時よりしては甚明白いそめいばくに己の死を前ぜん言げんし始め給へり即ち其場所ハエルサレムなりと告げ又其死の有様ありさまに就て

は不慮の死ふ非ず病死にも非ず一個人の爲に殺害せらるに非
ず國の有司等の爲ふ殺るべしと告げ給へり此教の緊要なる所
以三つあり

一 是より由てキリストは故意に甘心じて死に就たまへる事を
見るべし

二 是より由て弟子等は豫てよりキリストの死と復活の用意を
爲せり又後に至りてキリストが凡て我が云し如くも成れりと
告げ給ひしことの大に彼等の信仰を助けたり殊に此事は今日
我儕が福音を讀む時にも大に我儕の信仰を助るなり

三 是れ舊約預言の大難題を解くの鑰となれり夫れ舊約の預
言ハキリストの初臨と再臨を區別せず或時はキリストハ萬國
を征服せんと云ひ或時は世人に賤しめられ捨られ死に付され
んと云へりキリストハ今弟子等より此大難題を解くの鑰を與へ

給へり即ちキリストは一旦死して後のち復活ふくわつし給ふべき也
 弟子等は始に此等の言を理會せざりしこと明白なり復活とは
 何等の意義なるか馬可九の十之を理會せずキリストの言に何
 か不思議の意味ありとハ覺おぼはたれども畢竟ひつぎんう比喻たとへの言に過すぎず
 と思ひたるが如し

論者或ハ曰ベテロはイエスはメツシヤ也と言顯いひあらはえ其唇そのくちびるの未だ
 乾かざるにキリストが己の死を前ぜん言げんしたる時に敢あへて之を譴責けんせき

したるハ如何いかにと

其解そのかい說せつ難かたきに非あらず蓋なほペテロの心こころにはメツシヤたる者にして十
 字刑じけいに處しよせらるゝ等とうの事ありとは思惟しゆいすること能あたはざりし也

故にキリストの言ハ失望しうぼうせし者ものの言ことばの如く聞きこへたれば其信そのしんを
 激はげまさんとして斯くは云たる也然れどもペテロの言ハ却かへりて

キリストをして艱難かんなんの道みちを捨すてしめんとするの誘惑ゆうわくに當あたり曾かつて

サタンが曠野あれのに於てキリストを攻撃かうげきしたると一般いつぱんの誘惑ゆうわくとなりければキリストは彼にサタンよ後に退のけよと命めいじ給へり然る後ふキリストは衆人しうじんに向むかひて凡て我わが教をに從したがはんと欲する者ハ艱難くわんしんを経へざるべからず然れども亦其榮光えいくわうを以て臨のぞみ給ふ時は必ず各々おのの爲行わざに由て報賞ほうじやうあるべしと約束やくそくし給へり而して後に彼等の中なかには人の子ひとがその國を以て來るまで死しざる者あるべしと告げ給へり

此語このことばは就て亦種々の見解けんかいあり

一 一説によれば人の子ひとその國を以て來る時とは「ペンテコス」の日を指さす如何いかとなれば新約しんやくは此時に始りたれば也といふ然れどもキリストは國の始はじめを見みると云いはず但人の子の國を以て來るを見んと云給へり故ゆに此説このいふハ受難うがた一

二 他の一説によれば人の子その國云々はエルサレムの滅亡めつぼつ

を指す如何となればキリストの來臨の審判の日に關係あり而してエルサレムの滅亡は世の審判の第一着と見做すべき也と云ふ然れども人の子の其國を以て來るとは如何にして此の如き意味を含むべきや解し難し

三 又一説によれば此ハキリストの變貌を指すと云ふ蓋此と至當の説とす使徒ペテロも其書に於てキリストの變貌は其再臨の證據なりと論じぬ(後彼得一の十六より十八)

第七章 キリストの變貌 (馬太十七の一より十

三、馬可九の二より十三、路加九の二十八より三十

六)

キリストの變貌はペテロの言顯より大凡一週後の事なり馬太並馬可にハ六日の後とあり路加には八日ばかり過ぎてとあり或人の考によれを路加はペテロの言顯の日とキリストの變貌

の日ひを加算かさんしたれば此差異このさいありと云ふ蓋至當しだうの説也

第一 言傳いひつたへによれば變貌へんぼうの場所ばしょはガリラヤのテイボル山さんなり
と云ふ然れども之に四つの困難こんなんあり

一 此言傳は古來こらいの言傳いひつたへよあらず

二 變貌へんぼうの頃ころにはテイボル山さんの頂いたゞきに住居ぢゆうきよする者あり

三 福音書くういんしよを按ずるに當時たうじキリストはカイザリヤピリピの近ほそ

傍りに在り而して更に其所ところを轉てんじたることを記載きざいせず

四 馬可九の三さんイエス此こを去さりてガリラヤを過かぐとあり然ら

ば變貌へんぼうの時ときにハガラヤの中うちにあらざりしと推知すいちすべし

第二 變貌へんぼうの目的もくてき 其目的そのもくてきの三つあり

其一 ｷﾘｽﾄ自らの安あや慰なぐさの爲ためなり ｷﾘｽﾄは今ガリラヤ

に於て捨すてられ而して今將まさふエルサレムのほに上のぼらんとし給たまふ時ときな

れを是の如き事ことに由よて力ちからを得給ふは是れ當然たうぜんれ事ことなり曠野あれのの

試てつかの後のち又またケツセマ子こよ於おてもても天使てんしの給たすけ助けを受け又また時々ときとき祈いのり禱のりの爲ために閑かん靜せいなる所ところに退しりぞき給たまへる事ことあり且かつ此時このとき特別とくべつに安やす慰なぐさと勢ちから力りきと要もとめ給たまひし事ことに祈いのり禱のりの爲ために山やまに上あれりとあるより明あ白はくなり
 其二そのふた弟子てし等らの信しん仰やうを堅けん固こならしめんが爲ためなり人じん民みんのキリスキリストと神かみとせず有いう司しの之これを捨すてたり而してキリスキリスト自らも我われ必ず殺ころされんとすと告つげ給たまへり然しからば弟子てし等らは之これを見み之これを聞きて落らく膽たんに堪たへざりしを然しかれども今いま亦また此こゝの如ごとき榮えい光くわうを見みて彼か等らは大だいに其その信しん仰やうを堅けん固こせり是こゝれ自然じぜんの情じやうなり彼か等らキリスキリストと偕いっにモ―セモーゼとエリヤエリヤの現あらはれて相あひ語かたるを見みたり夫つまれモ―セモーゼはイスライスラエルエルの大だい立りつ法ほう者しやなりエリヤエリヤは其その大だい改かい革かく者しやなり而して此こゝ二人ふたりは衆しゆ預よ言げん者しやの代だい表ひょう者しやと謂いつべき者ものなりモ―セモーゼは神かみに葬ほうむられエリヤエリヤハ曾かつて葬ほうむられたること奇あき者ものなり然しかれば衆しゆ人じんはキリスキリスト

を何なにと思おもふとも有あ司し等らハ其教きやうハ律法りつぽう預言よげんに合あはずと抗言かうげんする
とも此ふたり二人にんハ之これを識認しきにんせし事明白じやうびやくなりし又キリストきりすとは必ず死し
すべしの語ごは三弟子さんでしに取とりてハ如何いかにと不審ふしんの語ご也なりしが此二人このふたりは
之これを豫期よきしたること亦明白またびやくなり（路加九の三十一）縦令たとい人ひとハキ
リストきりすとの教きやうハ從したがはずとも神かみは之これを嘉よたまひしこと又明白またびやくなり
し即ち天てんより聲こゑあり曰いはく此こゝは我愛わがあい子こなり汝等なんぢら之これに聽きく可べしと
其三そのさん イエスの榮光えいこうの體たい並ならにモ―セエリヤモーセエリヤの榮光えいこうの體たいはキリ
スト再臨さいりんの時の榮光えいこうと凡みなて信者しんじやが復活ふくわつの後に受うべき所の榮光えいこう
を豫表よひょうする者の如ごとしパウロ曰いはく我儕わがせいが卑いやしき體からだを化かて其榮光そのさかえの體からだ
に象かたどらしむべし（腓立三の二十一）また我儕わがせいの形かたどの終はつちに化くわして
キリストきりすとの形かたどに似にたる者ものとなるべきことと説とけり（前哥林十
五の四十一乃至四十九）ヨハネの言ことばふ所ところも亦然またごとし（第一約翰三の
二）ペテロも亦然またごとし（後彼得一の十六より十八）

第三 使徒の感情 三弟子はキリストの榮光を見且神の聲を
 聞て先づ大に恐れ而して後に驚きたり

其一 彼等は未だキリストの死して復活すとい何の意味なる
 やを解せず前にも云へる如くキリストの國の建立せらるゝ前
 には何か大變あらんとは思ひたれどもメツシヤにして正しく
 人に殺され給ふことあらんとは彼等が思想の外なりき實にキ
 リストの復活し給ふまで之を解せざりし也

其二 馬拉基四の六によればメツシヤの來る前ふエリヤ來り
 て其道と備ふべき也當時の學者等ハエリヤの現はるゝ時は公
 然と現るべとと想像せり然れども若し馬拉基の預言之に由て
 應驗したりとせば學者等ハ預言の意味を誤解したる者なり是
 故に弟子等今斯く問たる也イエスは答て學者等がエリヤ先
 づ來るべしと云ふハ善し然れどもエリヤは既に其心と能と以

て來れる(路加一の七)パプテスマヨハネの身に於て現はれたり
と告給へり然らばヨハネも亦一のエリヤなりしこと知るべし
然れども元のエリヤ自らキリストの再臨前に現るべきや否と
の問題に就ては學者の説一定せず
エリヤ再び來ることありと説く者の憑據となす所の實事三つ
あるが如し

一 曾てエルサレムの有司等ヨハネに使を遣して汝はエリヤ
なりやと問ひたる事あり是れ蓋馬拉基の預言の應驗なるや否
やを問たる也然るにヨハネハ然らずと對たり(約翰一の二十一)
二 馬拉基の預言を穩當に見解すれば元のエリヤ再び世に來
ることを含む者の如し

三 此所のキリストの言に就て公平の見解を下すも亦然りキ
リスト曰實に學者の言ふ如くエリヤは來るべしと(將然語也)然

れども亦語を續てエリヤは既に來れりと言給へり是れ即ち一のエリヤ即ちエリヤの心と能を有るバプテスマヨハネは既に來りたれども元のエリヤハ此後に來らんとすとの意味あるが如し

第八章 イエス 鬼に憑れたる子を醫し給ふ (馬

太十七の十四より二十一、馬可九の十四より二十

九、路加九の三十七より四十二)

此に二三の注意を要する事あり

第一 其時 察するに此奇跡は變貌の翌朝イエスが弟子と偕

に山より下り給ひし時のことなり然ればキリスト及び三弟子

は宛がら天堂より地獄に下りたる如き心地せられたるなるべ

し

第二 他の弟子等の失敗 後に遺れたる九人の弟子は此鬼よ

憑れたる者を醫さんと企だてたれども醫すこと能はざりき此

事に就て又二三の注意すべき事あり

一 使徒等の有せる異能は全くキリストの特賜にして何時にても之を停止することを得る者也

二 信仰と祈禱と斷食は使徒等よも亦必要也

三 使徒等が之を醫すこと能はざりしは其信仰の足らざるに因り或は其信仰の衰弱したるはキリストが己の死に就て語り給ひしに因るならん歟

第九章 キリスト再び己の死と復活を前言し給

ふ (馬太十七の二十二と二十三、馬可九の三十より三十二、路加九の四十三より四十五)

イエスカイザリアピリピの近傍と去て再びガリラヤを經歷し給ふ然れども馬可九の三十二より由て之を見るにイエスハ人の

此と知るを欲み給へざりし也如何となればイエスは今己の來らんとする死と復活に就て弟子等に教んと欲したれば也

此に二つの注意すべき事あり

一 キリストは此時始て人の手に賣付されて死すべき事を告げ給へり

二 弟子等は未だキリストの明白に告げ給ひし事を悟ること能はざりし然れども之が爲ふ大に感動する所ありき

彼等之を聞て甚だ哀しめりとあれば何か大難の起來らんと思

ひたるふ相違なく(馬太)然れども亦敢て問ふことを恐れたりと

あればキリストの言に何か深奥の意味ありと思ひたる也

或人の考に彼等が甚だ哀しみ又推て問ふ事を恐れたるは彼等

がキリストの國に就て望を失ひ其顛末と知る事を恐れて故意

に尋ねざりしなりと云へり

第十章 聖殿の税金を出し給ふ (馬太十七の二
十四より二十七)

キリストガリラヤに道を宣たまふ時カペナウムに留り給ひしが其頃神殿の税金を集る者共ペテロふ來り問て曰けるはキリストは税金を出すや否と此税金と云ふは其高大凡半「シケル」即ち我三十錢にして凡て二十一才以上のユダヤ男子の出す所の者なり彼等が之を問ひたるはキリスト若し否と曰ば之に由て又イエスを訴へんと謀たるならん然れどもキリストは一言之下に能く己の威光を保ち且彼等の罾を免れ給へり夫れ國は太子たる者ハ國税を出すを要せざるが如く神の子たるキリストハ其父の殿に税金を納むるを要せず然れども此税金は凡てユダヤ男子の出すべき者なれば一のユダヤ人としてハキリストも亦之を出し給ふを適當とす故にペテロに命じて海に往か

め而^て去^りて初^めに釣^つりたる魚^の口^を啓^かば則^ち二人^の爲^にに納^めむ
るに足^たる程^の金^と得^べくと告^げ給^へり

第十一章 弟子等^の争論^{（馬太十八の一より三}

十五、馬可九の三十三より五十、路加九の四十六よ

り五十）

カペナウムに往^ゆく途^中弟子等^{の中}よ天國^に於^ては誰^か最^も大^き
なりやとて争論^{あり}蓋^{この}争論^のイエスが變^へ貌^の山^に登^ると
き唯^三弟子^{のみ}と携^へて殘^餘の九人^の後^に遺^{した}まへるより
起^たるならん兎^ふ角^に此^一事^に由^て彼等^が未^だキリスト^の教^を
を解^かするの淺^きかりしを見るべし

キリストハ此^に本^ぎて一^れ長^き教訓^を垂^れ給^へり馬太十八章
に記^する所^即ち是^{なり}按^ずるに此^教訓^に三^つの要^點あり

一 謙遜^の須^要 キリスト^の國^に於^て大^ならんと欲^する者^は

必ず謙遜にして人に事ふる心なかるべからず
二 兄弟が罪を犯したる時に信者の守るべき道
三 人の罪を赦すの義務 キリストの譬を以て之を説明し給
へり
さて北カリラヤ宣教は此講説を以て終りたり神の民はキリス
トを預言者と認められたれども有司等ハ既に之を捨たり弟子等ハ
之をメツシヤ又神の子として崇めたれども其國に就ては誤解
せる所多しカリラヤに於てはキリストの事業既に終り而して
其死に就き而して後に復活し給はんとするの時近きたり然れ
ども之に先ちて今一次ユダヤ及びエルサレムに於て己を國民
に顯さんと試み給へり是即ち我儕が次に論ぜんとする所の第
二ユダヤ宣教の大目的也

第七篇 第二ユダヤの宣教

第一章 總説

我儕は既に(第一)ガリラヤ豫備の宣教(第二)第一ユダヤ宣教(第三)ガリラヤ宣教(第四)北ガリラヤ宣教と論じたり而して今キリスト宣教の第五の部分に達したり

第一 此時期の名稱 或は此時期を名けてエルサレム行とい

ふ何となれば此時キリストは諸方に道を宣たれども屢々エ

ルサレムに上り給ひたれば也然れども馬太十九の一、馬可十の

一にイエスがガリラヤを去てユダヤの境に至るとあり且其時の

幾分ハヨルダンの東なるベリヤ及びサマリアに於て送り給ひ

しと雖も過半はユダヤに於て過し給ひ又其旅行は常にエルサ

レムに停りたり故に之を第二ユダヤの宣教と稱するを至當と

す

第二 此時期の情形

此時期の大目的は第一ユダヤ宣教に同じく京城及びその近傍に於て己をメツシヤとして國民に顯はし給ふにあり故に此時よりキリストの教へ大に明白になり特に其京城に上り給ひし時に之あるを見る且常に己を就て語り我は即ち生命のパン也と云ひ又羊の門也と云ひ又生命を與ふるの權ありと云給へり然れども未だ公然と我は即ちメツシヤなりとは揚言し給はざりき且此時より敵の抵抗はいよく烈くなり「サンヒテリム」に於ては公然とイエスを殺さんと議定したり

第三 此時期の事を知るの根源

此時期の事は路加尤も細密にして約翰之に次ぐ路加は十一章、約翰は五章、馬太ハ二章、馬可は一章に之を記載せり即ち馬太第十九章二十章、馬可第十章、路加第九章五十一節より第十九章二

十八節、約翰第七章より十一章に至る

第四 和合論上の問題

凡て和合論者は此時期に就て四福音に記載する所を悉く和合して一つの連続せる記事となすの甚だ難きを覺ゆる也就中路加と約翰を和合するは尤も難しとす敢て彼是相矛盾する所あるよは非ざれども唯其時と場所とに就て此兩福音に記す所明細ならざるのみ故に此困難ハ知らざるより生ずる者なり初の三福音にはイエスエルサレムに上るの途次諸方と經歷し給へる事を記せり約翰を見ればイエスは京城或は其近傍なるベタニヤニヤに到り給ひこと四次なり第一は構盧の節の時第二は修殿殿の節の時第三はラザロと甦甦せ給ひ時第四は終の踰越の節の直直に前也惟此此に困難なるは此四回の旅行ハ他の三福音就中路加傳傳に記す所此何處何處に挿入すべきやと云ふ事也

或ある和わ合がう論ろん者しゃは凡たゞて概がい略りやく福ふく音いんに記しす所ところは唯ただ約やく翰わん傳でんの旅行りょぎんの一ひとに符ふ合がうする者ものと見み做せして此こ困こん難なんを解かい説せつせんと試こころみたり此こ解かい説せつを取とる者ものは大おほ抵たい約やく翰わん十一じゅういちと五ご十五じゅうごに記し載さいする最さい後ごの旅行りょぎんを選えらぶ也

然しかれども此こ解かい説せつにハ一の緊きん要えうなる故ゆゑ障しょうあり即すなはち概がい略りやく福ふく音いんに記しす所ところの旅行りょぎんは甚おほだ長ながくして其その次じ第一だいいちならず譬たとへば路ろ加か第十じゅう章しょうを見みればイエスはエルサレム近ほ傍さうにあれども同どう書しよ第十七じゅうしち章しょうを見みれば又またガリラヤの近ほ傍さうもあり然しかれどもエフライムよりの旅行りょぎんは約やく翰わん十一じゅういちの五ご十五じゅうご直たにエルサレムに到いたりたる者ものよして途と中ちゆう數すう多おほく日ひ子こを費つひし種しゆ々々の事じ件けんありトは見みえざる也是こゝ故ゆゑ又また近きん世せいの和わ合がう論ろん者しゃハ大たい抵たい獨ど逸いつ國こくの和わ合がう論ろん者しゃ中ちゆうの尤やうなるワイスロルの説せつを全ぜんく取とるか或あるハその幾い分ぶんと取とり同どうく獨ど逸いつ國こくの大たい學がく士しなるチシアンデルフは一ひとの點てんよ就つてワイスロルの説せつに

修正しゆせいを加くわへしが蓋けだし此説を以て至當しだうとなすべし固より未だ其確くわく証しやうありと云ふには非ざれども大抵たいてい此説を以て尤もつとも其當を得たる者となす也

俗前に言へる如く約翰傳にはイエスの四次よたひエルサレムに上り給へることを記せしがチシアンデルフの考説かうせつによれば路加傳にも亦四次よたひ旅行りょりんを初はじめてたる事を暗あんに示しめす所あり依よりて左の如く和合わがくしたり

第一

路加九の五十一より六十二
約翰七の一より十の二十一

第二

路加十の一より十三の二十一
約翰十の二十二より四十二

第三

路加十三の二十二より十七の十
約翰十一の一より五十四

第四

路加十七の十一より十九廿二十八

馬太十九ト二十

馬可十

約翰十一の五十五より十二の十一

第二章 第一のエルサレム行即ち構慮の節の時

(路加九の五十一より六十二、約翰七の二より十の

二十一)

此時の事件を區別して三段と爲すべし 第一旅行中の事 第

二節筵中キリストの講説 第三節筵後エルサレムに於てキリ

ストの講説

第一 旅行中の事 (路加九の五十一より六十二、約翰七の二十

より十)

路加九の五十一に一つの緊要なる明文あり是に由て觀れば今

やキリストれ宣教は終はつりに垂ふんくとして頓ふんて此世に在て爲すべき事
 を成就じやうじゆし給ひ此より指さして向むかふ所ハエルサレムにして其道そのみちは
 いやくカルバリーに近ちかづきし也

約翰傳に少しく解かし難がたき所あり此時イエスの兄弟きやうだいはイエスの
 エルサレムに上り給はん事を勸すすめたるヨイエスハ其勸すすめに従したがひ
 給はざりき然るに其後節筵いはひに上り給ひたりと見へたり其解説
 蓋左の如しイエスれ兄弟きやうだいハ未だイエスを信しんぜず(五節)メツシヤ
 に就ては當時のユダヤ人と同様の思想おもひを懷いだきたり故にイエス若
 し誠にメツシヤならむ必ず節筵いはひに臨のぞまん爲に京城みやこ又上る所の
 群衆ぐんしゆと偕ともに上りて己おのれを顯あらはすこそ得策とくさくなれと思おもへり然れども公
 然と己を顯はし給ふべき時未だ至らず(六節)故又キリストは彼
 等の異見いけんに従したがひ給はざりき而して其後隱ひそみ上り給ひしは(十節)
 心を變へんじたる故又非ず又兄弟の勸すすめたる方法はうほうに由り其趣意しゆいに

て上り給ひしふも非ざる也。約翰傳を見るに、此旅行は隱微の旅
行也。十節是れ即ち其サマリヤを経て上り給へる所以也。路加九
の五十二)

論者或は曰、約翰四の三十九より四十二迄にはサマリヤ人は懇
切にイエスと遇たりと記るゝ而して今はその郷内に入るこ
とさへ拒みたるハ路加九の五十三何の故ぞやと是れ即ち或論
者の常に福音史の眞實を駁撃せんと試むる難問の一例なり。然
れども其答極めて易し第一、約翰四に云ふ所のサマリヤ人は井
の傍に於てイエスの教を聞き而して之を懇切に接たる也。第二、
にハサマリヤは國名なり故に此に云ふ郷は前キリストの留
りたるシケムなりと思惟すべき道理なり。第三、彼等が此時イエ
スを接ざりし所以ハ五十三節に説明せり即ちキリストは今エ
ルサレムの節筵に上り給へる途中なれば郷人等はイエスをユ

ダヤの參詣人として嫌厭たる也

弟子の二人郷人のイエスを接ざるを見て昔しエリヤの行を如く(列王下の一章)天より火を召降して彼等を滅さんと願たり此に由て二の事を知るべし第一、弟子等ハ將に極處に近づきイエスの己をメツシヤとして顯へし給ふは必ず近きにありと思惟したる事たり第二、然れども彼等は未だキリストと其教の眞意を悟らざる事

第二 節筵中の講説 (約翰七の十一より八の一)

抑構盧の節はひかしユダヤ人民がエシプト國と脱したる事を記念せん爲ふ立られたる者なり此節筵中には庶民皆祖先等が曠野に於て住たる天幕の形に比へ樹木の枝條又ハ之に類せる者を以て盧を構へ其中に居住するの定例也又此節筵は收納の節筵をも兼たり(利未二十三の三十三より四十四、復傳十六の十

三より十五参考)此節筵はユダヤ曆七月十五日に始り七日に至
て終る之と太陽曆に改むれば九月廿八日より十月六日に當る
此節筵ハ即ち三大節の一にして其最も喜ばじき者なり又此節
筵にハ凡てユダヤの男子たる者は皆エルサレムに上るべき法
度なり故に此時キリストがエルサレムに於て宣給ひし事ハ即
ちユダヤ全國の人民に宜給ひ也當時イエスの事は世上談論
の一大問題となれること明白なり(十一より十三)衆人皆イエス
は必ず此節筵に上り給ふならんと期望したり但其意見一なら
ず或は彼は善人なりと云ひ或は民を惑はす者なりと云へり然
れども有司の旨意未だ分明ならざるが故に敢て明言する者な
し
さて節筵の半ハ至るまではイエスは公然と顯はれ給はざりし
が如し或ハ未だ京城に達し給はざりしも知るべからず然れど

も節筵（なつかば）の半（なつかば）ごろ神（かみ）殿（や）に入（いり）て教（をしへ）と宣（のたま）給（たま）へり（十四節）其教（しよ）の如何（いかん）なること（こと）に關（か）りたるか記載（きざい）せずと雖（なほ）も此（こゝ）を聞（き）し者は大（おほ）に感動（かんどう）し驚駭（おどろき）に堪（た）へず互（たひひ）又（また）謂（い）て曰（い）く彼未（か）だ學（まな）はず如何（いかん）で能（あた）く斯（こゝ）の如（ごと）き教（をしへ）を爲（な）す乎（や）とキリスト（きりすと）は彼等（か）の驚駭（おどろき）けるを機（き）會（くわい）として次（つぎ）に記（し）す所の講（か）説（せつ）を爲（な）し給（たま）へり

其略（りやく）に曰（い）キリスト（きりすと）の教（しよ）は神（かみ）より出（い）るが故（ゆゑ）に其意（い）味（み）深（しん）奥（おく）なり又（また）キリスト（きりすと）は神（かみ）より遺（つ）されたる者（もの）なるが故（ゆゑ）に惟（ただ）神（かみ）の榮（さか）えを求（もと）め給（たま）ふ是れ即（すなは）ちキリスト（きりすと）の彼等（か）と大（おほ）に異（こと）なり所（ところ）なり彼等（か）ハモ（も）ーセ（せ）よ（よ）り法律（たきて）を傳（つた）へると唱（な）へながら其律法（おきて）を守（まも）らず何（なに）となれを彼等（か）はキリスト（きりすと）と殺（ころ）さんと謀（はか）れば也（なり）此教（しよ）の大（おほ）に人心（じんしん）を感動（かんどう）せしめたり彼等（か）は有（い）司（し）等（ら）がイエス（イエス）を殺（ころ）さんと謀（はか）ることと知（し）るが故（ゆゑ）も皆（みな）其勇氣（ゆうき）と驚（おどろ）けり（二十五）而（して）此（こゝ）ハ真（まこと）のメ（メ）ッ（ッ）シ（シ）ヤ（ヤ）に非（あら）ずやとまで想（おも）ひたれども遂（つひ）ふ其出處（しゅつしよ）に躓（つまづ）けり（二十七）イエス（イエス）も此世（このよ）の

出處しゅつじょの彼等の知る所なりと許ゆるし給たまひたり然れども亦我は神よ
り來りきたり者なりと明言めいげんし給へり未だ不法ふほうにイエスを執とらゆるの時
へ至らざりしかども有司いうしは人民じんみん中にキリストを信しんぜんとする
者多きことを聞て下吏したやくと遣つかはして執とらんと企くはてたり(三十一と三十
二)

節筵いはひの末日まつじつふキリストは今いま一次ひとたび人民じんみんに教おしへを宣給へり(三十七よ
り三十九) 構かりほす盧まひの節いはひに之これ毎日まいにち一の行列ぎやうれつありてシロアムの池いけに
行ゆき金きんは器うつはに水みづを盛もり來りて神かみ殿やの祭壇さいだんに灌そぐ其時そのとき人民じんみんは第百
三乃至百八篇の詩しを謳うたふの恒例さだめなり此ハモーセが岩いわを撃うちて岩いわ
より水みづの湧わ出いたる事を記念きねんせん爲ための禮典らいでんなり又ユダヤの學者がくしや
等はメツシヤ來臨らいりんのとき聖靈せいれい降臨かうりんするの豫表よひょうなりと解説かいせつせり
キリストハ今節筵いはひの末日まつじつふ於おて此人民じんみんが歡喜こくきの歌うたを謳うたつと七なな
日かれ問行あひだかこひ來し所の大典たいでんに基もとづきて教おしをなし而しかして我われこそハ

活ける水の本源なりと明言し給へり

衆人之を聽て共説區々なり或は彼はメツシヤの前に來るべき
 預言者なりと云ひ或はメツシヤ自らなりと云ひ或は彼は執へ
 らるべき者なりと云へり「サンヒデリム」より遣されたる下吏も
 キリストの言語容貌何となく人に異なりて之を捕縛せ難しと
 屈出たり「サンヒデリム」は是に於てキリストハ人を惑す者なり
 と公言す時に議員中にニコデモと云へる者あり曰く宜しく彼
 を亂して而して後其罪を定むへしと

此に注意すべきはイエスハ増臆せずして教を宣有司は彌敵對
 せんと決心したる事なり

第三節 節筵後の講説 (約翰八の二より十の二十一)

イエスは橄欖山に一夜を明して後翌朝また神殿に歸りて其處
 に座し給ひけれを人民共周回到群集志て教を聞く時に學者等

一人の奸淫を爲せる時執へたる婦を曳き來りてモ―セの命じたる如く之を石にて擊殺すべきや否やと問ふ其旨意固より明白なりイエス若く殺すべからずと云ハハ則ち衆人に向ひてイエスハ汝等にモ―セの律法を破る事を教ふる者なりと云はん若し殺すべいと云はハイエスハ羅馬政府の律法を犯すことを教ふる者なりと云んどの旨意也(約翰十八の三十)

此奸淫を爲せるとき執れし婦の事は最も古き寫本には記載せず故に今度改正の英譯は疑はしき分とせり

之に續てキリストハ一の長大且深奥なる講説を爲給へり然れども今之を詳細に論ずるの暇なし惟其大要と述べればキリストは世の光なり而して此光之暫時よして彼等の中より取らるべし彼等若し之を信ぜざれば滅さるべし而して終に我と神ハ一也と云給ひしかば彼等は忽ちイエスは神を瀆す者ありと云ひ

石を取て撃んとすイエス其難と避て神殿を去給へり
 さてイエス神殿より出給ふ時生來の盲人を醫し給ふ(九の一)然
 るに此日そ安息日なりけれを(九の十四)又パリサイ人の爲に譴
 責られ給へり其後神殿に於て又此者に遇給ふパリサイ人も亦
 此にありければイエス又教を宣給ふ即ち彼等を戒めて曰彼等
 は牆を踰て羊の牢に入る盜賊の如し又雇はれし牧者の如し之
 に反してキリストは羊の爲に生命と惜まざる眞の牧者なり且
 其死は故意の死にして復活き給ふ也衆人之を聞て亦大に感動
 し或は彼は狂人なりと云ひ或は惡鬼に憑れたる者なりと云ひ
 或は若し然る者ならば如何で盲人を醫すことを得るやと云へ
 り
 又此に注意すべきに此教のガリラヤ宣教の時の教と大に異な
 る事なり又衆人其教を聞て大に感動したることに注目すべし

是れ皆此時期の旨意即ち己れを國民ふ顯はし給はんとせ旨意
よ合ふ也

第三章 第二のエルサレム行即ち修殿節を以て
終るの旅行 (路加十の一より十三の二十一、約翰
十の二十二より四十二)

第一 旅行の事 (路加傳)

此旅行中の大事件ハキリスト己に先ちて七十人の弟子を派遣
し給ひし事なり曾てガリラヤ宣教の終に當りてキリスト八十
二弟子と派遣して道を宣べ又奇跡を行はしめ給ひたる事あり
一が今此七十人を派遣し給へるも同旨意なり終將に至らんと
し而して時足らざるが故にキリストは百方術を盡して人民の
注意を引起さんと欲し給ひし也此時七十人に授けられたる教
訓も前に十二人に授けられたる所に粗相似たり唯其異なる所

は七十人に授られたる教訓の目前の行爲のみに關り十二人に
 授られたるは永く將來の試煉迫害等にも係る所あり其故如何
 となれば七十人の派遣されたるの惟一時の策なれども十二人
 の派遣されたるの彼等生渥の行爲の第一着即ち使徒の職の始
 なれを也此旅行中に人民の群集來れる事を屢々記載せり
 (路加十一の二十九、同十二の一)實に數萬の人々相踐あふ程に群
 集したるなり是れ蓋七十人の行爲に由て人心彌感動したるよ
 由れるならん路加よは此旅行中に種々の事件ありたる事を記
 載したるが我儕ハ惟其條目を擧ることを得るのみ即ち七十人
 の報道(十の十七より二十四)善サマリヤ人の譬喩(二十五より三
 十七)キリストラザロの家よ行き給ふ事(三十八より四十二)祈禱
 の教(十一の一より十三)キリストハ惡鬼に由て奇跡を行とてパ
 リサイ人の譴責めたる事並キリスト世の罪を責め給ふこと(十

四より三十六(或パリサイ人れ家にてパリサイ宗の罪を責め給ふ事)三十七より五十四(衆人の前よパリサイ人と其教を責め給ふ事)十二の一より十二(富人の譬喩並に之に續く所の教)十三より五十九(實ざる無果樹の譬喩)十三の一より九(十八年僞僂たる婦と醫し給ふ事並に安息日に愈されん爲に來れる者と禁めたる會堂の宰の罪を責め給ふ事)十より十七(芥種と麩酵の譬喩)十八より三十一(是れ也)

凡て此旅行中の事に二つの著明なる事あり其一は即ちキリストの不便なる者に慈悲を垂れ給ふことと其他の一は即ち増憶せずしてパリサイ人の罪を責め給ふ事也

第二 修殿節の事 (約翰傳)

抑修殿節ハ紀元前百六十七年にアンテヲクラスエビパネスと云へるものがスリヤ人を率て神殿を瀆したる後よ之を潔め

たる事を記念せん爲の節筵なり此節筵は十二月の半頃にして
 八日間を経て終れり此節筵はエルサレムに限らず各處に於て
 守るの恒例なればイエスが都ふ上り給ひしは節筵に臨まん爲
 には非ずして惟節筵のため集りたる人民に遇はん爲なるべし
 ユダヤ人も此時より一步を進めキリストの殿みまに在せし時公然
 と來てそれ果してメツシヤたるや否を問へり然れどもキリス
 トは否ども然りとも即答し給はず如何となれば孰れも答ふる
 も彼等を以て誤解せしむるの恐あれば也キリストは眞まことよメツ
 シヤ也然れどもユダヤ人の期望したるメツシヤに非ず故にキ
 リストは惟既いま我が告げたるが如しと答へ給へり然して後に
 我と父とハ一也と云給しかをユダヤ人は亦石いしと以て撃んと企
 てたり故にイエスは亦京城みやこを去りヨルダンの彼岸むかふなるベリア
 と云ふ地に渡り給へり此處ハ京城みやこと離るゝが故に敵の攻撃を

受^うける憂^{うれ}ひなし又此にハ許多の人民ありしかを始^{はじめ}てキリストの教を聞^きたる者も少なからざりき且此地方ハ前にバプテスマヨハネが教を宣^{のたま}ひたる所なれを人々ヨハネがキリストに就^{いた}りて云^いふ事の眞實なるを認め遂に許多の人々イエスを信^{しん}じたり

第四章 第三のエルサレム行即ちベタニヤに終^{おほ}るの旅行 (路加十三の二十二より十七の十、約翰十一の一より五十四)

此等の旅行は皆エルサレム行と稱^{しやう}すれども此時ハ京城の中にハ入り給はず唯橄欖山の東の中腹にて京城を距ること一里許なる(約翰十一の十八)ベタニヤに行き給ひし耳也

第一 旅行の事 (路加傳)

此旅行中にも種々の事件ありたれども此にハ唯其概略を掲ぐることを得るのみ或人救はるゝ者の數と問ひしかばキリスト

ハ對て人々力を竭して天國に入る事を怠るべからず殊更に當時のユダヤ人は神より受けたる特典を輕忽にすべからずと戒め給へり(路加十三の二十二より三十)

パリサイ人の計略 彼等イエスに來りてヘロデ將に汝を殺さん

とす故にペリヤを去るべしと告げたり然れども實の敵ハヘ

ロデにハ非ずしてエルサレムより來れる者共なり彼等こそキ

リストを殺さんと謀る者なり故にイエスは彼等の偽善に對へ

て預言者はエルサレムの中にだに居らざれば安然なりと告げ

而して後にエルサレムの爲に悲歎み給へり其言は後に京城を

望みて哭給ひし時と大抵同様也(三十一より三十五)

安息日に或パリサイ人の家に於て食ふ事 此時腹脹を患

ひたる者を醫し而して安息日に慈善を行ふの正しきと示し且

謙遜慈愛を教へ又盛筵の譬喩を語り給へり(十四の一より二十

四

キリストに從したがへる群集ぐんしゆへの警戒いましめ 凡てキリストの弟子たらんと欲ほつする者は十字架じゆうじけを取とりて從したがふべしと戒いましめ而して城しろを築きづかんとて其費そのつひえを計はかり戰たたかひに臨のぞみて敵てきの強弱きやうじやくを察さつするの譬諭たとへを語り給かたふ(二十五より三十五)
 パリサイ人等イエスは罪人つみびとと交まじはるとて非難ひなんしければ三つの譬諭たとへを語り給かたふ即ち失うしなひたる羊ひつじうしな、失うしなひたる金きん、失うしなひたる子の譬諭たとへ是れ也(第十五章)
 不義ふぎなる操會はんと者の譬諭たとへ 慾深よくかかきパリサイ人等は之を聞きて嘲哂あざけりしかばキリストハ又富人よめるひととラザロの譬諭たとへと語り給かたへり(十六の一より十三、一より十、十四より三十一)
 終おはりに人を躓つまずくべからざる事の教訓をしへ、人の罪つみを赦ゆるす事、信仰しんかうの事、謙遜けんそん服從ふくじゆうすべき事の教訓をしへあり(十七の一より十)

此旅行の情形ハ大抵前の旅行に同じ人民夥しく群集しイエスは不憫なる者に慈悲を垂れ且パリサイ人を譴責し給へり此時の譬喩は大抵皆パリサイ人の教義と行状を譴責せる者なり

第二 ラザロの復活 (約翰傳)

ラザロの復活の事の詳細に記載せり其故如何となれば此時イエスは自らを生命と復活の根源として深奥なる神學上此真理を宣給ひしのみならず此事の歴史上に於ても甚だ緊要な事件なればなり此奇跡に因て有司は最早遲滯する事なく機會あらば直にイエスを捕んと決定したり但此事ハ人の熟知する所なれば今こゝに詳説するには及ばざるべしさてイエス尙ペリアに在せし時其友ラザロ病に罹れりとの報知ありキリストハ二日待て後に其地を出立し四日を経てベタニヤに着き給ふ而して先づマルタと語り後に又マリアと語りて後遂に墓に行き

二人の姉妹を慰めん爲に京城より來れるユダヤ人の前にて奇跡を行ひ給へり
此奇跡の歴史上に於て緊要なる事を識らんには左の數箇條に注意するを要す

一 弟子等は今有司れ抵抗の頗る激烈にしてキリストが京城に近き給ふの甚だ危険なる事を感じたる事(八節と十六節)

二 イエスは此奇跡ハ己の死と復活を來し而して遂に弟子等の信仰を堅固にするの便宜となる事を先見し給ひし事(四と十

五)

三 此奇跡に三つの結果あり一 第一、之を目撃せし者の中にキリストを信じたる者あり 第二、或者ハパリサイ人に行きて其見しことを報告せり 第三、其報告を聞て有司等は之を處置するの策を定めんが爲に會議を開きたり

當時有司等の大目的はイエスをして人民の信用を失はしめん
 とするもあり有司學者等は百方術を盡して抵抗すと雖も人民
 は尙喜んでイエスに従へりその故は人民はイエスは即ち彼等
 の期望せし所のメツシヤありと信じたればなり然れども有司
 等ハ早く既にイエスは彼等の期望せし所のメツシヤに非ざる
 事を推察したれを若し其教法の民間に行はるゝ時ハ彼等の持
 論の立ざる事を知りし也
 且又當時の情形よて久しく續き難きこと明かなり何となれば
 キリストの爲に人心大に動搖して將に全國に波及せんとする
 の形勢なれば羅馬政府は必ず之と傍觀せざるべし若し羅馬政
 府に於て一旦手を下す時ハ必ず左の成迹を呈はすべし人民を
 イエスをメツシヤと信するが故に必ず羅馬政府に逆ふべし然
 れども元來イエスは彼等の期望せし所のメツシヤに非ざれば

彼等の首領と爲りて反謀を企つる事は決して爲さざるへし有
司等は能く此情態を察して未だ其策の出る所を知らず然れど
も人民は必ず反謀を起してローマの軍勢に撲滅せらるべし而
て有司等は國の秩序を維持するふ足らずとて其職を褫奪せら
るべし是の如き事情なれを今之を處置するハ國家の一大事な
り此に由て考ふれば四十七、八節の意味明白なり
此の如く進退此に谷り其爲すべき所と知らざる時、當て祭司
長カヤバは其意見を陳述したり道德上より見るも宗教上より
見るも又真正の政略上より見るもカヤバの意見全く誤まれり
何となればユダヤ國民が神比約束し給へる所のメツシヤを受
け且其教に従ふに於て誤謬あるべからず自ら目を掩ふて其操
行及び教訓異能と見ざるは大なる誤謬なり殊ふイエスは預言
者の預言せし所のメツシヤにして彼等が期望せし所の此世に

政權を執るのメツシヤに非ざるが故に之を殺害するが如きは
大逆無道の極と云ふべき也

然れども事の正邪に拘らざる政略家の眼を以て之を見ればカ
ヤバの異見或は得策なるべし蓋彼等と已に力を竭してイエス
に抵抗し且之を威嚇さんと試みたれども悉く徒勞に屬せ而し
て遂に其極處に達し將に國家の安危に關するに至れり此に當
て因循姑息の計を爲すは是れたる愚蒙柔弱のみ歸する所の一
人を殺して全國を救はんか將全國の民皆滅びんか惟此一つ二
つよあるのみ此の如き情實なるが故に彼等ハ皆カヤバの意見
に従ひキリストを殺すべしと一決したり此後は惟此決議を實
行するの機會を失ふと失はざるの論にして此日より皆共にイ
エスを殺さんと謀りたり(四十九より五十三)
是が爲イエスの亦京城を去て京城の東北に當りて大凡九里

なりエフライムと云ふ村に退き給へり此後エルサレムに上り
給ひし時は即ち死に就ん爲なり

第五章 第四のエルサレム行 (路加十七は十一

より十九の二十八、馬太十九の二より二十の三十

四、馬可十の二より五十二)

路加十七の十一と見ればイエスハ此旅行の始にサマリヤとガ
リラヤの境と經給ひしが如し而して同書十九の一、ハイエス
のエリコに入り給ひし事を記載せり是れ他なしイエスはエフ
ライムの村を去りて(約翰十一の五十四)先づサマリヤを經て途
を北に取り而してガリラヤの境に達して後恰も踰越を守らん
爲にエルサレムに上る群衆と偕にヨルダンを渡り而ちて尙其
東岸を沿てエリコの津に着き給ひし也

第一 エリコに至り給ふ迄此旅行中に有たる事 此旅行中

有^{あり}たる事を略^{りやく}説^{せつ}せば十人の癩^{らい}病^{びやう}人の潔^{きよ}められたる事(路加十七
 の十二より十九)神^{かみ}の國^{くに}に就^つて或^{ある}パリサイ人に教^{おし}へ給^{たま}ひし事(二
 十より三十七)不^ふ義^ぎなる裁^さ判^{はん}官^{くわん}と嫠^{やもめ}婦^めの譬^{たと}喩^へ並^{なら}にパリサイ人と
 稅^{かづぎ}吏^じの譬^{たと}喩^へ(十八の一より十四)離^り縁^{えん}に就^つての教^{おし}(馬太十九の三よ
 り十二、馬可十二の二より十二)小^こ童^{ども}を祝^{しゅく}福^{ふく}し給^{たま}ひし事(路加十八
 の十五より十七)救^{すく}はれん爲^{ため}に我^{われ}何^{なに}を爲^なすべきやとて尋^{たづ}ねたる
 若^{わか}き宰^{つかさ}のこゝど並^{なら}に富^{とみ}の危^{あや}うきことふ就^つて教^{おし}とキリストは爲^なに
 世^よの富^{とみ}を捨^する者の報^{はく}賞^{しょう}を受^うる約^{やく}束^{そく}の事但^{ただ}報^{はく}賞^{しょう}の事ハ一^{いつ}に神^{かみ}の
 大^{おほ}旨^め又^{また}由^{よし}る事(馬太十九の廿一より二十の十六、同十九の十六よ
 り二十、馬可十の十七より二十二、路加十八の十八より三十)
 此^{こゝ}等^らの事^{こと}件^{けん}に續^つきて歴^{れき}史^し上^{じやう}甚^しだ緊^{きん}要^{えう}なるキリストの語^{ことば}と記^き載^{さい}
 せり概^{ざい}略^{りやく}福^{ふく}音^{いん}ハ皆^{みな}之^をを記^き載^{さい}せり
 キリストハ再^{また}び其^{その}榮^{えい}光^{くわう}と以^{もつ}て臨^{のぞ}み給^{たま}ふ時に忠^{ちゆう}信^{しん}なる者の受^うく

べき報賞むくいの事を語り給ひたれば弟子等の誤解ごかいせざらんために途中とちゆうに於て今一次死しを経て後に榮光えいこうふ入るべき事と告げ給ひし也

按あんずるに此より先まに此事を弟子等でしとうに告げ給ひし事二回ふたたびあり故に此度は己の死しに就て前言ぜんげんし給へる第三次みたび也且此時には前に告げたるよりも一層いっさう詳細こまかに告げ給へり即ちキリストは國くにの議會くわいに於て審判しんぱん定罪ていざいせられ而して羅馬人ろまじんに處刑じよけいせらるべき事其處刑じよけいの方法ほうほうは十字刑じゆうじよけいたる事且諸人しよじんに嘲笑あざわらひられ凌辱りやうじよくめられ鞭むち撲うちたれ唾つばせらるべき事又第三日よみかみに甦よみがへるべき事を告げ給へり

此語このことばに就て三つの注意ちゆういをべき事あり

一 此事を告げ給ふ前にイエスの容貌ようぼう平生つねと異ことなりて弟子等之が爲に大に驚おどろき且恐おそれたること(馬可十の三十二)按ずるにイエス平生へいぜいの容貌ようぼう能く人を威服おどろかしたること屢々しばしばあり譬たとへばゲス

セマネの園そのに於て捕縛とりてやく吏等らが地ちに仆たよれたるが如ごとく(約翰十八の六)但其最も盛さかんなりしは變貌へんぼうの時ときならん今イエスが弟子しやに先さきちて行き給ひ一時の容貌ようぼうも蓋さら此類たぐひなるべし

二 弟子等しやは此時キリストの口くちよりメツシヤの苦難くるしみを受け且殺ころさるゝは乃ち預言よげんに應かふ事を聞きし事(路加十八の三十一)

三 キリストは此の如く明白めいはくに告つげ給ひしかども弟子等しやは尙之これを悟さとらざりし事(路加十八の三十四)蓋さらイエスの告つげ給ひし所は悉しつ皆かい彼等らの冀望きぼうする所に反はん對たいせる事ことなれば彼等らが平生へいぜいメツシヤに就つて懐いだく所の思想しごうを一變いつへんするに非あらざればイエスの言ことばハ理會りくわいすること能あたはざりし也然しかれども彼等らも何か一大事いちだいじの起おこ來りらんと覺さりし事は明白めいはくなり但しかイエスの言ことばれそのまゝふ應おこぜんとは尙な分ぶん思し惟いし難がたり也(彼等が尙イエスの教おしへと全く誤解ごかいせし事は次に記す所の事件じけんに

由ても明白なり此時ヤコブとヨハネの母來て二子の爲にキリストの國に於て最高の位を請ひたり而して他の十人は之を聞て皆大に慣れりとあり(馬太二十の二十より二十八、馬可十の三十五より四十五)

第二 エリコふ於て有たる事

イエスのエリコの津に至てヨルダンの東より西に渡り而してエルサレムの上の途次エリコの邑を経給へり是れ即ち毎年ガリラヤ地方より逾越節に上る者の往來する路にして此大衆ありし事を記したるに即ち此故なり(馬太二十の二十九、馬可十の四十六、路加十八の三十五)

イエスがエリコに滞留し給ひし時に就て二つの事件と記載したり

其一 バルトマイ並に他の一人の替者の醫されたる事(馬太二

十の二十九より三十四、馬可十の四十六より五十二、路加十八の三十五より四十三)

此奇跡に就ては福音和合論に於て最も困難なる問題あり其困難二つあり馬可並に路加には唯一人の替者の醫されたる事を記したるに馬太ふ依れば醫されたる替者の二人也とあり然れども是ハ左程の困難にも非ず何となれば此時醫されたる者は乃ち二人なれどもバルトマイは二人の中にて最も目立たる人物なりしかば遂に此奇跡はバルトマイの醫痊と稱へらるゝに至れりと想像すること容易なれば也然れども此の外に一つの困難あり馬太並に馬可によれば此奇跡はイエスのエリコを去り給ふ時に行はれたる也(馬太二十の二十九、馬可十の四十六)然るに路加にはイエスがエリコに近き給へる時に此奇跡を行ひ給ひし如くに記したり(路加十八の三十五)恐らくは此相違に就

ては未だ完全の解説あらざるべし
或人は路加に記す所の奇跡は馬太並に馬可に記す所の者とは
全く別事件なりと思へり然れども是れ至當の解説に非ず蓋こ
れを閱讀して馬太並に馬可に記す所と路加に載する所と別事
件なりと思ふ者あらざるべし
或人の亦イエスは數日間エリコに滞在し給へる也と見做し且
路加十八の三十五の語は近よりたると譯せずして惟近きにあ
りし時と譯すべしと論じたり而して他の福音に記す所は其終
の日よありたる事なりとせり即ちイエスハ其日の朝大衆と共
に邑と立ち門を出る時に二人の替者を醫し而して後に又何故
か再び原出たる門より邑ふ入てザアカイの家よ行きたる也と
云ふ然れども是れ亦牽強の説たるを免れず恐く我儕は此困難
を解説すること能はずと明言すること最も公平ならん然れど

も若し其事情を熟知せば之を解すること敢て難きに非ざるべし

其二 イエスザアカイの家に行き給ふ事附たり金十斤の譬喩
 (路加十九の二より二十八)

イエスが今ザアカイの家に行き給へる事と金十斤の譬喩は甚だ此時の事情に適せる者なりイエスは既に三年の間天國の事と宣傳へ而して今將に京城に上て死せんとする前に當て尙二箇條の教訓を授け給へり

一 税吏ザアカイと交接り以てメツシヤは即ち失ひし者を救はん爲に來し事を示し給へり(十九の十)人々は之を見て怨言たり(同七)

二 金十斤の譬喩に由てはメツシヤの榮光ある國の立らるゝ時の未だ至らざる事を示し給へり其時の至る迄は人々忍耐勞

力りよくせざるべからず忠義ちゆうぎなる者は終つひに報賞ほうしょうを得え怠慢たいまんなる者ら其その所有しよゆうを失うしなひメツシヤを棄する者は罪つみに定められ且かつ刑罰けいばつを加くわへらるべき也

路加曰ろかいはイエスは此この譬喻たとへと語かたりて後のちエルサレムエルサレムに向むかひて出立しゅつだつし給たまへりと是れ即ち第二だいにユダヤの宣教せんけうの終おわり也

第八篇

終の一週

其一日曜日曜月曜火曜水曜日の事件

第一章 總説

第一 此一週を各日に分つ事 我儕は今キリストの宣教の終

の部分に達したり第一はガリラヤ豫備の宣教其次ハ第一ユダ

ヤの宣教其次ハガリラヤの宣教其次ハ北ガリラヤの宣教其次

ハ第二ユダヤの宣教其次ハ即ち終の部分にして之を名けてキ

リスト在世の終一週と云ふ

さて此部分名けて一週と云ふ故ハキリストが十字架に釘ら

れ給へる日を加算すれば恰も一週となればなり何を以て之と

知るかとなれば約翰にイエスは逾越節の六日前にベタニヤに

至れりとあり而して逾越節ハイエスの十字架に釘られたる前

日の夕より始りたれば也

又その時に就ては約翰及び馬可に左の明文を記載せり
約翰十二の一に曰くイエス逾越節の六日前にベタニヤに至る
同書十二の十二に曰く明日衆多の人々節筵いはいよ來る云々馬可十
一の十二ふ曰く明日彼等ベタニヤより出し時云々同書十一の
二十に曰く翌朝彼等無花果樹を過る時云々同書十四の一曰
く逾越節の二日前に云々同書十四の十二に曰く除酵節の首
の日云々此等の明文よ由て我儕は此一週の間各日に有りたる
ことを確知することを得べし而して此一週間に有たる種々の
事件を論ずるに其有たる時日は合せて之と論ずるは我儕の記
憶と助くること少からず
或和合論者はイエスの十字架じゅうじかよ釘られ給へるハ木曜もくよう日なりと
思へり然れども普通の説によれば金曜きんよう日なりとす但此ことは
聖晚餐設立のことを論ずる時に詳説すべし然らばイエスの十

字架じかに釘つげられ給へるハ金曜きんえう日にちなりと爲せば聖せい晩餐ばんさんは木曜もくえう日にちの晩ばん

よ設立せつりつせられたるなり此日このひは即すなはち逾越すえい節せつの首はじめの日ひに於おて羔こひつじ

宰ほる日ひなれを馬可十四ばかじゅうしの十二じふに、逾越すえい節せつより六日むいか前ぜんへ逆算ぎやくさんすれば約

翰十二わんじふにの(一)イエスのベタニヤべたにやに着つき給たまひしは金曜きんえう日にちなること

を知るべし即すなはち逾越すえい節せつの首はじめの日ひは木曜もくえう日にちなれば六日むいか後あとに逆さかれば

水みづ、火か、月げつ、日にち、土ど、金曜きんえうとなるなり然しかれども節筵せいはひは木曜もくえうの晩ばんまでは始はじ

まらざるが故ゆゑに或人あるひとは木曜もくえう日にちをも宜よろしく六日むいかの中なかに加算かさんすべ

しと云いへり然しかるときはイエスがベタニヤべたにやに着つき給へるは土曜どえう

日ひ即すなはちユダヤよだやの安息日あんそくにちなり

普通ふつうの説せつによれば此一週このいっしゅうの順序じゆんじょ左ひだりの如ごとく

金曜きんえう イエス、ベタニヤべたにやに着つき給ふ

土曜どえう ベタニヤべたにやに於おて晩飯ゆふけを食たくひ給ふ

日曜にちえう 公然こうぜんエルサレムえるさるむに入いり給ふ

月曜 無花果樹を呪ひ且神殿と潔め給ふ
ギリシヤ

火曜 バリサイ人及びサドカイ人と最後の議論
ギリシヤ

水曜 有司の謀計及びユダの反逆
ギリシヤ

木曜 二人の弟子を遣して逾越の準備をなさしめ而して夜

金曜 審問及び處刑
ギリシヤ

第二 此一週日の事件を一々論ずる前に先づ其總體の形勢に

就て注意すべき事あり

一 キリストの教訓の公私共に更に明白になりたる事 凡て

敵と論ずるときに最も切に且力を極めて之を戒慎め且譴責

給へり弟子等への教訓ハ二つの長き講説の中に含めり其趣意

はキリスト一次世を去て再び來り給ふことなり其中一の講説

の特別の趣意はキリストの再臨し給ふまで教會の経過すべき
 辛苦患難と進歩とを示すふあり其他の講説の趣意はキリスト
 の世を去り給ひたる後彼等を慰め且祐けん爲に父より遣さん
 とし給ふ所の聖靈の行爲を示すにあり

二 自らをメツシヤと明言し給ひし事 今迄ハ幾分か之を明
 言することを厭ひ給ひしが今は大衆を率ゐて京城に凱旋し而
 して竟に審問のときに自ら我はメツシヤなりと明言し給へり
 三 甘じて敵の權に服し給ひし事 今迄は危難の起らんとせ
 しときは常に之を避け給へり然れども今は毅然として敵に向
 ひ竟も其奸計を熟知しつゝ、ユダの爲に賣れ給へり神の約束に
 違はずメツシヤは正しくユダヤに來り給ひしがユダヤ國民ハ
 之を拒絶したり故にキリストは彼等の判斷を委せ給ひし也

第二章

終の土曜日

ベタニヤに於て晩飯と食

し給ふ（馬太二十六の六より十三、馬可十四の三より九、約翰十二の一より十一）

果して普通の説の如くならばイエスがベタニヤに着き給ひしは金曜日よしてベタニヤの筵席は土曜日なり土曜日はユダヤの安息日なれを晝の中はイエスも休息し給ひ而して日暮て後筵席に臨み給ひしならん如何となればユダヤの安息日は金曜の日暮より始まりて土曜の日暮に終ればなりさて此筵席は癩病シモンの家に設けたりとあり或は問ふ此等のユダヤ人は如何で癩病人の家を客たることを得しやとモーセの律法よ由て癩病人は世人と交際することを許されず然れども必ずしも癩病シモンは此筵席に列り或は此家に住居せりとするにも及ばざるべし或はシモンハ惟此家の持主なるか又は是れ惟世上に癩病シモンの家とて久しく知られたる家なりしやも計るべか

らず
 此筵席にはラザロ及びイエスの弟子等も列なりマルタハ給仕
 をなしマリアは宴筵中に香膏を持來りてイエスの足ふ塗れり
 此筵席のことは歴史上に於て大に趣味あり且緊要なり其故を
 此に由てマリアとユダの品性自ら明かに顯はるればなり此時
 にイエスの將に死せんとすることを覺知したるは惟此二人の
 みなるが如し蓋此時マリアハ高價なる香膏を携來りてイエス
 の體に塗りたるは其埋葬のためなりとあり又ユダは之を聞て
 イエスを賣さん爲に有司の所に行けりとあり馬太二十六の十
 四然れば此二人ハ齊しくイエスの將に死せんとするを知りた
 るなり然れども其心術ふ至ては宵壤の差別ありマリアに取
 てはキリストの十字架刑はたゞ其榮光に達し給ふの道に過ぎ
 ず此婦の信仰ハ十字架の上に悔悟したる盜賊の信仰の如くキ

リストは再び榮光を以て來り給ふことを信じたるなり是れ即ちキリストが之を賞して天の下何處に於ても此福音の宣傳する處には此婦の行くことも言傳らるべしと云給ひし所以なり

ユダも亦イエスの死の近きたることを信ぜり彼は豫てキリストの語り給へる事を知り又有司等の仇恨をも知れり而して今又キリスト自ら死將に近けりと云給ふを聞けり是に於て今々イエスの命且夕に迫たることを覺知せり然れども其マリアに等しき所此に止るなりユダに取りてはイエスの死は凡て彼が希望したる所れ成果にしてメツシヤの國は遂に立ずして止み而して此より後は生涯世間の戲を蒙らん寧ろ今敵に忠を盡して彼等と勝利を共にするふ如くと思へり或はマリアが膏を塗たるを咎めて主の譴責を蒙りたるが爲彌々此心を決

せしも計難しはかりがた

此ふ三福音の少く矛盾する如くに見る所あり約翰によれば此筵席ハイエスの京城に入り給ふ前日即ち土曜日なりとあり馬可及び馬可には此節筵席の事を次の水曜日に於て有司等の詭計の事と共記載せり是れ他なく約翰は時の順に循ひて之を記し馬太及び馬可はユダが主を賣いたる始末を明かにせんが爲に有司等の詭計の事に合せて之を記せる耳

又次に一の注意すべきことありイエスのベタニヤに着給ひてあることエルサレムに聞ゆるや否や許多の人々イエスと其魁らせ給へる所のラザロを見んとて此に來たる是に於て有司等はラザロを殺さんと謀る是の如くキリスト生涯の極處に近きたること彌明白なり人民は益喜びてイエスに従ひ有司等は益意を決してイエスを殺さんと計れり

第三章

終の日曜日

イエスエルサレムに凱旋

一給ふ（馬太二十一の一より十一、馬可十一の一より十一、路加十九の二十九より四十四、約翰十二の十二より十九）

イエスはベタニヤベタニヤに於て一夜と明し（約翰十二の十二）翌日京城に凱旋し給へりベタニヤは橄欖山の東腹（橄欖山）にありて京城と去る
こと大おほ約一里ばかりなり此所（このところ）より京城又往くに三つの道路あり
り言傳によればイエスが取り給ひ者（まなか）の中央の路なりといふ然
れども中央の路は狭く險しき徒路なり而して北の路は屈曲迂
遠なれば恐くは大方南の路を取り給ひしならん（さて）此日の事を
舉れば

第一 イエスハベタニヤと立ちて問もなく二人の弟子を近隣の村落に遣はして驢馬の子を牽來らしめ給ふ驢馬の持主は何

故に異議なく之を付せしやと尋るに此に二の解説あり或は其
持主ハイエスの弟子也と云ひ或ハ縱令其弟子に非ずとも大衆
と偕にイエスをメツシヤと信じたれば甘んじて其命に従ひ
なりと云ふ

第二 二隊の人々相合して一大行列を爲せり其一隊はベタニ

ヤよりイエスよ従ひ其他の一隊へイエス來れりと聞てエルサ

レムより出迎ひたる者共なり(約翰十二の十二と十三)察するに

イエスが驢馬の子に打乗たまひしハ即ち此二隊の行列の相合

したる時なるべし而してエルサレムより出迎ひたる者共は其

前に行きベタニヤより従ひたる者共は其後に従ひたるなり(馬

太二十一の九、馬可十一の九)

第三 至る處人みなイエスをメツシヤとして尊敬す或ハ樹の

枝を伐て路上に布き或は又たこれの衣を脱て布くものあり此

時人々の稱へたる言はみな舊約キョウヤクふ於てメツシヤに就て用られ
たる所なり(馬太二十一の九、馬可十一の九と十、路加十九の三十
七と三十八、約翰十二の十三)而して京城みやこニ至れば京城みやこ擧て騷動さわうどう
す(馬太十節)イエスは京城に至て先づ神殿みやげに入り靜然しづかに其形勢そのありさまを
察し(馬可十一節)日暮れてのち弟子と偕ともにベタニヤに歸り給へ
り

第四 イエスエルサレムの爲に慟哭なげきし給ふベタニヤより來る
途中みちにエルサレムを望見のぞみるべき所ところ二ヶ所じよありイエスの慟哭なげきし
給ひしは橄欖山かんらんざんを下り給ふとき即ち恰あたかも頂いたゞきを越へ給ひたると
き也とあり今尙いま此道このみちに一の平たいらなる岩いはありて其處そこふ至れば全都ぜんさ
忽然たちまち眼下ぐんかに現はると云ふイエスの慟哭なげきし給ひたるは蓋けだし此處このところな
るべしイエスユダヤユダヤ道みちと宣給ふこと茲こゝに三年京城みやこより上り給
ひしこと亦幾回いくたびなるを知らず然れども其効驗そのくわんげん更に顯はれずし

て全都將に滅亡めつぼうし歸きせんとするに至いたり此時の時じ情じやう想さう像ざうする
 ふ堪たたり人民じんみんハイエスをメツシヤと崇しやう尊そんすれどもイエスは彼
 等の爲ために慟なげ哭なげし給たまへり彼等今日けふの「ホザナ」と呼よぶといへども
 數日すうじつと出いずして之を十字架じうじかに釘つひよと呼よべり人心じんしんの反はん覆ぶく亦また何なんぞ
 速すみかなるや他日たじつ羅馬ろまの大軍たいぐんがエルサレムを圍かこみて遂ついに之を陷おとし
 いたれたる時には其軍勢そのぐんせいの半なかは此橄欖山このかんらんざんと屯營たむろしたりと云ふ
 此に又緊要きんえうなる一問題いっもんたいあり即ちキリストが是の如く京城みやこに凱がい
 旋せんし給たまへるは何の旨意しがいなるかと云ふ是なり其故他なしイエス
 己おのれのメツシヤたることを公然こはやくに顯あらはさんが爲ためなり蓋けだし此事このことハキ
 リストの行爲しわざに由よて自ら明白みづかなり即ち預言よげんの如く驢馬ろばの子こに
 乘のり給たまひし事こと約翰やくわん十二の十四と十五、撒加九の九く又衆人ひとが凱旋がいせんの
 表あらわたる椶櫚しゆろの枝えだを伐きり路上みちに布いくを許ゆるし給たまひし事こと彼等かれらがメツ
 シヤに屬ぞくする稱號しょうごうを唱となふると許ゆるさ給たまひし事こと又パリサイ人が之

を咎めたる時に人々の讚美を禁じ給はざりし事等は(路加十九の三十九と四十)皆之を顯はすもの也

我儕は亦キリストの舉動の舊日と大に異なることを覺ゆ先に
ハ務めて危難を避け騷動を鎮め給ひたれども今は更に之を避
け給はず其故も亦明白なりキリストの宣教將に終らんとし其
業殆んど成就し豫て屢々語り給へる所の時方に迫たるなり

第四章 月曜日 (馬太二十一の十二より十九、馬

可十一の十二より十九、路加十九の四十五より四

十八)

此章に二の事あり 第一イエス無花果樹を誣ひ給ふこと 第

二イエス神殿を潔め給ふこと

第一 此無花果樹の誣はれし事に就て和合論上の一問題あり
蓋馬太よは無花果樹の誣はれし事をイエスが神殿を潔め給へ

ることの後に記し而して其次は信仰に就てイエスの説き給へ
 ることを記せり然るに馬可には無花果樹のことを前に記して
 神殿の潔められしとを其前に記し而して信仰に就ての教は翌
 日即ち火曜日にありしこととせり然れども此解説極て易し馬
 可に言ふ所に由て其故明白なり即ち十二節にイエスの無花果
 樹を詛ひしハ明日(即ち月曜)ペタニヤを出し時なりと云ひ十五
 節にイエスの神殿を潔め給ひしは彼等がエルサレムに至し時
 なりと云ひ而して二十節にハ信仰し就ての教は翌朝(即ち火曜
 日)にてありしと云へばなり之ハ反して馬太はイエスの神殿を
 潔め給へる事をその日曜日にエルサレムに凱旋し給ひしこと
 の直ま後に記載せる故は是れイエスが京城に入給ひて首の肝
 要なる事件にして自然前の事に關係あればなり即ちイエスの
 凱旋は公衆よりメツシヤたるの尊敬を受る表にして其神殿を

潔め給ひしは自らメツシヤたるの權威を主張するの表なり
又馬太に信仰の教のこゝを無花果樹の咒詛の事の後に記した
る故は其教の有たるは翌日なれども原此事に本きたることな
ればなり是れ即ち馬太が類從法に依て諸事を叙述するの一例
なり又路可ハ無花果樹のことも信仰の教のことも更に記さ
れば神殿の潔められたることを凱旋の直に後よ記載せり是れ
固より當然のことなり或は問ふイエスがベタニヤを立ち給ひ
しは未だ早朝のことなりしに何故に饑給ひしやと敢て斷言す
る能はずといへども凡て大事を行ふ前には必ず特別の祈禱に
時を移し給ふぞイエスの常なりしかを前夜も又寐ずして祈禱
し夜を明し而して朝餐をも喫せずしてベタニヤを出立し給ひ
しならん

此奇跡に就て二つ難問あり

其一に曰くキリストが此樹と詛ひ枯したるは寧ろ徒に物を滅す者に非ずや

答て曰く苟も國民に道徳上の一大事を教んが爲に一樹を滅すともまた何の不可あらんや若し之と非なりとせハ社會の公益を起さん爲に山林を伐て道路を開くも亦非なりと云はざるべからず

其二に曰くキリストもし此樹に果實なしと知らば何ぞ之に就てその果實を求たる乎若し之を知らざれば何ぞ能く神たるを得んと

此難問に答ふることも亦難きよあらず固よりキリストは此樹に果實なきことを知れり然らは何ぞ之に就て果實を求たる乎是れ他なしキリストの翌日(即ち火曜)比喻を設て語たる如く葡萄園の果を收らんが爲に僕の來れる如く約束のメツシヤハ既に

臨のぞみたまひしが當時ユダヤの宗しゆ教けうハ其外そのぐわい貌ぼう頗すこぶる盛大せいだいなりけれ
ば此に果實くわいあらんと思おもふは當然たうぜんのことなり然れども其實そのじつ枝葉えは
のみ繁おほ茂しりりて果實くわい更さらよない故に彼等かは今方いまよ實みのらぬ樹きとして
伐倒きりたふさるべき時となりたる也蓋しかキリストこのが此樹このに果實くわいあるこ
とを豫期よきし給はざりし事は猶なほ翌日よくじつユダヤ國えう民みんが罪つみを悔くてキリ
ストよふ歸依きいすることを豫期よきし給はざりしが如ごとく然ればその果
實みを尋たづねて樹下きのしたに來きたりたまへるも葉はのほか何なにとも見みずして之と
誼のりひ給へるも畢竟じつじやう其ユダヤ國こくに來きたりて彼等かに棄すててられ遂つひに罪
せらるべき事を比喩たとへと以て教示しめし給へるのみ是れ全く表あら樣的じ
の所爲あわざよして實じつに此樹このに果實くわいあるを豫期よきし給はざりし事は馬
可まよ是れ無花果樹いちじくのの時に非あざればなりとあるに由ても明白めいな
るが如し

第二 イエス神かみ殿だんを潔きよめ給ふ事

第一ユダヤ宣敎の公然の大事事件は神殿を潔め給ひしことなり
 しが(約翰二の十三より二十二)イエスハ今亦京城に凱旋したる
 ろの翌日再び此事を爲給へり約翰傳(二の十三より二十二)及び
 概略福音を比較すれば少しく差異あることを知るべし然れど
 も其趣意ハ即ち一にして皆キリストは神殿を占領することに
 摸擬して其神より權威を以て來れる事を主張し給へりとなす
 也縱令有司等ハ前にハキリストの趣意を疑ひたることありと
 もその日曜に公然と京城に入り而して神殿を潔めたる趣意よ
 至りては疑ふこと能はざりし也
 キリスト之神殿を潔めて後其日は終日之を維持し給へり而し
 て月曜一日も敵等ハ無力にして爲す所を知らざりき即ちその
 証據三つあり

一 イエス神殿を潔めて後公然と許多の替者跛者を醫し給へ

り(馬太十四節)

二 人民の歸依殊に深く兒童輩迄も神贖よてイエスを讚美し
たり馬太十五、十六節)

三 概略福音には皆有司等の無力なりと記せり馬太に

は彼等怒を含みてイエス兒輩が讚美すると制止んことを願へ

り云々馬可には彼等イエスを滅さんと謀一が人民の爲に彼を

懼れたりと云ひ(十八節)路加に云ふ所も(四十七、四十八節)亦然り

日暮れてイエスはベタニヤに歸り給へり

第五章 火曜日 (馬太二十一の二十より二十五

の四十六、馬可十一の二十より十四の一、路加二十

の一より二十二の一、約翰十二の二十より五十)

火曜日は争の最も烈かりし日なり此日より後ハキリストは最

早人民に教ふことも有司等と論議することも止め給へり此日

の事に就て四福音に記載する所甚だ長し其故は此日は殆んど終日講説に時を移し給ひたれば也

偕此日の事自ら分れて三段となる 第一朝ベタニヤより京城

に往く途中に於て有し事 第二晝神殿に於て有し事 第三夕

橄欖山に於て有し事

第一 京城に上る途中の事馬太二十一の二十より二十二、馬可

十一の二十より二十六)

ベタニヤより京城に上る途中前日イエスが詛ひ給へる所の無

花果樹を過ぎ共全く枯れたるを見るペテロ憶出て曰くあれ見

給へ師の詛ひし所の無花果樹は枯れたりといエスは此機に乗

じて弟子等に凡て奇跡を行ふことに就て教と垂れ給へり即ち

彼等は信仰と祈禱と人の過を免すの心を以て之を行ふべきな

り

第二 神殿に於て有し事

キリストハ二日の間京城と神殿と全く治め給ひ而て誰ありて其權と争ふ者もなかりしが遂に火曜日に至て有司等は今次暴威を用ひず未てイエスを滅さんと企圖たり即ち種々の巧なる難問をかけ而してイエスをして人民若くは羅馬政府と不和を生ぜしめんと試たり然れどもキリストの答に由て彼等は全く敗北したり而して彼等すでに語塞りたる時キリストは長大且嚴肅なる譴責を以て彼等を敗撃し給へり然れども有司等は毫もその非を悟らず惟増イエスを嫌惡するのみなりき而して日暮ごろイエスは悵然として神殿の寶錢箱の傍に座し給ひしが其時又或ギリシヤ人來りてイエスに見んことを願へり神殿に有し事亦分れて亦左の四項となる

其一 漱の難問及びキリストの答

其二 キリストの難問及び敵の敗北

其三 キリスト有司の罪と責め給ふ事

共四 婦人の庭に於て有る事

其一 敵の難問 共難問四つあり

(第一) キリストの權威に就ての難問(馬太二十一の二十三より

二十二の十四、馬可十一の二十七より十二、路加二十の一より十

九)

イエス神殿内を歩みて人民に教を授け給へる時、有司等一の難問と携へ來る祭司の長、學者、長老、皆共に來ると、あれを蓋、彼等は集議所より公然に遣はされたる者に、して前夜の會議に於て之を決議したるなり

イエスは日曜には京城に凱旋し、而して月曜には神殿を潔め、此二日間ハ人民が己をメツシヤと稱するとも許し給へる故に、此

使節は先づ其權威を問ふことを以て攻撃を始めたリキリスト
は何の權威に由て此等の事を行ふか誰より此の如き權威と受
けたるか是れ彼等の難問なり
此難問ハ彼等が設けたる種々の難問中よ於ても最も狡猾なる
問題の一なり蓋此疑問は極て至當なる問の如くにして又道理
ある問なり彼等は國の有司として凡てキリストの占めたる如
き地位を占る者を審問するは其職掌なり然らばキリストは何
ぞ之に直接且明白に對ざりしや其故他なし是れ僞の問なれば
なり彼等は眞實に此事を知らんと欲したるに非ず彼等既にキ
リストの言を聞且其行爲を見たり加之バプテスマヨハ不れ證
據あれば問はずして明かなり然るに之を問ふは惟キリストを
して其神たることを公言せしめ而して人民よ彼は神を瀆すも
のなりと言はえめんが爲なり故にキリストはバプテスマヨハ

子^こは神^{かみ}より遣^つされたる使^{つかい}者^{もの}なるかと問^とひ反^{かへ}して惟^{かん}間^{せち}接^つに答^{こた}へ
 給^{たま}へり彼^{かれ}等^ら若^{ごと}し然^{しか}りと云^いばイエスは我^{われ}は即^{すなは}ち彼^{かれ}が我^{われ}ふ就^あて證^{あかし}
 する所^{ところ}の者^{もの}也^{なり}と曰^いはん若^{ごと}し否^{いな}と曰^いはゞ人民^{じんみん}彼^{かれ}等^らを石^{いし}にて撃^{うち}殺^{ころ}
 すべし如何^{いか}となれば人民^{じんみん}は皆^{みな}ヨハ子^こは預^よ言^{げん}者^{しゃ}なりと信^{しん}じたれ
 ばなり故^{ゆゑ}に彼^{かれ}等^らは遂^{つひ}に知^しらずと對^{たい}へたり

キリストは此^{こゝ}の如^{ごと}く敵^{てき}の謀^{はかり}略^{りやく}を空^{あな}からしめ而^{しか}して後^{あと}に三^{さん}つ
 の譬^{たと}喩^よを語^{かた}り給^{たま}ひしが皆^{みな}彼^{かれ}等^らを譴^{けん}責^{せき}したる者^{もの}なり二^に人^{にん}の子^この譬^{たと}
 喩^よ惡^{あし}き農^{のう}夫^{ふう}の譬^{たと}喩^よ國^{こく}王^{わう}の子^この婚^{こん}姻^{いん}の譬^{たと}喩^よ是^{こゝ}なり
 此^{こゝ}三^{さん}つ
 の譬^{たと}喩^よは互^{たがひ}に親^{しん}密^{みつ}なる關^{かん}係^{けい}ありて皆^{みな}國^{こく}民^{みん}の罪^{つみ}を譴^{けん}責^{せき}し
 たる者^{もの}ふり有^あ司^し等^らはキリストの權^{けん}威^いを尋^{たづ}ねればキリストは此
 の譬^{たと}喩^よを以^{もつ}て裁^{さい}判^{はん}官^{くわん}の地^ち位^ゐに立^たて其^{その}權^{けん}威^いと主^{しゅ}張^{ちやう}し給^{たま}へり即^{すなは}ち二
 人^{にん}の子^これ譬^{たと}喩^よに於^おては有^あ司^し等^らの偽^ぎ善^{ぜん}を顯^{あら}はせ給^{たま}へり彼^{かれ}等^らは唇^{くちびる}
 を以^{もつ}て神^{かみ}に從^{したが}ふと雖^{なほ}も心^{こゝろ}と行^いにおいてハ神^{かみ}に背^{そむ}く者^{もの}なり惡^{あし}き

農夫のうふの譬諭へいごに於てハ彼等が常に神の使者つかひを待遇あしらひたる有様ありさまを顯あらはし給へり彼等は前にハ豫言者よげんしゃを石いしにて擊殺うちころせしが今亦神の子と殺さんと計はかれり婚姻えんいんの譬諭に於てはユダヤ人の捨すてられて異邦人いほうじんの召めさるゝことを顯はし給へり禮服らいふくを被かずして筵席いんせきに就つきたる客きやくのことよ由て異邦いほうなる有形いうけいの教會けうかい中に在て尙無なむ形けいの教會けうかいに屬ぞくせざるものあるを猶なほユダヤ人と一般いっぱんなる事を顯はし給へり

第二だいに パリサリ人の難問なんもん馬太二十二の十五より二十二、馬可十二の十三より十七、路加二十の二十より二十六）
キリストの答こたへに由て有司つかさ等はら大に憤いかにり立所たちどころよキリストと執とらへんと欲ほしたれども人民じんみんを懼おそれて其意いと遂とぞること能はず馬太二十一の四十五と四十六未だ暴威ぼういを以て執とらふること能はざれば退しりぞきて再び評議ひやうぎし又更さらに難問なんもんを設まけてキリストと陷おとしれんと

決けつしたり而しかてババリサイ人先まづづ其攻かう撃げきを試ころみたり彼等畢ひつ生のせい
 智ち慧ゑと振ふるひ何なにとかかいてイエスを躡つづかせんと企くはてたり即すなち舊もとの
 如ごとく公然ごんぜんと攻かう撃げきするを止とめ探かん偵じやを遣つかへして左ひだりも信しん實じつに物ものと尋たづ
 問ねる者の如ごとくに見みせかけたり路みち加くわ二十にじゅうの二十にじゅう一いち先まづづイエスを尊そん
 敬そんごうして汝なんぢハ神かみより遣つかはされし者もの也なりと云いひ又また其勇ゆう氣きを稱しやうして汝
 ハ人ひとを懼おそれざる者ものなりと云いひて真まことに其德そのとくを慕したふ者の如ごとくに
 来きたり而しかして其問そのとも亦極まためて巧たくみなりと云いふべし問とて曰いはくユ
 ガヤ人じんはロマ政府せいふに貢こうぎを納なむべきかイエス若ごとし然しかりと答こたへ給
 ば人民じんみんは直たぢちまイエスは彼等かの期き望ぼうせるメツシヤ即すなちイスラ
 エル國くにを以もつて天下てんかに冠かむらたらしむる所ところのメツシヤに非あらず是こゝれ僞
 のメツシヤなりとてイエスに叛そむくべし蓋しかし彼等かはイエスは必ず
 否いなと答こたへ給たまへんと思おもひ也なり路みち可か二十にじゅうの二十にじゅう然しかれどもイエス若
 し否いなと答こたへ給たまはままイエスは人民じんみんに謀わ反はんを教そ唆そする者ものなりとロマ

方伯に告訴すべし此間の眞實ならざることを彼等が自ら主唱する所の政治上の意見をイエスに唱へて而して之を害せんと企圖てたるよ由て明白なり

是に於てキリストハ貢の金一個を出さしめ而して其面に印せるは誰の像なるやと問ひ給へり彼等羅馬國帝の像也と答ふ是れ即ち彼等自身の口を以て此國民れ羅馬政府の權下は服すること白狀したるなり蓋彼等は現に羅馬國の通貨を以て貢税と稱むれば縱令之れを好むも好まざるも彼等が羅馬政府に屬することを拒むべからざるの事實なりキリストは此事實を指示し而して後に教會と政府との關係に就て大道を宣べ給へり夫れ政府は政府の正き要求あり神ハ神の正き要求あり而して神の命に逆らざる限りは政府の命に従ふべきなり

彼等ハ此答に辟易して再び口を開かざりきキリストはユダヤ

國民が現在政府に屬する實事は認められたれども今の曲直如何ふ至てハ更に之を説き給はず但現在具權に屬し且自らも之と識認するからハ若し更に貴重なる神の命に逆ふに非ざれば其命に従ハざるを得ざる也

(第三) サドカイ人の難問(馬太二十二の二十三より三十三、馬可

十二の十八より二十七、路加二十の二十七より四十)

パリサイの人閉口して退けバサドカイの人來りて亦難問すパ

リサイ、サドカイの人ハ同じキリストに敵對したれども其宗

旨ハ大ニ徑庭せり故に彼等の難問も亦大に異なりき譬へばル

―テルの時に教法改革を妨げんと欲するもれに二種ありと想

像すべし其一を羅馬教會の人とし其他の一を唯物流の理學者

とす孰れもル―テルをして敗北せしめんと欲すれども前の者

ハ必ずル―テルをして政府の意に戻らしむるか若くは人民の

心こころよ背そむかしめんことを謀はかり後の者のちのハ彼かれをして凡おひて唯ただ物流ぶつりゅうの理り學がくを維持わしする者の嘲笑わらひを招まねかしめんことを謀はかるべしパリサイ人は猶なほ前者さきの如ごとくサドカイ人の猶なほ後のち者の如ごとく是こゝ故ゆゑにサドカイ人は七なな人の夫おつとと有もちたる婦おんなの話はなしと携もち來きたり而しかして未み來らいの世よに於おては此この婦おんなの誰たれの妻つまとなるべきやと難なん問もんしたり固かたより彼等かれらの旨し意いはイエスと復よみがへ生の事ことに就つて正せい教けうに戻もどける教を唱なふる者なりなりと公こう言げんするの口實くわじつとなすべき事を言いひしむるか或あるは凡りて理學りがく者しやの虚誕きよたん取るに足たらずとなす事を言いはしめ以もつて其その嘲笑わらひと招まねかしめんとするにありさてキリストは之これに答こたへて彼等かれらが此この誤謬ごまうに陷おちりたる所以ゆゑに第一だいいち彼等かれらの不知ちなるに因よれることを教しめ給たまへり抑おさ此この問題もんたいたるや全まく想像さうざうに屬ぞくし決けつして實際じつまいあるべき事に非あらず如何いかとなれば此この世よにハ婚姻こんこんありと雖なも未み來らいの世よには之これなきなり此この世よに於お

て人皆死を免かれざるが故に其族を連綿せしめんが爲ふ神
 配偶の道を立て給へり然れども未來の世に於ては人死するこ
 となし故ふ婚姻は必要ならず

第二よは是れ全く彼等が臆斷に因る何となれば復生の教は我
 儕の未だ實驗すべからざる者なり然るに彼等は既に決して此
 事なしと斷定したり畢竟するに彼等の疑ハ神の大能を知らざ
 るより起れるもの也人の能くすべからざる事と雖も奈何ぞ神
 の之と能くせざることを知らん乎

第三には是れ彼等が聖書を誤解したるよ因る神曾てモーセに
 謂て曰く我ハアブラハムの神イサシの神ヤコブの神也と然ら
 ば此一事に由ても此列祖と尙何處にか宇宙の間に存在するこ
 とを推知すべし何となれば神は既よ宇宙より全く消滅したる
 者と指して我ハ即ちその神なりと稱し給ふべき所以なりと也

論者或は曰ん是れ蓋靈魂の不滅と證するに足るべけれども復生の疑問の答には當らざる也と然れどもサドカイ人の位置を察すれば此答の極て適當なることを知るべし元來サドカイ人は靈魂あることを信ぜず故に其不滅をも信ぜざるなり而して彼等が復生の教を駁撃したるも畢竟靈魂の不滅を信ぜざるより起たるなり故に一旦靈魂不滅の難問を解ば復生の難問は自ら消滅すべき也然れどもキリストの答は能くサドカイ人と異なる所以を以て復生の教を駁する者の論を辨析するなり夫れ人は靈魂と肉體の二より成立つものなり人皆肉體は我儕の一部分たることを知る實に時として我儕は之を最も重要な部分と思惟することあり譬へば某ハ歿せりと云ふ時の如し然らば神がモーセに我ハアブラハムの神なりと云給ひしは即ち曾て此世に生存せし所のアブラハムの神なりとの意に解す

るは至當なるべし然れども曾て此世に生存せし所のアブラハム、いたゞ靈魂のみにあらず肉體も亦具有したり然らばアブラハムの靈魂肉體共に尙何處に宇宙の問は存在して神の保護中にありと推及するも亦正當なりとす此答ふ由てサドカイ人も亦閉口し人々増キリストの智慧を驚駭けり

(第四) 教法師の難問(馬太二十二の三十四より四十、馬可十二の二十八より三十四)

福音に載する所を按ずるもパリサイ人中にはサドカイ人此失敗せしことを聞て竊に喜びたる者あるが如し(馬太卅四)彼等が平生不和なりしことを思へば左もありしならん兎に角にパリサイ人の今一次イエスに難問を試みたり但此教法師の意見に就てハ馬太と馬可に差異あるが如し蓋馬太にハイエスと試みん爲ふ問ふとあり馬可にはイエスハサドカイ人に善く答へた

る事を聞て問ふとあり且其後にイエスは彼は神の國より遠か
らざる者也と云給へり此所以蓋次の如し此教法師ハパリサイ
人中の善良なる者にして衆人に比すれば大に勝る所あり且彼
は敵の答と雖も善答には感心する事を得る者なり然れどもパ
リサイの一人なれを窃にイエスも答る能はざるべしと思ふ所
の難題を以て之を試みたる也其問に曰く法律の中至大の誠は
何ぞやと人或は問ふ此問に於て何の試惑ありやと
一説に據れを此問題は教法師中に於て議論區々なる事なれば
イエスの答に就ても必ず異論あらんと思ひたる也と云ふ譬へ
ば今神は何故に宇宙に罪惡の入るを許せしやと問ふが如く然
り
他の一説に據れば彼はユダヤ人としてイエスは必ず神の獨一
なる事こそ至大の誠なれと答るならんと思へり蓋神ハ獨一無

二にして其他に神なき事はユダヤ教の大本なればなり然れどもイエス若し斯の如く答へ給はば彼等の直に我と我が父は一也とのイエスの語の何の意ぞやと詰難し而して遂に人民と云てイエスは神と瀆す者也と云はしめんと欲せし也と云ふ要するに後の説を以て至當となすべき所以二つあり

一 此訴は彼等の恒よ用ひて其意を遂げたる所なり且イエスの終に罪せられ給ひも此訴よ由れり

二 イエスは此後直に敵に向て神の獨一なる事と舊約の或明文とを如何にして和合するやと問ひ給へりキリストの答は敵をも感服せしめたり夫れ律法の要は威儀禮式に非ず惟神を愛する此一心にあり

其二 キリストの難問 (馬太二十二の四十一より四十六、馬可十二の三十五より三十七、路加二十の四十一より四十四)

彼等は難問を設けてイエスを陥れんとして却て自ら敗北開口
したり然る時にイエスも亦彼等に一事を問ひ給へり前にも言
へる如く彼等が頻にイエスを譴責め而して遂に集議所に於て
其罪を定めたるは即ちイエスは神を瀆すと云ふ事なりきイエ
スハ是まで幾回となく己れの他人と異なる事又天より降りたる
事又父と一體なる事を明言し給へり若しその神性も就て彼等
の所見と正當ならしめばイエスは誠に神の名を瀆す者也彼等
は漫に自己の臆斷を正當の見解となせり然れども其事實全く
之に反せり故に今イエスが此事を問ひ給へるは即ち彼等をし
て其所見の誤れる事と白状せしめんが爲也
聖書にメツシヤを指してダビデの子と云ひ又ダビデの王とも
云へり彼等が咎めたる所のイエスの教によれば斯くあるは當
然の事なれども彼等の所見に依れど此事は解説すべからず故

に彼等ハ此問に逢ふて黙止するか或ハ聖書を抗拒するか或は
 イエスの教は正しくして彼等の所見ハ誤れりと白狀するの外
 道なかりし也是に於て彼等は遂に閉口して復敢てイエスヲ難
 問と試みざりき

共三 キリスト有司の罪を譴責し給ふ事 (馬太二十三の一よ
 り三十九、馬可十二の三十八より四十、路加二十の四十五より四
 十七)

有司等全く議論に敗北したる時キリストハ弟子と人民に向て
 彼等の罪を譴責し給へりキリスト道を宣給ふ事茲に三年有余
 なりと雖も有司等ハ惟増敵對する耳なりしかば今よりは彼等
 に説諭する事を全く廢給へり彼等は特にキリストを接ざる耳
 ならず方に之を殺害せんと謀たり故キリストハ其選ぶ所に
 任せて再び説諭を加へ給はず然れども茲に尙一の残れる事あ

り即ち公然と有司等の罪を人民に告げ以て將來を戒る事これ
也是れ即ちキリストは公衆に宣給る最後の講説にしてキリス
トの口より出たる最も嚴酷の語也
さて此講説を分解すれば其大要左の如く
第一キリストは先づ學者とバリサイ人は權威の地位に立ちモ
トセの位よ座する者即ち敎法師の職ある者と認め給ふ然れど
も彼等の言行一致せず且彼等は人の益を謀らずして惟自己の
榮利を營む者なり剩さへ尊大にして謙遜ならず苟もキリスト
の弟子たる者は宜しく此過失を避くべき也
第二には八ヶ條の罪を擧げて彼等を責め而して一條毎に禍哉
の二字を冠らしめ給ふ其細目は姑く置き之を要するにイエス
が責め給ふ所の彼等の大罪は偽善なり蓋彼等ハ敎法師を以て
任じながら自ら天國に入らず又入らんとする者をして入らし

めず長き祈禱と爲せども貪欲を逞ふして妾婦の家と吞ひ東西
 に奔走して人を己の宗旨に引入る、事よは熱心なれども引入
 れて後に之をナタナエルの如き眞のイスラエル人とはなさず
 して却て自己に倍して悪き者となせり且神殿と其禮式に就て
 種々の愚なる區別を立て而して宗教及び道徳の事に於て人民
 を迷はしめたり且又些細の事に拘泥して律法の旨意を失し己
 の菜園に生ずる藥種の十分の一を摘れども義と仁と信とを廢
 つ儀式上の潔事は嚴密に守れども心の不潔は更に省みず譬へ
 ば塗たる墓の如く外は美麗なりと雖も内は汚穢と以て充滿す
 先祖等が殺せし所の預言者の墓と立て互に己の敬虔を賀えな
 がら方にキリストを殺害せんと謀れり
 第三に人民を戒給ふ國將に亡んとするの期近けり神怒の杯
 方に充滿て其沈溢まで飲せらるべき時近けり然れども尙其亡

る先にハ數人の使者を遣ハさるべし即ち使徒又はステパノは
如き教師之其人也然れども彼等は之をも接ず或之鞭ち或は殺
すべし而して竟に國民の積惡神の義罰を蒙る此時至る也
第四にハ警戒を休めて國民の爲に哀哭し給ふ此哀哭は前に大
象の讚美の中に京城に入り給ふ時の哀哭に同じキリストのエ
ルサレムを思ひ給ふこと豈深からずや其耐忍も亦大ならずや
エルサレムは神の使者を殺害せんと雖もキリストハ尙之を赦
さんとして給ふ也然るに彼等ハキリストを拒みて受けざれば其
自滅を招くに任せ給ひたり
世界の歴史に於て此の如き哀れなる話ハ未だあらざる也斯民
のメツシヤを冀望するあと茲に數千年而して遂に其メツシヤ
來り給ひしに人民之と知らず替者の相替者の民を導きて共
渠に落たり(馬太十五の四)

此講説は譴責警戒哀哭を以て充滿すと雖も尙望の一語を以て
 終れり先にキリストが京城に凱旋し給へるとき櫻欄の葉を布
 て之を迎へたる大衆は主の名に由て來る者は福ひ也と呼はり
 ければパリサイ人は之を咎めしが他日國民擧て斯く呼はる時
 あるべしイエス再び臨み給ふ時エルサレムは讚美を以て之を
 迎ひ奉るべし(行傳三の十九と二十、羅馬十一章等を見よ)
 其四 婦人の庭に有し事
 婦人の庭は十三の賽銭箱あり神殿に詣づる者は皆其中に賽銭
 を投ずるは習なりキリストは有司の罪を責めて後或ハ忿怒に
 堪へず或は周章て神殿を去ることなく惟靜かに婦人の庭に行
 き賽銭箱の向に座して人々の錢を投ずるを眺め給へりイエス
 箱小對して座せりとあるを見れば疲勞を覺へ給へるが如し兎
 に角に此日の教は最早終りたる也然れども此に座し給へる時

に二つの事ありし事を記載せり

(第一) 婣婦の「レプタ」(馬可十二の四十一より四十四、路加二十
一の一より四)

此事ハ恰もイエスと有司の議論の終りたる時に際したるが故
に一層の景緻あり蓋富者が金錢を囊錢箱に投入るゝ有様は即
ちイエスふ敵對する者の表様なり彼等は國の宰なり富貴にし
て虚榮を貪り唯外面に神を崇むる者なり之に反志て此婣婦は
喜びてキリストを接くる者の表様なり彼等は貧しと雖も眞實
心より神を崇むる者なり或有名なる獨逸國の學者の曰此婣婦
は「レプタ」二つを有たれば己の貧と口實として其一つを殘さん
と請ふと容易の事なりしならんにと(ユダヤの學者等は囊錢は
より少かるべからずと當る)

(第二) ギリシヤ人の來れる事(約翰十二の二十より五十)

ヨハネハ月曜げつよう或ハ火曜かよう日にありし事に就ては惟此一事を記載きざいする耳みみなれば和合論わがくろん上じやうふ或異説あゐいせつあり然れども大抵和合論たいていわがくろん者は之と火曜日かようじちの終おわりの事こととなす也此説を以て至當しだうとなすべし其故は三十六節にイエス之を言畢いひおひり彼等を避さげて隠かくれたりとあり火曜日かようじちの議論ぎろんの後に非ざれば此事ある可らず

此ギリシヤ人は異教信徒いけうしんていに非ず其故ハ二十節に彼等は禮拜らいはいの爲に節筵いはひに上のぼれる者なりとあればなり蓋彼等は新約書しんやくしょ不見ゆる所のコルナリオの如き人にしてユダヤ人には非ざれどもユダヤ教ユダヤと信じエホバを眞まことの神かみとして崇拜ちうはいせし者なり然れども彼等ユダヤ人に非ざれば異邦人いほうじんの庭にはより中ちゆうよ入いる事を得ず彼等が使つかいを以てイエスに見まかへんとを請こひたるは此故なるべし恐おそくイエス在世せいざい中の事ことよ於て此の如く人を感動かんどうせしむる事はあらざるべし議論ぎろん既に終おひり議論ぎろんに於てはキリストの全勝ぜんじやうと定さだめたり

れども彼等の内心は更に屈服せず剩さへ國民には捨られ而して今賽錢箱に對して坐し給へるは方に十字架の蔭も坐して豫期したる時刻の至るを待ち給へる也然るに此時に當り異邦世界の總代とも謂ふべき數人のギリシヤ人來り異邦人の庭にありてイエスに見んと請へり先にキリストが槽の中に臥し給へる時には亞細亞大洲の總代(東方の博士を指す)來りてこれを崇拜せしが今又其十字架の下に立ち給ひし時には歐羅巴大洲の總代來りて之に見んと請へり此事の大に意味ある事はキリストの非常に感動し給ひしに由て明白なり而して其發し給へる言は此事の意味と顯はすなり即ち其榮を受け給ふ時の將に近きたることを語り給へり(二十三節)キリストは必ず榮を受け給ふべしと雖も先づ艱難を受け給はざるを得ず譬へを麥粒の如し實を給ばんふは必ず先づ地に落ちて死ざるべからず(二十四)

キリストもキリストに従ふ者も生命と榮光を得るに艱難と
 死とを經過せざる可らず(二、十五、二十六)暫時は此十字架の想像
 その心に充ちてイエスも憂愁に堪給はず此は是れゲツセマ子
 の痛苦の豫嘗なり然れども彼の時の如く今もまた直に心を取
 直して父の聖旨より従ひ給へり而して此時にもバプテスマの時
 及び變貌の時の如く天より聲ありて其父の旨に適へる事の宣
 示あり(二十七より三十)其より從容として既に全勝を得たる事
 を語り給ふキリストは必ず十字架に擧られ給ふべし然れども
 十字架に擧られ給ふは即ち勝利を得給ふなり十字架の上には
 タンは其冠を失ひ十字架の上にキリストは其國を得給ふべし
 (三十一より三十五)
 傍に立てる者の中に此は何事ぞやと尋る者あり然れども説明
 の時既に過ぎたればキリストハ唯斯國の太陽没して暗夜將よ

至らんとすと耳のみ徹いまし戒めて此處こゝと去り給ふ然れども此處こゝを去らんとして四十四乃至五十に記す所の語を述給へるが如し果して然らば是れ即ちキリストが神殿みやに於て國民こくみんに別わかれを告げ給ひたる語なりイエス呼りて曰と仰り其呼り給ひし事は即ち此まで幾回いくたびとなく宣説せんせつしたまへる所の大要たいようなり即ちキリストは神より遣つかはされたる眞まことの使者つかひなり身み自ら神かみを顯あらはす者なり其世に來りたるは人を暗くらきより出いだして光ひかりに移うつさんが爲なり世を審判さまかんと爲なるに非あらず却かへりて世を救はんが爲なりキリストを捨する者は神の誠まことを捨する者なりキリストを受うける者ハ永生かぎりなきいのちありと也三十七より四十三迄にはキリストの宣道せんどうの結果けつぐわいと記載きざいせり凡て其行なひたる奇跡きせきにも拘かはらず人民じんみんは尙なほキリストを信しんぜざりき其故ゆゑ如何いかとなれば預言者よげんしやの昔日かふし預言よげんせし如く其目そのめ盲くらく其心そのこゝろ頑がん固こなればなり是れ即ち總體そうたいの形情かたちなり然れども學者がくしやの中にも

イエスの教を信ぜし者少からず但彼等は會堂より擯斥せられん事を恐れて敢て之を公言せず畢竟之と恐れたるハ神の譽よりも人の譽を喜べば也

第三 夕橄攬山に有し事 (馬太二十四章及び二十五章、馬可十三章、路加二十一の十一より三十六)

我儕は今火曜日（イマフウカウニチ）に有し事の第三段の事に達したり第一ハ朝ベ
 タニヤ（タニヤ）より京城（ミヤコ）ふ行く途中（ドチウ）の事第二は神殿（カミヤ）に於て有し事第三
 は夕橄攬山（ウフカハシ）に於て四人の弟子に授られたる所の講説（カウセツ）なり
 此講説は未來の預言にして其主意ハ弟子等の誤謬（アヤマリ）と正すにあ
 り舊約に於てはメツシャの二次の降臨（カウリン）と明白（メイハク）に區別せず故に
 今弟子等に此區別を示し且此二次の降臨の間に試験（シケン）あり艱難（カンナン）
 あり又教會は勞力すべき事を教へたまへり
 凡の預言は如く此預言にも隱微（インビ）に屬する所あり故に其解説（カクセツ）ふ

至てハ學者の說區々なり第二は降臨也「ミレニウム」の後
と信ずる者と其前にあると信ずる者との由て其見解同からず
「ミレニウム」とは一千年の義にして黙示録廿の一乃至六より出
たる語なり但此講說中に未だ其意義を明め難き言詞あり此
等の問題ハ宜く註解書に就て講究すべし此の如き講義に於て
ハ唯其概略を示す事を得るのみ此概略に就ても亦或ハ異論あ
らん故に是より説く所とても敢て確乎不拔の説とハ思ふべか
らず此事ハ馬太に尤も詳細なれば我儕ハ之に由て説くべし
聖殿より出たる時弟子イエスに向ひ何ぞ此構造の盛なるや何
ぞ此石の巨大なるや師よ之を觀給へと云ふイエス答へて曰之
れ悉く亡ぶるの時來らんとすと而して彼等京城を出て橄欖山
に往く此に於て四人の弟子馬可十三の三竊かに其解説を要め
何の時此事ありや又キリストの再臨と世の終の前にハ如何な

る表兆ありやと問ふ此講説ハ即ちイエスが此問ふ答へ給ひし
所なり今之を分て三段と爲すべし

其一 直接の答

其二 此事に關れる三つの譬喩

其三 キリストの再臨と同時若は其後ふある所の審判の事

其一 直接の答（馬太廿四の四より三十五、馬可十三の五より

三十一、路加二十一の八より三十三）

馬太に記す所を最も細密なりとして論ずれば第一段を分ちて

又三となすべし

一 四節乃至十四節 此數節は即ちキリスト再臨の時に至る

まで世界の未來記なりキリストの再び來り給ふ前には種々の

變動あるべし戰爭あり列國の滅亡あり飢饉あり疫病あり教會

は外よりは迫害を受け内には腐敗を生じ而して終に福音は天

下萬國に宣傳らるべし凡て此等の事有て而して后ふ世の終は
來るべし

二 十五節乃至二十一節 此數節に於ては神殿の滅亡即ちエ
ルサレムの滅亡に就て弟子の疑問に答へ給へり是れ即ち此數
節の外面の意味たる事明白なり然れども註解者中には此預言
はユダヤ國民の將來の歴史に於て又更ニ應驗すべしと思惟す
る者多し然れども其眞偽は其時至らざれば知るべからず
二 二十二節乃至三十五節 恐く二十二節は最も困難の節な
り或ハ左の解説を以てその當を得たる者となすべきか
其日と羅馬の軍勢がエルサレムを陥いるの時を指す少なく
せられずとは直譯すれば切斷られずばとなる也然らば全説の
意左の如くなるべしエルサレムの滅亡は即ちユダヤ國民は恐
まき末期なり即ち是れ審判の日の第一着の事なり若し此事繼

續せば世界萬民悉く滅亡に歸し而して萬國民中より集めらる
 べき神の人民即ち選ばれたる者も救るゝの由なかるべし故に
 審判の日切斷られ即ち中止せらるゝなり異邦人も同く恩惠れ
 目を賜はる迄ハ義罰の劍は鞘に納られたるなり果して然らむ
 二十二節の事ハエルサレムの滅亡と主の再臨前さいりんぜんにある事の接
 續となるなり主の再臨前さいりんぜんにある事の中に就てハ其二つと擧げ
 給へり即ち一は偽善者と偽キリスト起て人民を欺く事あざむ其首は
 即ち後帖撒二章に説く所のキリストに敵するものなりてき又一は
 大變動ある事なりたいへんどう二十九節に或は二十九節は物質上の天變を指
 すといふ者あり然れども此等の語は舊約に於て天下の騷動に
 比して用ひたる事あれを之を地上の變動と解する者多し凡て
 此等の事の有たる時に第二の降臨ある也
 茲に尙二つの解説を要する語あり即ち

二十九節の此等の日とは何を指すか 蓋教會迫害を受けるの時
を指すなり此迫害ハ即ち二十四節に云ふ所の僞キリストの起
る時にある也

次に三十四節の此民(或は世)とは何の意ある乎

或は問ふ恐らくキリストハ誤りたるに非ざるか如何となれば
其預言したる所の事は此民即當時の人の存命中に悉くは應ぜ
ざりければ也若し此民とは果して當時の人を指すとせば所謂
此等の事は預言の全體を指すに非ずして唯其一部即ちエルサ
レムの滅亡のみを指せる者と解せざるべからず然れども或は
此に此民と譯したる語ハ人種若くハ國民の義に解する者あり
若し然らばユダヤ國民ハ凡て其蒙る所の恐しき刑罰にも拘ら
ずキリストの再臨迄は必ず一國民として存すべしとの義なり
此解説は歴史上此時實に大に符合する所あり蓋亡國以來大凡

二千年間ユダヤ人は世界萬國に離散すと雖も尙依然として一種の人民たり彼等が萬國に散布して居住する所の國民と混合せざることは恰も油の水に混合せざるが如し

其二 此事の譬喩（馬太二十四の三十六より二十五の三十八）イエスは先づ直接ちよくせつふ弟子等の疑問に答へ而して後に再臨の前には必ず其表兆しるしあるべしと雖も然れども其日を預知すべからざる事を告げ給へり誰も其日を知る者なし天の使も神の子も之を知らず唯一人との知る者あり即ち父のみ之を知り給ふなりキリストの此語ことばよ由て神學上の難題を生ずる事言はずして明なり此難題に就ては未だ一定の解説なし其難題とは即ちキリスト若し其日を知らずんば豈能く神たる事を得んやといふ此に三つの答あり
其一に曰實は之を知りたれども其職掌としては之を知らざり

一なり譬へば爰も一人の判官あり偶々市上と通行する時に法
度を犯す者あるを見る故に實は之を熟知するなり然れども判
官として之を裁判するには唯法庭に於て立てられたる所の證
據にのみ依るべきは天下の通法なり故に若し法庭よ於て其證
據人となりて其事實を證する者なき時は判官は之を知らずと
云ふ事を得べし
聖書中にはキリストハ惟父より與へられたる事と語ると云ふ
が如き語あり且此事は父より特別に語るべしと命せられ給へ
る事よも非ず故に其職掌としてハ之と知り給はざりし也と云
ふ者あり然れども此解説を以て満足する者甚だ稀なり
其二よ曰キリストの兩性よ因て是事あり即ち神の子としてハ
之を知り給はざるなりと是れ蓋普通の説なり然れども此解説
に二つの故障あり

一 此説ハキリストの一身(ペルソナ)を分離するに嫌あり

二 イエスは人の子も知らずとは云はずして唯子も知らずと云へり然り而して此處の如く父に對して子と云ふ時は人の子の義に非ずして神の子の義なるを常とす理に於ても當に然るべき也

其三に曰腓立比二の七にイエス己を虚うして人比如くなれりといふ語あり此明文は即ち此難題を解く鑰ありと輓近の神學者中に此説を取る者多し

其説に曰神の子が世に降りて人性を取り給ひし時に或不思議なる方法に由て暫時其能力と智慧の幾分を捨て給ひしなりと然れども此説にも亦故障なきは非ず故に前にも述たる如く未だ凡の人を満足せしむべき解説を下したる者なしと知るべし
イエスハ誰も再臨の日を前知すべからざる事を告げ後に但人

々の思おもひざる時に來るべしと儆いまし戒めて而して後に三つの譬たと喩へを語り給へり

其一 盜賊ぬすびとの譬たと喩へ (馬太四十二より五十一、路加二十一の三十

四より三十六)

此この譬たと喩へハ特別きつべつに神かみの家宰いへづかきたる者即ち教會けうかいと治をさむる者及び教師けうしたる者に當あたる也 (前哥四の一)

其二 十人じゅうにんれ處女をとめの譬たと喩へ (馬太二十五の一より十三)

其三 遠國えんこくに旅立たびたちせる主人あるじの譬たと喩へ (馬太二十五の十四より三

十、馬可十四の三十四より三十七)

此等の譬たと喩への大主意だいしゆいに就ては疑うたがひを容いるべき所なし皆キリストの暫時しばしば世よを逝さりて後のち十四節に遠國えんこくにと云ひ十九節に程歷ほどて後のちと云ふ是れなり)俄にわかに歸かへり而して忠信ちゆうしんよして其歸かへりを待まちたる者をば之と賞しょうし然しかせざる者をバ之を罰ばつし給ふ事を示すなり其細目さいり

に至てはキリストれ再臨に係はる預言と共順序を解する方法
 に由て人々の見解一様ならず

第四 審判の說話 (馬太二十五の三十一より四十六)

此高大なる審判の說話を以て此日の事は畢れり而して此語は
 捨てられたるキリストの口より出たる事を思へば愈その高大
 なることを覺ゆる也キリストと十字架に釘らるゝ二日前に當
 て從容として自ら將來世界の審判者たる事を宣給へり前の譬
 喩に於る如く此說話もその大主意の明白なれども其細目に至
 ては諸家れ説異同あるべし是れ即ち事多かりき終の火曜日の
 長き話の終也

第六章

水曜日

第一 ユダの詭計 (馬太二十六の一より五及び十四より十六、
 馬可十四の一より三及び十と十一、路加廿二の一より六)

火曜日かようじちの夜よ若くは水曜日みづようじちにイエスは亦更に自己おのれの死ちよ就て弟
子に語り給ひしが一事に就て凡て先に語り給ひし所よりも
一層明白さうめいなり即ち之この由て彼等は今日にして終おしまの來る事と
知れり此章にイエスの此預言このよげんを應おこぜしむるの媒介あひだちとなれる
所の有司つかさど等の詭計たがひを記載せり今に至る迄有司つかさど等は種々の謀計ぼうけい
を試みたりとも更に其功そのこうなくイエスをして羅馬政府ローマせいふとも人民じん
とも連累れんるいせしむる事能あたりざり且目下きげの情態じやうたいにては公然こつぜんとイ
エスを捕縛ほぼくする事を懼おそれたり故に節筵いはいの終おはるを待ち詭計たがひと以
て之を捕縛ほぼくし而して後のち又殺さんと決けつしたり然るに此機このきに臨のぞみ
てイスカリオテのユダユダ現あらはれ出て祭司さいしの許もとに行きイエスを彼
等に賣うらんと言ふ是れ即ち彼等の詭計たがひと實行じやうかうするに屈竟くつきやうの手
段だんなれば欣然きんぜん彼が謀計ぼうけいを用ひ共褒賞このほほうとして銀三十枚ぎんさんじゅうまいを與あたへん
と約やくす而してユダユダの機かりを窺うかがひ節筵いはいの後に衆々かたがたの知らざる時とき

に竊かよイエスを付すべしと約束したり(馬可十四の十一、路加
二十二の六)

キリストが此詭計を空しからしめて直に公然の審判をなさし
め給ひし事は後に至て顯はるべし

第二 ユダの爲人

人屢々問ふユダがイエスを有司に賣りたるは何の意ぞやと

或人れ説にはユダハ世人の一般に思惟する如き大惡人よ非ず

彼は未だイエスの果してメツシヤなるや否を確知せず故に試

みにイエスを敵の手に付して此疑を晴さんと欲したるなりイ

エスは眞のメツシヤなるか然らば能く其難を免かるべし或ハ

詐りてメツシヤと自稱する者なるか然らば當に死すべき者な

りユダの心意是の如しと

或は又之と少しく異なる説を立る者ありユダは誠にイエスと

信しんじたり然れども其その有つか司かきを捨すて、人じん民みんに訴うたへざるを大おほなる失しつ
錯さくと思へり故に今イエスとして勢いまほひ人じん民みんに訴うたへざるを得ざる場ば
合あひに至らしめんと欲したり然れども有つか司かき等はイエスをローマ方ほう
伯はくに曳ひき出し國こく法ほうの罪ざい人じんとして訴うたへんとは豫よ想さうせざりしかバ
彼かれが策さくは竟つひに破やぶれたる也と云ふ
此等これらの説せつは巧たくみなりと云ふべし然れども畢ひつぎ竟やう臆おく説せつに過すぎず且せい聖せい
經けいにサタンユダの心こころに入いると云ひ或ひと人ひとの子こを付わたす者は禍わざはひな
る哉や其その人ひと生うまれざりしなれば却かへて福さいはひなりしならんとのキリスト
の言ことばに符あはざる也
四福しふく音いんに載のする所と接あはずるにユダハ誠まことに卑ひ劣れつなる人じん物ぶつなりし
事こと疑たがひなし三年の間キリストと偕ともに在り而して其金かねを盗ぬすむ者ものハ
その心術しんじゆつの極きまめて賤せん劣れつなる者なり約翰十二の十に彼ハ貪欲どんよくの
人ひとなりと云ひ又聖經せいけいに財たからを慕したふハ萬惡ばんあくの根ねなりと云へり前提

摩六の十)且彼の偽善者なりベタニヤの筵の時貧人を憐むと公
 言したれども實に盜賊にして其金を私せんと欲したるなり試
 みに思へ此の如き人物にしてメツシヤに就ては時の人と同様
 の思想を懷きイエスの必ず此世の國を建んと思ひて之に隨從
 したるにイエスは終に彼が冀望せし如きメツシヤに非ず又彼
 が想像せし如き此世の國を建る者にも非ざる事を發見せり此
 の如き場合に於ては彼がイエスを捨つる事は容易なるべし然
 れども彼は只之を捨てずして有司に付したるの如何蓋其所以
 二つあり

一 彼はベタニヤの晩餐の時にイエスに譴責せられたるを大
 に憤れり馬太馬可共に此時の事を詭計の事の前記したるも
 即ち之を顯はさん爲なるべし

二 是れ彼が平生の貪欲又出づ彼の此詭計に由て若干の金を

得且勝利者の列に加らんと欲したる也
單に智識上より之を觀ればユダハ凡て他の弟子に勝れる先見
ありしと云ふべし何となればキリストの國ハ此世の國に非る
事は他の弟子よりも最も明白之を悟れり然るに彼ハ何でイ
エスを付す事を得しやとの疑問あり是れ他なしユダも亦許多
の人の爲す所を爲せし耳蓋世上には智識上よ於てはキリスト
と其教の眞誠なるを悟れども尙之を捨つる者往々之あるハ非
ずや

第九篇 終の一週

其二 木曜日の夜

教會一般の説に依ればキリストは火曜日を以て有司等と論ず
ることを止め水曜木曜の兩日へ閑靜なる處に退きて定められ
たる時刻の至るを待ち給ひし也
さて木曜の夜の事を分ちて三段となすべし

第一 主の晩餐

第二 ケスセマ子此園

第三 集議所の始審

第一章 主の晩餐

第一 逾越の節筵

人の知る如く逾越はユダヤ國三大節筵の一なり此節筵はユダ
ヤ人がエジプトを脱れ出たる時に設立せられたる禮典なり神

殿の滅亡以來その儀式上には多少の變革ありしと雖も萬國に
散居するユダヤ人は今に至るまで之を固守する也
逾越の晩飯は「ナイサン」月の十四日に食するの例なり同月十日
に一頭の羔を撰み而して十四日の午後三時より六時迄の間に
神殿に於て祭司之を宰る最始に一家の長たる者羔の血を取
りて門柱に注ぐの例なり一がキリストの時代にハ惟神殿なる
燔祭壇の上のみ之を注ぐこと、なれり此節筵には全體燒の
羔の外又除酵パンと一種の苦き野菜を食ひ又葡萄酒を飲む十
四日には燭を取りて家中を搜索し通常の酵あるパンは盡く掃
除して一屑も残さず故ふ此節筵を名けて或ハ除酵節と云ひ而
して十四日をば除酵パンの日又ハ除酵パンの首日と稱へたり
馬太二十六の十七、馬可十四の十二、路加二十二の七此事に參照
すればパウロが前哥林五の七と八に説く所の譬喩の意味は自

ら明白あきらかなり即ち此節筵このいはひの第一着ちやくの事即ち羔こひつしを宰ほぶる前の準備さきは
 麪ぼん醕だわと盡ことごとく家いの中うちより掃除きうすることなり夫れ麪醕ぼんは腐敗くされの表しるし
 なり然しからむ既にオモ逾越ナギの羔こひつし即ちキリストの宰まぶられたる後に信徒しん
 の心中しんちゆうは惡毒あくどく暴狼ぼうろう等の充満じゆうまんするは豈あに不合理的ふごうりの事ことならずやと也
 律法おきてに依れば逾越ナギの羔こひつしハ其夜そのよれ中ちゆうみ食盡くつくすべきなり故に家族かぞ
 少寡せうくわき時は或は二戸にこ或は三戸さんこ相合あひあつて之を食するの例たとなりイ
 エスが弟子等でしとうと偕ともに逾越ナギと食くし給へるも此恒例このこつれいに從したがひ給へ
 るなるべし此處このところに就あつて往いく誤見ごけんを懷いだく者ものあれを序ついでながら之と
 辨べんぜん固こより此最後このさいごの逾越ナギの事ことの歴史れきし上に於おて緊要きんやうよして且
 信徒しんとたる者ものに取りて貴重きちゆうなる所以ゆゑハ此時このときに主しゆの晚餐ばんさんの設立せつりせ
 られたるが故也故に弟子等でしとうは聖餐せいさん設立せつりのことを知して此節筵このいはひに
 就つきたりと思ふ者ものあり是れ大なる誤解ごかいなり弟子等でしとうと惟年々ねんねん守まも
 り來り且當日そのひにも衆人しゆうじんの皆守みなまもる所の逾越ナギを守まもること、思おもひし

耳故のみ又木曜日もくえうにちにイエスがペテロヨハネの二人に往ゆきて逾越すざこしの準備そなへをなすべしと命めいじ給たまへる時ときは彼等かれらハ唯何處ただいづこに之を備そなふべきやと問とへり是に於おてイエスの汝等なんぢら京城みやこに入いらば水を盛たたる瓶かめを携たさへたる人に遇あふべし其人そのひとの入いる所の家いへに往ゆきて主人あるじに云いふべし師汝せんじの家いへに逾越すざこしを食しよくせんとすと然しからば汝等なんぢらに備そなはる樓房ばいかいざしきを示しめすべしと命めいじ給たまへり樓房ばいかいざしきハ即すなはち上等じやうとうの室むろなり或人あるひとの説せつに此家このやの主人あるじはイエスの友人ゆうじんとしてイエスは豫あらかじめ彼と約束やくそくしたるなりと云いふ其れ或あるは然しからず然しかれども此説このせつはキリストの在ざい世中せいちゆうの他たの事件じけんと相合あひあはざるが如ごとし蓋しかキリストは魚うをの口くちより神かみ殿みやの納金なつきぎを取とり京城みやこニ凱旋がいせんせん爲ために驢馬ろばの要用えうようなる時ときハ其主そのぬし之と付わたす事を拒こほまず死しして葬はらわれんとする時ときハ岩中がんちゆうに其體そのたいを納をまむるに足たる所の新墓あらたしなはいあり此の時このときも弟子等でしらがイエス其室そのむろと要えうし給たまふと言いふ耳のみにして主人あるじが之を付わたしたるも此

類なるべし終に至るまで此所を秘したるはユダは叛逆と防が
 んが爲なるべし弟子等はイエスの命じ給へる如くに準備をな
 し日暮れて後キリストと偕に京城に入る(馬太二十六の十七よ
 り二十、馬可十四此十二より十七、路加二十二の七より十四)

第二 晩餐設立の時

晩餐のことを論ずる前に二三の豫じめ辨ずべき事あり
 或人の説にキリストは恒例の逾越節よりも一夜前に之を食し
 たりと云ふ其故は

一 約翰十三の一に逾越の節の前にイエス此世を去て云々と
 あり之に由て觀れば第二節に記す所の晩飯は逾越の節に非ず
 二 約翰十八の二十八にユダヤ人の汚穢を受けて逾越の節を
 食する能はざらんことを恐れて敢てピラトの公廳に入らずと
 あり

三 キリストハ逾越の羔なれば恰も衆ての羔の宰らる、時に殺され給ふべき筈なり
然れども一及び二に謂ふ所の逾越の節ハ單に逾越の晩飯を指
そに非ずして逾越の全節即ち節筵七日間を指すと解するを至
當とす而して三に謂ふ所の取るに足ざる事は左の事實に由て
明白なり

一 凡て逾越の羔ハ當日神殿に於て祭司の宰る所なり故ふ若
し其目的を秘して祭司と欺く又非ざれば弟子等は羔を得ると
と能はざりし也

二 馬太二十六の十七及び馬可十四の十二、路加二十二の七に
其日を指して除酵節の首日と云ひ且是れ羔を宰るべき日なり
と云へり

第三 逾越の晩飯を食するの式

此この晚飯ゆいげと食しょくずるの式しきを初はじめモーセが之これを設せち立りせし時ときより多た少せう
 の變へん更かうあり譬たとへへば初はつめハ立たちつ、之これを食くらふの例れいなりしがキリス
 トの時じ代だいは平生へいぜいユダヤ人の食しょくに就つく時の如ごとく身みを横よこたへ食しょく
 臺だいに凭もたれて食くらひたるが如ごとしキリストも此この時とき凭もたれて食しょく一ひと給たまふと
 見みへたれば縦たどひその細節さいせつに拘かう泥でいせざるも其その禮れいを破やぶらざることを
 推おして知るべき也
 我われ儕せいはキリストと同時どうじ代だいのユダヤユダヤれ學士がくしや等らが逾すぎ越こ節せつに就つて記しる
 し置おきたる所に由よして當時たうじのユダヤ人ユダヤ人が此この節筵せついんを守まもりたる摸も樣やうを
 知しることを得えべし固かたよりキリストは全まっく世間せけん一般いぱんの風習ふうしゆも效ちか
 ひ給たまひゝや否いなや確定かくていし難がたしと雖なも然しかれども二次ふた葡ぶ萄たう酒しゆを飲のみた
 ること又またパンを擘まきたること又また食後しょくごに歌うたを謳うたひたること等らをも
 明記めいきしたれば大率おほむね同様どうやうなりしならんと思おもはるさてユダヤ學士がくしや
 等らの傳記でんきに由よしれば節筵せついんの順序じゆんじよ左ひだりの如ごとし

- 一 父ちち又は聚會しゅうかいの長ながたる者先づ葡萄酒ぶどうしゆを盛たる盃さかづきを取り祝謝しゆくじや
- 二 して之のを飲のむ之をを名なけて祝謝しゆくじやの盃さかづきと云ふ
- 三 次に苦にがき野菜やさいを携も來きたる父ちち或あるは長なが之をを食くらひ而して后子女のちむぢよ其
- 四 緣故ゆゑを問とふ
- 五 次に全體ま體る燒やきの羔こひつじに汁じゆを添そて持來もちきたる且かつ之と與ともに除酵たねいれぬパンと
- 持來もちきたる除酵たねいれぬパンと云ふは余あまも屢々しばしば本國ほんこくに於おて逾越節おせちの時
- ユユダヤ人ヤより購求かうきうして食しよくしたることあれど其形圓かたちまるく薄うす
- くして其質しん甚おだ脆もろく通つう常じやうのパンよりはビスケツトビスケツトに似にた
- る者ものなり羔あまとパンの出いでたる時に再び神かみに感謝かんしゃす
- 次に其家やの長子ちやうし父ちちに向むかて節筵いはいの趣意しゆいを問とふ父ちち之をに答こたへて往むか
- 古先祖しせんぞがエジプトエジプトの苦役くえきを脱だつしたる其由ゆ來らいを述のぶ但是迄ひま
- ハ節筵いはいの准備そんべいにして眞しんの節筵いはいは是こゝより始はじまる也
- 次に又神かみに感謝かんしゃし而して第百十三ひゃくしじゆ並百十四ひゃくしじゆ篇へんの詩しを謳うたふ

六 二次杯ふたたびさかづきに葡萄酒ぶたうしゅを盛り席順せきじゆんに循したがひて之を廻まはす此時一同席どうせき

ふ就つく

七 次にパンを壁かきき祝謝しゆくしゃして而して後あと又また羔かひつじを食しくす蓋けだし主の晚餐ばんさん

の設立せつりゅうせられたるは此時このときなるべし

八 三次杯さんびさかづきを廻まはす主の晚餐ばんさんの杯さかづきは蓋この此三次このみたびの杯さかづきなり

九 次に第百十五乃至百十八篇へんの詩しを謳うたふ

十 時尙ときなほ早はやければ第四次よたびめ或は第五次ごたびめの杯さかづきと廻まはす

十一 終に第百二十乃至百二十七篇の詩しを謳うたひ以て節筵いはひを終ひ

る

第四 福音ふくいんに記しるせる事件じけんの順序じゆんじよ

敢あへて斷言だんげんすべからずと雖も其順序そのじゆんじよ蓋まし左ひだり此こゝ如ごとし

一 第一次はじめての盃さかづき及びキリストの起首はじめの語ことば(路加二十二の十五よ

り十八)

二 弟子等の争論(路加二十二の二十四より三十)

三 キリスト弟子等の足を洗ひ給ふ(約翰十三の一より二十)

四 キリスト己を賣る者を指示し而てユダ共席を退く(馬太二

十六の二十一より二十五、馬可十四の十八より二十一、路加

二十二の二十一より二十三、約翰十三の二十一より三十五)

五 弟子等の不忠及びペテロの失敗と前言し給ふ(馬太二十六

れ三十一より三十五、馬可十四れ二十七より三十一、路加二

十二の三十一より三十八、約翰十三の三十六より三十八)聖

餐の設立(馬太二十六の二十六より二十九、馬可十四の二十

二より二十五、路加二十二の十九と二十、前哥林十四の二十

三より二十五)

七 キリストの結末の說話(約翰十四章の一より十七章の二十

六)

八 結末の讚美歌(馬太二十六の三十、馬可十四の二十六)

第五 第一次の盃さかづきおよびキリストの起首はじめの語ことば(路加二十二の

十五より十八)

此に謂ふ所のこの盃さかづきは果して逾越すざしの晩飯やまひの第一次はじめの盃さかづきなるや否や確定くわくいすべからずと雖もキリストの語ことばを察さつするに此語ことばの禮式らいしきの前に宣のたまられたる者の如くなれば第一次はじめの盃さかづきに違ちがひなかるべし

此語ことばに就ては二つの注意ちういすべき事あり第一、此語ことば小由て是を觀るにキリストキリストの此時このときと非常ひじょうの時ときと思惟しゆいし且其極處そのきよくしよ將に近ちかづきたることを示しめさんと欲ほし給たまひしこと明白めいぱくなり是れ即ちキリストの豫かねて期きを給たまへる時刻じこくなり宣教せんけう中ちゆうにも一の定められたる時刻じこくありて其竟そのつひに來きたるべきことを前まへ言げんし給たまひしが今や其時刻じこく至るばかりになりたるなり第二、此語ことばは字面じめん上じやうに依かて解かいすべからず

と爲すハ大抵普通の説なり是れ其復活の後ヨ弟子等と共に飲
食し給ひ一とを指すに非ず又馬太二十六の二十九の如く未來
の神の國に於て飲食することと指すにも非ず蓋し其主意ハ「成
るまでは十六節」の數字ヨ包含するなりイスラエル國民はエジ
プトを脱してより以來毎年此預表の節筵を守りイエス及び弟
子等も齡十二才ヨ達してよりは毎年此節筵を守らん爲ヨ京城
ヨ上りしがイエスも弟子等も今よりハ之を守らざるべし何と
なれを次の節筵の時までヨハキリストの死と復活と聖靈の降
臨に由て神の國は既に立らるべければなり而して古き預表の
節筵は廢せられ再び之を食せざる前即ち之を守る時の未だ至
らざる中に眞の模表來りて預表は廢せらるべし即ち世の罪を
負ふ神の羔たる眞の逾越の羔は宰らるべしと也

第六 弟子等の爭論 (路加二十二の二十四より三十)

此事は獨路加傳にのみ記載し且主の晩餐の後に記載せり然れども是は時の順序に隨ひて記載したるに非ず唯逾越の晩飯中にありたる事として此に追加したる耳既にキリストが弟子等の足を洗ひ己を賣る者を指明し且ペテロが失敗を前言し給ひたる後に此の如き爭論ありとは思ひ難し然れども節筵の始に當り席順の定らんとする時に此の如き爭論の起るは自然の情なり或人は元來弟子中には是の如き爭論あるは甚だ奇怪の事と思惟せり然れども是れ一の緊要なる實事を看過するより起る所の不審なり其實事とは即ち弟子等も未だキリストの國ハこの世の國に非ざる事を悟らざりし事なり固より彼等はキリストの國を公義の國たるべき事を信じたり是れ彼等のパリサイ人と異なる所也然れども尙世人と均しくメッシャハ將に一大王國を起さんと期望したり是故に彼等ハ常に嫉妬の念なき

こと能ざりし也譬へばヨハネとヤコブはキリストの左右に坐せんことを願ひ又變貌の後にも弟子等は誰か最も大なる乎とて争ひたり而して今又キリストの宣給へる語に由て其國の發顯近きよあること明かになりしかば彼等ハ直に嫉妬の念と起したる也

是ハ於てキリストは彼等に二つの事を告げ給へり第一、神の國に於て尊榮を受んと欲する者ハ宜く謙遜服役の道に由て之を求むべし是れ即ちキリスト自ら歩み給ふ所の道なり第二、彼等相互に争ふに及ばず何となれば神の國に於て彼等ハみな偕ともふ尊榮と權威と賜はるべければ也

第七 イエス弟子等の足と洗ひ給ふ事 (約翰十三の一より二

十)

イエスハ先づ言を以て此眞理を教へ而して後に模表と爲べき

行^{かこむ}と以て實際^{じつざい}に之を示^{しめ}し給^{たま}へり即ち立ちて盤^{たらい}に水^{みづ}を入れ自ら弟子^{しし}の足^{あし}と洗^{あら}ひ給^{たま}へり夫れ足^{あし}を洗^{あら}ふハ僕^{しもべ}の職^{つとめ}あり此事^{このこと}は惟約^{ただちやく}翰傳^{かんでん}にのみ記^したり其^{その}の主意^{しゆい}は謙遜^{けんそん}を教^{おし}ふるにわれども其他^{ほか}に亦^{また}教^{おし}ふる所^{ところ}あり

此行^{このこと}に由^よりてイエスは弟子^{しし}を愛^{あい}する最後^{さいご}の表徴^{しるし}を示^し給^{たま}へり

イエスは常^{つね}に彼等^{かれら}を愛^{あい}し今又^{いままた}其業^{わざ}殆^{ほとん}ど終^おりて父^{ちち}の榮光^{さかえ}に歸^{かへ}らんとし給^{たま}ひ終^おの逾越^{こぎ}に臨^{のぞ}みたれども其愛^{そのあい}ハ更^{さら}に變^{かは}ることなし

又^{また}イエスハ師^しなり彼等^{かれら}ハ弟子^{しし}なり彼等^{かれら}の一人^{ひとり}ハ既にイエスを賣^うらんと諾^{たく}し此夜^{このよ}の中に敵^{てき}の手にイエスを付^つさんとせり然^{しか}る

にイエスハ猶^{なほ}彼等^{かれら}の足^{あし}を洗^{あら}ひ給^{たま}ひしなり

然^{しか}れども殊^{こと}更^{さら}に其足^{あし}を洗^{あら}ひたるハ何故^{なにゆゑ}なる乎^やと問^とふ者^{もの}あらん是^{こゝ}れ特に謙遜^{けんそん}を教^{おし}へんため耳^{みみ}ならず我^{われ}儕^しハ日々^{ひび}潔^{きよ}めらるゝ事^{こと}を要^ひするの模^{しるし}表^しなり一次^{いちど}沐浴^{みよく}せし旅^{たび}人^{ひと}も道路^{みち}の塵^{ちり}を除^{のぞ}かんと爲^なる

又其足を洗はざる可らず此の如く一次重生りたる信徒も日々
の汚穢を除かん爲に日々キリストの潔を受る事緊要なり(十節
を見よ)

第八 イエス己を賣る者を指示し給ふ事 (馬太二十六の二十

一より二十五、馬可十四の十八より二十一、路加二十二の二
十一より二十三、約翰十三の二十一より三十五)

約翰傳を觀るにイエスは弟子の足を洗ひ終りて後汝等の中に
一人我を付す者ありと告げ給へり又同書を觀るにイエスが之
を告げ給ひしは判官の罪人に罪狀を宣告するが如くならず却
て誠よ悲痛に堪へ給はざりし也彼はキリストの弟子と爲て隨
從せること茲に三年且此時にもユダはイエスの次に坐したる
が如し而してイエスは彼が神の國に於て得べき所の位を失ひ
て永く墮落の使徒と爲るべき事又彼は寧ろ生れざりしならば

却て福なるべきこと等を思ひて曾てエルサレムを見て慟哭せるイエスが今又心よ愛ひ給ひしは怪むに足らざる也(二十一節) 倍此等の事に就て四福音に記載す所の順序に諸説ありと雖も大抵は左の順序を至當となせり

イエスの言を聞て弟子皆大に驚き且愁ひ且惑ふて互に面を觀あはせたりイエスは豫て己を賣す者ありと告げ給しが眞逆十二人中に其人あらんとし思わざり也然ども各々自ら省みて愧る所あらざれを主よ我なる乎我には非ざるべしと言ふ是れ即ち原文の意味あり察するに此時イエスはヨハネとユメの間に坐して共に一つの器より食し給へるが如し是故にペテロはヨハネに點頭てイエスを賣す者は誰なるかと問はえめたりイエスのヨハネに耳語して我いま一撮の食物を汁よ浸して其者に予ふべしと言ひ而して後に聲高く十二人の間に對へて夫れ

となく惟十二人の中にて我と同皿の中より食する者は即ち其者なりと言給ふ然る時ユダは再び主よ我なる乎と問ふイエス然りと答へ給ふ(馬太二十六の二十五)ユダが之を尋ねたるは全く偽善の所作なりと思ふ者多し然れども愚按するにユダはイエスが果して己の詭計を察したるや否やを確知せんと欲して斯く問ひたるなり然れども此の如く明白にキリストを賣す者を指示めされたるは他の弟子等が何も言はざりし事を見ればイエスハ細聲に之を言給ふが若くは惟點頭給へるなるべしユダはイエスに己の隠謀を察せられたる事を知るや否や直に其席を退けりイエスも亦速かふ之を行ふべしと言給へり然れども只汝の爲んとする事は速かに爲せとのみ言給ひしかば弟子等は其意を解せず或は節筵の準備をなすか或は貧人に施を爲す事を命ぜられたるならんと思へり然れどもユダハ固より

其意と悟り大膽ふもイエスの言に隨ひて行ふこそ得策なれど
 思案して直に祭司等の許より行き未だ夜の明けざる前ふイエス
 を捕ふるの計をなせり
 爰に又一つの面白き問題あり
 キリストは何故に逾越節の晩飯の時を待て而して後に彼等の
 隠謀を知ることとを明言し給ひしか其所以果して如何
 パリサイ人は逾越節の後竊かにイエスを捕んと計りたり(馬太
 二十六の四十五)然れども逾越節の煮たるイエスは逾越の時に
 殺され給ふべきなり且キリストは公然國民に由て罪せられ給
 ふべき也
 祭司等ハ始め節筵の後にイエスを捕ふるの決意なりしを今俄
 かに其時を變じたるを見れを兎ふ角に此機會を失はずしてイ
 エスを捕へんとの覺悟なりし事推て知るべきなり故にイエス

若し此こゝ前まへふ彼等かれらが隱謀いんぼうを知しれる事ことを示し給たまひたらんには未いまだ其
期きの熟じよくせざるに之これを行なふべし然しかども恰あたかも節筵いはいの時ときに臨のぞみてユダ
に之これを示し給たまひひしかを彼等かれらハ勢いぢほひに迫せまりて其隱謀いんぼうを施せ行かうし且かつつ
之これを公然おほかなは爲なざるを得えざる場ば合あひは立た至いたりし也なり彼等かれら以おもへらく
既すでに我われが隱謀いんぼうと知しる若しかし神速しんそくは之これを施せ行かうせずんを或あるは再またび逃のが
れしむる事ことあらん且かつイエスは數人あまたの弟子まなこありて常つねに其左そのひだり
と離はなれざれば之これを捕とらふるに兵力へいりよくを用もちひざる可べからずと而しかしてイ
エスを捕とらへて後のちに「サンヒデリム」に於おて之これを審問しんもんしたる耳のみにて
死罪しぎに處おせんと欲ほしたれどもヒラトは自みづから其罪つみを糺たださずして
キリストを死刑しげに定さだむる事ことを許可きよかせざりしかを遂ついにに天下てんかに隱かく
なき一大公事いっだこうじとなれり抑おさも此隱謀いんぼうはユダヤ國つかさの有司あつかひを叛逆はんぎやく者しよ
ユダの所爲しよゐなり然しかるにキリストは之これと轉てんじて却かへて神かみの大旨たいしを
成なすの具ぐとなし給たまひへる也なり

第九

イエスベテロの拒絶を前言し給ふ事（馬太二十六の三

十一より三十五、馬可十四の二十七より三十一、路加二十
二の三十一より三十八、約翰十三の三十六より三十八）

此處には和合論上の一問題ありて學者の説區々なりと雖も要
するに左の三説に過ぎず

第一の説に據れば四福音に記載する所皆同事件なりとす

第二の説に據れば約翰に記す所を一事件となし路加に記す所
を第二の事件となし而して馬太並に馬可に記す所を第三の事
件となす

第三の説に據れば約翰並に路加に記す所は即ち同事件にして
ユダが席と退きたる直に後の事に係はり馬太並に馬可に記す
所は又同事件よして晩飯を喫して後カスセマ子の園み行く途
上の事なりとす

蓋第三の説を以て至當となす若し此説として眞ならしめばキリストは先づペテロが己を拒絶することと前言し然る後園に
行く途上に於て之と戒め而して遂に弟子皆己を捨つべしと告
げ給ひし也

倍此ふ四つの注意すべき事あり

一 ペテロの動作最も著しと雖も弟子等は皆共に決してイエ
スを拒絶せざるべしと斷言しながら皆遂に捨て逃れたる也
二 ペテロとユダの不同一人ハイエスを拒み一人ハ之を賣
したり孰れもサタンの作爲なりサタンは早く既にユダの心に
入り(約翰十三の二十七)而してペテロをも己に服せしめんと欲
したる也(路可二十二の三十一)我儕の知る所に依ればペテロハ
惟イエスの祈禱よ由て此難を免れたる也(路加二十二の三十二)
ユダの罪は故意お出たる者なり(希伯十の二十六より二十九)ペ

テロは圖らず試みよ逢て失敗を取りたるなりユダは罪を犯して後に悲痛絶望しペテロは失敗して後に悔悟の涙に沈みたり是れ此二人の異なる所なり

三 (馬太二十六の三十二、馬可十四の二十八)キリストは己の死を預言する時にも復生るべきことを預言し且ガリラヤよ於て彼等に現はるべしと約束し給へり(馬太二十八の七)

四 弟子又イエスの意を誤解したり今まではイエス彼等と偕に在し給ひしかば何の艱難も逢ざりしが今やキリストに離れんとする時近きければ彼等は恰も突然四面に敵を受け剣を以て活路を切開くべき者の如しと告げ給へり然るに弟子等は之を聞てその時に正しく人血を流すことあるべしとの意ならんと誤解し而して此に二つの刀ありと云ふキリスト答て曰足れりと(路加二十二の三十八)さて此語に二つの見解あり

一 或人の説に據れば是れ嚴しき譴責の語なり即ち此の如き愚痴ハ最早其にて十分なりとの意なりと云ふ

二 或人はまた悲歎ハ反語なりとす即ち二つの刀あるか然らば足れり將に來らんとする試み又は此の如き者は毫も要用なしイエスを復生せしむるに二つの刀も三千の刀も均しき能力ありと也

第十 聖晚餐の設立 (馬太二十六の二十六より二十九、馬可十

四の二十二より二十五、路加二十二は十九、二十、前哥林十一の

二十三より二十五)

共一 其時既に説明したる如く逾越節の晩飯の前には種々豫備の儀式あり主の晩餐の設立せられたるは正に何の處なりしか斷言し難し然れども大抵ハ晩飯の終に臨みて立られたる事と思ふなり既に羔を食せし時にキリストは除酵のパンを取

り此は萬民の罪と贖はん爲に擧れたる我身體を表へず者なり
 と云給へり之を擧さ而して弟子等に與へ給へり既に説明した
 る如く主の晩餐の杯は第三次の杯なりと思はる此杯は逾越節
 の晩飯の直に後の杯なり

其二 記事の異同 諸書ふ記す所少く異同あり譬へハ

一 馬太ふは取りて食へとあり馬可よハ只取れとあり而して
 路加並ふ前哥林には取れとも食へともなし

二 馬太並ふ馬可ふは只此ハ我身なりとあり路加には此は汝
 等の爲ふ予ふる我身なりとあり又前哥林には此は汝等の爲に
 擧れたる我身なりとあり

三 馬太並に馬可にはイエスはパンも杯も同く祝謝し給ふ
 とあり路加並ふ前哥林ふは只パンを祝謝し給ふと記載したり
 三路加には汝の爲に流す我血とあり馬可には多くの人の爲

に流す所の者なりとあり又馬太に多くの人を罪を赦はん爲に流す所の者なりとあり

凡て此等の異同は容易に解説する事を得べし如何となれば主の晩餐は嚴格なる儀式に循て設けられたる者に非ず談話の間に立られたる者なり故に自然共記事に詳簡の別ある也

其三 聖晩餐の旨意 主が晩餐を設立したまへる旨意に共再臨の時に至るまで守るべき恩恵の方法を教會に授けんが爲なり

り(前哥林十一の二十六)

一 此は記念の節筵なり此點に於ては今廢せられたる舊き

逾越節に似たり逾越節は神の使がエシプト人を撃たる時スラエル人の赦はれたる事と記念せん爲の節筵あり聖晩餐は

我儕の逾越の羔たるキリストの死を記念せん爲の節筵なり(前

哥林五の七故にキリストハ今よりのち我を記えん爲にパンを
 擘き葡萄酒を飯むべしと命じ給へり前哥林十一の二十四、二十
 五

譬へば亡き人の肖像を見ては其未だ世に在し時の事を憶起で
 或は外國に在て我國の國旗を見ては本國を思ふの念更らに切
 なるが如し是の如くパンを擘き葡萄酒を盛るを見てはキリス
 トの死を判然と記ゆる也

二 聖晩餐に陪するハ即ちキリストに忠義なる事を表す者な
 り即ちキリストハ我儕に主にして我儕は其十字架と耻とせざ
 る事を世に表はすなり故に前哥林十一に二十六にも我儕はキ
 リストの死を表はすとあり

三 我儕パンを食ひ葡萄酒を飲む時ハキリストの死より湧出
 る所の恩恵に與かるなりパウロが所謂同にキリストの血を享

るとい即ち之を謂ふ也(前哥林十の十六)

然れども人或は問はんキリストの死より湧出る所の恩恵とは

何の意なるやと

答て曰キリストは晩餐を立る時に此は我血を以て立る所の新

約なりと云給へり此一言に由て能く其意義を明むる事を得べ

し

昔日イスラエル人のエジプトを脱したる時に神は之と律法の

契約を立給へり是れ即ち舊約なり(聖書は前部と名けて舊約書

と云ふは此に因る又其後部を指して新約書と云ふは此に謂ふ

所の新約の語に因るなり)此舊約はイスラエル人が必らず守ら

んと契約したる神の律法なり然れども彼等は之を守らず又守

る事能はずりき故に神は彼等と更に新しき契約を立つべしと

約束し給へり(耶利米)即ち彼等の罪を赦し律法を彼等の心に銘

し而いて永く彼等の神たらんと約束し給へり
 舊約の立られたる時に尋常の羔を殺せしが新約の立られた
 る時にはキリスト自ら共羔となり給ひしなり此は我血を以て
 立る所の新約なりとは其れ之を謂ふ也希伯來書著者能く此
 事を論じたり就中第七章及至九章を參考すべし然らむ晚餐に
 陪して同にキリストの血を享るとし新約の恩恵即ち罪の赦と
 新志き心と神の交親とを享る事なりと知るべし
 然れども人又問はんパンを食し葡萄酒を飲まむ如何で此等の
 恩恵を享る事ありやと
 ロマ教會の説に據れば晚餐のパン酒ハ司祭之を祝謝すれば忽
 然變じて實にキリストの血肉となる是れ固より不思議なりと
 雖もカナの婚姻の時に水變じて葡萄酒となりたるに異ならず
 と云ふ也

然れども此説に二ヶ條の緊要なる故障あり
其一 夫れ奇跡ハ人れ五官に訴ふる者なり即ち人の注意を促
し信仰を起さん爲に行はれたる性外的の事なり譬へばキリス
トが弟子をして己と信ぜしめん爲に水を變じて酒となしたる
が如し五官我を欺むかざればこそ奇跡も信すべきなれ然れど
も羅馬教の説を真とせむ五官は我を欺むく者なりと信ぜざる
べからず何となれを誰も晚餐のパン酒は之を分析すれば通常
のパン酒と異なりと云ふ者は非ざる也
其二 罪の赦新しき心及び神の交親を只物質上の行爲に由て
享る事を得ると云ふは職として新約全書の教理に違背せる者
なり我儕は只信仰に由て救はるゝなりプロテスタント教に於
ても亦聖晚餐に由て能く新約の恩を受くべしと主張すれども
其パン酒變じてキリストの血肉となるが故に然りと云ふに非

らず聖晩餐せいばんさんハ猶なほ祈禱きたうの如く又聖書せいしょの如し祈禱きたうと雖も唯其事ことふ就て考れを人の言語ことばに過ぎず聖書せいしょと雖も亦然り然れども祈禱きたうと聖書せいしょの中には永遠えいゑんの生命いのちあり其理り他なし此二つの者は恩恵めぐみを受くるの方法ほうほうとして授けられたる者なれをなり神は祈禱きたうとなし聖書せいしょを讀む者には靈魂れいこんの光ひかりを與へんと約束やくそくし給へり然らば凡て祈禱きたうをなし且聖書せいしょを讀む者には必ず此感格かんかくありとする乎曰い只誠まことよ信しんじて讀む者のみ此事あり

聖晩餐せいばんさんも亦是の如しキリストきりすとに命めいに従したがひ其恩恵めぐみを望のぞみて其筵よろほひに陪ばいする者ハ必ず之を受くるなり然れば聖晩餐せいばんさんハ永生えいせいの本源もとには非ずキリストきりすとハ即ち其本源もとなり譬へば聖晩餐せいばんさんハキリストきりすとが信仰しんかうとして永生えいせいの水みづを酌くみて飲のましめん爲に其手ての中に置き給ふ所の玉たまの杯さかづきの如し

第十一

結末の語ことば (約翰第十四、十五、十六、十七章)

約翰傳第十四章の終に我儕立ちて往くべしとあるが故に或人は此時に終の詩を謳ひ而して殘餘の說話ハゲツセマ子に往く途中にてありし事と思へり然れども大抵はイエス一次此語と發し而して尙此處に止まりて其說話を終り給へりと思ふ也此數章に記す所はキリストの宣給へる第三の長き說話なり第一は山上の説教にして主としてキリストの國の靈性を説き第二は火曜日の夜橄欖山の上に於て宣られたる預言にして主とて教會の未來みらいを關すくわんす即ち幾多の艱難かんなん辛苦しんく後キリスト再臨さいりんの時に榮光えいこうの顯る、事を説く第三は即ち此に記す所に其主意はイエス將に世を去らんとすれども恒つねに彼等と偕ともに在り給ふ事なり即ち子は父に歸り給ふと雖も聖靈來りて彼等と偕ともにあり又彼等をキリストと一體たいたいならしむべしと也第十四章じゅうしちやうふ於てハイエス己の父に歸るべき事を語り又聖靈を

遣はすべき事を約束し第十五章に於てに葡萄樹の譬喻を取りて己の生命の源なる事を教へ第十六章に於て己の世を去るべき事と聖靈の行爲に就て尙一層明白に語り給ふ而して終に第十七章に於てはキリストの祈を記せりキリストは己の爲よ祈り又弟子の爲よ祈り終に凡て彼等の教に由て信ずる者の爲よ祈り給へり

是れ固より此講説の概略なり此講説は新約書中の最も奥妙なる部分なりと思惟する者多し此に又歴史上に於て一の注意を要する事あり即ち此時に至ても弟子等には尙キリストの性質と行爲よ就てハ極めて邈然たる思想を懐ける事是れ也實に彼等は復活の後に至る迄は此等の事に就て雲霧の中に彷徨したるなり譬へばイエスが我將ふ往かんとすと云ひ給ひし時十三の三十三より三十六、十六の十

八)又彼等に己を顯あらわはす事を云給ひし時も我われの父を顯あらわはす者なりと云給ひし時も更に其意いを曉さとらざりし也(十四の七より十一等)

第十二 結末むすばりの歌うた (馬太二十六の三十、馬可十四の二十六)

蓋おほ此歌うたの第百十五篇乃至百十八篇の詩うたなるべし何となれを是れ通例つうれい逾越えいぎ越こしの晚飯ゆうげの終末まはりに謳うたふ所の詩篇しへんなれば也

第二章 ゲツセマ子の園その

我儕われらが今論ろんずる所は木曜もくよう日の夜よにありし事にして之これを分わかちて三段さんだんとなせり第一段は主しゅの晚餐ばんさんと之これに關くわんする事第二段は即ちゲツセマ子の園そのに在ありし事なり今又之これを分わかちて二つとなすべし 第一イエスの苦痛くつう 第二イエスの捕縛ほぼく

第一 イエスの苦痛くつう (馬太二十六の三十六より四十六、馬可十四の三十二より四十二、路加二十二の三十九より四十六)

イエス弟子と共に歌を唱ひてのち市より出給ひし頃は最早夜半
 なりしならん何となれば逾越の晩飯に種々の儀式ありて速
 かにハ終らざれば也又祭司長の内庭に人々火を焚て暖まりペ
 テロも此に往きて當れりよあれば此夜ハ寒かりしならん又逾
 越節ハ常に満月に當れば此夜は月夜なりしならん而してイエ
 スは弟子とともに市中を通り頓て東門の一つを出てキドロン
 の河を渡り給ふ(約翰十八の一)折しもキドロンシラの河ハ神殿より
 暗渠を經て流れ來る所の犠牲の血を以て充滿し満河恰かも朱
 を流したるが如し京城を去ること七八町許にして遂に橄欖山
 の麓に著く此處に一林の樹木あり名けてゲツセマ子と云ふ是
 れ即ちイエスが平生弟子と偕々屢々慰ひ給ひし處なり(約翰十
 八の三)

是に於て他の弟子とば後ふ遺して只ペテロヨハネヤコブの三

人と携へてその林中に進み給ふ此三人ハ先に變貌の山に上る
時に携へ給へる者なり而して亦三人を其所に留め置きて只獨
尙林中に進入し給ふ

キリストは先づ諸弟子に我往きて祈らんと告げ給ひしが選ば
れたる三人にハ尙細よ告げて曰我心痛く憂へて死ぬばかり也
と又命じて曰く汝等目と醒して祈るべしと然る後に父に向ひ
て若し合はゞこの苦痛と免かれしめ給へと祈り給ふこと三次
一次祈りては弟子の居る處に來りて見給へば三次とも彼等皆
眠り居れり然るにユダの同勢ハ最早園中に侵入したれば弟子
を起して時方に至れり賣す者近けりと告げ給べり儲此に又一
二の面白き問題あり

其一 キリストが此の如く園に於て苦み給ひしは何の故なる
乎是れ極めて隱微又屬する事よしして容易に知難しと雖ども少

くも三つの原因ありと思はる

一 イエスの十字刑の死を懼れ給へり是れ自然の懼也キリス

トに於ても痛苦は乃ち痛苦なり曾て飢給へる事あり又渴き給へる事あり今又此時に臨みて十字刑の痛苦を懼れ給はざるを

得ざりしなり然れども之を以て福音ふ記す所のキリストの病

苦を全く解説するに足らず何となれば爾來從容として十字架

よ釘られ死を見ること歸るが如き者なきに非ず

二 イエスハ此時また恐しき試み又逢ひ給へり此より少し先

にも弟子等にサタン又我を試みるとすと告げ給へり曠野の試

みの事と思ひ又キリストが若し聖旨に合はむ此杯を我より離

れしめよと祈り給ひし事を思へば先に曠野に試みられたる如

く今又此園に於て痛苦の道を捨つるの試に遇ひ給ひしこと疑

ひなきが如し

三 然れども此等はキリストの痛苦の重なる原因に非ず最大原因は即ち十字架の上に萬民の罪を負ひ神の羔となり罪の挽回とて一大罪祭と爲給ふ預想なり(以賽五十三章、羅馬三の二十五、第一約翰四の十、前彼二の四と五)

其二 ゲツセマ子とカルパリーの差異如何

蓋ゲツセマ子はキリスト決心の處なり即ち此處に於てイエスは愈痛苦の杯を取りて飲む事を決心し給ひたり而して之を決心し給ひ一時既に全勝を得給へり故に此時より後は只從容とて死に就き給ひし耳

第二 イエスの捕縛 (馬太二十六の四十七より五十六、馬可十四の四十三より五十二、路加二十四の四十七と五十三、約翰十八の二より十二)

ゲツセマ子に於て第一に有し事はイエスの痛苦なり第二ハユ

ヲの叛逆らぎとイエスの捕縛とらなり察さするにユダは先づイエスの逾す
 越節こしを守り給ひたる處まほに行きたるべし然れども最早も其處はふあ
 らざれば其跡あとを追たてケツセマ子こに行きたるなり何となれば彼
 はイエスの此こゝに來り給ふことを知りたれば也なり(約翰十八の二)
 盖ユダユダに従したがひたる同勢どうせいは餘程よほど多人おほい數かずなりしならん其中そのうちに一隊いちたい
 の兵士へいしありき或人の説せつに據れば是れレビの族うぢふ由よして成立なりたつ所
 の神殿かみの衛士ゑしなりと云ふ又一説せつには祭司さいし等らが方伯ほうはくより借受かりうけた
 る羅馬ろまの兵卒へいそなりと云ふ前に云へる如く此夜このよハ満月まんげつなりしに
 拘かはらず松明たいまつを携たづへたるは大方おほい岩石いわいし多おほき林はやしの中なかを隔すてまでも
 探索たんそくせん爲ための用意よういなるべし此事件じしけんれ順序じゆんじゆに就つて又疑問ぎもんなり或
 は左の順序じゆんじゆを以もつて其當あたを得たりとなすべきかイエス彼等かれらの來
 るを見て進すすみ給ふ路加ろか二十二の四十七)ユダユダ之これに逢あひ約やく又隨したがひ
 て接吻けつふす(馬太二十六の四十八)イエスユダユダに答こたへなほ進すすみて同どう

勢いきほひよ逢あひ汝等誰を尋たづぬるかと問とひ給ふ(約翰十八の四)ナザレの
イエスと答ふ兵卒等へいそうらはイエスの我は其れなりと言給ふと聞きて
地ちよ仆たふるイエスマた彼等に誰を尋たづぬるかと問とひ給ふ而して遂
に捕とらはれ給ふ其時弟子ハ戦たたかふべきやと問ふ且ペテロはマル
コスマルの耳みみを削きるイエス弟子等に戦たたかふべからずと命めいじ又マル
コスマルの瘡きずを愈いやし而して後に何故なたゆゑに我を公然こうぜんと捕とらざるやと問とひ
且今我が服しんがふは其時の至いたりし故ゆゑなりと告げ給ふ而して遂にイ
エスハ曳ひかれて往ゆき給ひ弟子等は皆逃にげ去まりたり
此に又二三の注ちゆう意いすべき事あり
其一 兵卒へいそうの地ちに仆たふれたる所以ゆゑん如何いかん是れ固より尋常じんじやうの事に非
ず一にキリストの異能いのう又因る而して其趣意しゆいはイエスの今捕とられ
給ふハ全まづく自ら甘んじて之に服したがひ給ふが故なる事を示しめさん爲
なり然れども兵卒等へいそうらハ地ちに仆たふれたれども害がいを受うざれば再び勢いきほひ

を得て遂にイエスを捕へたる也

其二 イエスがマルコスを醫したる所以如何蓋此に三つの所
以あり

第一、是れ慈悲の所爲なり第二、ペテロに告げ給し如くキリスト
の國の劍の力に由て立べき者に非ざる事を示さん爲なり若し
威力を要せば千萬の天使を呼降すは容易なり然れども然する
時は世の贖主と成給ふこと能ざるべし第三、若しマルコスを醫
されば之を以てイエスの兵力を以て政府の權威に抵抗した
りとの口實と爲す者あるべし

其三 弟子のイエスを捨て走りたる所以如何人或は曰ふ弟
子等は卑怯不忠の輩なりと是れ誤見なり蓋彼等は皆戰へんと
欲したるなりペテロの如きは實に戰ひたり然れどもイエス之
を禁じ給ひし也

豫てよりイエスは此等の事を告げ給ひしふも拘はらず彼等は
日來メツシヤと尊信せる者が俄然兵卒の手に執へられたるを
見て驚駭に堪ざりし也譬へば突然大將は撃れたることと發見
したる兵隊の如くイエスは更に抵抗せず曾て一言の下に暴風
怒浪を鎮めたる權能を用ひずして尋常に捕はられ給ふを見て
全く膽を失ひたるなり固より彼等は言と食まずして死に至る
までイエスに従ひしなば健氣の行爲と云ふべきなり然れども
彼等の走りたるは其所以なきに非ずキリスト若し彼等に戦へ
と命を給ひたらんに必す其盟に負ざりしならん

第三章 キリストの審問の始

我儕は論ずる所の尙木曜日之夜の事なり第一は逾越の晩飯第
二はゲツセマ子の痛苦第三は即ちキリストの審問の始也キリ
ストの審問に種々の段階あるが故に豫め之を明示すべし

第一 アンナとの應接 (約翰十八の十三と二十四)

第二 カヤパの豫審 (約翰十八の十九より二十三)

第三 「サンヒデリム」即ちユダヤ國敎法院の審問之を分ちて

又二段となす

其一 夜れ審問 (馬太二十六の五十七より六十八、馬可十

四の五十三より六十五、路加二十二の五十四より六十五)

其二 朝の審問 (馬太二十七の一、馬可十五の一、路加二十

二の六十六より七十一)

第四 ピラトの審問 (馬太二十七の二より三十一、馬可十五

の一より二十、路加二十三の一より二十五、約翰十八の二十八より十九の十六)

第一 アンナとの應接 (約翰十八の十三と二十四)

アンナはカヤバの外舅にして當時有力の人なり其子四人嗣で
祭司長となる彼今はロマ政府の關涉に由て其職を免ぜられた
りと雖もユダヤ國の律法に依れば尙正當の祭司長たり察する
に彼はイエスを捕縛するの陰謀にも與りたる也故に自然イエ
スを捕て先づ彼が意見を問はん爲に其家に曳來りたる也然れ
ども彼は何か思ふ所のありしにや直にイエスとロマ政府ふ於
て祭司長と認る所のカヤバの處に送らんと決定せり隨て此應
接は惟暫時も過ぎざりき故に此事はたゞ約翰傳にのみ記して
他に記載せず

第二 カヤバの豫審 (約翰十八の十九より二十三)

「サンヒ德里ム」の未だ集會せざる中にカヤバは私にイエスと呼
出して其弟子と其教義に就て審問せしかばイエスは其審問に
對して聊か隱謀と企てざる事常に公然と神殿に於て教へたれ

ば之に由て亘く其教を判断すべき事又此事を定むるにハ公義に於てイエス自身の口より證據を求めずして別に證據人を呼出すべき事を逃給へり

是ハ於てカヤパは爲べき所を知らず且大に中心に咎めらるゝ所ありければ理無盡にイエスは祭司長と蔑如ゑたりとて下吏に撃しめたりイエスは自らカヤパに答たる所に於て毫も不當の事なれば下吏は己を撃つべき所以なしと明言し給へり

第三 ペテロ此拒絶

路加エペテロの拒絶を審問の前に記し馬太並に馬可は夜の審問の後に記したり實ハ第一の拒絶はカヤパの豫審中にあり(約翰十八章)而して第二及び第三の拒絶は夜の審問最中に有りし事なり故に全く其夜中の事にして未だ鶏の鳴かざる前即ち六時前の事なりと知るべし

イエスの捕へられ給ふや弟子皆イエスを捨て、走れりとあり
只ペテロと其外に一人の弟子ありて遠かよ隨ひたり(約翰十八
の十五、馬太二十六の五十八等)
ヨハネハ己の福音書中に一次も己の名を著さざれば此外の弟
子とと彼自らを指すとは普通の説なり兎に角に此外の弟子ハ
カヤバの家よ知られたる者にして其家に入ることを許され且
ペテロが門外に立てる時に門監が戸を開きて彼を内に入れた
るも此弟子の請求に由れり(約翰十八の十五と十六)
諸此事を理會せんには先づパレステナ國の家屋の模様を知ら
ざる可らず中等以上の人の住居ふは大抵家の中央に四角の内
庭あり而して家の一方に通路あり之を経て内庭に入る此通路
よ大門小門の二つあり蓋ペテロが入たるは小門の方なるべし
而して人々火と焚きペテロも暖りながら奥なる審問の様子を

窺うかがひ居をりたるは即すなはち此この内庭うちばなり

此事このことに就つて諸福音しよふくいんに記しす所ところを和合わがうするの困難こんなんあり盖しか此この困難こんなんは

ペテロペテロの事ことハ祭司長さいしおきやうの邸内ていなんに於おて衆人しゆじんの相共あひどもに語かたる所ところとなり

随したがつて諸福音しよふくいん又また記しす所ところハ同一どういつ人の言ことばハ非ひざるより起おこる者ものなり

然しかれども亦また其困難こんなんは衆人しゆじんがペテロペテロに言いかけたる事ことよりハペテ

ロペテロがイエスを拒絶きよげつしたる事ことに關くわんするなり或あるハ左ひだりハ順序じゆんじよと以もつて

その當あたを得えたりと爲なすべきか

第一だいいちハ拒絶きよげつ ペテロペテロハ焚火たきびの傍かたはらに立あて暖あたり居をりたるに一人ひとりの婢しもめ

あり(馬太六十九節、馬可六十六、路加五十六、約翰の云ふ所に依れ

ば此この婢しもめハ即すなはち門監かむもりなり(約翰十七節)ペテロペテロを見て其處そこに在ある者

共ともに向むかひ彼かれハイエスの弟子でしの一人ひとりなりと云いふ(路加五十六)而しかし

て又またペテロペテロに向むかひ果はたして然しからずやと問とふ(馬太六十九、馬可六十

七、約翰十七)ペテロペテロは答こたて否いな我われハイエスを知しらず又また汝なんぢは何なにを言い

ふか我悟ること能はずと云へり(馬太七十、馬可十六十八、路加五十七、約翰十七)

第二の拒絶 是に於てペテロは心中安からず外に出でんとして門口に至る(馬太七十一、馬可六十八)此時鷄鳴く彼尙門口に立てる時他の婢彼を見て又其處もある者共に向ひ彼も亦イエスの徒なりと云ふ(馬太七十一、馬可六十九)ペテロはまた焚火に歸る然るゝ衆人又彼を咎む是ふ於てペテロは又誓つて我はイエスを知らずと云へり(馬太七十二、馬可七十、路加五十八、約翰二十

五)

第三の拒絶 其後稍暫時あり(馬太並に馬可には暫時ありてとあり路加には一時ばかりにしてとあり但和譯には此別なし)衆人又彼を咎め且ニケ條の理由を擧げて彼を咎めたり即ち彼はその言語に由てガリラヤ人なること明白なりと云ひ(馬太七十

三、馬可七十、路加五十九、且先にペテロも耳を削られたるマルコ
 スの親戚ありて我へ正しく園に於て彼を見たりと云へり(約翰
 二十六)

是に於てペテロは又誓て我はイエスと知ずと云ひ且彼等の言
 ふ所を知らずと斷言したり(馬太七十四、馬可七十一、路加六十、約
 翰二十七)是時イエス身を回してペテロを見給ひしかばペテロ
 はイエスの預言を憶起し(路加六十一)門外に出で之を思ひ痛
 く哭みたり(馬太七十五、馬可七十二、路加六十二)

盖此事のあるべき所以三つあり 第一、是れ即ちキリストの苦
 難は一分なり既に一人の弟子の爲まは賣られ今又一人の弟子
 の爲に拒絶せられ給へり 第二、ペテロ自らの爲なり彼は最初
 の教會の先達たるべき者なり然るも生來自負傲慢の質なりし
 が此一事に由て痛く後悔して自今謙遜溫柔の人となれり 第

三、イエスが柔弱なる弟子を待遇ひたまふの溫柔寛容なるの鑑
鑑かみとなさん爲也

第四 「サンヒデリム」の審問

其一 夜の審問 (馬太二十六の五十九より二十七の二、馬可十
四の五十五より十五の一、路加二十二の六十三より二十三の一)
有司等つかさどらハ原節筵もとせいはひの後竊のちひそかにイエスを殺さんと企圖くはだてたり然れど
もイエスはエズを退しりぞけて彼等の隠謀いんぼうを知ることを示し給ひけ
れば彼等は又イエスの遁のがれんことを恐おそれて神速すみやか又着手おやくしゆせざる
を得ざる場合に立至たつあひれり故に彼等は俄にはかに捕縛とりて吏やくを遣し而して
カヤパの家いへに聚會しうくわいしたればイエスの此に至り給ひし時にハ既
に審問しんもんを開くひらくの準備じゅんびありき、馬太二十六の五十七、馬可十四の五
十三然れども彼等が目的もくてきと遂とひるに二つの障碍さまたげあり
一 人民じんみん尙なほイエスに望のぞみと屬ぞくせイエスの往むかく處ところとして群衆ぐんしゆの從したがひ

はざるはなく已に前の日曜日よも人民はイエスをメツシヤと
 尊信したり且此週間はイエスハ敵と論じて常に勝利を得給へ
 り

二「サンヒデリム」は曾てロマ政府より死刑を行ふの權を褫奪
 せられたり今此等の障碍と除ん爲に左の策略を用ひたり

一キリストを國賊として公然人民の前に殺す事

二ロマの方伯に請求しユダヤ人への恩典としてイエスと死
 刑は處せしむる事

而して今此第一策を履行せん爲に許多れ證人を呼出せり(馬太
 二十六の六十馬可十四の五十六然れども尙彼等の目的は適へ
 る證據を得ざりしが遂に二人の證人現はれてキリストは神殿
 と毀ちて更に之を建立すべしと公言したりと證す然れども此
 證據も未だ彼等の意に適はざりしが如し其理由詳かならずと

雖も察するにイエスは只若く彼等神殿を滅さば我三日にして之を建んと言給ひし故なるべし(約翰二の十九)

此等の證人ハ偽の證人なりとあり果して然らば何ぞ其欲する證據と得るに困却せしやとの疑問あり其故他なり人心尙イエナは歸依するが故に未だ全く無根の證據又由て罪すること能はざりしなり故に彼等は其外形は眞にして其實の眞ならざる證據を得んと欲して苦心したる也

凡て此等の證據に對してキリストは默然として口を開き給はず蓋其所以種々なり第一、翌朝彼等に告げ給ひし如く縱令答へ給ふども彼等はキリストを釋さざるべし(路加二十二の六十七)第二、其立る所の證據は答ふるに足ざる者なり第三、然れども此等のキリストの緘黙したる所以の重要なる者に非ず尙更に重要なる所以あり即ち決斷の時既に至りてキリストは正しくユ

ガヤ國ガヤの法庭はふていに立ちたれば彼等は之を接つくるとも捨すつるとも
 宜よろしく決けつすべき也キリストは自ら我われの神かみたるメツシヤなりと
 主張しやうし給たまへり故ゆゑに彼等は宜よろしく此實事このじじに依よて其判決けつを下くだすべ
 き也

さて彼等は種々しゆくの手段しゆんと試しみたれども更に其効かうあらざれば祭さい
 司長しやう遂すにイエスイエスに誓ちかはしめて曰いは汝なんぢの神かみの子こメツシヤなる手てと
 是れ即すなはち上かみの實事じじに關かする所ところの疑問ぎもんなり故ゆゑにイエス若し此時
 に臨のぞみて馬太またい二十一の二十三より二十七に於おける如ごとく答こたを拒こみ
 給たまふか或あるは約翰じやん十の二十五よ於おける如ごとく明白めいに答こたへ給たまはざりせ
 ば彼等は復策ふたの出でる所ところを知らずして終つひに此審問しんもんは遷延せんえんしたる
 べし然れどもイエスの時とき已まに至いたり其行爲わざ已まに終つひりたるが故ゆゑに
 イエスは明白めいに然しかりと答こたへ且かつ彼等裁判者さいばんしやは他日たじつイエスが神かみの
 榮光えいと以もつて來きると見みんと告つげ給たまへり祭司長さいしやうが問とひたる所ところもイ

エスの答へ給ひし所も但以理七の十三、十四の預言を指せる也
蓋此答ハキリストの教誨の極點なりキリストは此時始めて明
白に我は即ち神たるメツシヤ也と公言し給へり實にバブテス
マヨハネは曾てキリストを指して彼は神の羔なりと言ひ又キ
リストも時として私に之を告げ給ひし事なきにしも非ず譬
へばニコデモ約翰三の十三と十四(サマリヤの婦)約翰四の二十
六)又弟子等にも馬太十六の十六より二十)告げ給ひし事あり然
れども之を人に告ぐ可らずと戒め給へり(馬太八の三十)
イエスに於て亦二つの難事ありき第一、國民皆メツシヤの性質
と全く誤解し居るが故にイエス若し明白に我ハ即ちメツシヤ
なりと公言し給はゞ人民は必ず其意を誤解すべし加之羅馬政
府の嫌疑を受るの憂あり第二、イエスは正しく我はメツシヤな
りと主張し給へるに有司等は自己の誤謬に由てイエスは神を

藝げいすと爲なせり此等の事情じじょうあるが故ゆゑにイエスは一時じも此真理このしんりを告げずして漸だんだん々々に告給へり且殊こともエルサレムの有司等つかさどらと論ずる時に於て重おもに之を宣給へり譬たとへへば神殿と指さして我父の家わがちのいえと呼よび(約翰二の十六)或あるは己の神と均ひとししき事と主張しちやうし(約翰五の十七と十八)或あるは我は天てんより降くだれりと云いひ(約翰六の四十一より六十)或あるは我ハアブラハムの前まへに在りしと云いひ(約翰八の五十八と五十九)或あるは父ちちと我われとは即つち一なりと云給へり(約翰十の三十と三十一)イエスが此等これられ事を告げ給ふ毎ごとに彼等ハ忽然たちまち敵對てきたいせり是に由よして之を觀みればイエスが自己ごじに就つて宣給ひし所ところは人民じんみんがメッシヤに就つて思惟しゆいせし所に全く反對はんたいしたる事明あかり祭司さいし長ちやうカヤバが問とも即つち此点このてんにあり其問そのとに曰い汝なんぢハ「サンヒデリム」に於おて公然こぜん神明しんめいに誓ちかて我ハ神かみたるメッシヤ也なりと明言めいげんするや前まへにも言いへる如ごとくキリストの行爲わざハ既すでに終おはり此真理このしんりを明白めいはくにする

の事期至たれば即ち明白に然りとぞ答へ給へり
イエス斯く答へ給ひしかを有司等は其目的を達したり何とな
れを彼等は此言に由てイエスハユホバを娶ず者なりと人民に
證するの口實を得たれば也

第十篇 終の一週

其三 金曜日の朝

我儕は今キリスト在世の終の日の朝に達したり此朝の事を分ちて三段となすべし第一、「サンヒデリム」ふ於て朝の審問第二、ユダの命運第三、ロマ方伯の廳に於ての審問

第一章 「サンヒデリム」に於て朝の審問 (馬太二

十七の一、馬可十五の一、路加廿二の六十六より二

十三の一)

金曜の朝「サンヒデリム」の聚會を開きし事は明白なれども此聚會の性質に就ては諸家の説未だ一定せず或は時ふイエスの處刑を得るの良策を評議せん爲の聚會なりと云ひ或は固より此の如き評議もありしならんが特にこれ耳ならず前夜の處置を確定して公然とイエスの罪を定めん爲なりと云ふ蓋第二の説

を至當とす何となれむ

一 ユガヤ國は法律に依れば囚徒を有罪と認てより之を死刑

小定むる迄には幾何時を経過せざる可らず

二 路加六十六は所謂集議所とハ即ち神殿の傍に於て「サンヒ

デリム」の常は集會する場所を指す者の如し

三 若し此集會は只内評義なりとせばイエスを其處に曳出だ

して吟味したるは何の故ぞや(路加を見よ)

四 第二の説は路加に記を所に最も能く符合す(路加二十二は

六十六より七十一)

兎に角に朝の審問を夜前に較ぶれば頗る簡單なり證人を呼出

さず只再び(若し第二の説と至當とせばイエスは果してメッシ

ヤなる乎と尋ねたるのみイエスは此問に對して彼等の裁判に

公平ならざる事を顯はし彼等はイエスの證據を信ぜず又其問

に答へず又決して赦さざるべしと云ひ且己の約束のメツシヤなる事と他日彼等の其大權を以て來るを見んと告げ給へり是ふ於て聚會は最早審問は無用なりと認め再議の上遂よイエスを直に方伯に付さんと欲せり

此「サンヒデリム」の審問の結末に於て此處分は果してユダヤの國法に合るや否やと尋ぬるに適當の事なるべし固より「サンヒデリム」はイエスを召喚して其主張する所と審問するの權理あり何となれば此議會の古來ユダヤ國の大法院にして凡て緊要なる疑問を判斷するに其職掌なれば也故に此法院にして若しイエスの舉動を不問に措ば其職掌と怠るの罪遁る可らず

然れども彼等の處置に就て四ヶ條の批難すべき所あり

一 此法院は人を以てイエスを侮辱せしむる權なし例へば其

イエスの鞭たれ且面に唾せらるゝを許せしが如し
二 此法院は未だ審問と遂ざる前ふ其罪を豫定したり實に既に二年前より時々イエスを殺さんと企てたりラザロの甦後は公然とイエスを殺すべしと決議せり故に此審問は徒彼等が原企てたる所の節筵の後竊に殺害するの策の破れたるが爲に開きたる者也
三 是れ尋常の事件に非ずイエスは尋常の人に非ず其教も亦尋常の教に非ず且全國其奇跡を以て充滿せり然らば之と審案するにハ鄭重に鄭重を加へ飽までイエスの宣る所を聞而して後に判決を爲すべきなり是れ公義に於て當ふ然るべき也イエスは自ら我は即ちメツシヤ也と主張し給ひしが其行爲に於て其言の偽ならざるを信ぜしむるに足る者あり然るに彼等は盜賊を捕ふる如くイエスを夜中に捕へ剩さへ種々の凌辱を加へ

倉卒そうそつの際あひだに死刑しじやうに定めたり豈いかでか之これを公義こうぎと云ふべけんや

四 此この法院はふえんがピラトに告訴こくそしたる所亦正直せいぢやくならず盖彼等自ら

はイエスは神かみを褻けがす者なりとて罪つみに定め而してピラトよ向て

は彼の國安こくあんを害がひする者なりと告訴こくそしたり終つひには眞實まじつの理由りゆうを

吐はきたれども先に企くはだてたる策さくの破やぶれたるが故ゆゑに止とどを得ずして

白狀はくじやうに及びたる也

第二 ユダの命運めいゐん（馬太二十七の三より十）

ピラトの廳やぐしよの審問しんもんに就て述のぶる前に馬太はユダの命運めいゐんに就て記き

載ませりユダは己の詭計きけいに由てイエスの死罪しじざいに定められたるを

見て始めて己の大失錯だいちさくを發明はつめいしたり固よりユダはイエスの性せい

質しつ又就ては他の弟子がイエス復活ふくごつの後殊またよ「ペンテユステ」の後

に得たる如き知識ちしきは有ありし也彼等ハ皆聖靈せいれいの感化かんかを蒙ある迄

はキリストの性質せいしつに就て極きまめて邈はく然ぜんある思想しゆきやうを懐いだけること明

かなり又ユダは始より眞實しんじつにイエスを尊信そんしんせざりし事明かな
りイエス自ら之を語り給へり(約翰六の六十四)
然れども只知識しじき上に於てハイエスのメツシヤたる事を覺さりた
りど見ゆ何となればイエスは「サンヒデリム」よ於て我は即ちメ
ツシヤなりと主張しゆちやうし給ひたるにも拘かわらず彼は罪つみなしと明言めいげん
したれば也イエスは尙能く自らを救すくはんと思惟しゆいせしや否やハ
計はかり難し兎とに角かくに彼ハメツシヤを賣わたし且先まイエスに汝は生うま
れざりしならば却かへて幸さいはひならんと言はれし事を憶起おもひいだし今更いまさらふ其
惡事あくじを改めんとして祭司さいしの許もとに行き我は大罪だいざいを犯まかしたりと白はく
狀じやうしたり然れども祭司等はそは我儕あづかりしの與知あづかりる所にあらず汝自
ら其責せめに當あたるべしと答へたり是に於てユダは悲痛ひつう失望しつぱうに堪たず
遂に神殿しんげんの門前もんぜんに行ゆきてその金きんを投下なげずてて而して自ら縊くびれ死しせ
り

行傳一の十五より二十にもユダの最後の事を記したるが馬太に記す所と二つの違ふ所あるが如し

一 馬太には彼自ら縊れたりとあり然るにペテロは行傳に彼倒に落て其腸悉く流れ出たりと云へり古き遺傳に據れば彼は

高き所にて縊れゝが其繩破れて落たる也と云へり

二 馬太ハ祭司長其銀を以て旅人と葬むるべき田を買へり

とあり然るにペテロはユダ自ら之を買たりと云へり然れども

此解説極めて容易なり馬太は只其事迹を述べペテロハユダが

其叛逆由て失ひたる所と得たる所とを比較したるなり即ち

彼はキリストの使徒教會の設立者たるの榮と永遠の福とを失

ひ而して之に換ふるに一の墓地を得たりとなり語を更て之を

言へば馬太は只其來歴を記しペテロは既又其實事を熟知せる

者又向ひ言語を形容して之を述たる也或ハ問ふイエスは始よ

りユダが己を賣す事を知給へり(約翰六の六十四)果して然らば何故に彼を選えらびて弟子と爲したるや之と弟子と爲したる爲に大ふ其責任を重おもからしめたるに非ずや然るにイエスはユダに就て語る時に(約翰六の六十四と五、同三十七と四十四)我父與あはへざれを人よく我に來るなしと言ひしに非ずやと此疑問に就て二つの言ふべき事あり

一 イエスは其心を變化するの一事を除きてはユダの爲に凡の事を爲せり即ち三年の間之と偕に居て親密の交際を許し且終の逾越節の時にハ彼がイエスを賣す事わふ就ても最も恐ろしき傲戒と爲し給へり

二 人は如何よ云ふともユダ自らハ己の責と罪を聊か疑うたがはざりしなり祭司長さよ行きて我は罪を犯したりと云ひ而して自ら繼つれたり是れ蓋人が單たんよ智識上ちよ於てキリストと知り而して

其弟子となりながら尙其心の變化せざる事あるの最も恐るべき儆戒也

然れども尙一の實の困難ありキリストハ何故にユダの心と變化せざりしや此疑問に答へんと欲せば先づ神ハ何故にパロオの心とソドム人の心を變化し給はざりしやとの疑問も答ざる可らず(羅馬九の十五より二十三、馬太十一の二十三)畢竟此疑問は神ハ何故に宇宙に罪惡の入來ると許せしやと云ふ歸する也

或人は是れ他をレユダ自ら其心の變化する事を願はざれば也と云へり然らば彼は何故に其心の變化するを願はざりしやと問ふに其心惡にして光よりも暗を好みしが故なりと云ふ然らばキリストは何故に其心を化して暗よりも光を好しめざりしやと問はん是れ通常の答辨なれども皮想の説にして取るに足

らざる也

恐おそく此疑問ぎもんには未だ十分の答あらざるべし我儕われらは只アブラハムがソドムを望のぞみて云いひし如く天下てんかを鞫きく者にして豈あた公義こうぎを行おこなはざらんやと云ふ可よき耳みみ創世記十八の二十五二十五キリストがカペナウムに就つて言いひたまひし所も亦此の如し曰いく其れ此の如きは聖旨せいしに適あへるなりと馬太十一の二十六二十六時としては神も人の惡あくを制せいし給たまはざることありユダヤ人は神の子を十字架じゅうじ架かよ針つたれども神は之これと制せいし給たまはざりき我儕われらは只其實事そのじじを認まめて其その解かい説せつは將來しやうらいに待まちつべき而已のみ必ず他日其解説かいせつを得ることあるべし蓋しか審判しんぱんの日は亦神の公義こうぎの顯あらはる、日なれば也なり羅馬二の五

第三章

ピラトの廳たくしんに於おて審問しんもん

第一

ピラトの爲人ひと

ピラトの審問しんもんを論ろんずる前に先づピラト自みづからのこととを少く論ろん

せん
 當時パレステナ國を管轄する役人を名けて方伯（プロキネート）と云ふ即ちスリヤ國知事の指揮を受くる者也
 ピラトはユダヤがロマの屬國となりてより第五の方伯也キリストの審問に係る事を除てハピラトに就て我儕の知る所多からず而して其の知る所は彼が名譽となるべき事に非ず路加十三の一に據れば彼ハカリラヤ人を殺して其血と犠牲の血と雜ぜたることあり又ピラトはロマの旗幟と國帝の肖像を以て己の宮殿を裝飾せし事あり此二者はロマ兵卒の崇拜する所の者なりければユダ人は之を偶像敎の表號として大に嫌惡したり又或時神殿の金錢を取りて己の用に供せる事あり是も於て祭司等は憤怒に堪へず遂に人民を煽動して一揆を起さむ然れどもピラトは兵卒をして窃に武器を携へて其群中に侵入せ

しめて解散したり但キリストの審問の時にハ再三之を救はんと試みたるハ誠に稱すべし
ピラトがイエスを救はんと欲したる所以種々あり第一、ピラトハ實ニキリストは罪なしと信じたるなり是れ其ユダヤ人の前に再三公言したるが如し第二、キリストハ有司には悪まれたれども民間ハ尙人望ある事を知れり故に人民一般に其死を請求する者に非ずと思惟したり第三、ピラトハ幾分か妄信の人なり此ハ其妻より言送りし事と彼がキリストは神の子なりと聞て恐れたる事に由て知らる且彼はキリストの奇跡ヲ就ても見聞したる所もあるべし
要するにピラトの大罪ハ其卑怯にあり彼の政略の爲に公義を犠牲となせり自らキリストハ無罪なりと信じ而して之を救はんと欲せしかども祭司等が彼ハカイザルに不忠なる者なりと

訴へんとするを見て敢て自ら正理と認る所を履行せざりし也
 是れ他なし彼卑怯なれを也

其後數年にしてピラトハスリヤ國の知事より官を免ぜられた
 り是れサマリヤ人の爲に彼はケリセム山なる彼等の神殿附屬
 の財寶を強奪せんと企てた多と告訴せられたるより由れり而し
 て此告訴に答へん爲にロマに召喚されたれども未だ京城未達
 せざる中にテベリオ帝の薨去あり歴史家ユウシピアスの説に
 よれをピラトハ遂に自害したりと云ふ

方伯の第宅はカイザリヤ府に在り然れども節筵の時よりエル
 サレムに上りて都下の安寧を維持し且人民の訴訟を聽くを以
 て常例となせり然れども是の如き節又ハ何時も同一の第宅に
 寓すると定らざりしかばイエスの審問を受け給へる場所に就
 ては學者の説一定せず一説には神殿境内の西北隅に位せるア

ントニア城シヤウと稱する所なりと云ふ然れども大抵はヘロデの殿でんと稱せる所なりと思ふ此殿はシオン山さんの上うへありて神殿しんと相對し白雲石フンセキを以て築立たる美麗壯觀びんべいさうくわんの宮殿きうてんにしてロマ方伯はうはくがエルサレムに滞在する時には通常旅館つうじやうりよかんとなす處なり

第二 審問の第一段 (馬太二十七の十一より十四、馬可十五の

二より五、路加廿三の一より四、約翰十八の廿八より三十八) 方伯はうはくの廳やぐしよに至りて有司等つかさたらは其中に入らず何となれば此ハ異邦人の家にして酵はんとわを除かざれば逾越すまの週しう間に儀式上じきじやうか不淨じやうじやうの身みと爲るを好まざりし也自ら管轄くわんかつする國民こくみんの習慣じゆんぐわんを斟酌しんさくするはロマ人の常つねなればピラトピラトハ自ら廳やぐしよの外そと出いで常例じやうれいに隨したがひて此囚しゆ人ひと如何なる罪つみを犯なせしやと尋ねたり(約翰十八の二十八、二十九、此分部に就ては約翰尤も詳細也) 方伯はうはくの問とに由て有司等つかさたらの計略けいりやく顯あはれたり蓋彼等は彼は何の罪

を犯したりとも明言せずして惟曖昧と豈我儕は無罪の者を曳
 來らんやと云ふ言こ、ろは彼等自ら已み其罪と定めたれを更
 にも審問するも及ばずとなり語と更て之を言へば判然と其罪を
 訴へずして只恩典由てイエスを死刑に處せしめんと試みた
 る也

然れども此言方伯の意に適はず彼等ハ傲慢なる權威に由てそ
 の志を遂んと企てたればピラトも亦同様の位地に立ち彼等に
 謂て曰汝等若し其罪と定るの權威あらば汝等自ら之を處分す
 べしども是譏詞に由てユダヤ人は止を得ず終ふ我儕に人を殺す
 權なしと白狀したり

且ピラトは決然法律に循ひて審問を聞かんとするの意あるを
 見て遂も明白に告訴して曰くイエスは謀反を企てたり即ち口
 マ政府も貢と納むべからずと敬へたり又自から王と號して人

民を動搖せまめたりと(路加二十三の二)

一 此告訴に就て三つの注意すべき事あり

一 此告訴の正直ならず何となれば是れ「サンヒデリム」に於てはイエスは神を褻定めたる所の罪に非ず「サンヒデリム」に於てはイエスは神を褻

す者なりとて其罪を定めたる也

二 此告訴は全く無根の告訴也之に反してキリストのカイザルに貢と納むべしと教へたる也

三 此告訴の不義不實の告訴なり何となれば彼等は己れ主張する所れ意見を以てイエスは被せられた也イエスは此等の訴

に對して更に答へ給はざればピラト之を曳て廳内に入り而して窺ふ尋る所ありき但此密問の事は約翰傳にのみ記載せり

ユダヤ人のイエスの自ら王なりと主張せりと告訴されたればピラトは之に由て審問の端を發きイエスに向ひ此告訴ハ果して

眞なる乎汝ハ王なるかと問ふ

イエスは答ふる前に先づピラトに向ひ汝ハ裁判官として事の
實否を糾さん爲に之を問ふか將ユダヤ人よ左袒する者なる乎
と尋ね給ふ是に於てピラトは羅馬の裁判官たるの權威を張り
我豈ユダヤ人ならんや我は羅馬れ地方官也汝の國の大法院よ
り汝を告訴したるに因て今其曲直を糾さんと欲する也と答へ
たり

イエスは此保証を得て然る後に我ハ誠に王にして我に一の國
ありと答へ且正反兩面より其國の性質を説き給へり
一先づ反面より之を説き給ふユダヤ人はイエスは羅馬政府
に對して反叛を企つる一政黨の巨魁なりと告訴したりイエス
之を拒み給ふ實にイエスハ一の王國あり然れどもキリスト
の國は凡て他の國と其性質と異にする者なり何となれを此國

は此世界より起りたる者非ず他此世界より出たる者なり故
も其性質も亦この世の國と異なれり夫れ此世の國ハ武威權柄
を以て維持する者也然れどもキリストの國は然らずキリスト
の捕はれ給ふ時に弟子等が戰はざりし事を以ても其證據とな
すべき也

然れども茲に注意すべき一事ありイエスは我國之此世の中に
非ずと云はず又他日此世界に弘まることなくとも云給はざる
也

聖書を按ずるみキリストの國ハ已に此世に存する者なり加之
將來世界列國皆遂に亡びて獨り此國の天下に定立する時ある
也我儕が主の祈に於て御國を臨らせ給へと祈るは即ち之を祈
るなり而してキリストの答の主意は此國はユダヤ人の言爲す
如き政治上の變動に非ず其本源性質ともに全く神に屬する者

にして人の威力を以て弘むべき者に非ずと云ふにあり
 固よりピラトはキリストの答の奥義は悟らざりしかども其國
 はユダヤ人の言爲す如き者非ず且其弟子ハ戦はざりし事を
 知れり然れども尙未だ胸に落ざる所ありけれを再び汝は王な
 りと云ふに非ずやと尋たりイエス之然りと答へ而して後に己
 の國の性質と其臣屬たる者と小就て正面より説き給へり
 二 イエスは先づ反面より答へ而して后亦正面より答へ給
 へり即ち汝は王なる乎との問に對して我ハ眞に王にして我は
 一の王國を建ん爲に此世に來りし也然れども之を建るの法は
 國家の革命に非ずして眞理の宣示なりと明言し給へり此言の
 意義は他の處に由て顯はる即ち其眞理とハ神の事(約翰一の十
 七と十八)人の靈魂の事其重生るべき事(約翰三の三より八)又キ
 リスト自己の事に係はれる眞理即ちキリストハ神の子にして

世の救主たる事又永生は其死に由て來る事等を指す也
次には此國に屬する者に就て語り給へり即ち彼等はキリスト
の聲を聞く者なり其宣給ふ所の眞理と愛し之を聞く事を好む
ものなり是れ即ちキリストが幾回となくユダヤ人に教へ給ひ
し所なり然れども彼等は眞理に屬せざる故にキリストと接
ず是れ實にキリスト教の大本なり人或は曰ふ我儕の要する所
の者の只眞理のみ若し之を叮嚀明白に説明せば誰か之を受け
ざらんやと然れども眞理の王曾て人間に降り而して人の未だ
曾て語らざりし如くふ語りたるに彼等は遂に之を十字架よ釘
て殺せしに非ずや夫れ人が眞理を受るふに二つの必要なる事
あり先づ眞理の啓示なかる可らず次に眞理に屬する者たら
ざる可らず幾分か眞理と求るの心なかる可らず曾てキリスト
が人は神より學ぶべしと教へ（約翰六の四十五と六十五）又人は

新あらたに生うむべしと教へ給へるは(約翰三の三)即ち是故なり蓋しん真理りの種たねを成せい長ちやうせしめんには先づ其その心こころと良りよう土どとなさざる可らず我

儕せいが聖せい靈れいの感かん化くわと祈いのる所以亦此に外ほかならず

是に於てピラトは彼かの有いう名めいなる疑ぎ問もんを爲せり曰く真理りとは何
 ぐやとさしてピラトが此疑ぎ問もんを爲したる所以に就て二つの見けん解げ
 あり

其一ピラトは曾て眞理しんりを求めたる者なりしが之を發はつ明めいせず
 して遂つひに懐くわい疑ぎ者しやと變へんじ世よに眞理しんりはなき者と斷だん念ねんしたり然るよ
 今キリストの語ことばを聞て其曾て求めたれども遂つひに得え難がたかりし所
 の珍ちん寶ほうを有いうする者に遇あへる心こころ地ちしたる也故にピラトの疑ぎ問もんの
 強かう辨べんにあらず眞實しんじつ熱心ねつしんの質しつ問もんなりと云ふ然れども此見けん解げは全
 く臆おく測そくに出いづ歴史れきしに徴ちやうするにピラトは此の如く眞理しんりを求もとめた
 る哲てつ人じんにあらず唯殘刻ざんくつ淫いん佚いつのローマろま人じんのみ若し眞實しんじつに眞理しんりを求もとめ

ひる者ならば何ぞ謹てキリストの答を待ざりしや
其二 ピラトハ素より好世の人にして高尙なる事ふ意を用ゆ
る者に非ず理學宗教等の事は彼が深く知る所にあらざ又願み
る所に非ず彼が眼中に在りては眞理なる者ハ所謂理學者の靈
石と一般にして之を求むるも得べからず縱令得べきも求むる
に足らざる者なり故にピラトの疑問は眞實に非ず惟卑劣なる
懷疑者流の強辨なる耳然れどもキリストの言に由てピラトは
其危險なる政治家も非ず唯害なき熱心家たる事を知れり故に
再び席と立ちて門外に出で而してユダヤ人よ自己の判決を宣
告して曰く我ハ此人に罪あるを見ずと(約翰三十八、路加二十三
の四)是れ蓋至當の説なり
此判決を聞てユダヤ人の怒ること涯なし(路加二十三の五)最初
よは特典に由てイエスを處決せん事を請たるふピラトは之を

許さゆるりければ彼等は手段しゅだんを更へ教唆けうさ謀叛ぼうはんの罪つみを以て告訴こくそし
 たり然るにピラトハ此告訴このこくそと無根無實むこんむじつと判決はんけつしたれば彼等ハ
 憤怒いんどに堪へず益よきす發憤はつふんて曰く此人ハカリラヤより始めユヅヤ
 全國ぜんこくと經歷けいれきして人民じんみんを煽動せんどうしたりと(路加二十三の五)ピラトハ
 ガリラヤといふ語ことばを聞きイエスのカリラヤ人なるかを問ひ而
 して其へロデレ所管しほいなるを知るしる恰好きやくごう當時たうじへロデレは京城みやこに滯留ちりう
 したれを(路加二十三の六)是訴うたへをへロデレに譲りて自ら其責そのせきを免まぬか
 れんと企くはだてたり是より即ち審問しんもん此第二段だんだんとなる

第三 審問しんもんの第二段だんだんイエスへロデレの前まへに出給いせふ (路加二十三
 の八より十二)

このへロデレはカリラヤ及びベリアレ分わかけ封まうの君きみにしてへロデ
 アンテパスと稱なづせられたる人なりカリラヤ海かいの南岸みなみべなるテベ
 リオを以て其都城そのみやことなせり

夫此バプテスマヨハネを殺害したるは即ち此ヘロデにして其
爲人輕疎孤疑妄信苛酷殆んと至らざる所なし彼曾て好みてヨ
ハネの教を聞たれども恒に其舉動を窺ひ遂よ之を殺害しその
のちイエスの奇跡に就て聞き良心に咎められてイエスはヨハ
ネの墓より甦りたるふりと妄信したり路加又據ればヘロデは
イエスを見る事を得て大に喜び且イエスが自己の目前に在て
奇跡を行はん事を望みたり然れども是れ惟好奇の念に出たる
に過ぎず彼よ於てはイエスの奇跡を見るはサロメは踏舞を見
るに異ならず老練の弄玉師の弄玉と觀物すると一般なり若し
此の如き者の虚誇好奇の心を満足せしむる時は其結果如何を
省みれをキリストが其大能を隠蔽して顯はし給はざりし事は
誠に智しと云ふも愚なり一撃の下よ告訴人等を啞と爲すはキ
リストに於て難き非ず然れど然する時ハ石を變じてパンと

なし十字架より下りケツセマ子に於て十二萬軍餘の天使を呼
降すに同じかるべし

夫れイエスの世に降り給へるは父の大旨を成し給はん爲なり
而して其榮光に入給ふに之必ず先づ十字架の痛苦を経給ふべ
きなりイエスはヘロデの問もユダヤ人の訴にも黙然として
答へ給はず其故如何となれば第一ヘロデはイエスを審判すべ
き者よ非ず且其所爲公平なる審判者の所爲に非ず第二にはイ
エスを審判するの責任の飽までもピラトの身にあり故にイエ
スの彼として其責任を避けしむる事を欲し給ひざる也イエス
は嚴然緘黙してヘロデの問に答へ給ざればヘロデハ傲慢侮辱
を以て之に報ひたり而して兵卒をして共に其所爲に與からし
之を嘲弄して白衣を被せたり蓋白ハユダヤ國王の衣服の色な
ればイエスが我は王なりと言給へるは由て如是嘲弄したるな

り而して遂にイエスをピラトに歸せり。羅馬方伯がガリラヤ人をヘロデに送りて審問せしめたるはヘロデに對して禮を盡したる也。是故にヘロデも亦之をピラトに歸し其判決に任せ以て其禮小答へたり。ヘロデは豫てピラトと不和なりしが是に由て和睦したりとあり。

第四 審問の第三段 (馬太二十七の十五より二十六、馬可十五の六より十五、路加二十三の十三より二十五、約翰十八の三十九と四十)

此第三段の審問は又分れて二つとなる第一、ピラト相讓講和を勸むる事第二、ピラト策行はれずして竟に失敗を取る事
其一 ピラト講和を勸むる事

ヘロダイエスを歸したればピラトは先づ原告たる祭司長有司人民等を召喚し(路加)彼等に四ヶ條の事を陳述せり

第一 彼等はイエスを携來りて人民の煽惑者なりと告訴に及びたる事

第二 彼等の目前に在て其訴を審問に及びたる事

第三 然れども更に其罪あるを見ざる事

第四 ヘロデの意見も亦同様なる事

ピラト若く公正の審判者ならば此に此訴訟を完結してイエスを放免すべき也然れどもピラトは公正の審判者に非ず此に二つ縁故ありて有司等と相讓講和する事を甘んじたり即ち第一イエスは公然反逆の罪を以て告訴せられたれを只此一事よ由ても幾分か刑罰を加へて可なりと思惟し第二には有司等の歡心を取らんと欲したり

故に相讓講和と勤めイエスを答ち然る後に釋さんと曰ふ蓋ピラトは之を一舉兩全の妙策と思惟したるなり彼以爲らく縱令

イエスを釋すとも若し咎ちて然る後に釋さば其無辜の民に非ざる事明白なれば有司に於ても異存あるべからず加之斯くなれば人民の望ふも違はざるべし既に前の日月火曜も人民は有司に敵いてイエスに左袒したり然らば今イエスを釋すは即ち人民が豪傑と仰慕する所の者を釋すなり且節筵の時に一人の囚徒を釋すは古き恒例なれを律法にも合ひ又民心を満足すべしと是れ即ちピラトの大失錯なり蓋其思ふ所一理なきも非ずと雖も遂に失敗の原因となれり

其二 ピラトの失敗

當時一人の有名なる囚徒あり其名をバラバと云ふ謀及故殺の罪に由て捕縛せらる彼は即ち當時羅馬政府に敵對して止まざりし所の一徒黨の巨魁にしてキリストと共に十字架に釘られたる二人の盜賊も此黨類なりと思ふ者多し此説大に取るべき

に似たり但其確証あるに非ず

語勢に由てピラトの心中を察するに人民の必ず恆例に隨ひて

バラバを釋さん事を請求すべし然れども人民は尙イエスを歸

依するが故に我若し之を注意せば彼等必ずイエスを選ぶべし

と思ひたる也故に人民に向ひてバラバを釋さんかイエスを釋

さんか汝等孰れを取る乎と尋ねたり(馬太十七)

是に於て暫時密問の中絶したるが如し而して其間に祭司長老

等は頻りに周旋してバラバと答ふべしと人民を教唆めたり故

にピラトが再び尋ねたる時には人民は皆一齊くバラバを釋せ

と喊呼べり(馬太二十一、馬可十一、路加十八)恐くピラトハ此答を

聞て驚愕且失望に墮へざりしならん然れども尙もイエスを釋

さんと欲し(路加二十)復び人民に問て曰く然らばイエスには我

何を爲さんかと(馬太二十二)言意ろハ人民若し之を願はゞイエ

スもバラバと偕に釋さんと也然れども人民の只イエスを十字
架に釘よと呼ぶ馬太二十二、馬可十三、路加二十一
然れどもピラトの尙イエスを付すことを欲せず己の地位をも
忘れて正しく愚味の百姓と議論を始め先づイエスの罪なき事
を示し而して又もイエスを答ちてのちに釋さんと云ふ然れど
も人民の益々激怒して大聲を發しイエスを十字架に釘よと云
ふ是に於てピラトは所詮其効なきを察し且人民の望を失はん
ことを恐れて遂に其意に任せたり然れども其責汝等にあり我
はイエスの罪あるを見ざる也と明言し而して其所爲の潔白な
る表徴なりとて水を取て衆人の目前に双手を洗ふ人民對へて
曰我儕自ら其責に當るべしその血は我儕と我儕の子孫に係る
べしと而して遂にピラトは彼等の請求よ任せてバラバを釋し
イエスをば鞭ちて十字架に釘よめたり

然れどもイエスの鞭打の事と論ずる前に三つの注意すべき事あり

其一 ピラトの所爲 ピラトの眞の卑怯者也最初イエスが其

前より出で給へる時には傲然として之を蔑視し又イエスが汝は

果して公正なる審判となすやと尋ね給へる時には傲慢なる返

答をなせり然るも公正なる審判になさずして却て人民に講和

を勧め剩さへ其策の破れたる時には己此職權をも耻ずして暴

徒等と議論を爲し而して遂に暴動の起らんことを恐れて屈服

したり是れ即ち彼が最初に決して爲じと斷言したる所なり然

れども竟に原告有司等に恩典を與へんが爲に無辜のイエスと

十字架に釘たる也

其二 有司等の所爲 有司等は偽善者なり何となれば彼等は

バラバを釋してイエスを十字架に釘ん事を請求したれどもバ

ラバゐそ彼等が不正にもイエスに被せたる所の罪を犯せる者
なり加之バラバは故殺の罪跡ある者なり之に反してイエスの
行ハ一として慈善の行にあらざるはなき也
其三 人民の所爲 人民が此の如く俄然に變心したるは何の
故なるか僅かに前の日曜には童兒に至る迄「ボサナ」よと讚美し
月曜火曜の兩日は諸人心を潜めてイエスの教を聞き且有司を
勢壓したり然るに今金曜に至てハ異口同音にイエスを十字架
に釘よと呼びたるは豈又奇怪ならずや
或人の説に據れば先に「ボサナ」よと呼はりたる群集と今十字架
に釘よと呼はりたる群衆は同一の群集に非ず前の者ハガリラ
ヤ地方より來れる民に於て後の者はエルサレムに住居せる民
なりと云ふ
然れども此の解説は甚だ不満足なる説なり何となれば逾越の

節筵（いはつ）は一週問（しゅうもん）にして漸（やうやう）く全曜日（きんようじつ）より始りたるなり故に必ず人（じん）心一般（しんぱん）に大變動（だいへんどう）を生じたる事明白（めいはく）なり此外に又二つの考（かんい）ふべき事あり

一 人民（じんみん）は同國民（どうこくみん）の情（なやう）より由て感動（こうどう）かされたり今や本國（ほんこく）の有司（つかさ）と羅馬（ろま）方伯（ほうはく）との一大爭論（だいつそうろん）となりたれば彼等は自然（しぜん）同國民（どうこくみん）の情（じやう）と云て有司（つかさ）に左袒（さたん）したる也

二 且彼等はイエスが「サンヒデリム」に於て我は神（かみ）なりと主張（しゆちやう）し給へるに由て心を變（へん）じたりイエスの未だ宣教（せんけう）に従事（じゆじ）去給へる時も己の性質（せいしつ）に就て語り給へば人民ハ忽（たちまち）地憤（いかり）を發（はつ）してイエスを石撃（いしうち）にせんとするの勢（いきほひ）なりき然るに今イエスは「サンヒデリム」に於て神を褒（ほめ）せる罪人（ざいじん）と定められたれば之を見て忽（たちまち）地變（へん）心（しん）したるなりと云ふ

然れども此等は其重要（そのじゆうよう）なる所以（ゆゑん）より非ず蓋其最大（さいだい）の所以（ゆゑん）左の如

し夫れイエスの行爲ハ人民ガ日來メツシヤに就て懐ける所れ
冀望と全く背馳せり彼等の所考に依ればメツシヤハ大王とな
りて天下の大權を執るべき者なり故にイエスが京城に凱旋し
給へる時には人民皆喜びて之を迎接ひたり然れども今は其事
情一變して「サンヒデリム」の命に因て捕縛られ且罪に定められ
剩さへローマ人の手よ付されて身を縛められ嘲られ鞭たれ面に
唾せられたり此の如き者にして奈何イスラエルのメツシヤた
る事を得ん乎有司の言果して我を欺ひかず嗚呼今迄イエスを
メツシヤと信じたるハ全く妄信なり誤謬なり能くも我々を欺
むきたり此惡き囚人かなと惟一概に思ひたるあり
先にケツセマ子に於て弟子等が皆イエスを捨てて走りたるは
其突然歎の暴行に逢ひ毫も抵抗せずして其權に服し給へる故
也今人民ガピラトの廳に於てイエスを憤りたるも亦此故なり

其三 鞭打及び嘲弄 (馬太二十七の二十六より三十、馬可十五

の十五より十九、約翰十九の一より三)

ピラトがイエスを鞭たしめたるの單に殘酷の所爲なりと思ふ者あり是れ誤なり何となれば罪人と十字刑に處する前に之を鞭つば恒例なれば也ユダヤ人の中よ在ては鞭の形狀と度數とに制限ありて鞭打は輕刑の部に屬したれども羅馬人の中に在ては頗る嚴重の刑なりき其情態と略説せんに先づ囚人と卑き柱に束縛つけて其皮膚を張らしめ而して後に骨或は鉛を先に着けたる笞を以て打つかり故に鞭る、者痛苦に堪へずして或は氣絶し或は即死する者ありといふ

彼等は特ふイエスを鞭つ耳ならず加ふるに侮辱を以てせり鮮血淋漓たるその背面に絳色の袍を被せ手にハ葦と持せ首には棘よて纏たる冕と冠らしたり是れ皆イエスが先に我ハ王あり

と言給ひしに縁よて思案おぼえしたる嘲弄ちょうろうあり加之彼等はイエスの前まに跪ひざまつき手の掌ひらと葦あしとを以て其首かたべを打ち其面めんに唾つばさせり左さまで遺恨いこんなき兵卒へいそ等が斯かくも無慚むざんにイエスを凌辱はづかしめたるは何故なにがなるやと尋ぬるに元來もとより彼等ハ粗暴そぼうなるロマの兵卒へいそなり且豫あてイエスの要求もとめと人望じんぼうに就ても幾分いくぶんか傳聞でんぶんしたる所あるべければ小人せうじんの性癖せうせきとして大人おとなの零落せうらくたるを見て惟漫ただみりに之と侮あは辱をめたる耳且イエスが斯の如く衆人に蔑視べつし拒絶きやくぜつせられ給ふは父の聖旨せいしに由る也然れども尙此に一疑問いっもんあり縱令たとひイエスがユダヤ國民こくみんに拒絶きやくぜつせられて十字架じつかに釘つられ給ふは必要ひつなりとするも只共一身しん上じやうに關かんする此凌辱りやうを被かり給ふは何の益えきありや答て曰イエスが此鞭打このむちうと凌辱はづかしめを受け給へる事は少くも三大事じ件けんを表明ひやうめいする所の一大繪畫いったいぐわなり第一だいいち、罪つみの卑劣ひれつ惡逆あくぎやくなる事及び

其人間を卑劣ならしむる勢力ある事第二、ユダヤ異邦の差別なく世界舉りて救主に叛きたる事第三、キリストの耐忍溫柔なる事キリストの爲給へる事は一として善事ならざるはなし然るに其身を縛められ鞭たれ且唾きせられ給へりキリストは死者を甦らするの大能あり又他日大權を以て萬惡を滅亡すべしと雖も今は其大能と身に藏めて凡て此等の凌辱を耐忍し給へり其形情宛がら羔の祭壇に曳るゝが如くなり

第五 審問第四段 (約翰十九の四より十五)

第一 ピラト人民の哀情訴ふ實は此處にてイエスの審問は落着したる也然れどもヨハネは尙其最後れ有様即ちピラトが最後ふイエスを十字架の刑より救はんと欲して最初に勧めたる如くイエスを鞭ち耻かしめて後釋さんと人民ふ説諭したる事と記載せり蓋此説諭は人民の哀情訴へたる者なり故にイ

エスに絳色の衣を被せ棘の冕を冠らせて人民の前に曳出し而して彼等よ謂て曰觀よ是れ其人なりと言こゝろは彼已に鞭たれ且辱しめられたり汝等は尙満足せざるかと也然れども此説諭も亦水泡と爲れりイエスの其處に出で給ふや否や有司等は又大聲を上げて之と十字架に釘よと呼ぶ彼等イエスの舉動を窺ふ事茲に三年初めには惟冷淡に之を接けたる耳なりしが遂に其心一變して怨恨となり漸くよして今其意を遂げんとするの好機會に逢ひたるあれば奈何ぞ容易に之を逃すべけんや是に於てピラトも自司等の斯まで不義惡毒なるを見て憤怒に堪へず遂に彼等に謂て曰汝等若しイエスを十字架に釘んと欲せば自ら之を爲すべしと是れ固より譏言にしてロマ方伯よあらざるよりハ誰もイエスを殺す能はざる事はピラトもユダヤ人も熟知したるなり有司

等はピラトの憤怒を見て大に驚き或ハイエスの尙逃るゝ事あらんを懼れ亦更に新なる告訴を起したり

第二 新なる告訴 其告訴に曰ローマの律法に依れば彼或ハ罪

なからん然れども我儕ユダヤ人の律法に依ればイエスの罪死に當れりと此新なる告訴は即ち彼等か先に「サンヒデリム」に於

てイエスを罪に定めたる所の科にしてイエスは神を瀆せりと云ふ事也

彼等曰我儕に律法あり其律法に従へば彼は死すべき者なり何

となれを彼は己を神の子と爲す也

彼等は何故に最初より此訴を爲ざりしか其所以分明あらざれ

ども蓋イエスは利未記二十四の十六の律法を犯したりと云ふ

よりも謀叛の罪を以て告訴したる方ローマ方伯に取りて遂に大

事件なるべしと思案せる者の如し

第三 ピラト再びイエスを審問す 然れど此告訴はピラトの
心に於てユダヤ人が豫期せる所とは甚だ異なる一大結果と
生じたり蓋ピラトは最初よりイエスの無辜ことを知り且人民
の望に違はん事と懼れて其處置に困みしが今亦此言を聞いて心
中驚愕に堪へざる者ありき固よりピラトはユダヤ人がイエス
は自ら神の子なりと主張せりと云し其意味を十分に理會せざ
りし也蓋ピラトの思想に於て神の子とはギリシヤ及びロマ
の荒唐虚誕なる神傳說に本きし者ならん然れども尙ピラトの
如き妄信の人をして躊躇せしむるは足れり
是故にピラトは再びイエスを殿内に引入て竊かに問はんを欲
せり先に眞理とい何物ぞやと尋ねし時に之傲慢冷淡にして更
に其言よ心を注めざりしが今は誠意を以て尋ねたるが如し即
ちイエスの出處を尋ね汝は何處より來るやと問ふ然れどもイ

エスは默然として答へ給はず何となれば審問の始に當りてピ
 ラトに公正の審判を求め且自己の事に就ても公正なる審判官
 をして嚴肅ならしむるに足る事を告げ給へり然れども彼尙其
 義務を盡さず故にキリストは何も答へ給はざる也イエスハピ
 ラトを威迫して公正の裁判を爲さしむる事を欲み給はざりし
 也

イエスハ緘黙して答へ給はざるを見てピラトは大に憤怒を
 含みイエスに謂て曰汝の生命を取ると取らざるは一に我が権内
 に在ま非ずやとイエス嚴然として答て曰汝の權威は只神の許
 に由て有する者ありと此言を聞てピラトハ愈イエスを釋さん
 と欲したり

第四 有司等の威迫 是に於て有司等は再び困難と極む最初
 にハ特典小由てイエスを殺さしめんと謀り而して其策行なは

れずして亦更にイエスは謀叛と企て人民と煽惑すと告訴し而して遂にピラトをしてイエスと十字架に釘しめんと試みたり然れどもピラトと雖も全く公義の念なきに非ざれば躊躇して決せざりければ彼等は亦更に新しき告訴を起してイエスは己を神と均しき者としたれば神の名を褻瀆すの罪免るべからずと言ふ然れども是に由てピラトは益有司に對し抵抗し心を起せり事此に至ては唯尙一策此ある耳是れ他なくピラトを威迫してイエスを殺さしむべき耳即ちピラトと威迫して曰汝若しイエスを釋さば汝はカイザルに不忠なる者なり自ら國王なりと主張する者を庇保するの罪免かる可らずと是に於てピラトの心決定せり時の帝ハテベリオと稱し孤疑嫉妬を以て世に知られたる人なれば有司等若し此訴をロマに提出せば或ハ己の一命にも關する一大事とならんも知るべから

ずピラトは之を熟知するが故に遂に屈して有司等の請求に任
 せたり而してピラトも又イエスを曳出して自ら審判の座に就
 て此審問を終る然どもピラトは自ら憤怒に堪へざればユダヤ
 人もも憤怒らしめんと欲し彼等を語りて曰汝等の王を見よと
 彼等答て曰カイザルの外我儕に王なしと

元來彼等がイエスを惡みたる一因は其教の以てイスラエル國
 の威光を皇張するに足らずと思惟したるが故なりき然るに今
 イエスを殺さんとするは熱心なるより遂に一國此冀望を全く
 放棄するに至れり
 預言者イザヤも早く已にメツシヤの來る時に必ず人々に拒
 絶せられんと預言せしが果して其言の如くなれり彼己が國に
 來りしに其民之を受ざりき此審問の顛末是の如し

第十一篇 終の一週

其四 金曜日午後

第一章 十字架刑

第一 豫め論ずべき事 キリストの十字架刑を論ずる前に三

つの豫め論ずべき事あり 其一、其時 其二、其處 其三、其法是

れ也

其一 其時 蓋此事は福音和合論中に於て至難の問題なり馬

可十五の二十五に據れば第三時にイエスを十字架に釘くとあ

り原文に因る即ち日出より日暮迄に時間を分てる所のユダヤ

國の法に依れば午前の第九時頃より當るなり此馬可に記す所ハ

馬太二十七の四十五、馬可十五の三十三、三十四並に路加二十三

の四十四に合へり即ち第六時(我十二時)より暗くなり始めて第九

時(我三時)に至りし也是故に概略福音は皆符合せり惟約翰傳に

至て困難あり何となれば約翰十九の十四にイエスの第六時頃
 (我十二時)罪に定められたりとあり語を更て之を言へを概略福
 音よ云ふ所に據ればイエスの約翰傳に罪に定められたりと云
 ふ時刻よりも三時間前に十字架に釘られ給へる也
 此疑問に就て種々の解説あり今其中の重立たる者を擧げん
 トウロツシ及びワ井スロル等の説に據れを約翰はロマの法に
 依て時刻を記録せし也羅馬の法は今日我儕が用ゆる所と同一
 なり故に其所謂第六時とは即ち朝の第六時に當る也と云ふ若
 し此解説をして真ならしめば此困難ハ頓に消滅すべし果して
 然らばイエスの朝の第六時に罪よ定められ第九時に十字架に
 釘られ給ひ第十二時より暗くなり始めたる也
 然れども此解説よ二つの故障あり第一、約翰ハ他の所にはユダ
 ヤの法に依れるが如し例へば四の六の如し(原文ハ第六時也)第

二、イエスの審判は朝第六時に落着せりとの思ひ難し
アンドリ―及びエリョット等の説に據れば凡て福音に記す所
の時は大約の時刻なり現に約翰の如きは凡そ第六時頃と云へ
りユダヤ人は通常第四時第五時第七時第八時等の時刻を用ひ
ず只第三時第六時第九時等に分てり實はキリストの罪に定め
られ給ひしハ第九時と十二時の間なり故にキリストの定罪處
刑共に第三時と(我九時)第六時の(我十二時)間にありし事なれば
ユダヤ國の慣習に隨ひて其大約の時刻を叙るにハ或は第三時
と云ひ或は第六時頃と云ふ事を得べしと云ふ
ラング―及びゴォデー等の説に據れば馬可の所謂十字架に釘
らるゝとは甚だ廣き意味にしてイエスが其前に鞭たれ給へる
事等をも含む者なり之に反して約翰ハイエスの審問の全く落
着いたる時を擧たる也即ち其時は大約十二時頃也といふ

ロビンソン等の説に據れば此困難は古への或膽寫者の誤まり
 に由て起りたる者なりとす其故はギリシヤ文にて第三と云ふ
 數字に代用したるギリシヤの「いろは」の第三の文字は其形第六
 といふ數字又代用したる文字より似たり故に膽寫者は知らず
 て之を誤寫したる也と云ふ
 右の諸説中孰れを是と爲すべき乎確定すべからず或は皆未だ
 其當を得ざるも知るべからず然れども其は兎もあれ第一世紀
 中にキリストの言行を記録する者が其十字架に釘られたる時
 刻に就て誤まらんとは思ひ難し何となれば此事たるや「サンヒ
 デリム」並に方伯の公廳に於て公然たる審問を經而して後に有
 たる事なれば其時刻に就て不審ある可らざれば也且時日に就
 て記事に異同あるは左まで怪むふ足らざる也アメリカに於て
 は十二月に誕生したる小兒は來年一月に至るも尙一ヶ月の小

兒にと云ふなり然れども日本にの慣習はに依れば之を二才さいの小兒せうにと云ふべし惟其計算はの法はをだふ知れば其異同いどうを辨べんずる難がたきに非る也

其二 其處そのところ 馬太馬可約翰は皆共みキリストの十字架に釘つけ

れし處ところはゴルゴタと云ふ處なりといふ獨路ひとり加は之をクラニオ

ンと稱なふ路加二十三の三十三三十三英譯は之をカルバリーと作なせ

り「ゴルゴタ」ハ「ヘブライ語の傳説なるアラマイク語なり」クラニ

オン「ハギリシヤ語カルバリー」ハラテン語にして皆髑體の義也

此名稱の來由に就て二つの解説あり一説よれば此所は通常の

の處刑場にして其傍にハ不絶髑體の散布せるより遂よ此名稱の

出たりと云ふ然れども學者は大抵此説を取らずその所以三つ

あり第一、舊記を閱するに京都近傍に此の如き處刑場ある事を

記載せる者なし第二、アリマテアのヨセフの如き富貴の人よ

て處刑場の近傍よその墓地を置んとは思ひ難し(馬太二十七の六十、約翰十九の四十一参考)第三、「ゴルゴタ」といふ諸髑髏の所と云ふ義に非ず唯一髑髏の所といふ義也。

第二の説に據れば此名稱は其地形より出たる者也とす其故は此所の一の小山にして其形髑髏の如しと云ふ蓋此説の當を得たる者也

ゴルゴタの位置に就てハ三ヶ條の事を知得べし第一、此所は京城の門外もあり(馬太二十七の三十二、約翰十九の十七、希伯十三の十二)第二、京城に近し(約翰十九の二十)第三、イエスの遺體を葬りたる新らしき墳墓のありたる園を去ること遠からず數十年前迄は所謂聖墓堂なる者は即ち紛れもなくイエスの葬られ給へる處なりと思惟せり然れども輒近ユダヤに遊歴せる人々の説に依れば此會堂は果してイエスの眞の墓なるか頗る疑はし

と云へり其故如何となれば舊都の境界分明ならざれば也キリ
ストの葬られ給へる所もゴルゴタも京城の門外なること疑な
し然れども衆多の遊歴家の説に依れを聖墓堂なる者は舊都門
内なりと云ふ
其三 其法 盖十字架刑即ち磔刑は往古世界一般に行はれた
る刑罰なりエジプトルシヤギリシヤロマ等の國に於て皆之
を行ひたりアレキサンドル大王は二千有餘のスリア人を十字
架に釘たる事ありと云ひ又ヨセハスの言ふ所に據ればロマの
大將タイタスがエルサレムを圍みたる時に十字架を造る爲
に材木を用ひ盡えたりと云ふ且此刑罰は諸刑中に於て最も耻
べき刑にして國賊姦婦強盜奴隸の罪人等の外には常ふ行なは
ざる所の嚴罰なりしが紀元後三百年頃コンスタンティン大帝
がその名のみキリスト教を公認したる時よ至り天下に令して

永く此刑罰を廢止せり

此刑罰は用ひたる十字架は四様な形あり第一は通常の直

なる柱を用ゆ第二は其形英語のXと云ふ文字の如し世に之を

名けて聖徒アンデレの十字架と云ふ其故は言傳に據れば此

聖徒は此の如き形の十字架に釘られて死たりと云ふに由る第

三は其形英語のTと云ふ文字の如し之を名けて聖徒アントニ

の十字架と云ふ第四は即ち眞の十字架にして最も普通に用

ひたる者なりとす

古への或教師の説に據れをイエスの釘られ給へるハ第三の形

の十字架なりと云ふ然れども普通の言傳に據れば第四の形な

りと云へり加之のみならずコンスタンタイン大帝が國旗に置

たる十字架も此形なり且古代信徒の墳墓に於て見る所の者も

亦此形なり又古代信徒の著述したる書中に十字架の四端等の

語あり皆以て考據となすべし
西洋諸國には有名の画工が救主の十字架に釘られ給へる有様
を画きたる者少からざれども多くは画の巧妙を旨とし歴史上
の事實に合ふ者稀なり大抵十字架とば長高く作せども實は十
字架に釘られたる者の足は地を離る、事尺餘に過ぎりしなり
又画工の画ける所を見ればキリストは少く前に差出たる栓の
上に立ち且兩足と重ねて其上に釘を打付られたる如くに爲せ
ども實ハ十字架に釘られたる者之栓の上に立しふらあらず其
上に跨りたるなり又足は兩足重ねて一所に打付たるも非ずし
て少く腰と屈め兩足を別々に確と柱に打付くる也
画學上より論ずれば此画工の所爲ハ當然の事なり何となれば
之が爲に大に画の威光を増せばなり然れども歴史上又ハ神學
上より論ずれば之を誤謬と認めざるを得ず何となれば我儕は

暫時しばしもキリストの死しは即ち耻辱ちぢふくの死したりし事を忘却ぼうくわくす可らざれば也

或時は十字架を立たざる先に罪人ざいにんを之に打付うちつくる事あれども大抵たいていは先づ十字架を立て而して後に少く前に差出さしだたる栓せんに罪人ざいにんを跨またらしめ其れより其兩臂そのりやうひぢを左右さゆうの横木よこぎに縛付しばりつけ而して後に手てと足を釘くぎにて打付うちつくるを常例じやうれいとなせり蓋キリストが十字架刑じかを受けうけて死しし給ふべき所以ゆゑの理由りゆう一いちにして足らざ

一 此刑このけいは最も顯あらはれたる刑けいにして許多たほくの人之を見る事を得たり譬たとへを曠野あれのに銅蛇あかいわのへいを舉あげたるが如し

二 此刑このけいは直ただちに終おひる事なく能く其際そのさいに於てイエスをして言ことひ且思おもふことと得せしめたり三年わんの間世界あかたせは活いけるキリストの語ことるを聞きたりしが今三時じの間死しなんとするキリストの語ことるを聞きけり

三 此刑とキリストが世の罪を負ひ罪の爲も苦難を受け給ふ事を最も能く顯はすものなり抑此刑の徒も最も耻べき刑なる耳ならず既に舊約の時に於て(復傳二十一の二十三)呪咀の表様なりき使徒パウロも加拉太三の十三、十四ふ之を引けり

四 此刑は數ヶ條の預言を應ぜしめたり例へば詩篇二十二の十六並に撒加利十二の十一にメッシヤの手足を刺れんどの預言あり又ユダヤ人は何時か自ら刺したる者を見て悔改むる事あらんとの預言あり

諸是より十字架刑に論及せん

第二 處刑場に至るの行列 (馬太二十七の三十一より三十四、馬可十五の二十より二十三、路加二十三の二十六より三十

二、約翰十九の十六より十七)

死罪に定めて直に刑に處するハロマの國法なり故に兵卒は宣

告の終るを待ちてイエスイェスに被せたる絳色の袍を褌はきぎ故の衣ころもを
 着せたり恐らく棘の冕かんざりをも此時に取りとりいならん當時の習慣と
 いて罪人を罰するばつよハ勉めて之を公けになせり今其有様を略
 述せんに百夫長一人騎馬にて先導し而して白木の板に罪人の
 罪狀を書し之を其頸に懸けしむるか或ハ人をして其前まへに荷にお
 へいひユダヤの國法こくはふに依れば一人の前驅者さきぶれあり行列ぎやうれつに先まちて罪
 人の姓名罪狀及び証據人の姓名を揚言する也
 又罪人をまたて己の釘らるゝ十字架を負はしむるの常例じやうれいなり是
 れ敢て爲し難き事に非ず然れども十字架は一人一人の重量おもさを支
 ゆるに足る程の材木ざいもくなり且罪人は打鞭うちむちの爲に疲勞するが故に
 頗る困難すこぶなりイエスの時にも此常例このじやうれいに循したがひて十字架を負おせ
 り（約翰十九の十七）然れども行列ぎやうれつ京城みやこを出でし時シモンと云へ
 る者の田間いなかより來たるに逢ふ是あは於てイエスの疲勞つかれに堪へ給

いざりし故か若くは百夫長の哀憐よ由しか其シモンを執へ強
て之にイエスの十字架を負はしめたり
警固の兵卒の外に許多の人々出て、イエスの終を見んとて其
後に従ふ其中一群の婦人ありて悲哀いめり或は此婦人等が
リラヤより従ひたるイエスの弟子なるも知るべからず然れど
もイエスが彼等を顧みてエルサレムの娘と呼ば給へるを見れ
ば或は京城の婦人ならん乎果して然らば彼等の哭たるは眞實
よイエスを愛敬して哭たるに非ずして只一時其哀れなる情形
を見て哀憐の情を催したる耳也
イエスが此婦人等に語り給へる事と曾て群衆と共に京城に入
し時に言給へる事と相比する者あれども其事情よ於ては大な
る差別あり人皆「ボサナ」よと呼びてイエスを迎奉まつりし時に
はイエスは哭き給ひ而してエルサレムの婦人等が哭哀みし時

は却て從容として動感給はず蓋イエスが彼等と哀み給ること
 自己と哀むよりも切なりし也彼等に告て曰我爲に哭く勿れ惟
 己の爲に哭け汝等の中子なき者の福なる時至らんとすと果し
 て其言の如く其後數十年を出でずしてエルサレムの婦人等自
 己の赤子を殺し其肉を食ふに至れり其時殺されたる者百萬の
 上に出でたりと云ふ

此時イエスは若し青木にさへ斯くなさば枯木は如何せられん
 との譬喩を語り給ひしが其意義解し易からず或は左れ解説を
 以て至當となすべきか夫れ青木ハ薪に用ゆべき者に非ず之に
 反して枯木は惟薪になすの外用なき者なり然らば若しロマ人
 ハ青木の如き罪なきイエスをさへ十字架に釘なば罪ありて枯
 木の如く滅さるの外用なきユダヤ人を如何するならん
 との意なり是れ即ちイエスが十字架に釘られ給ふ前の最後の

言也

第三 イエス 薬酒と飲むことを拒絶し給ふ (馬太二十七の三)

十四、馬可十五の二十二と二十三)

通常の葡萄酒ハ薄弱にして酢味を含めり故に或時ハ葡萄酒と云ひ或時は酢とも云へり凡て十字架ふ釘らるゝ者には睡薬を和して飲ましめ而して其痛苦を覺わざらしむると習慣とせり然れどもイエスは此薬を飲む事を拒み給へり其故ハ精神と鈍くして感覺を失ふ事を欲み給はざれを也後には渴を濕さん爲ま酢と飲み給へり(約翰十九の二十七)

第四 十字架上に懸たる罪標 (馬太二十七の三十七、馬可十五

の二十六、路加二十三の三十八、約翰十九の十九より二十二)

盖此罪標ハイエスが刑場に行給ふ時其前に荷しめたる所の者ならん此罪標の文言は四福音に記載する所各々少小の差異あり

リ馬可には「ユダヤ人の王」とあり路加には「ユダヤ人の王也」とあ
 り馬太には「此はユダヤ人の王イエス也」とあり而して約翰には
 「此はユタヤ人の王ナザレのイエス也」とあり
 此この差ちがひ異いふ就つて二つの解説あり一説ふ據れば約翰に記載する所
 は即ち罪標とがめの全文ぜんぶんにして其他は皆其大意おほいを書かいたる者なりと
 云ふ又一説に據れば此罪標ハヘブライイギリシヤラテンの三國
 語を以て記しるせし者なれば(約翰十九の二十)自ら其文章ぶんしょうに異同いどうな
 きを得ず是れ即ち此差異ちがひある所以ゆゑ也と云ふ
 約翰傳に由て之を觀るに祭司長長老等さしやうぢやうらうぢらうは此罪標とがめの文ぶん言ごんと好このま
 ずピラトに請こひ之を改あらためて「自らユダヤ人の王なりと言いふ」と爲
 さんと欲ほしたり然れども大事だいじを處しよするに果斷くわだんなくして小事せうじに
 頑固くわんこなる者の癖くせとしてピラトは斷然だんぜん之を拒こみたり
 第五 兵卒へいそイエスの衣ころもを分わかつ (馬太二十七の三十五、馬可十五

の二十四、路加二十三の三十四、約翰十九の二十三と二十四)
一個の十字架に兵卒四人を付するを恒例として罪人の衣服は彼等れ所得となせり故に彼等はイエスの外袍を四分して各其一を取りしかども裏衣の縫なく渾く織れる者なれば之を圍引にせんと定む此事は詩篇二十二の十八の預言に應ひせん爲也とありキリストは十字架の上に懸られ給ひ兵卒は其直下ちよくかに在て其衣を取らんが爲に博奕となす其景狀想像するたふ堪へたり

第六 十字架上よりキリストの首の言 (路加二十三の三十四)
キリストの十字架上より凡て七次貴重なる言を發し給へり是れ其首なり「父よ彼等を許し給へ其爲す所を知らざる故なり」蓋此言はキリストが十字架に釘られ給ふ時苦痛の始はじめふ發はつ去給へる者なるべしイエスは苦痛の中にありながら汝に敵する者を

愛し汝を迫害する者の爲に祈るべしとの己の國法を自ら守り
給ひし也

或は問て曰イエスが斯く祈りたるハ誰の爲なる乎と或は曰ロ
マ兵卒の爲なりと然れども愚按するに唯ロマ兵卒の爲に非ざ
るべし固より彼等はユダヤ人に比すれば無知蒙昧なる者なり
然れどもユダヤ人と雖も全く知りながら之を爲したるに非ず
使徒パウロも然か云へり(行傳三の十七)實は彼等は知らずして
之を爲べき權理なき也故にペンテコステには彼等も前非を悔
悟せり然れども其無知ありし事ハパウロの無知なりしと異な
る事なり(前提摩一の十三)故にイエスと彼等の爲ふも祈り給ひ
し也惟イエスは神の子にして世の救主なりと明白又覺知した
る後に故意に之を棄る者は其罪赦さる可らざる也(希伯六の四
より八、十の二十六と二十七)

第七 二賊ゴク十字架ヒカに釘ツらる (馬太二十七の三十八、馬可十五の

二十七、路加二十三の三十二より三十三、約翰十九の十八)

彼等はイエスと共に二人の盜賊トウゴクを死刑シケイふ處トコロしたり蓋此二賊ゴクは
バラバの黨類トウルビなるべし

彼等がイエスと共に此二賊ゴクを十字架に釘ツたるは何の故なる乎
此疑問このぎもんに就て三つの解説かいげつあり

一 是れユダヤ人の教す、唆あに因よる彼等はイエスを十字架に釘ツた
るが上に尙二人の罪人ざいにんを共に殺ころしてイエスの耻辱ちとくを増まさんと
欲ほしたる也と云ふ然れども罪人ざいにんを殺ころすよハ必ず方伯はうはくの許ゆる允しを
得えざるべからずピラトハ既に彼等の所爲しよゐを怒いかりたれを此の如
き請願せいぐんハ許ゆるさるべし祭司等さいしとうが罪標ととの文言もんごんを改あらためんと欲ほした
る時に之を許ゆるさりし事は既に前に述のたるが如し
二 或は曰是れピラトが己の遺恨いこんを晴はらしたる也と此説に據れ

を此二賊はバラバの黨類なるか若しハ彼と同く羅馬政府に對して謀反したる者也ピラトは有司等に威迫せられ己の意に悖りてイエスを十字架に釘たればユダヤ人中に名望ある二賊を殺して其遺恨を晴さんとしたる也と云ふ

三 又一説に據れば此ハ左したる深き原由あるに非ず只百夫長の便宜に由て斯く計ひたるなり蓋是より前に死罪に定められたる二人の罪人ありしが今イエスの殺さるゝを好機會として共に殺せし耳と云ふ

第八 衆人イエスを嘲弄す（馬太二十七の三十九より四十四、馬可十五の二十九より三十三、路加二十三の三十五より三十九）

キリストの十字架を見て嘲弄したる者に四つの種類あり
其一 往來の者 彼等イエスを語りて曰噫彼聖殿を毀ちて三

日の間に之を建んと云へり果して然らば何ぞ十字架より下ざる乎彼は自ら神の子なりと云へり果して然らば何ぞ自らと赦ざる乎蓋彼等は十字架を以てイエスと其教の最後と見做したる也然れども後に至てキリストの言の眞にして彼等の誤解せる事顯はれたりキリストの云給へる聖殿とい自己の身體と指し給ひし者なるが果して第三日に甦り給へり

其二 祭司長老 彼等曰彼は人を救ふて己が身を救ふ能はずと人を救ふといイエスの奇跡を指せるなり彼等以爲くイエスハ暫時神より能と受けたれども神の名を瀆したれば神其能を奪ひ給ひしならんと蓋イエス若し人を救はんを欲せば自らを救ふ能はざる事又キリストの國は其王たる者此犠牲を基礎として建つべき事又榮光の冠は謙卑の十字架に由らざれば得べからざる事等ハ彼等之を識らざりし也(腓立二の八より十一、希

伯二の九)然れども復活の後に至ても尙弟子等の蒙昧なりし事
 と思へば彼等の蒙昧なりしは左まで怪む不足らず(路加二十四
 の二十五より二十七)彼等曰く今十字架より下るべし然らば我
 儕汝を信ぜんと然れども縦令今十字架より下り給ふとも彼等
 は決して信せざるべし何となれば此後イエスは正しく復活し
 給ひたれども彼等は信せざりき實にペンテコステの日に至る
 迄はエルサレム全都黑暗の中に包まれたるなりキリスト若し
 十字架より下り給はゞ彼等ハ決して信ずること能はざるべし
 何となれば此時十字架より下るハ即ち榮光に至るの惟一の道
 なる痛苦を棄る也永遠の國を失ふ也是れ即ち先ふサタンが汝
 若し神の子ならば此石をパンと爲せと云しと同一の誘惑也
 其三 兵卒 彼等ハイエスと酢を與ふる眞似をなし又エダヤ
 人ハ王と呼て嘲弄せり蓋彼等の嘲弄は唯其卑劣なる性質より由

れる者にして先に葦の笏を作りて其手に持せ棘の冠を編みて
其首に被らせたるを一般也

其四 盜賊 彼等も亦イエスを議りて曰く汝若しキリストな
らば自己と我儕を救へと言こ、ろは汝若し眞にユダヤ人のメ
ツシヤならを自己を救ひ又汝と共にユダヤの爲に力を盡した
る我儕二人とも救ふべしと也

偕此盜賊の事に就て和合論上の議論あり馬太並に馬可には二
賊共にイエスを訴るとあり路加は其中一人他の賊の言と答
めたりとあり
此は二つの解説あり一説に據れを初にハ二賊共訴りたれど
も後に至て一人後悔して訴りを止めたる也と云ふ然れども縦
令後悔したりとも先づ自ら訴りながら何で人を責る事を得ん
との疑問あり

他の説に據れば馬太並に馬可は惟その大略を記せる耳即ち惟
 種々の人々がイエスを語りたる事と記せる耳也蓋往來の人悉
 くイエスを語りたるに非ず祭司長老皆共よ語りたるにも非ず
 又兵卒皆共に嘲弄したるにも非ず惟其往來の人の中又祭司長
 老の中又兵卒の中に語りたる者有し也其中には語りざりし者も
 有しなり盜賊等もイエスを語りぬと記したるも亦之と一般也
 但路加は殊更に盜賊の悔悟したる事と掲げたるが故に之を細
 密に記したる也といふ

第九 一賊の悔悟 (路加二十三の三十九より四十三)

此賊ハ果してバラバの黨類なりや否や今之を確知し難し然れ
 ども原語の意義を考ふるに強盜の類なりし事は明白なり彼に
 して若夫メツシヤ此國の臨至を期望したらば必ず此世の國と
 期望したるや明白也然るに彼は如何よしして此の如く悔悟した

る乎是れ實に千八百年以來今日に至るまで尙一個の不思議と
す其所以如何
蓋此賊はキリスト在世中の事跡に就ても幾分か見聞せし所あ
るべし或は其慈悲の奇跡を目撃せし事もあらん且彼はキリス
トが十字架に釘られ給ふ時に哭哀ひ婦人に向て言ひ給へる事
又敵の爲に祈り給へる事又父の神に祈り給へる事等を見聞し
て大に感動したるならん然れども惟此等の事を以て十分の解
説とを爲難し何となれば今一人の盜賊も共に此等の事を見聞
したれども更に悔悟せされば也彼がメツシヤの國の臨至を期
望せし事ハ怪むに足らず凡てイスラエル人ハ昔此望を懷けり
惟此賊にして十二使徒も未だ能く悟らざる所を惜り且キリス
トの十字架に躓づく事なく十字架に釘られたる所の目に見え
ざる國の王に向て罪の赦免を祈りし事ハ誠に不思議と云はざ

るを得ず其故果して如何他なし彼は神より致られたる耳彼の
 父に由てキリストに引れたる者なり(約翰六の四十四、四十五)彼
 は父がキリストに與へ給へる所の者なり(約翰六の三十七)彼の
 父より己と相並びて十字架よ懸られたる者の誰なるかを示さ
 れたる者なり(馬太十六の十六と十七)神彼が心を照し給へる也
 (後哥林四の六)

キリストが此賊に答へ給へる所は即ち其十字架の上に於て發
 したまへる所の第二の言なり其言に曰今日汝我と共に「パラダ
 イス」に在らんと

「パラダイス」と云ふ語の原ベルシヤ語にして園と云ふ義なり七
 十人譯に於て此字をエデンの園に常用ひたり(創世記二の八
 と三の一)此所及び後哥林十二の四に於ては救はれたる者の靈
 魂が復生の日を待つ所を指して用ひたり此明文ハロマ教の煉

獄ごくの説せつを駁ばくする爲ために緊要きんようなり行傳ぎょうでん七の五十五より六十四、腓立
一の二十三、後堤摩四の六より八とを參照さんしやうすれば夫おのの煉獄れんごく説せつの
取とるよ足たりざる事自ら明白めいぱく也

第十 キリスト母ははをヨハネに托たくし給たまふ (約翰十九の二十五よ
り二十七)

此こゝに謂いふ所の愛あいする弟子でしとは即すなはち使徒しとヨハ子こが事なりとは全ぜん
教會けいゑ古今ここん一定いひの説せつなりイエスは何故なに己おのの兄弟きやうだいに母ははを托たくせず
してヨハネよハネよ托たくし給たまひしや其所以ゆゑに確知かくちするに由よしなしと雖なも或
は二人ふたりの性質せいしやう相合あひあひて同感どうかんの人ひとなりが故ゆゑならん歎なげ福ふく音いん書しよ中ちゆう
み彰あきはるる所のマリアの人ひととなりを察さつするに謹慎きんけん沈黙ちんもくの人ひと也
而しかしてヨハネよハネの書きよに就つて考かんふるに彼かが性質せいしやうも亦また之これと同一どういつなる
事ことを知る或あるは又またヨハネよハネが他た日じつ其福ふく音いんと書て牘がくとを著あはせ時ときの爲ため
ならん歎なげキリストきりすとがヨハネよハネとマリアまリアに言い給たまへる事ことをキリスト

の十字架上の第三の言なり第一の敵の爲に祈り給へる事第二は盜賊の罪を赦し給へる事、第三に即ち其母を愛し且其弟子を信任し給へる事也

第十一 白晝變じて黑暗となる (馬太二十七の四十五、馬可十五の三十三、路加二十三の四十四と四十五)

馬太傳に日晝の十二時より三時に至るまで黑暗となると然らば是れ白晝變じて黑暗となりたる也
此黑暗は何處よまで及びたる乎斷言し難し路加には偏く地の上とあり馬太並に馬可に其地偏く黑暗となるとあり蓋馬太並に馬可を以て最も精密に實事を記せる者となすべし古への教師等は此事を論ずる時に羅馬政府の記録を引て其證據となせり

或は此黑暗は日蝕なりと云ふ者あり然れども此事ある可らず

何となれをキリストの處刑に踰越の時なり而して踰越は常に
満月の時なり然らば此時に日蝕のあるべき道理なき也
キリスト若し尋常の人ならば此の如き奇事又諸の墳墓の開き
し事等は信すべからず然れどもキリストは果して神の子にし
て其十字架は贖世の所また永生の源ならば若し亦教會の安危
は天地萬物の安危に關はりイエスは果して天地の主宰ならば
此時に當て天地も爲に感動するは敢て怪むに足らず白晝變じ
て黑暗となりたるは極めて適當なり蓋是れ黑暗の時にしてイ
エスの心よ於ても又黑暗の時なれば也

第十二 苦痛の號呼 (馬太二十七の四十六、四十七、馬可十五
三十四より三十六)

吾神吾神何ぞ我を遺給ふや是れイエスが十字架の上に於て發し
給へる第四の言なり此譯文の外に福音記者はイエスの正しく用

ひ給へるアラマイク語をも記載せり曰エリエリラマサバクタ
 ニ蓋之を記載したる所以二つあり第一、此言ハ極て緊要なれば
 也第二、此エリエリと云ふ語あるを以て或人が之を聞て彼ハエ
 リヤを呼べるなりと云たる所以を知る事と得べし
 已に三時の間イエスの心ハ苦痛を以て充滿せしが遂に此言に
 發したる也然れども何故に是の如き言に顯はれたる乎
 答て曰イエスの生涯憂苦の人にして世人にハ厭惡誤解せられ
 給へり且生涯來らんとする黒雲の爲ハ蔽はれ給へり然れども
 恒に一の確なる勢力と安慰の本源を有し給へり即ち神の交親
 是れなり人なき處ハ退きて獨祈禱に時を移し給へる事幾回ぞ
 や重大の事件ハ臨みては常に然なく給へり又平生已は神と一
 よして神と偕なる事を教へ給へり且イエスハ父に祈りて常に
 聞かれ給はざる事なかりき(約翰十一の四十一と四十二)而して

此この關係かんけいは父も再三之を顯あらはし給へり馬太三の十七、同十七の五
 約翰十二の二十八且ゲスセマネの園そのに於る如く己の弟子等でしちに
 も捨すてられ八の同感どうかんを求もとめて之を得難えづき時にも父ちちハイエスと偕とも
 に在いましたり約翰十六の三十二然るに今いま或ある不思議しぎなる法はふに由よて
 其交親かうしん破やぶれ而をりしてキリストは只一人ひとり黑暗くわん暴雨ばうの中なかに遺のこされ給
 ひし也なり船ふねさへ堅固けんこなれば舟子かち等らハ能く暴風ばうふう激浪げきろうを凌しのぎて大洋たいやう
 をも渡わたるべし然れども船ふね破やぶれに破やぶれて方まに沈没ちんぼつせんとするに
 當りて一片ぺんの攪緊かくけんべき木き切ぎだに無なくして渺々びょうたる大洋たいやうの面おもてに
 漂流ひやうりうせんとする時に至りては苦楚くそ失望しつぼう忽然ごつぜん來きたる也なりキリストの
 十字架じふじやう上に在いませしも亦此の如し此時あつちに當りてや吾父わがちち我われと偕ともな
 れば我われハ一人ならずと云給ふこと能はざりし也而して遂すなはに吾わが
 神かみ吾わが神かみ何ぞ我を遺給ふやと呼はり給ひし也
 旁かたはらに立たてる者之を聞て彼かハエリヤを呼ぶなりと云へりとあり

茲こゝに此この旁かたはらに立たてる者ものとは誰たれを指さすやと云いふ問題もんだいあり之これに三さんつ
の答こたへあり

一 一説いっせつに曰いは是こゝれ兵卒へいそつを指さすと然しかれども兵卒へいそつはエリヤの事こと及およ
び其その再さい來らいするの預言よげんを知るべき所以ゆゑなし

二 他たの説せつも曰いは是こゝはイエスを誦のたまひたるユダヤ人の言ことば也なりと彼等かれら

イエスの言ことばも即すなはち詩篇しへん二十二の一いちの語ことばなる也なりと熟知じゆくちしたれば

其その「エリ」と云いふ語ことばに就つて戯弄たはぶれたる也なりと云いふ若ごとし此説こゝの如ごとくな

らを其俟まちと言いはは譏詞きごなり彼エリヤ來きりて我われを救すくはんとすと

云いふ果たましてエリヤ來きる否いなや暫時しばし俟まちて見みよと也なり

三 又一説またいっせつに曰いは是こゝれ眞實しんじつにイエスの言ことばと誤解ごかいしたるユダヤ人

の言ことばなりとす彼等かれらは黒暗くらくまとなりたるを見みて恐懼おそれを懷いだきイエス

は實じつもエリヤを呼よぶと思おもひ且また審判さばの日ひ將まさふ至いたらんと思おもひたる

也なりと云いふ按あんずるに此説こゝは直ただちに後のちに記しせる百夫長ひやくふちやうの言ことばひし事こと又

路加傳に之と目撃せる者共みな膺を拊て歸れりとあるに合ふ
(路加二十三の四十八)若し此説をして其當を得たりとせば俟エ
リヤ來て云々と云しハ動搖恐懼より發したる言なり即ちエリ
ヤは果して來るや否や暫時慎んで俟つべしと也
イエスは心の苦痛を發して後ヨ肉體の苦痛を發し給へり是れ
即ち十字架上の第五の言なり曰く我渴りと然れどもイエスは
犠牲の全く成る迄は此言を發し給はざりき且此言ハ一には詩
篇六十九の二十一ハ記されたる所に應はしめんが爲に發せら
れたる也(約翰十九の二十八)先にハ藥酒を飲む事を拒み給ひし
が今ハ此酒と受て飲み給へり恐らく此酒或は酢は藥を和せざ
る者なり兎に角に安息の時近きたる也

第十三 勝利の號呼 (馬太二十七の五十、馬可十五の三十七、約

翰十九の三十)

馬太並に馬可にはたゞイエス大聲おほこゑに呼よりて氣絶きだえたりとあり約
 翰十九の三十に事こと竟おひりぬとあるハ即ち此號呼こゝまけひの言なるべし然
 れども事こと竟おひりぬとハ何事なにことの竟おひりしなる乎答こたへて曰凡ことごとて聖書中せいしょちゆうに
 預言よげんせられたる事なり(約翰十九の二十八、路加十八の三十一)即
 ちイエスが己おのれれ行爲わざに就つて語かたり給たまへる事、又父ちちより托たくせられ給
 へる事、其肉體にくたいを取りて第二のアダムとなり給たまへる事、新あらたしき人
 類るい即ち神の子輩こごも比かしら首かしらとなり給たまへる事、神かみと人と己おのれに就つて教おしへ
 給たまへる事、在世よこの行爲わざ、其旅行りよかう疲勞ひらう飢渴きかつ及び慈悲じひの行爲わざ、國民こくみんに捨す
 られ給たまへる事、法庭はふていよ於おて鞭むちうたれ嘲弄あざけられ棘いばらの冕かんむりを冠かむらせられ
 遂つひに十字架じかの耻辱ちぢよくを受け給たまへる事、殊ことに父ちちの面かほを蔽おほはれたる事、
 罪人つみびとと見み做かされ給たまへる事等凡ことごとて此等ことごとの事皆みな竟おひりたる也神かみの羔こひつじ
 は犠牲いけにえとなり神人間かみじんかんの和睦わはくは今成就いまじやうじゆしたり故ゆゑに事こと竟おひりぬと呼よ
 り給たまへる也

是に於て再び心よ平和を得又神を指して我父と呼び而して靈魂を父に付し給へり其言に曰く父よ我靈魂を汝の手よ託くと
(路加二十三の四十六)是れ即ちイエスが十字架の上に於て發し給はる最後の言なり此言は元ダビデの言なり詩篇三十一の五然れどもカルバリーに於て更に神聖なる言となれり然れを此言の此時より以來信徒臨終の言となりたるは怪むに足らざるべし是れ即ちルーサルが最後の言なり又ジョンハスがコンスタンスの牧場に於て火刑に處せられたる時の最後の言なり又教會第一の致命者たるステパノも此言を以て世を去りぬ
第十四 聖殿の幔裂て二つとなる (馬太二十七の五十一、馬可十五の三十八、路加二十三の四十五)
路加に幔の裂たる事と白晝變じて黑暗となりたる事と共に記したり是れ其奇跡に屬する事を合せて記せを也然れども馬

太並に馬可は時の順序に循ひて之を記載せり
 幔れ裂たるは必ず深奥の意味ある事なるべし何となれば是れ
 十字架刑此初穂なれば些細の事たるべからず然らば其示す所
 の眞理果して如何蓋其眞理一にして足らず何となれを其幔ふ
 由て二つに隔問られたる所の神殿も只一事には非ずして數事
 を表はす者なれば也

其一 夫れ神殿はエルサレムの中心也而して神殿の中心は所
 謂至聖所にして即ち幔内にあり故に幔の裂たるは最早至聖所
 の異なるべき秘密は失せて諸人の自在に見る事と得べき通常の
 房室となりたる事を去はずなり而して至聖所より榮光れ離れ
 たるは即ち神殿なり榮光の離れたる也
 最早四庭祭壇犠牲祭司皆悉く逝去てユダヤ教は即ち過去の事
 となりたるなり自今神は更に新なる神殿と更に新なる祭壇と

更に新なる祭司さいしふ由て禮拜らいはいすべき也故に幔まくの裂さげたるはエルサレムの死しふしてキリストけいすの誕生たんじやう也

第二 又神殿みみやは神かみの寓やまり給ふ所なり即ちエホバの家いへなり然り

而して至聖所しせいじよは神殿みみやよ於ても神かみの榮光えいくわうの特別とくべつに顯あらはるゝ所なり

神かみは神殿みみやふ於てイスラエルの真中まなかに在いませしと雖も祭司長さいしちやう此

外ほかは誰たれも至聖所しせいじよに入る事を得ず祭司長さいしちやうさへも只年ただとしよ一次犠牲いけにへ

の血ちを携たづへて其中うちに入る事を得る耳然らば此幔まくには何等なにの意

味あじありやと尋たづぬるに共意味いみ三つあるが如し

一 罪つみある人類じんるうは聖きよき神かみの前に出いづる事能はず

二 人類じんるうの總代人さうだいにんも贖あがなひの血ちなくしては神かみの前に出いづる事能はず

三 眞まことの祭司さいし眞まことの贖罪あがなひハ未だ來らず祭司長さいしちやうは惟年とこに一次幔まくを

推開おひらきて其中うちに入る事を得たれども其他たハ常つねに神かみと人ひととの間

に幔幕まんまくの懸かれるありて之を隔へだてたり

然らば今その慢まの裂さげたるハ即ち自じ今こん以後いご衆人ひと神前しんぜん又また出いる事を

得るの表しるし様也而して其神前しんぜんに出る事を得る所以ゆゑは者は眞まことの贖あがな

罪あひの遂すいに成就じゆじゆしたる故なり大祭司たゐさしたるイエスは神しんの羔こつじの祭壇さいだん

たる十字架じかの上より牛羊ぎやうの血ちには非ずして自己たのれの血ちを携たづへて

天上てんじやうなる眞まことの至聖所しせいじよに入り給たまひたれを罪つみある者も臆おそせずして

神前しんぜんに出る事を得る也（希伯四の十四より十の三十）

其三さん 神しん殿だんハ神しんの子たるキリストきりすとが人性じんせいを取りて世よに寓ぐり給

ふ預表よづなりき而して至聖所しせいじよ之のキリストきりすとの神性しんせいを表あらはす者也もの

慢まの裂さげたる時に人は至聖所しせいじよを窺うかがひ見みる事と得たり此この如ごとくキ

リストの死し給へる時即ち其人性じんせいの死しの爲に裂さげたる時に世よは其

神しんたる榮光さかえと恩恵めぐみを見る事を得たり

或あるは曰い神殿しんだんの幔まくの裂さげたるは容易よういならざる一事件じけんなれば祭司等さいしちら

は必ず秘して之を世人に知らしめざる可しと其れ或は然らん然れども行傳六の七に謂ふ所の祭司等がキリスト教に歸依せし時には此事も知れざるを得ざるべし

第十五 墳墓開けて死人出づ (馬太二十七の五十一より五十

三)

此事件に就ては學者の説一定せず

其一 或は思ふ此時死者は直に甦りたれどもキリストの甦り

給ふ迄は都に入らざりし也と然れどもイエスの死せし時に墳

墓は開けたれども其内なる死者はキリストの甦り給ふ迄は甦

らざりしと云ふ説の方穩當なるが如し

其二 此等の死者は誰なりし乎或は思ふ彼等ハ古への預言者

ならんと然れども五十三節に由て之を觀るに時の人之を認め

たるが如し然れば彼等は死して尙久しからざりし者なりとす

るを善しとす

其三 彼等は遂に如何になる乎一説に依れば彼等はラザロ及び其他のキリストに甦らされし者の如く再び死せしと云ふ又一説に依れば彼等の復活體を受けて昇天したりと云ふ蓋後説を善しとす然れども此問題は所詮確定し難し但其大意は明かなるのみ如し即ちキリストの死と復活はキリストが陰府より打勝ち給ふの表徴にして墳墓の開きたるはキリストの勝利は即ち我儕の勝利なる事を示さんが爲也(約翰十一の二十五、二十六、同六の三十六、四十、五十四、前哥林十五の二十より二十二)

第十六 見る者の感動 (馬太二十七の五十四より五十六、馬可十五の三十五より四十一、路加二十三の四十七より四十九)

キリストの十字架刑を見たる者に三つの種類あり

其一 兵卒・馬太傳に由て之を觀るに兵卒は大抵其目撃せる

所の事特別に地震とイエスの號呼(馬可)に驚けり又馬太ハ彼が
常例ニ依て兵卒は此は誠に神れ子也と云へりと記せり兵卒も
偕又此言を發せしやも知る可らざれども馬可に由て之を觀る
に此言は先づ百夫長の口より出たる事疑なく路加よは誠に此
人は義人なりと云へりとあり何故に此差異ありやとなれば是
言は兩ながら用ひられたりとを以て最も簡單なる解説と
なすべし

此に又百夫長が此は神の子なりと云ひしは何の意ぞと云ふ問
題あり一説に曰く百夫長が神の子と云ひしは即ち異教に謂ふ
所の半神或ハ神人の意にして譬へをイエスはヘルキラスの如
き神通を得たる人なりと思ひし也又一説に曰く此百夫長はイ
エスの教に就て幾分か見聞したる事あり且イエスは自ら神れ
子なりと主張して遂ふ其が爲にユダヤ人に告訴られたる事を

知れり固よりイエスが我の神の子なりと言給ひしは何等の意
 義なる乎未だ全く理會せずと雖も目前の事共に由て其意味は
 兎もあれ其言の眞なる事を覺知したる也語と更て云へばイエ
 スの義にして「サンヒデリム」は不義なり「サンヒデリム」の審判の
 不正の審判なり即ち路加に依れば彼自ら言著はせし如くイエ
 スは誠に義人なりと悟りし也蓋此説ころ共當を得たる者也
 其二 衆民 路加(二十三の二十七)約翰(十九の二十)共に衆多の
 人々イエスの處刑を見たる事を記せり是れ敢て怪むべきに非
 らず何となれを毎年逾越れ時には無慮二三百萬人は京城に
 集りたれば也路加二十四の十八に依ればイエスの處刑はエル
 サレム中の評判なりしが如く果して然らばイエスは衆多の人
 々の前に殺され給ひし也路加二十四の四十八の意味を解する
 には此事と知らざる可らず蓋此群集中にはイエスが京城に入

給ふ時に「ホザナ」と呼よひし者も多おほかりしならん而して其中に之を
十字架じゅうじかに釘つけよと呼よびし者も少すくなからざりしならん彼等は
時の憤いん怒ど失望しつぼうの餘罪あまりつみなき者と殺ころせしが今又其心こころ一變いっぺんしキリス
トの死しの有様ありさまを見て驚駭おどろきに堪たへず膺かねを拊うち涙なみだを流ながして京城みやこに
歸かへりける此事このことハ「ヘンテコスタ」の日に於てベテロベテロか道みちを宣のたまふの
准備そなへとなれり(行傳二の二十二より四十一)
其三 イエスの朋友とも 馬太並に馬可まかに依たれば二人のマリヤと
サロメの外ほかに衆多おほくの婦おんなありてイエスイエスよ從したがひたり彼等はガリラ
ヤよりイエスイエスに從したがひたる者なり又婦おんなの外ほかにもイエスの朋友ともあ
りき彼等は遙はるかに離はなれて見居みれり蓋しかし十一弟子でし及びアリマテアの
ヨセフとパリサイの宰つかさニコデモも其中そのうちに在ありしならん此時彼
等の心こころ中ちゆうは如何いかにありしや詳知ちやうちする能あたはざれども悲痛ひつ失望しつぼうよ堪た
へざりし事言ことはずして明白あきら也ら(馬可十六の十より十四、路加二十

四の二十と二十一、約翰二十の十一)

第二章

イエスの

屍と

十字架より

下す

事及びイ

エスの

死の

急速なりし

近因

(馬太二十七の五十

七より六十一、馬可十五の四十二より四十七、路加

二十三の五十より五十六、約翰十九の三十一より

四十二)

我儕は已に

三年の間

活ける

キリスト

が

諸處

を

經歷

して

善

ひ天國の

福音

を宣給

ふを見

又

三時

の間

十字架

に

釘

られて

將に

死んと

する

キリスト

の

言を

聞

けり

而して

今

ハ

死

せる

キリスト

の前

に

立

つ也

ローマ

の

習慣

に

依

れば

十字

架

に

釘

たる

者

の

屍

せし

むる

か

或ハ

鳥

の

餌

食

と

なる

に

任

せ

たり

然

律法

は

依

れば

(復

傳

二十

一

の

二十

三

之

を

殺

した

る

日

の

中

に

屍

を

取とり下くだして葬はうむるべき例よび也なり一ひとつには此こゝ所以ゆゑあり殊ことには翌あした日は逾あや越こ
の安あん息そく日にちなるを以もつてユダヤ人にんはピラトに請こふてイエスと二賊ふた
の足あしを挫くき而しかしてその屍しかばねを葬はうむらせんと欲ほせり時ときとては此こゝ
如ごとき手て段だんと用もちひたる例よびなきに非あらず罪ざい人にんハ此こゝが爲なり即すな死しせずと
雖なも所しよ詮せん活いき難がたき者ものとあして彼等かれらが遁とん逃とうするの憂うれなからしむ
れむ也なり是こゝ不ふ於あてピラトには數人たうにんの兵卒へいそつに命めいじてカルバリーに行ゆ
かめめたり蓋けだしほう方ほう伯はくも此處こゝ刑けいの少せうしも早はやく終おはらん事ことを欲ほせしな
らん
兵卒へいそつ等はら其場ばに至いたり二賊ふたの足あしを挫くき而しかしてイエスの所こゝふ來きり
しに既すでに死ししたれば其足あしと挫くかず只一人ひとの兵卒へいそつは鎗やうを以もつて其
脅おそを刺させりヨハネハ自ら之これを見みたりと證據しやうこを立て且かつ此事ことは預よ
言げんの應たうぜし事ことにして元來ぐわんらい逾あや越この蓋こひつじに就つて立たてられたる律法おきての
趣しゆ意いを明あきらからふすと云いへり即すなち出い埃及い記き十二じふにれ四十六しじふに並ならびに民數たみかず

記十二小逾越の羔は其全體を焼て骨と折る可らずとあり又撒加利十二の十にはメツシヤは刺さるべと預言あり故に二賊の足は挫かれたれども眞の逾越の羔なるイエスの足は挫かれずして只脅を刺され給ひし也且此等の事は舊約の事等は何も知らざるロマ兵卒の意に由て成りたる也

此等の事の外にヨハネは尙二つの注意すべき事を記せり

一 兵卒が鎗を以てイエスの脅を刺したる事はイエスの死の眞實なる確証なる事 イエスは只一時氣絶したるも非ず實に

死給ひし也其死若し眞ならば其復活も亦眞也

二 イエスの脅を刺したる時に血と水の流れ出たる事

第一約翰五の六に神の子ハ水と血を以て來るとあるは之を指す也果して然らば此血と水はキリストの贖罪の行爲の大表様なり血を流す事あらざれば罪を赦さるゝ事なし(希伯九の二十

二)且水は常つねに聖潔きよめの表しる様に用もちひらる然ればイエスの刺さされたる脅おそより罪つみの赦ゆるしと潔きよめと義ぎとせらるゝ事と聖せいとせらるゝ事と二つながら湧わき出いたる也英語えいごの讚美歌さんびか中に於て第一と知られたる夫かの裂われたる磐いはやの歌うたを即ち此事と指さす也

さて茲こゝに又イエスの死の是の如く急速すみやかなりしは何故ぞやとの疑問ぎもんあり之に對たいして二つの答あり

第一 一説に曰此ことは所詮しよせん自然しぜんの理りに由て解説かいごうすべき事に非らずと此説に依ればイエスの死しとイエス自らの行わざ爲となすなり即ちイエス之最早もはや已おのれの爲すべきことを成なしたれを自ら靈魂れいこんをして肉體にくたいと離はなれしめ給ひし也此説を取る者の論ろん二つあり

一 約翰十の十七、十八にイエスハ我自いのちら命いのちを捨すつ我より之を奪うばふ者なしと云給へり然れども此論ろんに對たいして左の如く答ふる

事を得べし固よりイエスは甘んじて死給ひに相違なしピラ
 トにも然告給へりロマ方伯も上より許されたるより外には毫
 も權威なき者なり然れども此等の明文は只イエスの十字架に
 釘られ給へるはイエス自らの自由なる志意に由ると云ふ意義
 に過ぎざるべし既に十字架に釘られたる後にハイエスの身に
 於ても他人と同様の成迹ありしとするは蓋し理なきに非らざ
 るなり

二 福音記者がキリストの死と録する時に用ひたる言を以て
 證據となす即ち或は靈魂と付せりと云ひ或は又其靈魂を父に
 託くと有と云ふ然れども靈魂を付せりと云ふが如きは他人の
 死ふ就ても用ひたる例あり例へば新約よ於てはステパノアナ
 ニヤサツピラヘロデ等の死に就て之を用ひ舊約に於てはラケ
 ル此死に就て用ひたり且後の言即ち其靈魂を託くと云ふが如

きと臨終りんしゅうの時ときに之これを用もちひし者もの少すくいとせず然しかれども其意そのいは其靈そのれい魂たまの將まさふ冥界めいがいに入いらんとする時ときふ神かみの保護ほごを祈いのるに過すぎざる也

是これ古説こせつにして有名いうめいの學者がくしや中ちゆうにも之これを取とる者ものあり或あるは此説こせつを以もつて至當しだうとなすべきも知しるべからず惟ただ未なだ其確証かくしやうなき耳

第二だいにの説せつ之自然しぜんの原因げんいんに由よてキリストきりすとの卒死そうしを解説かいせつせんとす

る也然しかれども其自然しぜんの原因げんいんとハ何等なにぢの事ことを指さす乎是こゝれ即すなはち問もん

題だい也何なにとなればキリストきりすとの死しの尋常じんじやうの死しに非あらざりし事ことは誰たれも

異論いろんなければ也十字架じふかに釘つひらるゝ者ものは一日いちにち乃至乃至四日よっぴち間ま生存そんざうふ

るを常つねとす故ゆゑにピラトピラトもイエスの斯かく速すみかに死したる事ことを聞きて

大おほに怪あやみたり(馬可十五の四十四)

第一だいにの説せつを以もつて満足まんぞくせざる學者がくしやは大抵たいていストラウドストラウド氏の説せつも循おそ

がふ也此説こせつに依よれを此難問こゝろもんを解くくの鍵かぎはイエスの脅おそより流ながれ

出たる血と水との中にありて存する也語を更て之を言へば兵
 卒がイエスの脅を刺したる時に只血のみ流れ出すして之と共
 に水の流れ出しは何故ぞやと云ふ問に答ふるは即ちイエスの
 斯く速に死せしは何故ぞやと云ふ問に答ふる也
 然らば此血と氷の流れ出たるは何等の原因ある乎答て曰夫れ
 血は二の物より成立つ者也其一を名けて血水と云ひ(セイラム)
 其一を撃血と云ふ(クラサメント)如此二の物より成立つと雖も
 脈管中に在る中は單純なる流動體なり然れども一旦脈管を出
 る時は(例へば瘡口より)血の流れ出て器物の中に溜りたる時の
 如し(此二の物相離れて一は則ち一團の赤血となり一は無色の
 水血となる然れども是れ血の身體を離れたる時のみ然るに非
 ず體內に於ても瘡ある時は亦然り其體內の瘡に於て分離する
 こと器物の中に於てするに異ならず

心臓の周圍には心膜と稱する(或ハ心胞絡とも云ふ)一の囊あり
て之を包む而して心臓の破裂する時は此心膜中に二磅乃至四
磅の血集り且つ分離する也醫師若し小刀を以て之を刺せば則
ち血と水となりて流れ出づ
又人の知る如く感激恐懼抑鬱憂愁等の感動ハ心體上に大影響
を及ぼす者あり或は之が爲に死する者あり現に精神上の感動
の爲ハ心臓の破裂を起したる例あり
楮ストラウド氏の説に依ればイエスの心痛甚しく殊に終の三
時間の苦痛甚しく遂に其苦痛に堪へずして最後の言を發し給
ひ一時に其心臓破裂し而して血は心膜中に流れ入りたる也と
云ふ

盖此説を取るべき所以一にして足らず第一、此説は生理學上の
理に反らず第二、鎗に従ひて血と水の流れ出たる所以を能く解

説す且キリストの死の斯く速かなり一所以も之に由て明白なり人は十字架上に在て二三日間生存ふるを常とせしがイエスは僅かに三時間計にして氣絶に給ひし也
 固より此説と雖も前説と均しく確證を得る事能はずと雖も之と以て至當の説となし且イエスは正しく心傷れて死給ひしと云ふ實事は如何よも尊き事と思ふ者少なからず

第三章 イエスの埋葬 (馬太二十七の五十九よ

り六十一、馬可十五の四十六と四十七、路加廿三の五十三より五十六、約翰十九の三十八より四十三) 罪人の屍は特別の墓地ありて必ず其處に埋むるを恒例となせり二人の盜賊は必ず其處に埋められたるならんヨセフニコデモの二人徴りせばイエスも亦其處に埋められ給ひしあらんさてヨセフはアリマテアの人なりとあり按ずるにアリマテアハ

サムエルの出處なるラマと同所なり(前橄一の十九)福音書中に記載せる所に由て略ヨヒフの人と爲を知る事を得べし此人天資正直ふして家富み「サンヒデリム」此議員たりと雖もイエスの審判の時其判決に服さず又其審問の方法に就ても同意せざりき(路加二十三の五十一)又彼は神の國を期望せる者即ち靈に由るイスラエル人なりイエスの教に従ふと雖も勇氣に乏しくして公然と之と認はさずして只陰に其弟子となれり然れどもイエスの死に由て大に憤激する所あり昔日の胆小なるに反對て大膽にピラトの許に往き自らイエスの屍と葬むらんと請へりピラトは百夫長を呼びイエスの已に死せしや否やを問ひ其已に死せぬ事を聞て怪みたれども其事實明白なればその願に任せてイエスの屍を付したり是に於てヨセフはカルバリに歸り而してキリストの屍を十字架より取下せり

爰こゝに又一人の隱ひそかにイエスの弟子と爲たる者ありヨセフと共に
 來る即ちパリサイの宰つかニコデモなりニコデモも亦貴人きじんなり彼
 沒藥もつやくと蘆薈ろくわいとを合あせて携たづ來る乃ち其藥種やくしゆを粉こなにして屍しかばねと衣服きもの
 の間に插はみて裹つたり是れ安息日あんそくじちを經るまで腐敗くされを防止とどめ
 なり而して安息日あんそくじちの後に復ふたひ叮嚀ていゐに葬らんと欲したる也然れ
 ども日已ひに暮くれんとし殊ことに翌日よくじちは安息日あんそくじちなれば新あらたに墓はかと堀ほるの
 暇いとまなく然るよヨセフは其近傍ほとりの園中おんちゆうの岩いはに堀ほりたる未だ人を葬はう
 むりし事なき墓はかを有いせしかば即ち此にイエスの屍しかばねと納おさめしが
 ガリラヤガリラヤより來れる婦等をんなたちは其葬埋ほうかりの様子かたちを見居みかたりマгдаラ
 のマリヤ及びイエスの母はマリヤも其中なかにに在りきヨセフとニコ
 デモはイエスと葬ほうむりて後墓はかの口くちに一ひとの巨石おおいしを轉ころして家に歸かへれ
 り婦等をんなたちも家に歸かへり安息日あんそくじちを過すして再び叮嚀ていゐにイエスの屍しかばねを葬ほう
 むらん爲なす香物かうぶつを備そなへ翌日よくじちハ安息日あんそくじちなれを第四誠かい又循したがひて休きう

息せり

キリスト尙世に在せし時此等の事を預言し給ひしが果して其言ふ違はず己の弟子に賣られ罪に定められ十字架に釘られ給へり而して遂にイエスの曾て食せんと期し給へる逾越は路加二十三の十五正に來り満月の光に皓々としてイエスの墓邊を照し且其幔幕の永遠破れたる神殿の上をも亦照したり

第十二篇 四十日間

今我儕は福音史の終の大部分に達したり既に論じ了りたる大部分

第一 預備の三十年

第二 宣教前の事件

第三 イエスの宣教

第四 は即ち是より論ぜんとする所の四十日間の事也

此部分を名けて四十日間の事と云ふは行傳一の三に此語あるに因る此部分を分ちして又五項となす

第一 復活の前日

第二 復活の日

第三 復活後首れ日曜日

第四 イエスガリラヤに往き給ふ事

第五

昇天

第一章 復活の前日 (土曜日即ちユダヤの安息

日) 馬太二十七の六十二より六十六、馬可十六の十三、路加二十三の五十六並に二十四の十一と十七の二十一、約翰二十の十九)

我儕ハ四福音ヨ記載スル所に由テイエスの弟子及び敵ガ此安息日を送りたる有様ヲ知ルことを得ベシ

弟子等ハ尙一致して離散セざリ一ガ其心ハ恐懼ト悲歎ト失望を以テ充滿セリ一にはユダヤ人より迫害を受ん事を恐れ又一には彼等ガイエスとメツシヤと信ゼシハ全く誤謬ナリと思へ

り然れども安息日なれを休息して何事も爲さゞりき
イエスの弟子等は此の如く休息せしにイエスの敵即ち先にイエスは安息日に病を醫せりとて咎めたる者共ハ休息せず彼等

は既にイエスを十字架じこ架かふ釘つひたれども全く其志意こゝろざしを成遂みじて後難かうた
 なからしむるに尙一の残のこれる事ありき故に彼等は安息日あんそくにちなる
 にも拘かはらず方伯ほうはくの許もとに往ゆきイエスハ生前せいぜんに我は死しして第三日みつかい
 に復活よみがへるべしと云へり故ゆゑふ萬一まん其弟子等しでしが竊ひそかに來りて其屍しかたねと
 盜ぬすみ而して世上せじやうにイエスハ復活よみがへれりなご流布るふする事なからし
 めん爲三日の間兵卒へいそつをして其墓はかを警固けいこせらめんことを請こふ萬
 一此の如き事あるに於ては又民間みんかんに一大事だいじ變へんを生しやうすべし元來
 イエスの宣教せんけうを許ゆるしたるは大失錯だいしつさくなり之がため人民じんみんは非常ひじやうに
 動搖どうごうせり然るに今又イエスは復活よみがへれりなご流言りやうげんする者あらん
 にハ其動搖どうごう一層いさう甚ししからんと云ふ馬太二十七の六十四（六十四）
 彼等は方伯ほうはくの許可ゆるかを得一隊たいの警固けいこ兵へいと率ひきゐてイエスの墓はかに至
 り其石戸いしどに封印ふういんを爲せり是れ固より其封印ふういんを破やぶらずして墓はかと
 開ひらくこと能はざらしめんためなり而して遂に兵卒へいそつをして墓はかを

警固せしめて己等の其處を去れり

第二章 復活の日（馬太二十八の一より十五、馬

可十六の一より十八、路加二十四の一より四十九、

約翰二十一の一より二十三）

第一 總説 此日の事と詳論する前に二つの注意すべき事あり

一 キリストの復活體は如何なる者なる乎其性質を論ずる事は姑く置き其體には一種不思議の質ありし事明かなり譬へばイエスは戸れ開たる室に入且弟子と相語りながら知らせざらんと欲せを其己たる事を知らしめず又常に弟子と共に居ずして時々彼等に顯はれ給へるが如し

二 福音記者は各キリストの顯現中の或者を撰びて記載せり一人も之を盡く記載せる者なし蓋新約に記載する外にもキリ

ストの顯はれ給へる事ありしならん前哥林十五の六、七に依れば四福音共に記し洩せし所の顯現ありし事明白なり

偕此二事即ちキリストの復活後の情形の更に新なる事及び福音書に記載する所は只此等の俄然たる顯現の中より或者を撰びて記せし事は此時の事の順序を確定する事を極めて難からしむるなり我儕若し其顛末を詳知し弟子等ハ皆如何なる處にあり如何なる處に往きしや凡て此等の事を詳知する事を得ば更に困難なかるべし然れども此等の事に就て我儕の知る所極めて不完全なるが故に此等の事に就て和合論者上ハ異論あるは理なり復活の日の事に就ては特別ニ然りとす其後の事に就ては左まで異論なし

第一 此日の事件 復活の日の事を分ちて四段と爲すべし

其一 イエス復活の事

其二 イエスマグダラのマリア及び他の婦とペテロに顯はれ給ふ事

其三 エマオに往く途中に於てイエス二人の弟子に顯はれ給ふ事

其四 夜十人の弟子に顯はれ給ふ事(ユダは去りトマスハ居らざりき)

其一 イエス復活の事

イエスは味夾あままだきふ復活よみがへりたまふ時に大なる地震あり天使降りて墓の戸石を轉まろばす其容貌ようばう電光でんくわうの如く其衣服は輝かがやきて白きこと雲の如し警固けいこの兵卒へいそつは懼おそれ戦おのきて死しせる者の如し

其二 イエスマグダラのマリア及び他の婦とペテロに顯はれ

給ふ事

前に言へる如く金曜日に數人の婦等はイエスの屍しかばねを式しきの如く

町^{てい}噥^{わい}に葬^{はう}むらん爲^{ため}に香料^{かうりょう}と香膏^{にはいあぶら}を調度^{てうど}して安息日^{あんしつ}ハ一日^{いちにち}(即ち
 土曜^{どよう}日)休息^{きゅうし}し翌朝^{よくあす}未明^{みめい}に其香料^{かうりょう}を携^{たづ}へて墓^{はか}に往^ゆく往々^{ゆくゆく}互^{たがひ}に語
 て曰^いく誰^{たれ}か我儕^{われら}の爲^{ため}に石^{いし}を轉^{まわ}ず者^{もの}あらんと而^{しか}して遂^{つひ}に墓^{はか}に至^{いた}
 れば石^{いし}は己^{おのれ}に轉^{まわ}びて墓^{はか}の戸^とは開^{ひら}き居^をるを見る(馬可^{まか}十六^{じゅうろく}の四^し、路
 加^か二十四^{じゅうに}の二^に、約翰^{じゆん}二十^にの一^{いつ})
 是^{こゝ}に於^おて此婦^{このあんな}等の一行^{かう}は二^{ふた}つに分^{わか}れたるが如^{ごと}しマ^マグダ^ダラのマ
 リア^{マリヤ}は之^{これ}を見て直^{ただ}に此^{こゝ}は何者^{なにもの}かイエスの屍^{しかばね}と盜^{ぬす}去^かたるならん
 と思^{おも}ひ京城^{みやこ}に走^{はせ}歸^{かへ}りて之^{これ}をペテロ^{ペテロ}及びヨハネ^{ヨハネ}に告^つぐ是^{こゝ}に於^おて
 此^{こゝ}二人^{ふたり}は直^{ただ}に墓^{はか}を指^さして趨^{はし}る(約翰^{じゆん}二十^にの二^にと三^{さん})
 然^{しか}れども他^{ほか}の婦^{あんな}等は尙^{あと}後に止^{とど}まりて墓^{はか}の中^{うち}に入り而^{しか}して其處^{そこ}に
 二人^{ふたり}の天使^{てんし}の如^{ごと}き者^{もの}を見る其一人^{ひとり}彼等^{かれら}に謂^いて曰^いく恐^{おそ}るゝ勿^なれ
 イエスは已^{すで}に復^{よみが}活^かれり且^{かつ}イエスは豫^{かね}てガリラヤ^{ガリラヤ}に於^おて會^あはんと
 約^{やく}束^{そく}し給^{たま}へる事^{こと}を記^き憶^{おく}すべし早^{はや}く往^ゆきて此事^{このこと}を弟子^{でし}等^らに告^つげ

よと婦等をんなたちは此命このめいに遵したがひ即ち京城みやこに歸かへて命めいぜられたる如く告げ
たれども弟子等ししどもは虚誕むじととして其言ことを信しんぜず、馬太二十八の五よ
り八、馬可十六の五より八、路加二十四の三より十一、此婦等をんなたちが去
りし後警固兵のちけいこへい中に京城みやこに至りて有ありし事共ことどもを注進ちゆうしんしたる者あり
ければ祭司長さいし長老等ちやうらうらは彼等に賂賄わいぼうを取らしめて夜中やちゆうに何者なにものかイ
エスの屍しかばねを盗去ぬすみれりと云はしめたり、馬太二十八の十一より十
五、其中そのうちにペテロとヨハネは墓はかを指さして趨はしるマヅダラのマリヤ
も其後そのあとに従したがへり第一だいいちに墓はかに着つたるはヨハネなりしが只其中ただそのうちを
覗のぞきて敢あへて中うちに入いらず然るにペテロも馳來はせきりて直に其中ただそのうちに入
るヨハネも又従したがつて入る彼等は是に於て始はじめてイエスの我われは
甦よみがへるべしと言給ことごとひし事の意いを悟さとれり然して彼等は且信しんじ且驚おどろ
きつ、墓はかを去て宿やどに歸かへる、約翰二十の四より十、路加二十四の十

二)

ペテロとヨハネが墓はかを去りたる後にマグダラのマリア來り哭なくく墓邊はかべに留とどまり而して涙なみだに咽むせびながら俯ふして墓はかの中を覗のぞきしに一人の天使てんしあり問て曰汝何ぞ哭なくやとマリアは先にペテロとヨハネに告げたる如く何者なにものかイエスの屍しかばねを取去れりと答ふ斯かく云て反顧ふりかへりしに一人の園丁そのつくりとおぼしき者あり亦問て曰汝何ぞ哭なくやと答て曰汝若し屍しかばねを取去とりしならば何いずにあるか我に告げよ我之を取るべしと此園丁このそのつくりと見えしは即ちイエスなれども未だ之を知らずイエス彼にマリアと呼び給ふ答て夫子うしと云ふ復活ふくわつこ後イエスの人に顯あらはれ給へるは之を以て第一はじめとす(馬可十六廿九)イエス彼に命めいじて曰往ゆきて此事を弟子に告げよとマリアは京城みやこに歸り此事を告げたれども弟子等は哭な泣なき居て更に其言ことを信まこととせず(馬可十六の十一)

偕とも茲こゝに二つの疑問ぎもんあり

一 マリアは何故にイエスを直に認めざりし乎
答て曰一には其涙に由て眼の明かならざりし故なるべし又一
にはイエスの衣服の常と異なりし故もあらん又殊には此事の
全く意表に出たるが爲ならん然れども又最も重なる所以はイ
エスの他の顯現と均しくイエスの容貌の舊と異なりしが故な
り譬へば二人の弟子がエマオに往く時にもイエスが其目を開
き給ふ迄は彼等はイエスをイエスと認めざりき
二 イエスは何故にマリアが己の體に捫る事を禁じ給ひしや
此疑問に就ては種々の見解あり
一 説に曰く此言はマリアの信仰の足らざる事を少く戒めたる
言なり蓋マリアの今己と語るイエスは實のイエスには非ずし
て只彼の世界より來れるイエスの靈なりと思ひし也と云ふ果
して然らば我未だ我が父に昇らずとは我は尙此世にあり我は

即ち元のイエスなり汝怪む勿れとの意なり

他の一説に曰くマリアは喜悅ふ堪ずして敬禮を失せんとした

るなり己の師と尊み友と恃める者又己をサタンの力より救出

せし者一旦死せし者又屍を盜取られしと思ひし者が今正しく己

の側に立てるを見て喜悅の餘り覺えず之に抱き付かんとした

る也イエスは之を許し給はずイエスは最早甦りたるキリスト

なれば弟子に於て此の如き馴々しき行あるは宜しからず故に

之を許し給はざる也と云ふ果して然らば我未だ父に昇らずと

は未だと云ふ字に力を入れて見るべきなり今暫時の間は汝我

に近るべからず久しからずして最も親密の交際を許さる、時

至らんとすの意なり

此間に先に天使と見たる婦等は其言を弟子に傳へん爲に京城

に歸りしがイエスは其途中に於て彼等に顯はれ給ふ彼等は其

足下あしもとに俯ふして拜はすイエス又また天使てんしの告つげたる事ことを反くりかへ覆かへし給たまふ、馬
太二十八の九と十は是こゝれ即すなはちイエスの第二だいにの顯現あらはれなり
第三さんの顯現あらはれに就あては我われ儕し其その詳細しやうじゆを知らず只ただ其そのベテロベテロに顯あらはれ
給たまひし事ことを知る而已のみ
其三さん エマオエマオに往ゆく途みち中に於おてイエス二人ふたりの弟子だうしに顯あらはれ給
ふ事こと (馬可十六の十二より十三、路加二十四の十三より三十五)
エマオエマオの位置ちゐに就あては未いだ一定ていの説わなしと難たがも大抵たいていはエルサ
レムレムの西にしに當あたれりと思おもふ也なり路加路加に依よれば此この村むらはエルサレムよ
り三里さんり許ばかり隔へだりたる所ところなりとあり二人ふたりの弟子だうしが此この處ところに着つたるは
日暮ひくれなりしかば路加二十四の二十九恐おそく午前ごぜんにエルサレムを
出立しゅつだつせしには非ひざるべし然しかれば此この二人ふたりは此この日ひの午前ごぜんに婦等むすめらよ
りイエス復活ふくわつの談はなしを聞きしならん其その一人ひとりはクレオパクレオパと云いふ者ものな
りき此事このことに就あては路加路加に記しす所ところ極きまめて明細めいさいなるが故ゆゑに或あるは他

の一人は福音記者自身なりと思ふ者あり
 途中に於てイエス此二人に遇給ふ然れども其容貌常に異なる
 が故馬可十二節彼等はイエスと認むること能はず路加十六節
 イエス二人に向ひ汝等は何を互に哀み談るやと問給ふ二人は
 此問ある事を怪み汝はエルサレムの旅人にして此頃有し事を
 知らざる乎と問ひ而してイエスの言行かよび其罪に定められ
 遂に殺され給へる事又彼とメツシヤと信じたる者共の大に矢
 望せし事等に就て語り終に婦等イエスの墓に往きけるに天使
 顯はれてイエスは既に甦れりと告げたる事を語る是に於てイ
 エス彼等に語り先づ彼等が聖經に暗き事を責め而してモーセ
 の書より始め凡て預言書に應照してメツシヤハ必ず榮光に入
 る前に痛苦を受くべき事と解明し給ふ彼等イエスの語を聞て
 大に感ずる所あり頓てエマオよ着き強て其の彼等と共に止ら

ん事を乞へり然して偕に食に就る時イエスパンを取り謝し給ひければ彼等の目開けてイエスを認めたり然れどもイエス又忽然其目に見えず爲給ふ是に於て彼等は直にエルサレムに歸り而してペテロにもイエスの顯はれ給へる事を知り又自ら見し事をも相語る是れ即ちイエスの第四の顯現なり

其四 イエス十八の弟子に顯はれ給ふ事（馬可十六の十四より十八、路加二十四の三十六より三十九、約翰二十の十九より二十三）

時正に初夜なりトマスを除くの外は弟子皆一室に集りエマオより來れる二人の弟子が其見し事を語るを聞居れりユダヤ人と懼るゝ因て戸を閉置きしが忽然とイエス其中に立ちて安かれと言給ふ彼等は驚き懼れてイエス自らとは思はず唯其靈なりと思ふイエス彼等に我と摸て視よと命じて其刺されたる手

足あしを示しし且かつ食物じよくもつを求もとめて彼等かいつらうの前まへに之これを食しむ給たまふ而しかして彼等かいつらう
 の不ふ信しんを責せめ且かつ聖書せいしよの奧義おくぎを示しして有ありし事は豫かて自ぜんら前げん言げんし
 給たまへる所ところ又また昔むかしより舊約きうやくに預言よげんせられたる事に過そぎざる事ことを示し
 し又また彼等かいつらうに聖書せいしよを悟さとらせん爲ために其聰めと啓ひらき給たまふ即すなはちメツシヤ
 が苦難くるしみを受けうけて死しし第三日だいさんじつ小甦よみがへり給たまふ事こと又また萬國ばんこく民みんメツシヤ
 を信しんずるに由よて罪つみの赦ゆるしを受うくる事は已すでに舊約きうやくに於おて預言よげんある
 事ことを示し給たまふ而しかして遂つひに彼等かいつらうを立て萬國ばんこくに福音ふくいんを宣傳のべつたふるの
 使節しせつとなし且かつ彼等かいつらうふ特權とくけんと授さづけて人の永生えいせいを受うけると受けざ
 るは彼等かいつらうの宣傳のべつたふる所の福音ふくいんを信しんずると信しんぜざるに依よらしめ
 給たまへり然しかれども父ちちの約束やくそく即すなはち聖靈せいれいの特賜とくしを蒙かかる迄まではエルサレ
 ムエルサレムに止とどまるべしと命めいじ給たまへり
 約翰ヨハネに由よて二十一節じゅういちせつより二十三節じゅうさんせつ尙さら一層しやう詳細さいなる事ことを知るべ
 し即すなはち彼等かいつらうは自じ今こんイエスに代かりて父ちちより世よに遣つかはされたる者もの

となりし也

イエスは今彼等を去て此大任に堪へしめんが爲め彼等の上に息を吹て聖靈を受けしめ給へり

約翰三十三節の語は少く説明を要すイエスが弟子等に汝等は

人の罪を赦すの權ありと言給ひしは何の意なる乎

第一是れ決して使徒は何人の運命をも永遠に定むるの權威

ありとの意義には非るべし何となれば若し然りとせば

一世の人の救るゝと救はれざるは一に彼等の決斷に依ると

爲ざるを得ず

二是れ全く福音の精神に悖る凡て福音の教に依れば人の救

はるゝと救えられざるは其人の悔改と信仰に依る者ふして他人

の心意或ハ言話に依るに非ず

三實際諸使徒の所爲に符合せず彼等は何處に往ても單にキ

リストの言行と死と復活の事を語り而して罪を悔キリストを信ずべしと勧め而して只之を爲す者は誰にても罪と赦さるべしと宣たるのみ

第二 或は諸使徒は聖靈の光明を受けて人れ心事と洞察する時には此人の罪を赦されたりと宣或は彼人は罪に定められたりと宣る事を得べしとの意義なりとせん平然れども畢竟するに是れ只誠に福音に従ふ者は必ず救はるべしと言ふに過ぎず且此解説は特に淺薄の説なる耳ならず諸使徒の所爲を見るに彼等は曾て此の如き權威を弄れる事なし魔術士シモンの罪を責むる時にさへも(行傳八の二十二と二十三)ペテロは只汝此惡を改めて神に祈るべしと云へり汝は永遠罪に定められたる者なりとは云はざりき即ち只其危難を戒めて將來如何に爲すべきとやを示せる耳

第三 按ずるに此語を解説するの鍵は馬可及び路加の本文にあり夫れ諸使徒はキリストの使節として世に遣されたる者なり彼等に授られたる權威は人間一般に遣されたる消息に係る者にして一個人の運命に係るに非ず彼等は神の啓示を蒙りたる教師にしてキリストの代理なり然れば彼等の教は即ち聖靈の教なり彼等の消息は即ち或は生命れ消息となり或は死の消息となる也(後哥林多二の十五と十六)彼等は人間に救と罰との約束を宣傳ふべき者なり故に彼等が救す者は即ち救され彼等が罪する者は即ち罪せらる、也イエスが彼等に與へ給へる地位は即ちイエス自ら約翰十二の四十四より五十よ於て占め給へる所の地位なりと云ふべし此權威は子よ汝の罪は赦されたりと云ふ事を得るの權威に非ず只己の言と書とに就て是れ即ち永生の言なりと云ふ事を得るの權威なるのみ是れイエスの

第五此顯現也

第三章 復活の後第一の日曜日(約翰二十の二十四よ

り二十九)

復活よみがへりの日の夜よイエス弟子まことに顯あらはれ給たまひし時トマストマスは偕あふ在あらざりしが他の弟子等まことらがイエスの實じつは復活よみがへれりと云ふを聞きて之を信しんぜず若ごとし其釘くぎの迹あとは我が指ゆびを探さすに非あらざれば信しんぜずと云ふ其後一週しゅうを經へてイエス又顯あらはれ給たまひしが這回このたびはトマスも偕あふ居まれり先の如ごとく戸とを閉居とぢたるふイエス又忽然こうぜんとして其中そのうちに顯あらはれ給たまふ而しかして先の如ごとく汝等なんぢら安やすかれと祝しめして後トマストマスに向むかひ汝なんぢの手てを伸のべて我われ痕迹あとに探さし信しんぜずと云給たまふトマス答こたへて我われ主しゅよ我われ神かみよと云ふトマスは正直せいぢよくに物ものを疑うたがふ人ひと即すなち何事なにごとも手てに取とりて見みる如ごとく確かく証じょうあるに非あらざれば信しんぜざれども一旦たん確証かくじょうを得える時ときは喜よろこび謹つしん

て之を受くる者の代表者なりと云ふべしトマス之眞實と憎み
確証あるに尙抵抗し或は之を蔑視する者の類には非ざる也
トマスが此氣象は教會に於ても一の緊要なる地位を占むるな
り何となれば此氣象ありて能く無知迷信の弊を抑制する事
を得る也然れども是れ天國に於て最上等の地位を占むべき者に
非ず何となれば此氣象ハ天國の人民の本色たる小兒の氣象
非ず故にキリストハトマスに一言の誠を加へて曰汝我を見し
に因て信ず見ずして信ずる者は福ひ也と是れ即ち第六の顯現
なり

第四章 イエスガリラヤへ往き給ふ事

馬太及び馬可に由りて之れを見るに天使は婦等にイエスハ豫
てガリラヤに於て弟子に顯はれんと約束し給ひし事を注意せ
し福音中にイエスのガリラヤへ於て顯はれたる事を記録せ

る所二つあり即ち其一ハ約翰にあり一ハ馬太にあり

其一 イエス海岸ウミベに於て顯あらはれ給ふ事 (約翰二十一の一より

二十三)

此時偕ともに居またる弟子ハヨハネヤコブペテロトマスマタイ及および
其他二人の弟子しよして都みやこて七人なり

ペテロペテロが發意はつい小由こよして此七人の終夜しゆうや漁獵りやくに盡力じんりよくせしかども更に
所獲えものなし然るに味爽あじけごろイエス海岸ウミベに顯あらはれて彼等に網あみを舟ふね

の右みぎに撒まてと云給ふ彼等其言ことばよ任せまかせて網あみを撒ましに魚うを充みちて網あみ
も破やぶるく許ばかりなり是に於てヨハネハペテロに向むかひ是れ必ずし主しな

りと云ふペテロペテロの主しなりと聞きて直ただふ海うみに投なじ岸きしに向むかて往ゆく頓とん

て他の弟子も岸きしに着つきに其處そこに炭火すすとパンあるを見みるイエス
彼等に今獲いまえし魚うをと少し携もち來きたれと命めいじ給たまふ皆奇き怪くわい小堪こざれども
敢あて汝なんぢはイエスなるかと問とふ者なし蓋おほ皆みな是こゝれ必ずし主しなりと覺か

知したれば也一事に由てもイエスの復活後の容貌は何か靈
妙不思議なる所ありし事疑なし
此時又イエスの顯はれ給へる大目的ハ先にも弟子等に教へ給
へる所即ち彼等は人を漁る者なりと云ふ事を深く彼等の肺肝
に銘せしめん爲なるべし之を詳説せば海は即ち世界なり魚は
即ち人類なり若しキリストの教訓に由らずして魚を捕へんと
欲せば更に獲る所なかるべし然れどもキリストの指揮監督に
由てする時は其網魚を以て充満すべしと也
食事の後にペテロ復原此事ありペテロハ先に三次イエスを拒
絶せしか今イエスがペテロに向て汝我を愛するかと三次尋ね
給ひしは蓋此故也

イエスは先づペテロを牧者の職に復し而して彼は生涯苦難を
受け遂にハ獄舎に投られて殺さるべしと告げ給ふペテロは自

己れ行末ゆくすゑを聞きてヨハネの行末ゆくすゑハ如何いかんと問ふイエスハ之これと知る
 ハ汝なんぢの爲ために緊要きんやうならずと答へ給ふ蓋しかベテロハ職分しやくぶんハキリスト
 の指示しじし給ふ所の途みちを歩あゆむにあり惟ただキリストに從したがふにあり然
 るしか今是いまの如ごとき事を尋たづぬるは畢竟ひつぎやう未なだ昔日むかしの輕躁けいそう不ふ耐忍たいにんの弊へい
 と脱だつせざれば也未なだ神かみの國くには酵ばんたねの如ごとき者ものなる事を悟さとらざれば
 なり是れ即すなはち第七ななの顯現あらはれ也

其二 イエス山やまの上うへに於おて顯あらはれ給ふ事 (馬太二十八の十六
 より二十、前哥林十五の六)

馬太に由よて之これを觀みるふイエスは只ガリラヤに於おて相見あひみんと弟
 子等に約束やくそくしたまへる耳みみならず或ある山やまを以もて會合くわいがうの場所ばしょと定め
 給へるが如ごとし然しかれども其山やまハ果はして何山なにやまなりしか今之いまを知る
 由よしなし
 天使てんしが婦等をんなたちよ告つげたる如ごとく此顯現このあらわれはキリストの在あり世よの時ときより

殊更ことわりも定められる事なれば極きわめて重大じゆうたいの會合くわいごうなりと思ふは理ことわりなり普通ふつうの説せつに依ればパウロが前哥林十五の六にイエスは一時いちじも五百有餘いっばくゆうよれ弟子でしに顯あらはれたる事ありと云ふは即ち此時このときの事を指さすなりと云ふ免てに角かどに此時このときはイエスの生涯しやうがいに於て最大さいだいの事件じけんたりし事こと疑たがひなし

イエスは先づ自己おのれの事に就て彼等に教へ給ふ是よりキリストは宇宙うちうの王位わうゐも坐ざし天上てんじやう天下てんか無限むげんの大權たいけんと握にぎり給ふなり此真このま理ことは以弗一いふいちの二十より二十三、哥羅二コロサントの十、腓立二フィリの九より十前まへ彼得三ペテロの二十二等に啓示けいじせられたる所に同おなじ次にハ彼等に大任たいにんを委あね給ふ是より彼等ハ萬國ばんこく此民このたみをキリストの弟子でしとなすべき也而して之と成な遂とげん爲なに二つれ事を行おこなふべし即ち一にハ已にイエスより教示けいじせられたる真理まことと人々に宣傳くわんぱんへ二にハ三一の神の名かみに入れてバプテスマを施ほどこすべしと

也然して彼等を勵はげまさん爲ふイエスの常に彼等を捨てず世の終はつりに至るまで彼等と共にあらんと約束し給ふ是れ即ち記録に載のせたる第八の顯現あやわれなり第九の顯現あらはれに就てハ我儕ハ唯其特別にヤコブに顯あはれ給ひし事なるを知る耳前哥林十五の七)

第五章 イエス昇天しやうてんの事(馬可十六の十九、路加二十四

の五十より五十二、行傳一の一より十四)

馬太及び約翰には更に昇天しやうてんの事を記載きざいせず然れども馬太二十の四十四、二十四の三十、二十五の三十、二十六の六十四、約翰十一の二十三等は暗あんみ此事を指し或ハ含む者なり馬可及び路加には記載きざいすれども其最も詳細しやうさいなるハ乃ち使徒行傳しやうてんなり路加ハ(行傳ぎやうてんみ於て)先づ己れの福音書ふくいんしょの事を引ひきて端はしを發ひらき而してイエスハ復活よみがへりの後四十日間このよ此世よに留とどまりて時々弟子等に顯あはれ而して其復活よみがへりの確實たしかなる事を顯あらはし且神の國の事に就て教おし

訓を授け給へる事を説けり又行傳記者は路加傳二十四の四十九に載する所のイエスの命令と記せり即ち弟子等がエルサレムに留りて「ペンテコステ」の日にありし所の聖靈の降臨を待つべき事これ也

先づ此等の事を叙述し而して後にイエスと弟子との最後の談話の有様を記せり弟子等は固より舊約よ由て將來イスラエルの爲に榮光の日の來る事を知れり此事ハ諸預言書中にも充滿し又パウロが羅馬書第十一章ふ説く所も此事也故よ弟子等ハイエスに今や其時近きしやと問ふイエスは此問に答へ給はず何となれば是れ神の機密に屬する事にして彼等の與知るべき所に非ざれば也彼等の爲に緊要なるは彼等自身の職務を知る事なり彼等は方よ萬國に福音を宣傳るの大任を委ねられ而して其任に耐へん爲に聖靈を受くべき也

イエスは此事を言畢り手を舉て彼等を祝し祝しながら彼等の
 目前に於て天上に舉られ給ふ時に一朵の雲來りて之を蔽ひ遂
 に彼等の目に見えざらむ
 彼等ハ驚駭に堪へず唯默然として天を仰くばかりなりしが忽
 然二人の天使の如き者あり其旁に立ちて彼等に安慰と警戒の
 言を告ぐ之を安慰めたるハイエス再び此地ふ來るの日あれば
 なり之を警戒めたるは彼等は己キリストより大任と委ねら
 れたるハ尙茫然と志て天を抑き居たれば也
 盖此安慰と警戒の言は我が福音史を畢るにも亦極めて適當の
 言なり嘗て苦難を受けん爲に此世ふ降り給へるイエスは他日
 王たらん爲に威光を以て再び降臨し給ふなり其榮光の日ハ即
 ち全教會の絶す冀望祈願する所なり是れ即ち教會の大望にし
 て安息と喜欣と勝利の日なり諸使徒も皆之と渴望したる也腓

立三の三十と二十一、前帖撒一の九と十、同二の十九と二十、同四の十六より十八、後帖撒一の七より十、前提摩六の十三より十六、希伯來九の二十八、後彼得三章、(默示錄全書)然れども此日の至る前に教會の爲すべき事あり即ち萬國に福音と宣傳へ地の極に至る迄キリストの證人とならざる可らず而して遂に福音は萬國に宣傳へられて残る所なきに至り始めて安慰の時へ來る也(馬太二十四の十四)主イエスよ願くは早く其時を來らせ給へ



No.	Name	Author	Year	Notes
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50

明治十七年九月廿七日版權免許
明治十七年九月三十日出版

福島縣士族

譯者及出版人

井深梶之助

東京京橋區木挽町九丁目
十六番地寄留

Library of the Theological Seminary,

PRINCETON, N. J.

Presented by the Author.

Division.....*PL803*.....

Section.....*I32*.....

Shelf.....

Number.....

